

高等学校学习指导要领案

新旧对照表

高等学校学習指導要領 新旧対照表

第1章 総 則 1	第3章 主として専門学科において開設される各教科	..257
第2章 各学科に共通する各教科 23	第1節 農 業257
第1節 国 語 23	第2節 工 業319
第2節 地 理 歴 史 40	第3節 商 業422
第3節 公 民 77	第4節 水 産464
第4節 数 学 89	第5節 家 庭507
第5節 理 科112	第6節 看 護539
第6節 保 健 体 育171	第7節 情 報562
第7節 芸 術185	第8節 福 祉585
第8節 外 国 語208	第9節 理 数604
第9節 家 庭229	第10節 体 育616
第10節 情 報246	第11節 音 楽623
		第12節 美 術630
		第13節 英 語638
		第4章 総合的な学習の時間645
		第5章 特別活動649

高等学校学習指導要領新旧対照表

改 訂 案	現 行
<p>第1章 総 則</p> <p>第1款 教育課程編成の一般方針</p> <p>1 各学校においては、教育基本法及び学校教育法その他の法令並びにこの章以下に示すところに従い、生徒の人間として調和のとれた育成を目指し、地域や学校の実態、課程や学科の特色、生徒の心身の発達の段階及び特性等を十分考慮して、適切な教育課程を編成するものとし、これらに掲げる目標を達成するよう教育を行うものとする。</p> <p>学校の教育活動を進めるに当たっては、各学校において、生徒に生きる力をはぐくむことを目指し、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実に努めなければならない。その際、生徒の発達の段階を考慮して、生徒の言語活動を充実するとともに、家庭との連携を図りながら、生徒の学習習慣が確立するよう配慮しなければならない。</p> <p>2 学校における道德教育は、生徒が自己探求と自己実現に努め国家・社会の一員としての自覚に基づき行為しうる発達の段階にあることを考慮し人間としての在り方生き方に関する教育を学校の教育活動全体を通じて行うことにより、その充実に努めるものとし、各教科に属する科目、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、適切な指導を行わなければならない。</p> <p>道德教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づ</p>	<p>第1章 総 則</p> <p>第1款 教育課程編成の一般方針</p> <p>1 各学校においては、法令及びこの章以下に示すところに従い、生徒の人間として調和のとれた育成を目指し、地域や学校の実態、課程や学科の特色、生徒の心身の発達段階及び特性等を十分考慮して、適切な教育課程を編成するものとする。</p> <p>学校の教育活動を進めるに当たっては、各学校において、生徒に生きる力をはぐくむことを目指し、創意工夫を生かし特色ある教育活動を展開する中で、自ら学び自ら考える力の育成を図るとともに、基礎的・基本的な内容の確実な定着を図り、個性を生かす教育の充実に努めなければならない。</p> <p>2 学校における道德教育は、生徒が自己探求と自己実現に努め国家・社会の一員としての自覚に基づき行為しうる発達段階にあることを考慮し人間としての在り方生き方に関する教育を学校の教育活動全体を通じて行うことにより、その充実に努めるものとし、各教科に属する科目、特別活動及び総合的な学習の時間のそれぞれの特質に応じて適切な指導を行わなければならない。</p> <p>道德教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づ</p>

き、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心をもち、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図るとともに、公共の精神を尊び、民主的な社会及び国家の発展に努め、他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献し未来を拓く主体性のある日本人を育成するため、その基盤としての道徳性を養うことを目標とする。

道徳教育を進めるに当たっては、特に、道徳的実践力を高めるとともに、自他の生命を尊重する精神、自律の精神及び社会連帯の精神並びに義務を果たし責任を重んずる態度及び人権を尊重し差別のないよりよい社会を実現しようとする態度を養うための指導が適切に行われるよう配慮しなければならない。

3 学校における体育・健康に関する指導は、生徒の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うものとする。特に、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、保健体育科はもとより、家庭科、特別活動などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めることとする。また、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮しなければならない。

4 学校においては、地域や学校の実態等に応じて、就業やボランティアにかかわる体験的な学習の指導を適切に行うようにし、勤労の尊さや創造することの喜びを体得させ、望ましい勤労観、職業観の育成や社会奉仕の精神の涵養に資するものとする。

第2款 各教科・科目及び単位数等

1 卒業までに履修させる単位数等

各学校においては、卒業までに履修させる下記2から5までに示す各教科に

き、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心をもち、個性豊かな文化の創造と民主的な社会及び国家の発展に努め、進んで平和的な国際社会に貢献し未来を拓く主体性のある日本人を育成するため、その基盤としての道徳性を養うことを目標とする。

道徳教育を進めるに当たっては、特に、道徳的実践力を高めるとともに、自律の精神や社会連帯の精神及び義務を果たし責任を重んずる態度や人権を尊重し差別のないよりよい社会を実現しようとする態度を養うための指導が適切に行われるよう配慮しなければならない。

3 学校における体育・健康に関する指導は、学校の教育活動全体を通じて適切に行うものとする。特に、体力の向上及び心身の健康の保持増進に関する指導については、「体育」及び「保健」の時間はもとより、特別活動などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めることとする。また、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮しなければならない。

4 学校においては、地域や学校の実態等に応じて、就業やボランティアにかかわる体験的な学習の指導を適切に行うようにし、勤労の尊さや創造することの喜びを体得させ、望ましい勤労観、職業観の育成や社会奉仕の精神の涵養に資するものとする。

第2款 各教科・科目及び単位数等

1 卒業までに履修させる単位数等

各学校においては、卒業までに履修させる下記2から5までに示す各教科に

属する科目及びその単位数，総合的な学習の時間の単位数並びに特別活動及びその授業時数に関する事項を定めるものとする。この場合，各教科に属する科目（以下「各教科・科目」という。）及び総合的な学習の時間の単位数の計は，第3款の1，2及び3の(1)に掲げる各教科・科目の単位数並びに総合的な学習の時間の単位数を含めて74単位以上とする。

単位については，1単位時間を50分とし，35単位時間の授業を1単位として計算することを標準とする。ただし，通信制の課程においては，第7款の定めるところによるものとする。

2 各学科に共通する各教科・科目及び総合的な学習の時間並びに標準単位数

各学校においては，教育課程の編成に当たって，次の表に掲げる各教科・科目及び総合的な学習の時間並びにそれぞれの標準単位数を踏まえ，生徒に履修させる各教科・科目及び総合的な学習の時間並びにそれらの単位数について適切に定めるものとする。ただし，生徒の実態等を考慮し，特に必要がある場合には，標準単位数の標準の限度を超えて単位数を増加して配当することができる。

教科等	科目	標準単位数
国語	国語総合	4
	国語表現	3
	現代文A	2
	現代文B	4
	古典A	2
	古典B	4
地理歴史	世界史A	2
	世界史B	4
	日本史A	2

属する科目及びその単位数，特別活動及びそれらの授業時数並びに卒業までに行う総合的な学習の時間の授業時数及び単位数に関する事項を定めるものとする。この場合，各教科に属する科目（以下「各教科・科目」という。）及び総合的な学習の時間の単位数の計は，第3款の1，2及び3の(1)に掲げる各教科・科目の単位数並びに総合的な学習の時間の単位数を含めて74単位以上とする。

単位については，1単位時間を50分とし，35単位時間の授業を1単位として計算することを標準とする。ただし，通信制の課程においては，第8款の定めるところによるものとする。

2 普通教育に関する各教科・科目及び標準単位数

各学校においては，教育課程の編成に当たって，生徒に履修させる普通教育に関する各教科・科目及びその単位数について，次の表に掲げる各教科・科目及び標準単位数を踏まえ適切に定めるものとする。ただし，生徒の実態等を考慮し，特に必要がある場合には，標準単位数の標準の限度を超えて単位数を増加して配当することができる。

教科	科目	標準単位数
国語	国語表現Ⅰ	2
	国語表現Ⅱ	2
	国語総合	4
	現代文	4
	古典	4
	古典講読	2
地理歴史	世界史A	2
	世界史B	4
	日本史A	2

	日 本 史 B	4
	地 理 A	2
	地 理 B	4
公 民	現 代 社 会	2
	倫 理	2
	政 治 ・ 経 済	2
数 学	数 学 I	3
	数 学 II	4
	数 学 III	5
	数 学 A	2
	数 学 B	2
	数 学 活 用	2
理 科	科学と人間生活	2
	物 理 基 礎	2
	物 理	4
	化 学 基 礎	2
	化 学	4
	生 物 基 礎	2
	生 物	4
	地 学 基 礎	2
	地 学	4
理 科 課 題 研 究	1	
保 健 体 育	体 育	7～8
	保 健	2

	日 本 史 B	4
	地 理 A	2
	地 理 B	4
公 民	現 代 社 会	2
	倫 理	2
	政 治 ・ 経 済	2
数 学	数 学 基 礎	2
	数 学 I	3
	数 学 II	4
	数 学 III	3
	数 学 A	2
	数 学 B	2
	数 学 C	2
理 科	理 科 基 礎	2
	理 科 総 合 A	2
	理 科 総 合 B	2
	物 理 I	3
	物 理 II	3
	化 学 I	3
	化 学 II	3
	生 物 I	3
	生 物 II	3
	地 学 I	3
	地 学 II	3
保 健 体 育	体 育	7～8

芸 術	音 楽	I	2
	音 楽	II	2
	音 楽	III	2
	美 術	I	2
	美 術	II	2
	美 術	III	2
	工 芸	I	2
	工 芸	II	2
	工 芸	III	2
	書 道	I	2
書 道	II	2	
書 道	III	2	
外 国 語	コミュニケーション英語基礎		2
	コミュニケーション英語 I		3
	コミュニケーション英語 II		4
	コミュニケーション英語 III		4
	英語表現 I		2
	英語表現 II		4
	英語会話		2
家 庭	家庭基礎		2
	家庭総合		4
	生活デザイン		4

	保 健		2
芸 術	音 楽	I	2
	音 楽	II	2
	音 楽	III	2
	美 術	I	2
	美 術	II	2
	美 術	III	2
	工 芸	I	2
	工 芸	II	2
	工 芸	III	2
	書 道	I	2
書 道	II	2	
書 道	III	2	
外 国 語	オーラル・コミュニケーション I		2
	オーラル・コミュニケーション II		4
	英語 I		3
	英語 II		4
	リーディングライティング		4
家 庭	家庭基礎		2
	家庭総合		4
	生活技術		4
	情 報 A		2

情報	社会と情報 情報の科学	2 2
総合的な学 習の時間		3～6

3 主として専門学科において開設される各教科・科目

各学校においては、教育課程の編成に当たって、次の表に掲げる主として専門学科（専門教育を主とする学科をいう。以下同じ。）において開設される各教科・科目及び設置者の定めるそれぞれの標準単位数を踏まえ、生徒に履修させる各教科・科目及びその単位数について適切に定めるものとする。

教科	科目
農業	農業と環境，課題研究，総合実習，農業情報処理，作物，野菜，果樹，草花，畜産，農業経営，農業機械，食品製造，食品化学，微生物利用，植物バイオテクノロジー，動物バイオテクノロジー，農業経済，食品流通，森林科学，森林経営，林産物利用，農業土木設計，農業土木施工，水循環，造園計画，造園技術，環境緑化材料，測量，生物活用，グリーンライフ
工業	工業技術基礎，課題研究，実習，製図，工業数理基礎，情報技術基礎，材料技術基礎，生産システム技術，工業技術英語，工業管理技術，環境工学基礎，機械工作，機械設計，原動機，電子機械，電子機械応用，自動車工学，自動車整備，電気基礎，電気機器，電力技術，電子技術，電子回路，電子計測制御，通信技術，電子情報技術，プログラミング技術，ハードウェア技術，ソフトウェア技術，コンピュータシステム技術，建築構造，建築計画，建築構造設計，建築施工，建築法規，設備計画，空気調和設備，衛生

情報	情報 B 情報 C	2 2
----	--------------	--------

3 専門教育に関する各教科・科目

各学校においては、教育課程の編成に当たって、生徒に履修させる専門教育に関する各教科・科目及びその単位数について、次の表に掲げる各教科・科目及び設置者の定める標準単位数を踏まえ適切に定めるものとする。

教科	科目
農業	農業科学基礎，環境科学基礎，課題研究，総合実習，農業情報処理，作物，野菜，果樹，草花，畜産，農業経営，農業機械，食品製造，食品化学，微生物基礎，植物バイオテクノロジー，動物・微生物バイオテクノロジー，農業経済，食品流通，森林科学，森林経営，林産加工，農業土木設計，農業土木施工，造園計画，造園技術，測量，生物活用，グリーンライフ
工業	工業技術基礎，課題研究，実習，製図，工業数理基礎，情報技術基礎，材料技術基礎，生産システム技術，工業技術英語，工業管理技術，機械工作，機械設計，原動機，電子機械，電子機械応用，自動車工学，自動車整備，電気基礎，電気機器，電力技術，電子技術，電子回路，電子計測制御，通信技術，電子情報技術，プログラミング技術，ハードウェア技術，ソフトウェア技術，マルチメディア応用，建築構造，建築施工，建築構造設計，建築計画，建築法規，設備計画，空気調和設備，衛生・防災設備，測量，土

	・防災設備, 測量, 土木基礎力学, 土木構造設計, 土木施工, 社会基盤工学, 工業化学, 化学工学, 地球環境化学, 材料製造技術, 工業材料, 材料加工, セラミック化学, セラミック技術, セラミック工業, 繊維製品, 繊維・染色技術, 染織デザイン, インテリア計画, インテリア装備, インテリアエレメント生産, デザイン技術, デザイン材料, デザイン史
商 業	ビジネス基礎, 課題研究, 総合実践, ビジネス実務, マーケティング, 商品開発, 広告と販売促進, ビジネス経済, ビジネス経済応用, 経済活動と法, 簿記, 財務会計Ⅰ, 財務会計Ⅱ, 原価計算, 管理会計, 情報処理, ビジネス情報, 電子商取引, プログラミング, ビジネス情報管理
水 産	水産海洋基礎, 課題研究, 総合実習, 海洋情報技術, 水産海洋科学, 漁業, 航海・計器, 船舶運用, 船用機関, 機械設計工作, 電気理論, 移動体通信工学, 海洋通信技術, 資源増殖, 海洋生物, 海洋環境, 小型船舶, 食品製造, 食品管理, 水産流通, ダイビング, マリンスポーツ
家 庭	生活産業基礎, 課題研究, 生活産業情報, 消費生活, 子どもの発達と保育, 子ども文化, 生活と福祉, リビングデザイン, 服飾文化, ファッション造形基礎, ファッション造形, ファッションデザイン, 服飾手芸, フードデザイン, 食文化, 調理, 栄養, 食品, 食品衛生, 公衆衛生
看 護	基礎看護, 人体と看護, 疾病と看護, 生活と看護, 成人看護, 老年看護, 精神看護, 在宅看護, 母性看護, 小児看護, 看護の統合と実践, 看護臨地実習, 看護情報活用

	木施工, 土木基礎力学, 土木構造設計, 社会基盤工学, 工業化学, 化学工学, 地球環境化学, 材料製造技術, 工業材料, 材料加工, セラミック化学, セラミック技術, セラミック工業, 繊維製品, 繊維・染色技術, 染織デザイン, インテリア計画, インテリア装備, インテリアエレメント生産, デザイン史, デザイン技術, デザイン材料
商 業	ビジネス基礎, 課題研究, 総合実践, 商品と流通, 商業技術, マーケティング, 英語実務, 経済活動と法, 国際ビジネス, 簿記, 会計, 原価計算, 会計実務, 情報処理, ビジネス情報, 文書デザイン, プログラミング
水 産	水産基礎, 課題研究, 総合実習, 水産情報技術, 漁業, 航海・計器, 漁船運用, 船用機関, 機械設計工作, 電気工学, 通信工学, 電気通信理論, 栽培漁業, 水産生物, 海洋環境, 操船, 水産食品製造, 水産食品管理, 水産流通, ダイビング
家 庭	生活産業基礎, 課題研究, 家庭情報処理, 消費生活, 発達と保育, 児童文化, 家庭看護・福祉, リビングデザイン, 服飾文化, 被服製作, ファッションデザイン, 服飾手芸, フードデザイン, 食文化, 調理, 栄養, 食品, 食品衛生, 公衆衛生
看 護	基礎看護, 看護基礎医学, 成人・老人看護, 母子看護, 看護臨床実習, 看護情報処理

情報	情報産業と社会，課題研究，情報の表現と管理，情報と問題解決，情報テクノロジー，アルゴリズムとプログラム，ネットワークシステム，データベース，情報システム実習，情報メディア，情報デザイン，表現メディアの編集と表現，情報コンテンツ実習
福祉	社会福祉基礎，介護福祉基礎，コミュニケーション技術，生活支援技術，介護過程，介護総合演習，介護実習，こころとからだの理解，福祉情報活用
理数	理数数学Ⅰ，理数数学Ⅱ，理数数学特論，理数物理，理数化学，理数生物，理数地学，課題研究
体育	スポーツ概論，スポーツⅠ，スポーツⅡ，スポーツⅢ，スポーツⅣ，スポーツⅤ，スポーツⅥ，スポーツ総合演習
音楽	音楽理論，音楽史，演奏研究，ソルフェージュ，声楽，器楽，作曲，鑑賞研究
美術	美術概論，美術史，素描，構成，絵画，版画，彫刻，ビジュアルデザイン，クラフトデザイン，情報メディアデザイン，映像表現，環境造形，鑑賞研究
英語	総合英語，英語理解，英語表現，異文化理解，時事英語

4 学校設定科目

学校においては，地域，学校及び生徒の実態，学科の特色等に応じ，特色ある教育課程の編成に資するよう，上記2及び3の表に掲げる教科について，こ

情報	情報産業と社会，課題研究，情報実習，情報と表現，アルゴリズム，情報システムの開発，ネットワークシステム，モデル化とシミュレーション，コンピュータデザイン，図形と画像の処理，マルチメディア表現
福祉	社会福祉基礎，社会福祉制度，社会福祉援助技術，基礎介護，社会福祉実習，社会福祉演習，福祉情報処理
理数	理数数学Ⅰ，理数数学Ⅱ，理数数学探究，理数物理，理数化学，理数生物，理数地学
体育	体育理論，体づくり運動，スポーツⅠ，スポーツⅡ，スポーツⅢ，ダンス，野外活動
音楽	音楽理論，音楽史，演奏法，ソルフェージュ，声楽，器楽，作曲，
美術	美術概論，美術史，素描，構成，絵画，版画，彫刻，ビジュアルデザイン，クラフトデザイン，映像メディア表現，環境造形，鑑賞研究
英語	総合英語，英語理解，英語表現，異文化理解，生活英語，時事英語，コンピュータ・LL演習

4 学校設定科目

学校においては，地域，学校及び生徒の実態，学科の特色等に応じ，特色ある教育課程の編成に資するよう，上記2及び3の表に掲げる教科について，こ

れらに属する科目以外の科目（以下「学校設定科目」という。）を設けることができる。この場合において、学校設定科目の名称、目標、内容、単位数等については、その科目の属する教科の目標に基づき、各学校の定めるところによるものとする。

5 学校設定教科

(1) 学校においては、地域、学校及び生徒の実態、学科の特色等に応じ、特色ある教育課程の編成に資するよう、上記2及び3の表に掲げる教科以外の教科（以下「学校設定教科」という。）及び当該教科に関する科目を設けることができる。この場合において、学校設定教科及び当該教科に関する科目の名称、目標、内容、単位数等については、高等学校教育の目標及びその水準の維持等に十分配慮し、各学校の定めるところによるものとする。

(2) 学校においては、学校設定教科に関する科目として「産業社会と人間」を設けることができる。この科目の目標、内容、単位数等を各学校において定めるに当たっては、産業社会における自己の在り方生き方について考えさせ、社会に積極的に寄与し、生涯にわたって学習に取り組む意欲や態度を養うとともに、生徒の主体的な各教科・科目の選択に資するよう、就業体験等の体験的な学習や調査・研究などを通して、次のような事項について指導することに配慮するものとする。

ア 社会生活や職業生活に必要な基本的な能力や態度及び望ましい勤労観、職業観の育成

イ 我が国の産業の発展とそれがもたらした社会の変化についての考察

ウ 自己の将来の生き方や進路についての考察及び各教科・科目の履修計画の作成

第3款 各教科・科目の履修等

1 各学科に共通する必修教科・科目及び総合的な学習の時間

れらに属する科目以外の科目（以下「学校設定科目」という。）を設けることができる。この場合において、学校設定科目の名称、目標、内容、単位数等については、その科目の属する教科の目標に基づき、各学校の定めるところによるものとする。

5 学校設定教科

(1) 学校においては、地域、学校及び生徒の実態、学科の特色等に応じ、特色ある教育課程の編成に資するよう、上記2及び3の表に掲げる教科以外の普通教育又は専門教育に関する教科（以下「学校設定教科」という。）及び当該教科に関する科目を設けることができる。この場合において、学校設定教科及び当該教科に関する科目の名称、目標、内容、単位数等については、高等学校教育の目標及びその水準の維持等に十分配慮し、各学校の定めるところによるものとする。

(2) 学校においては、学校設定教科に関する科目として「産業社会と人間」を設けることができる。この科目の目標、内容、単位数等を各学校において定めるに当たっては、産業社会における自己の在り方生き方について考えさせ、社会に積極的に寄与し、生涯にわたって学習に取り組む意欲や態度を養うとともに、生徒の主体的な各教科・科目の選択に資するよう、就業体験等の体験的な学習や調査・研究などを通して、次のような事項について指導することに配慮するものとする。

ア 社会生活や職業生活に必要な基本的な能力や態度及び望ましい勤労観、職業観の育成

イ 我が国の産業の発展とそれがもたらした社会の変化についての考察

ウ 自己の将来の生き方や進路についての考察及び各教科・科目の履修計画の作成

第3款 各教科・科目の履修等

1 必修教科・科目

(1) すべての生徒に履修させる各教科・科目（以下「必履修教科・科目」という。）は次のとおりとし、その単位数は、第2款の2に標準単位数として示された単位数を下らないものとする。ただし、生徒の実態及び専門学科の特色等を考慮し、特に必要がある場合には、「国語総合」については3単位又は2単位とし、「数学Ⅰ」及び「コミュニケーション英語Ⅰ」については2単位とすることができ、その他の必履修教科・科目（標準単位数が2単位であるものを除く。）についてはその単位数の一部を減じることができる。

ア 国語のうち「国語総合」

イ 地理歴史のうち「世界史A」及び「世界史B」のうちから1科目並びに「日本史A」、「日本史B」、「地理A」及び「地理B」のうちから1科目

ウ 公民のうち「現代社会」又は「倫理」・「政治・経済」

エ 数学のうち「数学Ⅰ」

オ 理科のうち「科学と人間生活」、「物理基礎」、「化学基礎」、「生物基礎」及び「地学基礎」のうちから2科目（うち1科目は「科学と人間生活」とする。）又は「物理基礎」、「化学基礎」、「生物基礎」及び「地学基礎」のうちから3科目

カ 保健体育のうち「体育」及び「保健」

キ 芸術のうち「音楽Ⅰ」、「美術Ⅰ」、「工芸Ⅰ」及び「書道Ⅰ」のうちから1科目

ク 外国語のうち「コミュニケーション英語Ⅰ」（英語以外の外国語を履修する場合は、学校設定科目として設ける1科目とし、その標準単位数は3単位とする。）

ケ 家庭のうち「家庭基礎」、「家庭総合」及び「生活デザイン」のうちから1科目

コ 情報のうち「社会と情報」及び「情報の科学」のうちから1科目

(2) 総合的な学習の時間については、すべての生徒に履修させるものとし、その単位数は、第2款の2に標準単位数として示された単位数の下限を下らないものとする。ただし、特に必要がある場合には、その単位数を2単位とす

すべての生徒に履修させる各教科・科目（以下「必履修教科・科目」という。）は次のとおりとし、その単位数は、第2款の2に標準単位数として示された単位数を下らないものとする。ただし、生徒の実態及び専門教育を主とする学科の特色等を考慮し、特に必要がある場合には、標準単位数が2単位である必履修教科・科目を除き、その単位数の一部を減じることができる。

(1) 国語のうち「国語表現Ⅰ」及び「国語総合」のうちから1科目

(2) 地理歴史のうち「世界史A」及び「世界史B」のうちから1科目並びに「日本史A」、「日本史B」、「地理A」及び「地理B」のうちから1科目

(3) 公民のうち「現代社会」又は「倫理」・「政治・経済」

(4) 数学のうち「数学基礎」及び「数学Ⅰ」のうちから1科目

(5) 理科のうち「理科基礎」、「理科総合A」、「理科総合B」、「物理Ⅰ」、「化学Ⅰ」、「生物Ⅰ」及び「地学Ⅰ」のうちから2科目（「理科基礎」、「理科総合A」及び「理科総合B」のうちから1科目以上を含むものとする。）

(6) 保健体育のうち「体育」及び「保健」

(7) 芸術のうち「音楽Ⅰ」、「美術Ⅰ」、「工芸Ⅰ」及び「書道Ⅰ」のうちから1科目

(8) 外国語のうち「オーラル・コミュニケーションⅠ」及び「英語Ⅰ」のうちから1科目（英語以外の外国語を履修する場合は、学校設定科目として設ける1科目とし、その単位数は2単位を下らないものとする。）

(9) 家庭のうち「家庭基礎」、「家庭総合」及び「生活技術」のうちから1科目

(10) 情報のうち「情報A」、「情報B」及び「情報C」のうちから1科目

ることができる。

2 専門学科における各教科・科目の履修

専門学科における各教科・科目の履修については、上記1のほか次のとおりとする。

(1) 専門学科においては、専門教科・科目（第2款の3の表に掲げる各教科・科目、同表の教科に属する学校設定科目及び専門教育に関する学校設定教科に関する科目をいう。以下同じ。）について、すべての生徒に履修させる単位数は、25単位を下らないこと。ただし、商業に関する学科においては、上記の単位数の中に外国語に属する科目の単位を5単位まで含めることができること。また、商業に関する学科以外の専門学科においては、各学科の目標を達成する上で、専門教科・科目以外の教科・科目の履修により、専門教科・科目の履修と同様の成果が期待できる場合においては、その専門教科・科目以外の教科・科目の単位を5単位まで上記の単位数の中に含めることができること。

(2) 専門教科・科目の履修によって、上記1の必履修教科・科目の履修と同様の成果が期待できる場合においては、その専門教科・科目の履修をもって、必履修教科・科目の履修の一部又は全部に替えることができること。

(3) 職業教育を主とする専門学科においては、総合的な学習の時間の履修により、農業、工業、商業、水産、家庭若しくは情報の各教科に属する「課題研究」、「看護臨地実習」又は「介護総合演習」（以下この項において「課題研究等」という。）の履修と同様の成果が期待できる場合においては、総合的な学習の時間の履修をもって課題研究等の履修の一部又は全部に替えることができる。また、課題研究等の履修により、総合的な学習の時間の履修と同様の成果が期待できる場合においては、課題研究等の履修をもって総合的な学習の時間の履修の一部又は全部に替えることができる。

3 総合学科における各教科・科目の履修等

2 専門教育を主とする学科における各教科・科目の履修

専門教育を主とする学科における各教科・科目の履修については、上記1のほか次のとおりとする。

(1) 専門教育を主とする学科においては、専門教育に関する各教科・科目について、すべての生徒に履修させる単位数は、25単位を下らないこと。ただし、商業に関する学科においては、上記の単位数の中に外国語に属する科目の単位を5単位まで含めることができること。また、商業に関する学科以外の専門教育を主とする学科においては、各学科の目標を達成する上で、普通教育に関する各教科・科目の履修により専門教育に関する各教科・科目の履修と同様の成果が期待できる場合においては、その普通教育に関する各教科・科目の単位を5単位まで上記の単位数の中に含めることができること。

(2) 専門教育に関する各教科・科目の履修によって、上記1の必履修教科・科目の履修と同様の成果が期待できる場合においては、その専門教育に関する各教科・科目の履修をもって、必履修教科・科目の履修の一部又は全部に替えることができること。

3 総合学科における各教科・科目の履修等

総合学科における各教科・科目の履修等については、上記1のほか次のとおりとする。

- (1) 総合学科においては、第2款の5の(2)に掲げる「産業社会と人間」をすべての生徒に原則として入学年次に履修させるものとし、標準単位数は2～4単位とすること。
- (2) 総合学科においては、学年による教育課程の区分を設けない課程（以下「単位制による課程」という。）とすることを原則とするとともに、「産業社会と人間」及び専門教科・科目を合わせて25単位以上設け、生徒が多様な各教科・科目から主体的に選択履修できるようにすること。その際、生徒が選択履修するに当たっての指針となるよう、体系的や専門性等において相互に関連する各教科・科目によって構成される科目群を複数設けるとともに、必要に応じ、それら以外の各教科・科目を設け、生徒が自由に選択履修できるようにすること。

総合学科における各教科・科目の履修等については、上記1のほか次のとおりとする。

- (1) 総合学科においては、第2款の5の(2)に掲げる「産業社会と人間」をすべての生徒に原則として入学年次に履修させるものとし、標準単位数は2～4単位とすること。
- (2) 総合学科においては、学年による教育課程の区分を設けない課程（以下「単位制による課程」という。）とすることを原則とするとともに、「産業社会と人間」及び専門教育に関する各教科・科目を合わせて25単位以上設け、生徒が普通教育及び専門教育に関する多様な各教科・科目から主体的に選択履修できるようにすること。その際、生徒が選択履修するに当たっての指針となるよう、体系的や専門性等において相互に関連する各教科・科目によって構成される科目群を複数設けるとともに、必要に応じ、それら以外の各教科・科目を設け、生徒が自由に選択履修できるようにすること。

第4款 総合的な学習の時間

- 1 総合的な学習の時間においては、各学校は、地域や学校、生徒の実態等に応じて、横断的・総合的な学習や生徒の興味・関心等に基づく学習など創意工夫を生かした教育活動を行うものとする。
- 2 総合的な学習の時間においては、次のようなねらいをもって指導を行うものとする。
 - (1) 自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てること。
 - (2) 学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の在り方生き方を考えることができるようにすること。
 - (3) 各教科・科目及び特別活動で身に付けた知識や技能等を相互に関連付け、学習や生活において生かし、それらが総合的に働くようにすること。
- 3 各学校においては、上記1及び2に示す趣旨及びねらいを踏まえ、総合的な

学習の時間の目標及び内容を定め、地域や学校の特色、生徒の特性等に応じ、例えば、次のような学習活動などを行うものとする。

ア 国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な課題についての学習活動

イ 生徒が興味・関心、進路等に応じて設定した課題について、知識や技能の深化、総合化を図る学習活動

ウ 自己の在り方生き方や進路について考察する学習活動

4 各学校においては、学校における全教育活動との関連の下に、目標及び内容、育てようとする資質や能力及び態度、学習活動、指導方法や指導体制、学習の評価の計画などを示す総合的な学習の時間の全体計画を作成するものとする。

5 各学校における総合的な学習の時間の名称については、各学校において適切に定めるものとする。

6 総合的な学習の時間の学習活動を行うに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(1) 目標及び内容に基づき、生徒の学習状況に応じて教師が適切な指導を行うこと。

(2) 自然体験やボランティア活動、就業体験などの社会体験、観察・実験・実習、調査・研究、発表や討論、ものづくりや生産活動など体験的な学習、問題解決的な学習を積極的に取り入れること。

(3) グループ学習や個人研究などの多様な学習形態、地域の人々の協力も得つつ全教師が一体となって指導に当たるなどの指導体制について工夫すること。

(4) 学校図書館の活用、他の学校との連携、公民館、図書館、博物館等の社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携、地域の教材や学習環境の積極的な活用などについて工夫すること。

(5) 総合学科においては、総合的な学習の時間における学習活動として、原則として上記3のイに示す活動を含むこと。

7 職業教育を主とする学科においては、総合的な学習の時間における学習活動により、農業、工業、商業、水産、家庭若しくは情報の各教科に属する「課題

第4款 各教科・科目、総合的な学習の時間及び特別活動の授業時数等

- 1 全日制の課程における各教科・科目及びホームルーム活動の授業は、年間35週行うことを標準とし、必要がある場合には、各教科・科目の授業を特定の学期又は特定の期間（夏季、冬季、学年末等の休業日の期間に授業日を設定する場合を含む。）に行うことができる。
- 2 全日制の課程における週当たりの授業時数は、30単位時間を標準とする。ただし、必要がある場合には、これを増加することができる。
- 3 定時制の課程における授業日数の季節的配分又は週若しくは1日当たりの授業時数については、生徒の勤労状況と地域の諸事情等を考慮して、適切に定めるものとする。
- 4 ホームルーム活動の授業時数については、原則として、年間35単位時間以上とするものとする。
- 5 生徒会活動及び学校行事については、学校の実態に応じて、それぞれ適切な授業時数を充てるものとする。
- 6 定時制の課程において、特別の事情がある場合には、ホームルーム活動の授業時数の一部を減じ、又はホームルーム活動及び生徒会活動の内容の一部を行わないものとするができる。

研究」、「看護臨床実習」又は「社会福祉演習」（以下この項において「課題研究等」という。）の履修と同様の成果が期待できる場合においては、総合的な学習の時間における学習活動をもって課題研究等の履修の一部又は全部に替えることができる。また、課題研究等の履修により、総合的な学習の時間における学習活動と同様の成果が期待できる場合においては、課題研究等の履修をもって総合的な学習の時間における学習活動の一部又は全部に替えることができる。

第5款 各教科・科目、特別活動及び総合的な学習の時間の授業時数等

- 1 全日制の課程における各教科・科目及びホームルーム活動の授業は、年間35週行うことを標準とし、必要がある場合には、各教科・科目の授業を特定の学期又は期間に行うことができる。
- 2 全日制の課程（単位制による課程を除く。）における週当たりの授業時数は、30単位時間を標準とする。
- 3 定時制の課程における授業日数の季節的配分又は週若しくは1日当たりの授業時数については、生徒の勤労状況と地域の諸事情等を考慮して、適切に定めるものとする。
- 4 ホームルーム活動の授業時数については、原則として、年間35単位時間以上とするものとする。
- 5 定時制の課程において、特別の事情がある場合には、ホームルーム活動の授業時数の一部を減ずることができる。
- 6 生徒会活動及び学校行事については、学校の実態に応じて、それぞれ適切な授業時数を充てるものとする。
- 7 総合的な学習の時間の授業時数については、卒業までに105～210単位時間を標準とし、各学校において、学校や生徒の実態に応じて、適切に配当するもの

7 各教科・科目，総合的な学習の時間及び特別活動（以下「各教科・科目等」という。）のそれぞれの授業の1単位時間は，各学校において，各教科・科目等の授業時数を確保しつつ，生徒の実態及び各教科・科目等の特質を考慮して適切に定めるものとする。なお，10分間程度の短い時間を単位として特定の各教科・科目の指導を行う場合において，当該各教科・科目を担当する教師がその指導内容の決定や指導の成果の把握と活用等を責任をもって行う体制が整備されているときは，その時間を当該各教科・科目の授業時数に含めることができる。

8 総合的な学習の時間における学習活動により，特別活動の学校行事に掲げる各行事の実施と同様の成果が期待できる場合においては，総合的な学習の時間における学習活動をもって相当する特別活動の学校行事に掲げる各行事の実施に替えることができる。

第5款 教育課程の編成・実施に当たって配慮すべき事項

1 選択履修の趣旨を生かした適切な教育課程編成

教育課程の編成に当たっては，生徒の特性，進路等に応じた適切な各教科・科目の履修ができるようにし，このため，多様な各教科・科目を設け生徒が自由に選択履修することのできるよう配慮するものとする。また，教育課程の類型を設け，そのいずれかの類型を選択して履修させる場合においても，その類型において履修させることになっている各教科・科目以外の各教科・科目を履修させたり，生徒が自由に選択履修することのできる各教科・科目を設けたりするものとする。

2 各教科・科目等の内容等の取扱い

(1) 学校においては，第2章以下に示していない事項を加えて指導することができる。また，第2章以下に示す内容の取扱いのうち内容の範囲や程度等を示す事項は，当該科目を履修するすべての生徒に対して指導するものとする

とする。

8 各教科・科目，特別活動及び総合的な学習の時間（以下「各教科・科目等」という。）のそれぞれの授業の1単位時間は，各学校において，各教科・科目等の授業時数を確保しつつ，生徒の実態及び各教科・科目等の特質を考慮して適切に定めるものとする。

第6款 教育課程の編成・実施に当たって配慮すべき事項

1 選択履修の趣旨を生かした適切な教育課程編成

教育課程の編成に当たっては，生徒の特性，進路等に応じた適切な各教科・科目の履修ができるようにし，このため，多様な各教科・科目を設け生徒が自由に選択履修することのできるよう配慮するものとする。また，教育課程の類型を設け，そのいずれかの類型を選択して履修させる場合においても，その類型において履修させることになっている各教科・科目以外の各教科・科目を履修させたり，生徒が自由に選択履修することのできる各教科・科目を設けたりするものとする。

2 各教科・科目等の内容等の取扱い

(1) 学校においては，第2章以下に示していない事項を加えて指導することができる。また，第2章以下に示す内容の取扱いのうち内容の範囲や程度等を示す事項は，当該科目を履修するすべての生徒に対して指導するものとする

内容の範囲や程度等を示したものであり、学校において必要がある場合には、この事項にかかわらず指導することができる。ただし、これらの場合には、第2章以下に示す教科、科目及び特別活動の目標や内容の趣旨を逸脱したり、生徒の負担過重になったりすることのないようにするものとする。

- (2) 第2章以下に示す各教科・科目及び特別活動の内容に掲げる事項の順序は、特に示す場合を除き、指導の順序を示すものではないので、学校においては、その取扱いについて適切な工夫を加えるものとする。
- (3) 学校においては、あらかじめ計画して、各教科・科目の内容及び総合的な学習の時間における学習活動を学期の区分に応じて単位ごとに分割して指導することができる。
- (4) 学校においては、特に必要がある場合には、第2章及び第3章に示す教科及び科目の目標の趣旨を損なわない範囲内で、各教科・科目の内容に関する事項について、基礎的・基本的な事項に重点を置くなどその内容を適切に選択して指導することができる。

3 指導計画の作成に当たって配慮すべき事項

各学校においては、次の事項に配慮しながら、学校の創意工夫を生かし、全体として、調和のとれた具体的な指導計画を作成するものとする。

- (1) 各教科・科目等について相互の関連を図り、発展的、系統的な指導ができるようにすること。
- (2) 各教科・科目の指導内容については、各事項のまとめ方及び重点の置き方に適切な工夫を加えて、効果的な指導ができるようにすること。
- (3) 学校や生徒の実態等に応じ、必要がある場合には、例えば次のような工夫を行い、義務教育段階での学習内容の確実な定着を図るようにすること。
 - ア 各教科・科目の指導に当たり、義務教育段階での学習内容の確実な定着を図るための学習機会を設けること。
 - イ 義務教育段階での学習内容の確実な定着を図りながら、必修教科・科目の内容を十分に習得させることができるよう、その単位数を標準単位数の標準の限度を超えて増加して配当すること。

内容の範囲や程度等を示したものであり、学校において必要がある場合には、この事項にかかわらず指導することができる。ただし、これらの場合には、第2章以下に示す教科、科目及び特別活動の目標や内容の趣旨を逸脱したり、生徒の負担過重になったりすることのないようにするものとする。

- (2) 第2章以下に示す各教科・科目及び特別活動の内容に掲げる事項の順序は、特に示す場合を除き、指導の順序を示すものではないので、学校においては、その取扱いについて適切な工夫を加えるものとする。
- (3) 学校においては、あらかじめ計画して、各教科・科目の内容及び総合的な学習の時間における学習活動を学期の区分に応じて単位ごとに分割して指導することができる。
- (4) 学校においては、特に必要がある場合には、第2章及び第3章に示す教科及び科目の目標の趣旨を損なわない範囲内で、各教科・科目の内容に関する事項について、基礎的・基本的な事項に重点を置くなどその内容を適切に選択して指導することができる。

3 指導計画の作成に当たって配慮すべき事項

各学校においては、次の事項に配慮しながら、学校の創意工夫を生かし、全体として、調和のとれた具体的な指導計画を作成するものとする。

- (1) 各教科・科目等について相互の関連を図り、発展的、系統的な指導ができるようにすること。
- (2) 各教科・科目の指導内容については、各事項のまとめ方及び重点の置き方に適切な工夫を加えて、効果的な指導ができるようにすること。

ウ 義務教育段階での学習内容の確実な定着を図ることを目標とした学校設定科目等を履修させた後に、必修教科・科目を履修させるようにすること。

(4) 全教師が協力して道德教育を展開するため、第1款の2に示す道德教育の目標を踏まえ、指導の方針や重点を明確にして、学校の教育活動全体を通じて行う道德教育について、その全体計画を作成すること。

4 職業教育に関して配慮すべき事項

(1) 普通科においては、地域や学校の実態、生徒の特性、進路等を考慮し、必要に応じて、適切な職業に関する各教科・科目の履修の機会の確保について配慮するものとする。

(2) 職業教育を主とする専門学科においては、次の事項に配慮するものとする。

ア 職業に関する各教科・科目については、実験・実習に相当する授業時数を十分確保するようにすること。

イ 生徒の実態を考慮し、職業に関する各教科・科目の履修を容易にするため特別な配慮が必要な場合には、各分野における基礎的又は中核的な科目を重点的に選択し、その内容については基礎的・基本的な事項が確実に身に付くように取り扱い、また、主として実験・実習によって指導するなどの工夫をこらすようにすること。

(3) 学校においては、キャリア教育を推進するために、地域や学校の実態、生徒の特性、進路等を考慮し、地域や産業界等との連携を図り、産業現場等における長期間の実習を取り入れるなど就業体験の機会を積極的に設けるとともに、地域や産業界等の人々の協力を積極的に得るよう配慮するものとする。

(4) 職業に関する各教科・科目については、次の事項に配慮するものとする。

ア 職業に関する各教科・科目については、就業体験をもって実習に替えることができること。この場合、就業体験は、その各教科・科目の内容に直接関係があり、かつ、その一部としてあらかじめ計画されるものであることを要すること。

イ 農業、水産及び家庭に関する各教科・科目の指導に当たっては、ホーム

4 職業教育に関して配慮すべき事項

(1) 普通科においては、地域や学校の実態、生徒の特性、進路等を考慮し、必要に応じて、適切な職業に関する各教科・科目の履修の機会の確保について配慮するものとする。

(2) 職業教育を主とする学科においては、次の事項に配慮するものとする。

ア 職業に関する各教科・科目については、実験・実習に相当する授業時数を十分確保するようにすること。

イ 生徒の実態を考慮し、職業に関する各教科・科目の履修を容易にするため特別な配慮が必要な場合には、各分野における基礎的又は中核的な科目を重点的に選択し、その内容については基礎的・基本的な事項が確実に身に付くように取り扱い、また、主として実験・実習によって指導するなどの工夫をこらすようにすること。

(3) 学校においては、地域や学校の実態、生徒の特性、進路等を考慮し、就業体験の機会の確保について配慮するものとする。

(4) 職業に関する各教科・科目については、次の事項に配慮するものとする。

ア 職業に関する各教科・科目については、就業体験をもって実習に替えることができること。この場合、就業体験は、その各教科・科目の内容に直接関係があり、かつ、その一部としてあらかじめ計画されるものであることを要すること。

イ 家庭、農業及び水産に関する各教科・科目の指導に当たっては、ホーム

プロジェクト並びに学校家庭クラブ及び学校農業クラブなどの活動を活用して、学習の効果を上げるよう留意すること。この場合、ホームプロジェクトについては、その各教科・科目の授業時数の10分の2以内をこれに充てることができること。

ウ 定時制及び通信制の課程において、職業に関する各教科・科目を履修する生徒が、現にその各教科・科目と密接な関係を有する職業(家事を含む。)に従事している場合で、その職業における実務等が、その各教科・科目の一部を履修した場合と同様の成果があると認められるときは、その実務等をもってその各教科・科目の履修の一部に替えることができること。

5 教育課程の実施等に当たって配慮すべき事項

以上のほか、次の事項について配慮するものとする。

- (1) 各教科・科目等の指導に当たっては、生徒の思考力、判断力、表現力等をはぐくむ観点から、基礎的・基本的な知識及び技能の活用を図る学習活動を重視するとともに、言語に関する関心や理解を深め、言語に関する能力の育成を図る上で必要な言語環境を整え、生徒の言語活動を充実すること。
- (2) 学校の教育活動全体を通じて、個々の生徒の特性等の的確な把握に努め、その伸長を図ること。また、生徒が適切な各教科・科目や類型を選択し学校やホームルームでの生活によりよく適応するとともに、現在及び将来の生き方を考え行動する態度や能力を育成することができるよう、ガイダンスの機能の充実を図ること。
- (3) 教師と生徒の信頼関係及び生徒相互の好ましい人間関係を育てるとともに生徒理解を深め、生徒が主体的に判断、行動し積極的に自己を生かしていくことができるよう、生徒指導の充実を図ること。
- (4) 生徒が自己の在り方生き方を考え、主体的に進路を選択することができるよう、学校の教育活動全体を通じ、計画的、組織的な進路指導を行い、キャリア教育を推進すること。
- (5) 各教科・科目等の指導に当たっては、生徒が学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりする活動を計画的に取り入れるようにすること。

プロジェクト並びに学校家庭クラブ及び学校農業クラブなどの活動を活用して、学習の効果を上げるよう留意すること。この場合、ホームプロジェクトについては、その各教科・科目の授業時数の10分の2以内をこれに充てることができること。

ウ 定時制及び通信制の課程において、職業に関する各教科・科目を履修する生徒が、現にその各教科・科目と密接な関係を有する職業(家事を含む。)に従事している場合で、その職業における実務等が、その各教科・科目の一部を履修した場合と同様の成果があると認められるときは、その実務等をもってその各教科・科目の履修の一部に替えることができること。

5 教育課程の実施等に当たって配慮すべき事項

以上のほか、次の事項について配慮するものとする。

- (1) 学校生活全体を通じて、言語に関する関心や理解を深め、言語環境を整え、生徒の言語活動が適正に行われるようにすること。
- (2) 学校の教育活動全体を通じて、個々の生徒の特性等の的確な把握に努め、その伸長を図ること。また、生徒が適切な各教科・科目や類型を選択し学校やホームルームでの生活によりよく適応するとともに、現在及び将来の生き方を考え行動する態度や能力を育成することができるよう、ガイダンスの機能の充実を図ること。
- (3) 教師と生徒の信頼関係及び生徒相互の好ましい人間関係を育てるとともに生徒理解を深め、生徒が主体的に判断、行動し積極的に自己を生かしていくことができるよう、生徒指導の充実を図ること。
- (4) 生徒が自己の在り方生き方を考え、主体的に進路を選択することができるよう、学校の教育活動全体を通じ、計画的、組織的な進路指導を行うこと。

- (6) 各教科・科目等の指導に当たっては、教師間の連携協力を密にするなど指導体制を確立するとともに、学校や生徒の実態に応じ、個別指導やグループ別指導、繰り返し指導、教師間の協力的な指導、生徒の学習内容の習熟の程度等に応じた弾力的な学級の編成など指導方法や指導体制を工夫改善し、個に応じた指導の充実を図ること。
- (7) 学習の遅れがちな生徒などについては、各教科・科目等の選択、その内容の取扱いなどについて必要な配慮を行い、生徒の実態に応じ、例えば義務教育段階の学習内容の確実な定着を図るための指導を適宜取り入れるなど、指導内容や指導方法を工夫すること。
- (8) 障害のある生徒などについては、各教科・科目等の選択、その内容の取扱いなどについて必要な配慮を行うとともに、特別支援学校等の助言又は援助を活用しつつ、例えば指導についての計画又は家庭や医療、福祉、労働等の業務を行う関係機関と連携した支援のための計画を個別に作成することなどにより、個々の生徒の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。
- (9) 海外から帰国した生徒などについては、学校生活への適応を図るとともに、外国における生活経験を生かすなど適切な指導を行うこと。
- (10) 各教科・科目等の指導に当たっては、生徒が情報モラルを身に付け、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を適切かつ実践的、主体的に活用できるようにするための学習活動を充実するとともに、これらの情報手段に加え視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の適切な活用を図ること。
- (11) 学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、生徒の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実すること。
- (12) 生徒のよい点や進歩の状況などを積極的に評価するとともに、指導の過程や成果を評価し、指導の改善を行い学習意欲の向上に生かすようにすること。
- (13) 生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよ

- (5) 各教科・科目等の指導に当たっては、教師間の連携協力を密にするなど指導体制を確立するとともに、学校や生徒の実態に応じ、個別指導やグループ別指導、教師の協力的な指導、生徒の学習内容の習熟の程度等に応じた弾力的な学級の編成など指導方法や指導体制を工夫改善し、個に応じた指導の充実を図ること。
- (6) 学習の遅れがちな生徒、障害のある生徒などについては、各教科・科目等の選択、その内容の取扱いなどについて必要な配慮を行い、生徒の実態に応じ、指導内容や指導方法を工夫すること。
- (7) 海外から帰国した生徒などについては、学校生活への適応を図るとともに、外国における生活経験を生かすなど適切な指導を行うこと。
- (8) 各教科・科目等の指導に当たっては、生徒がコンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を積極的に活用できるようにするための学習活動の充実努めるとともに、視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の適切な活用を図ること。
- (9) 学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、生徒の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実すること。
- (10) 生徒のよい点や進歩の状況などを積極的に評価するとともに、指導の過程や成果を評価し、指導の改善を行い学習意欲の向上に生かすようにすること。

う留意すること。その際、地域や学校の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行うようにすること。

- (14) 学校がその目的を達成するため、地域や学校の実態等に応じ、家庭や地域の人々の協力を得るなど家庭や地域社会との連携を深めること。また、高等学校間や中学校、特別支援学校及び大学などとの間の連携や交流を図るとともに、障害のある幼児児童生徒などとの交流及び共同学習や高齢者などとの交流の機会を設けること。

第6款 単位の修得及び卒業の認定

1 各教科・科目及び総合的な学習の時間の単位の修得の認定

- (1) 学校においては、生徒が学校の定める指導計画に従って各教科・科目を履修し、その成果が教科及び科目の目標からみて満足できると認められる場合には、その各教科・科目について履修した単位を修得したことを認定しなければならない。
- (2) 学校においては、生徒が学校の定める指導計画に従って総合的な学習の時間を履修し、その成果が第4章に定める目標からみて満足できると認められる場合には、総合的な学習の時間について履修した単位を修得したことを認定しなければならない。
- (3) 学校においては、生徒が1科目又は総合的な学習の時間を2以上の年次にわたって分割履修したときは、各年次ごとにその各教科・科目又は総合的な学習の時間について履修した単位を修得したことを認定することを原則とする。また、単位の修得の認定を学期の区分ごとに行うことができる。

2 卒業までに修得させる単位数

学校においては、卒業までに修得させる単位数を定め、校長は、当該単位数を修得した者で、特別活動の成果がその目標からみて満足できると認められる

- (11) 開かれた学校づくりを進めるため、地域や学校の実態等に応じ、家庭や地域の人々の協力を得るなど家庭や地域社会との連携を深めること。また、高等学校間や中学校、盲学校、聾^{ろう}学校及び養護学校などとの間の連携や交流を図るとともに、障害のある幼児児童生徒や高齢者などとの交流の機会を設けること。

第7款 単位の修得及び卒業の認定

1 各教科・科目及び総合的な学習の時間における学習活動の単位の修得の認定

- (1) 学校においては、生徒が学校の定める指導計画に従って各教科・科目を履修し、その成果が教科及び科目の目標からみて満足できると認められる場合には、その各教科・科目について履修した単位を修得したことを認定しなければならない。
- (2) 学校においては、生徒が学校の定める指導計画に従って総合的な学習の時間において学習活動を行い、その成果が第4款に定めるねらいからみて満足できると認められる場合には、総合的な学習の時間における学習活動について、単位を修得したことを認定しなければならない。
- (3) 学校においては、生徒が1科目を2以上の年次にわたって分割履修したとき又は総合的な学習の時間における学習活動を2以上の年次にわたって行ったときは、各年次ごとにその各教科・科目について履修した単位又は総合的な学習の時間における学習活動に係る単位を修得したことを認定するものとする。また、単位の修得の認定を学期の区分ごとに行うことができる。

2 卒業までに修得させる単位数

学校においては、卒業までに修得させる単位数を定め、校長は、当該単位数を修得した者で、特別活動の成果がその目標からみて満足できると認められる

ものについて、高等学校の全課程の修了を認定するものとする。この場合、卒業までに修得させる単位数は、74単位以上とする。なお、普通科においては、卒業までに修得させる単位数に含めることができる学校設定科目及び学校設定教科に関する科目に係る修得単位数は、合わせて20単位を超えることができない。

3 各学年の課程の修了の認定

学校においては、各学年の課程の修了の認定については、単位制が併用されていることを踏まえ、弾力的に行うよう配慮するものとする。

第7款 通信制の課程における教育課程の特例

通信制の課程における教育課程については、第1款から第6款まで(第4款、第5款の1並びに第5款の4の(4)のア及びイを除く。)に定めるところによるほか、次に定めるところによる。

- 1 各教科・科目の添削指導の回数及び面接指導の単位時間（1単位時間は、50分として計算するものとする。以下同じ。）数の標準は、1単位につき次の表のとおりとするほか、学校設定教科に関する科目のうち専門教科・科目以外のものについては、各学校が定めるものとする。

各教科・科目	添削指導(回)	面接指導(単位時間)
国語、地理歴史、公民及び数学に属する科目	3	1
理科に属する科目	3	4
保健体育に属する科目のうち「体育」	1	5
保健体育に属する科目のうち「保	3	1

ものについて、高等学校の全課程の修了を認定するものとする。この場合、卒業までに修得させる単位数は、74単位以上とする。なお、普通科においては、学校設定科目及び学校設定教科に関する科目に係る修得単位数は、合わせて20単位までを卒業までに修得させる単位数に含めることができる。

3 各学年の課程の修了の認定

学校においては、各学年の課程の修了の認定については、単位制が併用されていることを踏まえ、弾力的に行うよう配慮するものとする。

第8款 通信制の課程における教育課程の特例

通信制の課程における教育課程については、第1款から第7款まで(第5款、第6款の1並びに第6款の4の(4)のア及びイを除く。)に定めるところによるほか、下記に定めるところによる。

- 1 各教科・科目の添削指導の回数及び面接指導の単位時間（1単位時間は、50分として計算するものとする。以下同じ。）数の標準は、1単位につき次の表のとおりとするほか、学校設定教科に関する科目のうち普通教育に関するものについては、各学校が定めるものとする。

各教科・科目	添削指導(回)	面接指導(単位時間)
国語、地理歴史、公民及び数学に属する科目	3	1
理科に属する科目	3	4
保健体育に属する科目のうち「体育」	1	5
保健体育に属する科目のうち「保	3	1

「健」		
芸術及び外国語に属する科目	3	4
家庭及び情報に属する科目並びに 専門教科・科目	各教科・科目の必要に応じて2～3	各教科・科目の必要に応じて2～8

- 総合的な学習の時間の標準単位数は3～6単位とし、その添削指導の回数及び面接指導の単位時間数については、各学校において、学習活動に応じ適切に定めるものとする。ただし、特に必要がある場合には、その単位数を2単位とすることができる。
- 面接指導の授業の1単位時間は、各学校において、各教科・科目の面接指導の単位時間数を確保しつつ、生徒の実態及び各教科・科目等の特質を考慮して適切に定めるものとする。
- 学校が、その指導計画に、各教科・科目又は特別活動について計画的かつ継続的に行われるラジオ放送、テレビ放送その他の多様なメディアを利用して行う学習を取り入れた場合で、生徒がこれらの方法により学習し、報告課題の作成等により、その成果が満足できると認められるときは、その生徒について、その各教科・科目の面接指導の時間数又は特別活動の時間数のうち、各メディアごとにそれぞれ10分の6以内の時間数を免除することができる。ただし、免除する時間数は、合わせて10分の8を超えることができない。
- 特別活動については、ホームルーム活動を含めて、各々の生徒の卒業までに30単位時間以上指導するものとする。なお、特別の事情がある場合には、ホームルーム活動及び生徒会活動の内容の一部を行わないものとするができる。

「健」		
芸術及び外国語に属する科目	3	4
家庭及び情報に属する科目並びに 専門教育に関する各教科・科目	各教科・科目の必要に応じて2～3	各教科・科目の必要に応じて2～8

- 総合的な学習の時間の標準単位数は3～6単位とし、その添削指導の回数及び面接指導の単位時間数については、各学校において、学習活動に応じ適切に定めるものとする。
- 面接指導の授業の1単位時間は、各学校において、各教科・科目の面接指導の単位時間数を確保しつつ、生徒の実態及び各教科・科目等の特質を考慮して適切に定めるものとする。
- 学校が、その指導計画に、各教科・科目又は特別活動について計画的かつ継続的に行われるラジオ放送、テレビ放送その他の多様なメディアを利用して行う学習を取り入れた場合で、生徒がこれらの方法により学習し、その成果が満足できると認められるときは、その生徒について、その各教科・科目の面接指導の時間数又は特別活動の時間数のうち、各メディアごとにそれぞれ10分の6以内の時間数を免除することができる。ただし、免除する時間数は、合わせて10分の8を超えることができない。
- 特別活動については、ホームルーム活動を含めて、各々の生徒の卒業までに30単位時間以上指導するものとする。

高等学校学習指導要領新旧対照表

改 訂 案	現 行
<p>第2章 各学科に共通する各教科</p> <p>第1節 国 語</p> <p>第1款 目 標</p> <p>国語を適切に表現し的確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力を伸ばし、心情を豊かにし、言語感覚を磨き、言語文化に対する関心を深め、国語を尊重してその向上を図る態度を育てる。</p> <p>第2款 各 科 目</p> <p>第1 国語総合</p> <p>1 目 標</p> <p>国語を適切に表現し的確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力を伸ばし、心情を豊かにし、言語感覚を磨き、言語文化に対する関心を深め、国語を尊重してその向上を図る態度を育てる。</p> <p>2 内 容</p> <p>A 話すこと・聞くこと</p> <p>(1) 次の事項について指導する。</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 話題について様々な角度から検討して自分の考えをもち、根拠を明確にするなど論理の構成や展開を工夫して意見を述べること。</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 目的や場に応じて、効果的に話したり的確に聞き取ったりすること。</p>	<p>第2章 普通教育に関する各教科</p> <p>第1節 国 語</p> <p>第1款 目 標</p> <p>国語を適切に表現し的確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力を伸ばし心情を豊かにし、言語感覚を磨き、言語文化に対する関心を深め、国語を尊重してその向上を図る態度を育てる。</p> <p>第2款 各 科 目</p> <p>第3 国語総合</p> <p>1 目 標</p> <p>国語を適切に表現し的確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力を伸ばし心情を豊かにし、言語感覚を磨き、言語文化に対する関心を深め、国語を尊重してその向上を図る態度を育てる。</p> <p>2 内 容</p> <p>A 話すこと・聞くこと</p> <p style="padding-left: 20px;">次の事項について指導する。</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 様々な問題について自分の考えをもち、筋道を立てて意見を述べること。</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 目的や場に応じて、効果的に話したり的確に聞き取ったりすること。</p>

ウ 課題を解決したり考えを深めたりするために、相手の立場や考えを尊重し、表現の仕方や進行の仕方などを工夫して話し合うこと。

エ 話したり聞いたり話し合ったりしたことの内容や表現の仕方について自己評価や相互評価を行い、自分の話し方や言葉遣いに役立てるとともに、ものの見方、感じ方、考え方を豊かにすること。

(2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。

ア 状況に応じた話題を選んでスピーチしたり、資料に基づいて説明したりすること。

イ 調査したことなどをまとめて報告や発表をしたり、内容や表現の仕方を吟味しながらそれらを聞いたりすること。

ウ 反論を想定して発言したり疑問点を質問したりしながら、課題に応じた話合いや討論などを行うこと。

B 書くこと

(1) 次の事項について指導する。

ア 相手や目的に応じて題材を選び、文章の形態や文体、語句などを工夫して書くこと。

イ 論理の構成や展開を工夫し、論拠に基づいて自分の考えを文章にまとめること。

ウ 対象を的確に説明したり描写したりするなど、適切な表現の仕方を考えて書くこと。

エ 優れた表現に接してその条件を考えたり、書いた文章について自己評価や相互評価を行ったりして、自分の表現に役立てるとともに、ものの見方、感じ方、考え方を豊かにすること。

(2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。

ア 情景や心情の描写を取り入れて、詩歌をつくったり随筆などを書いたりすること。

ウ 課題を解決したり考えを深めたりするために、相手の立場や考えを尊重して話し合うこと。

B 書くこと

次の事項について指導する。

ア 相手や目的に応じて題材を選び、効果的な表現を考えて書くこと。

イ 論理的な構成を工夫して、自分の考えを文章にまとめること。

ウ 優れた表現に接してその条件を考え、自分の表現に役立てること。

イ 出典を明示して文章や図表などを引用し、説明や意見などを書くこと。

ウ 相手や目的に応じた語句を用い、手紙や通知などを書くこと。

C 読むこと

(1) 次の事項について指導する。

ア 文章の内容や形態に応じた表現の特色に注意して読むこと。

イ 文章の内容を叙述に即して的確に読み取ったり、必要に応じて要約や詳述をしたりすること。

ウ 文章に描かれた人物、情景、心情などを表現に即して読み味わうこと。

エ 文章の構成や展開を確かめ、内容や表現の仕方について評価したり、書き手の意図をとらえたりすること。

オ 幅広く本や文章を読み、情報を得て用いたり、ものの見方、感じ方、考え方を豊かにしたりすること。

(2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。

ア 文章を読んで脚本にしたり、古典を現代の物語に書き換えたりすること。

イ 文字、音声、画像などのメディアによって表現された情報を、課題に応じて読み取り、取捨選択してまとめること。

ウ 現代の社会生活で必要とされている実用的な文章を読んで内容を理解し、自分の考えをもって話し合うこと。

エ 様々な文章を読み比べ、内容や表現の仕方について、感想を述べたり批評する文章を書いたりすること。

[伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項]

(1) 「A話すこと・聞くこと」、「B書くこと」及び「C読むこと」の指導

C 読むこと

次の事項について指導する。

ア 文章の内容を叙述に即して的確に読み取ったり、必要に応じて要約したりすること。

イ 文章を読んで、構成を確かめたり表現の特色をとらえたりすること。

ウ 文章に描かれた人物、情景、心情などを表現に即して読み味わうこと。

エ 様々な文章を読んで、ものの見方、感じ方、考え方を広げたり深めたりすること。

[言語事項]

話すこと・聞くこと、書くこと及び読むことの指導を通して、次の事項

を通して、次の事項について指導する。

ア 伝統的な言語文化に関する事項

(ア) 言語文化の特質や我が国の文化と外国の文化との関係について気付き、伝統的な言語文化への興味・関心を広げること。

(イ) 文語のきまり、訓読のきまりなどを理解すること。

イ 言葉の特徴やきまりに関する事項

(ア) 国語における言葉の成り立ち、表現の特色及び言語の役割などを理解すること。

(イ) 文や文章の組立て、語句の意味、用法及び表記の仕方などを理解し、語彙を豊かにすること。

ウ 漢字に関する事項

(ア) 常用漢字の読みに慣れ、主な常用漢字が書けるようになること。

3 内容の取扱い

(1) 総合的な言語能力を養うため、内容のA、B、C及び〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕について相互に密接な関連を図り、効果的に指導するようにする。

(2) 内容のAに関する指導については、次の事項に配慮するものとする。

ア 話すこと・聞くことを主とする指導には15～25単位時間程度を配当するものとし、計画的に指導すること。

イ 口語のきまり、言葉遣い、敬語の用法などについて、必要に応じて扱うこと。

について指導する。

ア 目的や場に応じた話し方や言葉遣いなどを身に付けること。

イ 文や文章の組立て、語句の意味、用法及び表記の仕方などを理解し、語彙を豊かにすること。

ウ 常用漢字の読みに慣れ、主な常用漢字が書けるようになること。

エ 文語のきまり、訓読のきまりなどを理解すること。

オ 国語の成り立ちや特質、言語の役割などを理解すること。

3 内容の取扱い

(1) 総合的な言語能力を養うため、内容のA、B、C及び〔言語事項〕について相互に密接な関連を図りながら効果的に指導するようにする。

(2) 内容のAに関する指導については、次の事項に配慮するものとする。

ア 話すこと・聞くことを主とする指導には15単位時間程度を配当するものとし、計画的に指導を行うこと。

イ 話をよく聞き取る能力や態度を身に付けさせること。

ウ 指導に当たっては、例えば次のような言語活動を通して行うようにすること。

(3) 内容のBに関する指導については、次の事項に配慮するものとする。

ア 書くことを主とする指導には30～40単位時間程度を配当するものとし、計画的に指導すること。

(4) 内容のCに関する指導については、次の事項に配慮するものとする。

ア 古典を教材とした授業時数と近代以降の文章を教材とした授業時数との割合は、おおむね同等とすることを目安として、生徒の実態に応じて適切に定めること。なお、古典における古文と漢文との割合は、一方に偏らないようにすること。

イ 文章を読み深めるため、音読、朗読、暗唱などを取り入れること。

ウ 自分の読書生活を振り返り、読書の幅を広げ、読書の習慣を養うこと。

(5) 内容の〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕については、次

(ア) 話題を選んで、スピーチや説明などを行うこと。

(イ) 情報を収集し活用して、報告や発表などを行うこと。

(ウ) 課題について調べたり考えたりしたことを基にして、話し合いや討論などを行うこと。

(3) 内容のBに関する指導については、次の事項に配慮するものとする。

ア 書くことを主とする指導には30単位時間程度を配当するものとし、計画的に指導を行うこと。

イ 指導に当たっては、例えば次のような言語活動を通して行うようにすること。

(ア) 題材を選んで考えをまとめ、書く順序を工夫して説明や意見などを書くこと。

(イ) 相手や目的に応じて適切な語句を用い、手紙や通知などを書くこと。

(ウ) 本を読んでその紹介を書いたり、課題について収集した情報を整理して記録や報告などを書いたりすること。

(4) 内容のCに関する指導については、次の事項に配慮するものとする。

ア 古典と近代以降の文章との授業時数の割合は、おおむね同等とすることを目安として、生徒の実態に応じて適切に定めること。なお、古典における古文と漢文との割合は、一方に偏らないようにすること。

イ 文章を読み深めるため、音読や朗読などを取り入れること。

ウ 読書力を伸ばし、読書の習慣を養うこと。

エ 指導に当たっては、例えば次のような言語活動を通して行うようにすること。

(ア) 文章に表れたものの見方や考え方などを読み取り、それらについて話し合うこと。

(イ) 考えを広げるため、様々な古典や現代の文章を読み比べること。

(ウ) 課題に応じて必要な情報を読み取り、まとめて発表すること。

(5) 内容の〔言語事項〕については、次の事項に配慮するものとする。

の事項に配慮するものとする。

ア 中学校の指導の上に立って、内容のA、B及びCの指導の中で深めること。

イ (1)のアの(イ)については、読むことの指導に即して行うこと。

(6) 教材については、次の事項に留意するものとする。

ア 教材は、話すこと・聞くこと、書くこと、読むこと、読むことなどの能力などを偏りなく養うことや読書に親しむ態度の育成をねらいとし、生徒の発達の段階に即して適切な話題や題材を精選して調和的に取り上げること。また、上記2のA、B及びCのそれぞれの(2)に掲げる言語活動が十分行われるよう教材を選定すること。

イ 古典の教材については、表記を工夫し、注釈、傍注、解説、現代語訳などを適切に用い、特に漢文については訓点を付け、必要に応じて書き下し文を用いるなど理解しやすいようにすること。また、古典に関連する近代以降の文章を含めること。

ウ 教材は、次のような観点に配慮して取り上げること。

(ア) 言語文化に対する関心や理解を深め、国語を尊重する態度を育てるのに役立つこと。

(イ) 日常の言葉遣いなど言語生活に関心を持ち、伝え合う力を高めるのに役立つこと。

(ウ) 思考力や想像力を伸ばし、心情を豊かにし、言語感覚を磨くのに役立つこと。

(エ) 情報を活用して、公正かつ適切に判断する能力や創造的精神を養うのに役立つこと。

(オ) 科学的、論理的な見方や考え方を養い、視野を広げるのに役立つこと。

(カ) 生活や人生について考えを深め、人間性を豊かにし、たくましく生きる意志を培うのに役立つこと。

ア 中学校の指導の上に立って、内容のA、B及びCの指導の中で深めること。

イ エについては、読むことの指導に即して行う程度とすること。なお、口語のきまり、言葉遣い、敬語の用法などについても、必要に応じて扱うこと。

(6) 教材については、次の事項に留意するものとする。

ア 教材は、話すこと・聞くこと、書くこと及び読むこと、読むことなどの能力を偏りなく養うことや読書に親しむ態度を育てることをねらいとし、生徒の発達段階に即して適切な話題や題材を精選して調和的に取り上げること。また、上記(2)のウ、(3)のイ及び(4)のエに掲げる言語活動が十分行われるよう教材を選定すること。

イ 教材は、次のような観点に配慮して取り上げること。

(ア) 言語文化に対する関心や理解を深め、国語を尊重する態度を育てるのに役立つこと。

(イ) 日常の言葉遣いなど言語生活に関心を持ち、伝え合う力を高めるのに役立つこと。

(ウ) 思考力を伸ばし心情を豊かにし、言語感覚を磨くのに役立つこと。

(エ) 情報を活用して、公正かつ適切に判断する能力や創造的精神を養うのに役立つこと。

(オ) 科学的、論理的な見方や考え方を養い、視野を広げるのに役立つこと。

(カ) 生活や人生について考えを深め、人間性を豊かにし、たくましく生きる意志を培うのに役立つこと。

(キ) 人間，社会，自然などに広く目を向け，考えを深めるのに役立つこと。

(ク) 我が国の伝統と文化に対する関心や理解を深め，それらを尊重する態度を育てるのに役立つこと。

(ケ) 広い視野から国際理解を深め，日本人としての自覚をもち，国際協調の精神を高めるのに役立つこと。

第2 国語表現

1 目標

国語で適切かつ効果的に表現する能力を育成し，伝え合う力を高めるとともに，思考力や想像力を伸ばし，言語感覚を磨き，進んで表現することによって国語の向上や社会生活の充実を図る態度を育てる。

2 内容

(1) 次の事項について指導する。

ア 話題や題材に応じて情報を収集し，分析して，自分の考えをまとめたり深めたりすること。

イ 相手の立場や異なる考えを尊重して課題を解決するために，論拠の妥当性を判断しながら話し合うこと。

ウ 主張や感動などが効果的に伝わるように，論理の構成や描写の仕方などを工夫して書くこと。

エ 目的や場に応じて，言葉遣いや文体など表現を工夫して効果的に話したり書いたりすること。

オ 様々な表現についてその効果を吟味したり，書いた文章を互いに読み合って批評したりして，自分の表現や推敲に役立てるとともに，ものの見方，感じ方，考え方を豊かにすること。

カ 国語における言葉の成り立ち，表現の特色及び言語の役割などについて理解を深めること。

(キ) 人間，社会，自然などに広く目を向け，考えを深めるのに役立つこと。

(ク) 我が国の文化と伝統に対する関心や理解を深め，それらを尊重する態度を育てるのに役立つこと。

(ケ) 広い視野から国際理解を深め，日本人としての自覚をもち，国際協調の精神を高めるのに役立つこと。

第1 国語表現 I

1 目標

国語で適切に表現する能力を育成し，伝え合う力を高めるとともに，思考力を伸ばし言語感覚を磨き，進んで表現することによって社会生活を充実させる態度を育てる。

2 内容

次の事項について指導する。

ア 自分の考えをもって論理的に意見を述べたり，相手の考えを尊重して話し合ったりすること。

イ 情報を収集，整理し，正確かつ簡潔に伝える文章にまとめること。

ウ 目的や場に応じて，言葉遣いや文体など表現を工夫して話したり書いたりすること。

エ 様々な表現についてその効果を吟味し，自分の表現や推敲に役立てること。

オ 国語の表現の特色，語句や語彙の成り立ち及び言語の役割について理解を深めること。

(2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。

ア 様々な考え方ができる事柄について、幅広い情報を基に自分の考えをまとめ、発表したり討論したりすること。

イ 詩歌をつくったり小説などを書いたり、鑑賞したことをまとめたりすること。

ウ 関心をもった事柄について調査したことを整理して、解説や論文などにまとめること。

エ 相手や目的に応じて、紹介、連絡、依頼などのための話をしたり文章を書いたりすること。

オ 話題や題材などについて調べてまとめたことや考えたことを伝えるための資料を、図表や画像なども用いて編集すること。

3 内容の取扱い

(1) 生徒の実態等に応じて、話すこと・聞くこと又は書くことのいずれかに重点を置いて指導することができる。

(2) 内容の(1)のエについては、発声や発音の仕方、話す速度、文章の形式なども必要に応じて扱うようにする。

(3) 内容の(1)のカについては、文や文章、語句、語彙及び文語の表現法なども必要に応じて関連的に扱うようにする。また、現代社会における言語生活の在り方について考えさせるようにする。

3 内容の取扱い

(1) 話すこと・聞くこと及び書くことの指導は、相互の関連を図りながら効果的に行うようにし、授業時数は一方に偏らないようにする。

(2) 内容のウについては、発声の仕方、話す速度、文章の形式なども扱うようにする。

(3) 内容のオについては、古典の表現法、語句、語彙なども関連的に扱うようにする。また、現代社会における言語生活の在り方や言語表現の役割について考えさせるようにする。

(4) 指導に当たっては、常用漢字の読みに慣れ、主な常用漢字が書けるようにするよう留意する。

(5) 指導に当たっては、例えば次のような言語活動を通して行うようにする。

ア 自分の考えを明確にして、スピーチ、発表、討論などを行うこと。

イ 観察したことや調査したことを記録したり、まとめて報告したりすること。

ウ 相手や目的に応じて、案内、紹介、連絡などのための話をしたり文章を書いたりすること。

- (4) 教材は、思考力や想像力を伸ばす学習活動に役立つもの、情報を活用して表現する学習活動に役立つもの、歴史的、国際的な視野から現代の国語を考える学習活動に役立つものを取り上げるようにする。

第3 現代文A

1 目標

近代以降の様々な文章を読むことによって、我が国の言語文化に対する理解を深め、生涯にわたって読書に親しみ、国語の向上や社会生活の充実を図

エ 身近にある様々な表現を集めその効果などについて考えたり、生徒の表現活動について自己評価や相互評価を行ったりすること。

- (6) 教材は、特に、論理的思考力を伸ばす学習活動に役立つもの、情報を活用して表現する学習活動に役立つもの、歴史的、国際的な視野から現代の国語を考える学習活動に役立つものを取り上げるようにする。

第2 国語表現Ⅱ

1 目標

国語で適切かつ効果的に表現する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力を伸ばし言語感覚を磨き、進んで表現することによって社会生活を充実させる態度を育てる。

2 内容

1の目標に基づき、「国語表現Ⅰ」の内容に示す事項について指導する。

3 内容の取扱い

- (1) 「国語表現Ⅰ」との関連を重視しながら、「国語表現Ⅰ」の内容に更に習熟させ、話すこと・聞くこと及び書くこと的能力を一層高めるよう指導するようにする。その際、「国語表現Ⅰ」の3の内容の取扱いの(2)から(6)までと同様に取り扱うものとする。
- (2) 生徒の実態等に応じて、話すこと・聞くこと又は書くことのいずれかに重点を置いて指導することができる。
- (3) 教材は、「国語表現Ⅰ」の教材の程度を高めたもので、生徒の発達段階に即した適切なものを取り上げるようにする。

る態度を育てる。

2 内容

(1) 次の事項について指導する。

ア 文章に表れたものの見方、感じ方、考え方を読み取り、人間、社会、自然などについて考察すること。

イ 文章特有の表現を味わったり、語句の用いられ方について理解を深めたりすること。

ウ 文章を読んで、言語文化の特質や我が国の文化と外国の文化との関係について理解すること。

エ 近代以降の言語文化についての課題を設定し、様々な資料を読んで探究して、言語文化について理解を深めること。

(2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。

ア 文章の調子などを味わいながら音読や朗読をしたり、印象に残った内容や場面について文章中の表現を根拠にして説明したりすること。

イ 外国の文化との関係なども視野に入れて、文章の内容や表現の特色を調べ、発表したり論文にまとめたりすること。

ウ 図書館を利用して同じ作者や同じテーマの文章を読み比べ、それについて話し合ったり批評したりすること。

3 内容の取扱い

(1) 文章を読む楽しさを味わったり、近代以降の言語文化に触れることの意義を理解したりすることを重視し、読書への関心を高め、読書の習慣を付けるようにする。

(2) 教材については、次の事項に留意するものとする。

ア 教材は、特定の文章や作品、文種や形態などについて、まとまりのあるものを中心として適切に取り上げること。

イ 教材は、近代以降の様々な種類の文章とすること。また、必要に応じ

て実用的な文章，翻訳の文章，近代以降の文語文及び演劇や映画の作品などを用いることができること。

第4 現代文B

1 目標

近代以降の様々な文章を的確に理解し，適切に表現する能力を高めるとともに，ものの見方，感じ方，考え方を深め，進んで読書することによって，国語の向上を図り人生を豊かにする態度を育てる。

2 内容

(1) 次の事項について指導する。

ア 文章を読んで，構成，展開，要旨などを的確にとらえ，その論理性を評価すること。

イ 文章を読んで，書き手の意図や，人物，情景，心情の描写などを的確にとらえ，表現を味わうこと。

ウ 文章を読んで批評することを通して，人間，社会，自然などについて自分の考えを深めたり発展させたりすること。

エ 目的や課題に応じて，収集した様々な情報を分析，整理して資料を作成し，自分の考えを効果的に表現すること。

オ 語句の意味，用法を的確に理解し，語彙を豊かにするとともに，文体や修辞などの表現上の特色をとらえ，自分の表現や推敲に役立てること。

(2) (1)に示す事項については，例えば，次のような言語活動を通して指導するものとする。

ア 文学的な文章を読んで，人物の生き方やその表現の仕方などについて話し合うこと。

イ 論理的な文章を読んで，書き手の考えやその展開の仕方などについて意見を書くこと。

ウ 伝えたい情報を表現するためのメディアとしての文字，音声，画像な

第4 現代文

1 目標

近代以降の様々な文章を読む能力を高めるとともに，ものの見方，感じ方，考え方を深め，進んで表現し読書することによって人生を豊かにする態度を育てる。

2 内容

次の事項について指導する。

ア 論理的な文章について，論理の展開や要旨を的確にとらえること。

イ 文学的な文章について，人物，情景，心情などを的確にとらえ，表現を味わうこと。

ウ 様々な文章を読むことを通して，人間，社会，自然などについて自分の考えを深めたり発展させたりすること。

エ 語句の意味，用法を的確に理解し，語彙を豊かにするとともに，文体や修辞などの表現上の特色をとらえること。

オ 目的や課題に応じて様々な情報を収集し活用して，進んで表現すること。

どの特色をとらえて、目的に応じた表現の仕方を考えたり創作的な活動を行ったりすること。

エ 文章を読んで関心をもった事柄などについて課題を設定し、様々な資料を調べ、その成果をまとめて発表したり報告書や論文集などに編集したりすること。

3 内容の取扱い

- (1) 総合的な言語能力を養うため、話すこと・聞くこと、書くこと及び読むことについて相互に密接な関連を図り、効果的に指導するようにする。
- (2) 生徒の読書意欲を喚起し、読書の幅を一層広げ、文字・活字文化に対する理解が深まるようにする。
- (3) 近代以降の文章や文学の変遷について、必要に応じて扱うようにする。

- (4) 教材は、近代以降の様々な種類の文章とする。その際、現代の社会生活で必要とされている実用的な文章を含めるものとする。また、必要に応じて翻訳の文章や近代以降の文語文などを用いることができる。

3 内容の取扱い

- (1) 話すこと・聞くこと及び書くことの言語活動を効果的に取り入れるようにする。

- (2) 生徒の読書意欲を喚起し、読書力を高めるよう配慮するものとする。

- (3) 近代の文章や文学の変遷については、文章を読むための参考になる程度とする。
- (4) 指導に当たっては、例えば次のような言語活動を通して行うようにする。
 - ア 論理的な文章を読んで、書き手の考えやその展開の仕方などについて意見を書くこと。
 - イ 文学的な文章を読んで、人物の生き方やその表現の仕方などについて話し合うこと。
 - ウ 文章の理解を深め、興味・関心を広げるために、関連する文章を読んだり創作的な活動を行ったりすること。
 - エ 自分で設定した課題を探究し、その成果を発表したり報告書などにまとめたりすること。
- (5) 教材は、近代以降の様々な種類の文章とする。その際、現代の社会生活で必要となる実用的な文章も取り上げるようにする。なお、翻訳の文章や近代以降の文語文も含めることができる。

第5 古典A

1 目標

古典としての古文と漢文、古典に関連する文章を読むことによって、我が国の伝統と文化に対する理解を深め、生涯にわたって古典に親しむ態度を育てる。

2 内容

(1) 次の事項について指導する。

ア 古典などに表れた思想や感情を読み取り、人間、社会、自然などについて考察すること。

イ 古典特有の表現を味わったり、古典の言葉と現代の言葉とのつながりについて理解したりすること。

ウ 古典などを読んで、言語文化の特質や我が国の文化と中国の文化との関係について理解すること。

エ 伝統的な言語文化についての課題を設定し、様々な資料を読んで探究して、我が国の伝統と文化について理解を深めること。

(2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。

ア 古文や漢文の調子などを味わいながら音読、朗読、暗唱をすること。

イ 日常の言語生活の中から我が国の伝統と文化に関連する表現を集め、その意味や特色、由来などについて調べたことを報告すること。

ウ 図書館を利用して古典などを読み比べ、そこに描かれた人物、情景、心情などについて、感じたことや考えたことを文章にまとめたり話し合ったりすること。

3 内容の取扱い

(1) 古文と漢文の両方又はいずれか一方を取り上げることができる。

第6 古典講読

1 目標

古典としての古文と漢文を読むことによって、我が国の文化と伝統に対する関心を深め、生涯にわたって古典に親しむ態度を育てる。

2 内容

次の事項について指導する。

ア 古文や漢文に用いられている語句の意味、用法を理解し、その特有の表現を味わうこと。

イ 文章や作品に表れた思想や感情を的確に読み取り、生活や人生について考えること。

ウ 古典を読んで、日本文化の特質や日本文化と中国文化の関係について考えること。

3 内容の取扱い

(1) 古文と漢文の両方又はいずれか一方を取り上げることができる。

(2) 古典を読む楽しさを味わったり、伝統的な言語文化に触れることの意義を理解したりすることを重視し、古典などへの関心を高めるようにする。

(3) 教材については、次の事項に留意するものとする。

ア 教材は、特定の文章や作品、文種や形態などについて、まとまりのあるものを中心として適切に取り上げること。

イ 教材には、古典に関連する近代以降の文章を含めること。また、必要に応じて日本漢文、近代以降の文語文や漢詩文などを用いることができること。

ウ 教材は、次のような観点に配慮して取り上げること。

(ア) 古典を進んで学習する意欲や態度を養うのに役立つこと。

(イ) 人間、社会、自然などに対する様々な時代の人々のものの見方、感じ方、考え方について理解を深めるのに役立つこと。

(ウ) 様々な時代の人々の生き方や自分の生き方について考えたり、我が国の伝統と文化について理解を深めたりするのに役立つこと。

(エ) 古典を読むのに必要な知識を身に付けるのに役立つこと。

(オ) 現代の国語について考えたり、言語感覚を豊かにしたりするのに役立つこと。

(カ) 中国など外国の文化との関係について理解を深めるのに役立つこと。

(2) 話すこと・聞くこと及び書くことの言語活動を効果的に取り入れるようにする。

(3) 古典に触れる楽しさを味わうことを重視し、詳細な読み取りの指導に偏らないよう配慮するものとする。

(4) 指導に当たっては、例えば次のような言語活動を通して行うようにする。

ア 古文や漢文の調子などを味わいながら、音読、朗読をすること。

イ 古典に表れた思想や感情などについて、感じたことや考えたことを文章にまとめたり発表したりすること。

ウ 古典を読んで、関連する文章や作品を調べたり読み比べたりすること。

(5) 教材は、特定の文章や作品、文種や形態などについて、まとまりのあるものを中心として適切に取り上げるようにする。また、古典の現代語訳などを適切な範囲で関連的に取り上げることができる。

第6 古典B

1 目標

古典としての古文と漢文を読む能力を養うとともに、ものの見方、感じ方、考え方を広くし、古典についての理解や関心を深めることによって人生を豊かにする態度を育てる。

2 内容

(1) 次の事項について指導する。

ア 古典に用いられている語句の意味、用法及び文の構造を理解すること。

イ 古典を読んで、内容を構成や展開に即して的確にとらえること。

ウ 古典を読んで、人間、社会、自然などに対する思想や感情を的確にとらえ、ものの見方、感じ方、考え方を豊かにすること。

エ 古典の内容や表現の特色を理解して読み味わい、作品の価値について考察すること。

オ 古典を読んで、我が国の文化の特質や我が国の文化と中国の文化との関係について理解を深めること。

(2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。

ア 辞書などを用いて古典の言葉と現代の言葉とを比較し、その変遷などについて分かったことを報告すること。

イ 同じ題材を取り上げた文章や同じ時代の文章などを読み比べ、共通点や相違点などについて説明すること。

ウ 古典に表れた人間の生き方や考え方などについて、文章中の表現を根拠にして話し合うこと。

エ 古典を読んで関心をもった事柄などについて課題を設定し、様々な資料を調べ、その成果を発表したり文章にまとめたりすること。

3 内容の取扱い

第5 古典

1 目標

古典としての古文と漢文を読む能力を養うとともに、ものの見方、感じ方、考え方を広くし、古典に親しむことによって人生を豊かにする態度を育てる。

2 内容

次の事項について指導する。

ア 古文や漢文に用いられている語句の意味、用法及び文の構造を理解すること。

イ 文章や作品の内容を構成や展開に即して的確にとらえること。

ウ 文章や作品に表れた人間、社会、自然などに対する思想や感情を読み取り、ものの見方、感じ方、考え方を豊かにすること。

エ 文章や作品の表現上の特色を理解し、優れた表現に親しむこと。

オ 古典を読んで、日本文化の特質や日本文化と中国文化の関係について考えること。

3 内容の取扱い

- (1) 古文及び漢文の両方を取り上げるものとし、一方に偏らないようにする。
- (2) 古典を読み深めるため、音読、朗読、暗唱などを取り入れるようにする。
- (3) 文語文法の指導は読むことの学習に即して行い、必要に応じてある程度まとまった学習もできるようにする。
- (4) 教材については、次の事項に留意するものとする。
 - ア 教材は、言語文化の変遷について理解を深める学習に資するよう、文種や形態、長短や難易などに配慮して適当な部分を取り上げること。

- (1) 古文及び漢文の両方を取り上げるものとし、一方に偏らないようにする。
- (2) 話すこと・聞くこと及び書くことの言語活動を効果的に取り入れるようにする。
- (3) 文語文法の指導は読むことの学習に即して行い、必要に応じてある程度まとまった学習もできるようにする。
- (4) 指導に当たっては、例えば次のような言語活動を通して行うようにする。
 - ア 古文や漢文の調子などを味わいながら、音読、朗読、暗唱をすること。
 - イ 国語の変遷などについて関心を深めるため、辞書などを用いて古典の言葉と現代の言葉とを比較対照すること。
 - ウ 古典に表れた思想や感情の特徴、表現上の特色などについて話し合うこと。
 - エ 古典を読んで関心をもったことなどについて調べ、文章にまとめること。
- (5) 教材については、次の事項に留意するものとする。
 - ア 教材は、様々な文章や作品、文種や形態などについて、親しみやすく基本的なものをできるだけ精選し、長短や難易を考慮して適当な部分を取り上げること。また、上記(4)に掲げる言語活動が十分行われるよう教材を選定すること。
 - イ 教材は、次のような観点に配慮して取り上げること。
 - (ア) 古典を進んで学習する意欲や態度を養うのに役立つこと。
 - (イ) 人間、社会、自然などに対する様々な時代の人々のものの見方、感じ方、考え方について理解を深めるのに役立つこと。
 - (ウ) 様々な時代の人々の生き方について考えたり、我が国の文化と伝統について理解を深めたりするのに役立つこと。
 - (エ) 古典を読むのに必要な知識を身に付けるのに役立つこと。
 - (オ) 言語感覚を豊かにするのに役立つこと。
 - (カ) 中国など外国の文化との関係について理解を深めるのに役立つこと。

イ 教材には、日本漢文を含めること。また、必要に応じて近代以降の文語文や漢詩文、古典についての評論文などを用いることができること。

第3款 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い

- 1 指導計画の作成に当たっては、「国語表現」、「現代文A」、「現代文B」、「古典A」及び「古典B」の各科目については、原則として、「国語総合」を履修した後に履修させるものとする。
- 2 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。
 - (1) 教材については、各科目の3の内容の取扱いに示す事項のほか、「国語表現」及び「現代文A」は「国語総合」の3の(6)のウに示す事項について、「現代文B」は「国語総合」の3の(6)のア及びウに示す事項について、「古典A」及び「古典B」は「国語総合」の3の(6)のイに示す事項について、「古典B」は「古典A」の3の(3)のウに示す事項について留意すること。
 - (2) 学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図ることなどを通して、読書意欲を喚起し幅広く読書する態度を育成するとともに、情報を適切に用いて、思考し、表現する能力を高めるようにすること。
 - (3) 音声言語や画像による教材、コンピュータや情報通信ネットワークなども適切に活用し、学習の効果を高めるようにすること。

ウ 教材には、日本漢文も含めるようにすること。また、必要に応じて近代以降の文語文や漢詩文などを用いることができること。

エ 教材については、表記を工夫し、注釈、傍注、解説などを適切に用い、特に漢文については訓点を付け、時には書き下し文を用いるなど理解しやすいようにすること。

第3款 各科目にわたる内容の取扱い

内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- (1) 教材については、各科目の3の内容の取扱いに示す事項のほか、「国語表現Ⅰ」、「国語表現Ⅱ」及び「現代文」は「国語総合」の3の(6)に示す事項について、「古典講読」は「古典」の3の(5)に示す事項について留意すること。
- (2) 学校図書館を計画的に利用することを通して、読書意欲を喚起し読書力を高めるとともに情報を活用する能力を養うようにすること。また、音声言語や映像による教材、コンピュータや情報通信ネットワークなども適宜活用し、学習の効果を高めるようにすること。

高等学校学習指導要領新旧対照表

改 訂 案	現 行
<p>第2節 地理歴史</p> <p>第1款 目 標</p> <p>我が国及び世界の形成の歴史的過程と生活・文化の地域的特色についての理解と認識を深め、国際社会に主体的に生き平和で民主的な国家・社会を形成する日本国民として必要な自覚と資質を養う。</p> <p>第2款 各 科 目</p> <p>第1 世界史A</p> <p>1 目 標</p> <p>近現代史を中心とする世界の歴史を諸資料に基づき地理的条件や日本の歴史と関連付けながら理解させ、現代の諸課題を歴史的観点から考察させることによって、歴史的思考力を培い、国際社会に主体的に生きる日本国民としての自覚と資質を養う。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 世界史へのいざない</p> <p>自然環境と歴史、日本の歴史と世界の歴史のつながりにかかわる適切な主題を設定し考察する活動を通して、世界史学習の基本的技能に触れさせるとともに、地理と歴史への関心を高め、世界史学習の意義に気付かせる。</p> <p>ア 自然環境と歴史</p> <p>歴史の舞台としての自然環境について、河川、海洋、草原、オアシス、</p>	<p>第2節 地理歴史</p> <p>第1款 目 標</p> <p>我が国及び世界の形成の歴史的過程と生活・文化の地域的特色についての理解と認識を深め、国際社会に主体的に生きる民主的、平和的な国家・社会の一員として必要な自覚と資質を養う。</p> <p>第2款 各 科 目</p> <p>第1 世界史A</p> <p>1 目 標</p> <p>近現代史を中心とする世界の歴史を、我が国の歴史と関連付けながら理解させ、人類の課題を多角的に考察させることによって、歴史的思考力を培い、国際社会に主体的に生きる日本人としての自覚と資質を養う。</p> <p>2 内 容</p>

森林などから適切な事例を取り上げ、地図や写真などを読み取る活動を通して、自然環境と人類の活動が相互に作用し合っていることに気付かせる。

イ 日本列島の中の世界の歴史

日本列島の中に見られる世界との関係や交流について、人、もの、技術、文化、宗教、生活などから適切な事例を取り上げ、年表や地図などに表す活動を通して、日本の歴史が世界の歴史とつながっていることに気付かせる。

(1) 諸地域世界と交流圏

風土、民族、宗教などに着目させながら、ユーラシアを中心に形成された諸地域世界の特徴を把握させる。また、諸地域相互の交流に触れ、世界の一体化につながる交流圏の成立に気付かせる。

ア 東アジア世界

東アジアの風土と諸民族、漢字文化、儒教、中国を中心とする国際体制に触れ、日本を含む東アジア世界の特徴を把握させる。

イ 南アジア世界

南アジアの風土と諸民族、仏教の成立、ヒンドゥー教とカースト制度、イスラームの影響に触れ、南アジア世界の特徴を把握させる。

ウ イスラーム世界

西アジアの風土と諸民族、イラン文明の伝統、イスラームの成立と拡大に触れ、イスラーム世界の特徴を把握させる。

エ ヨーロッパ世界

ヨーロッパの風土と諸民族、ギリシア・ローマ文明の伝統、キリスト教に触れ、ヨーロッパ世界の特徴を把握させる。

オ ユーラシアの交流圏

8世紀以降の諸地域世界の交流の深まりに触れ、ユーラシア規模の交流圏の成立とそれを支えた都市や港のネットワークを把握させる。

(ア) 海域世界の成長とユーラシア

ムスリム商人のインド洋進出、中国商人の南シナ海進出を中心に、

(2) 世界の一体化と日本

近現代世界を理解するための前提として、ユーラシアの諸文明の特質に触れるとともに、16世紀以降の世界商業の進展及び資本主義の確立を中心に、世界が一体化に向かう過程を理解させる。その際、世界の動向と日本とのかかわりに着目させる。

ア ユーラシアの諸文明

自然環境、生活、宗教などに着目させながら、東アジア、南アジア、西アジア、ヨーロッパに形成された諸文明の特質とユーラシアの海、陸における交流を概観させる。

イ 結び付く世界と近世の日本

大航海時代のヨーロッパとアフリカ、アメリカ、アジアの接触と交流、アジアの諸帝国とヨーロッパの主権国家体制、大西洋世界の展開とアフリカ・アメリカ社会の変容を扱い、16世紀から18世紀までの世界の一体化の動きと近世の日本の対応を把握させる。

ウ ヨーロッパ・アメリカの工業化と国民形成

ユーラシアの諸海域を結ぶネットワークの成長を把握させる。

(イ) 遊牧社会の膨張とユーラシア

内陸アジアの騎馬遊牧民、オアシス都市の活動を中心に、陸のネットワークの成長とモンゴルによるユーラシアの一体化を把握させる。

(ウ) 地中海海域とユーラシア

イタリア商人による東方貿易とイスラーム文明のヨーロッパへの流入を中心に、ユーラシア、アフリカとつながる地中海交流圏の成長を把握させる。

(エ) 東アジア海域とユーラシア

元の大都を拠点とする東西交流と黄海や東シナ海における交易の活性化、倭寇、勘合貿易、琉球王国の交易活動を中心に、日本列島を含む東アジア海域の交流圏としての成長を把握させる。

(2) 一体化する世界

16世紀以降の世界商業の進展と産業革命後の資本主義の確立を中心に、世界の一体化の過程を理解させる。その際、ヨーロッパの動向と日本などアジア諸国の対応に着目させる。

ア 大航海時代の世界

大航海時代のヨーロッパとアフリカ、アメリカ、アジアとの接触・交流を扱い、16世紀の世界の一体化への動きを理解させる。

イ アジアの諸帝国とヨーロッパの主権国家体制

アジアの諸帝国の政治と社会、ヨーロッパの主権国家体制の成立、大西洋貿易の展開を扱い、17世紀及び18世紀の世界の特質を理解させる。

ウ ヨーロッパ・アメリカの諸革命

産業革命と資本主義の確立，フランス革命とアメリカ諸国の独立，自由主義と国民主義の進展を扱い，ヨーロッパ・アメリカにおける工業化と国民形成を理解させる。

エ アジア諸国の変貌と近代の日本

ヨーロッパの進出期におけるアジア諸国の状況，植民地化や従属化の過程での抵抗と挫折，伝統文化の変容，その中での日本の動向を扱い，19世紀の世界の一体化と日本の近代化を理解させる。

(3) 地球社会と日本

地球規模で一体化した構造をもつ現代世界の特質と展開過程を理解させ，人類の課題について歴史的観点から考察させる。その際，世界の動向と日本とのかかわりに着目させる。

ア 急変する人類社会

科学技術の発達，企業や国家の巨大化，公教育の普及と国民統合，国際的な移民の増加，マスメディアの発達，社会の大衆化と政治や文化の変容などを理解させ，19世紀後期から20世紀前半までの社会の変化について，人類史的視野から考察させる。

イ 世界戦争と平和

帝国主義諸国の抗争とアジア・アフリカの対応，二つの世界大戦の原因と総力戦としての性格，それらが世界と日本に及ぼした影響を理解させ，19世紀後期から20世紀前半までの世界の動向と平和の意義について考察させる。

ウ 三つの世界と日本の動向

第二次世界大戦後の米ソ両陣営の対立と日本の動向，アジア・アフリカの民族運動と植民地支配からの独立を理解させ，核兵器問題やアジア・アフリカ諸国が抱える問題などについて考察させる。

エ 地球社会への歩みと課題

1970年代以降の市場経済のグローバル化，冷戦の終結，地域統合の進展，知識基盤社会への移行，地域紛争の頻発，環境や資源・エネルギーをめぐる問題などを理解させ，地球社会への歩みと地球規模で深刻化す

産業革命，フランス革命，アメリカ諸国の独立，自由主義と国民主義の進展，拡大する貿易活動を扱い，ヨーロッパ・アメリカにおける資本主義の確立と国民形成を理解させる。

エ アジア諸国の変貌と日本

ヨーロッパの進出期におけるアジア諸国の状況，植民地化や従属化の過程での抵抗と挫折，伝統文化の変容，その中での日本の対応を扱い，19世紀の世界の一体化とその特質を理解させる。

(3) 現代の世界と日本

地球規模で一体化した現代世界の特質と展開過程を理解させ，人類の課題について考察させる。その際，世界の動向と日本とのかかわりに着目させる。

ア 急変する人類社会

輸送革命，マスメディアの発達，企業や国家の巨大化，社会の大衆化と政治や文化の変容，公教育の普及と国民統合などを扱い，20世紀という時代の特質を人類史的視野から把握させる。

イ 二つの世界戦争と平和

第一次世界大戦と第二次世界大戦の原因や総力戦としての性格，それらが及ぼした影響を理解させ，平和の意義などについて考察させる。

ウ 米ソ冷戦とアジア・アフリカ諸国

第二次世界大戦後の米ソ両陣営の対立，アジア・アフリカの民族運動と植民地支配からの独立を理解させ，核兵器問題やアジア・アフリカ諸国が抱える問題などについて考察させる。

エ 地球社会への歩みと日本

1970年代以降の市場経済の世界化や地球規模での問題の出現を理解させ，日本が世界の諸国，諸地域と多様性を認め合いながら共存する方向などについて考察させる。

る課題について考察させる。

オ 持続可能な社会への展望

現代世界の特質や課題に関する適切な主題を設定させ、歴史的観点から資料を活用して探究し、その成果を論述したり討論したりするなどの活動を通して、世界の人々が協調し共存できる持続可能な社会の実現について展望させる。

3 内容の取扱い

(1) 内容の全体にわたって、次の事項に配慮するものとする。

ア 1の目標に即して基本的な事項・事柄を精選して指導内容を構成するとともに、各時代において世界と日本を関連付けて扱うこと。また、地理的条件とも関連付けるようにすること。

イ 年表、地図その他の資料を積極的に活用したり、文化遺産、博物館や資料館の調査・見学を取り入れたりするなどして、具体的に学ばせるように工夫すること。

(2) 各項目については、次の事項に配慮するものとする。

オ 地域紛争と国際社会

冷戦終結後の世界で起こった地域紛争の原因や歴史的背景を追究させ、国際社会の変化や国民国家の課題などについて考察させる。

カ 科学技術と現代文明

原子力の利用、情報科学、宇宙科学の出現など現代の科学技術の人類への寄与と課題を追究させ、人類の生存と環境、世界の平和と安全などについて考察させるとともに、国際的な交流と協調の必要性に気付かせる。

3 内容の取扱い

(1) 内容の全体にわたって、次の事項に配慮するものとする。

ア 1の目標に即して基本的な事項・事柄を精選して指導内容を構成するものとし、細かな事象や高度な事項・事柄には深入りしないこと。

イ 諸地域世界、交流圏、国際関係の展開などを取り扱う際、比較文明的視点も考慮するとともに、各時代における世界の中に日本を位置付けて考察させること。

ウ 風土、民族の扱い、人類の課題の考察、歴史地図の活用などについては、地理的条件との関連に留意すること。

(2) 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

ア 内容の(2)のアについては、近現代史を中心とするこの科目の特質を踏まえ、ユーラシアの諸文明を大観させるようにすること。

イ 内容の(3)については、単に知識を与えるだけでなく、現代世界が当面する課題について考察させること。その際、核兵器などの脅威に着目させ、戦争を防止し、平和で民主的な世界を実現することが重要な課題であることを認識させること。

(3) 主題を設定して行う学習については、次の事項に配慮するものとする。

ア 学習の実施に当たっては、適切な時間を確保し、年間指導計画の中に位置付けて指導すること。また、主題の設定や資料の選択に際しては、生徒の興味・関心や学校、地域の実態等に十分配慮して行うこと。

イ 内容の(1)については、中学校社会科の内容との連続性に配慮して、主題を設定すること。その際、アについては、この科目の導入として位置付け、内容の(2)のアと関連付けて指導すること。イについては、適

ア 内容の(1)のアからエまでについては、諸地域世界の特質を構造的視野から把握させるものとし、個々の地域を通史的に扱うことのないようにすること。また、東アジア世界の取扱いにおいては、日本を明確に位置付けること。

イ 内容の(1)のオについては、生徒の実態等に応じ、(ア)から(エ)までのうち二つ程度を選択して交流の具体的様相を把握させるものとし、詳細な交流史は扱わないこと。

ウ 内容の(2)及び(3)については、次の事項に留意すること。

(ア) 客観的かつ公正な資料に基づいて歴史の事実に関する理解を得させるようにすること。

(イ) 政治、経済、社会、文化、生活など様々な観点から歴史的事象を取り上げ、近現代世界に対する多角的で柔軟な見方を養うこと。

エ 内容の(3)については、次の事項に留意すること。

(ア) 単に知識を与えるだけでなく、現代の世界が当面する課題について考察させること。その際、核兵器の脅威に着目させ、戦争を防止し、民主的で平和な国際社会を実現することが重要な課題であることを認識させること。

(イ) 内容のオ及びカについては、例示された課題などを参考に適切な主題を設定し、生徒の主体的な追究を通して認識を深めさせるようにすること。

切な時期に実施するようにすること。

ウ 内容の(3)のオについては、内容の(3)のアからエまでに示された事項を参考にして主題を設定させること。

(4) 近現代史の指導に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

ア 客観的かつ公正な資料に基づいて歴史の事実に関する理解を得させるようにすること。

イ 政治、経済、社会、文化、宗教、生活など様々な観点から歴史的事象を取り上げ、近現代世界に対する多角的で柔軟な見方を養うこと。

第2 世界史B

1 目標

世界の歴史の大きな枠組みと展開を諸資料に基づき地理的条件や日本の歴史と関連付けながら理解させ、文化の多様性・複合性と現代世界の特質を広い視野から考察させることによって、歴史的思考力を培い、国際社会に主体的に生きる日本国民としての自覚と資質を養う。

2 内容

(1) 世界史への扉

自然環境と人類のかかわり、日本の歴史と世界の歴史のつながり、日常生活にみる世界の歴史にかかわる適切な主題を設定し考察する活動を通して、地理と歴史への関心を高め、世界史学習の意義に気付かせる。

ア 自然環境と人類のかかわり

自然環境と人類のかかわりについて、生業や暮らし、交通手段、資源、災害などから適切な歴史的事例を取り上げて考察させ、世界史学習における地理的視点の重要性に気付かせる。

第2 世界史B

1 目標

世界の歴史の大きな枠組みと流れを、我が国の歴史と関連付けながら理解させ、文化の多様性と現代世界の特質を広い視野から考察させることによって、歴史的思考力を培い、国際社会に主体的に生きる日本人としての自覚と資質を養う。

2 内容

(1) 世界史への扉

身近なものや日常生活にかかわる主題、我が国の歴史にかかわる主題など、適切な主題を設定し追究する学習を通して、歴史に対する関心と世界史学習への意欲を高める。

ア 世界史における時間と空間

時計、暦、世界地図、都市図などから適切な事例を取り上げて、その変遷や意義を追究させ、人々の時間意識や空間意識が時代や地域により異なることに気付かせる。

イ 日本の歴史と世界の歴史のつながり

日本と世界の諸地域の接触・交流について、人、もの、技術、文化、宗教、生活などから適切な歴史的事例を取り上げて考察させ、日本の歴史と世界の歴史のつながりに気付かせる。

ウ 日常生活にみる世界の歴史

日常生活にみる世界の歴史について、衣食住、家族、余暇、スポーツなどから適切な事例を取り上げて、その変遷を考察させ、日常生活からも世界の歴史がとらえられることに気付かせる。

(2) 諸地域世界の形成

人類は各地の自然環境に適応しながら農耕や牧畜を基礎とする諸文明を築き上げ、やがてそれらを基により大きな地域世界を形成したことを把握させる。

ア 西アジア世界・地中海世界

西アジアと地中海一帯の地理的特質、オリエント文明、イラン人の活動、ギリシア・ローマ文明に触れ、西アジア世界と地中海世界の形成過程を把握させる。

イ 南アジア世界・東南アジア世界

南アジアと東南アジアの地理的特質、インダス文明、アーリヤ人の進入以後の南アジアの文化、社会、国家の発展、東南アジアの国家形成に触れ、南アジア世界と東南アジア世界の形成過程を把握させる。

ウ 東アジア世界・内陸アジア世界

東アジアと内陸アジアの地理的特質、中華文明の起源と秦・漢帝国^{しん}、遊牧国家の動向、唐帝国と東アジア諸民族の活動に触れ、日本を含む東アジア世界と内陸アジア世界の形成過程を把握させる。

エ 時間軸からみる諸地域世界

イ 日常生活に見る世界史

衣食住、家族、余暇、スポーツなどから適切な事例を取り上げて、その変遷を追究させ、日常生活からも世界史がとらえられることに気付かせる。

ウ 世界史と日本史とのつながり

日本と世界の接触・交流にかかわる人、もの、技術、文化などから適切な事例を取り上げて、接触・交流の具体的様相を追究させ、日本列島の歴史と世界史との密接なつながりに気付かせる。

(2) 諸地域世界の形成

人類は各地の自然環境に適応しながら農耕や牧畜を基礎とする諸文明を築き上げ、やがてそれらを基により大きな地域世界を形成したことを把握させる。

ア 西アジア・地中海世界

西アジア・地中海世界の風土、オリエント文明の盛衰、イラン人の活動、エーゲ文明、ギリシア・ローマ文明に触れ、西アジア・地中海世界の特質を把握させる。

イ 南アジア世界の形成

南アジアの風土、インダス文明、アーリヤ人の進入以後の文化、社会、国家の発展に触れ、南アジア世界の形成過程を把握させる。

ウ 東アジア・内陸アジア世界の形成

東アジア・内陸アジアの風土、中華文明の起源と秦・漢帝国^{しん}、遊牧国家の動向、唐帝国と東アジア諸民族の活動に触れ、日本を含む東アジア世界と内陸アジア世界の形成過程を把握させる。

主題を設定し、それに関連する事項を年代順に並べたり、因果関係で結び付けたり、地域世界ごとに比較したりするなどの活動を通して、世界史を時間的なつながりに着目して整理し、表現する技能を習得させる。

(3) 諸地域世界の交流と再編

ユーラシアの海域及び内陸のネットワークを背景に、諸地域世界の交流が一段と活発化し、新たな地域世界の形成や再編を促したことを把握させる。

ア イスラーム世界の形成と拡大

アラブ人とイスラーム帝国の発展、トルコ系民族の活動、アフリカ・南アジアのイスラーム化に触れ、イスラーム世界の形成と拡大の過程を把握させる。

イ ヨーロッパ世界の形成と展開

ビザンツ帝国と東ヨーロッパの動向、西ヨーロッパの封建社会の成立と変動に触れ、キリスト教とヨーロッパ世界の形成と展開の過程を把握させる。

ウ 内陸アジアの動向と諸地域世界

内陸アジア諸民族と宋の抗争、モンゴル帝国の興亡とユーラシアの諸地域世界や日本の変動に触れ、内陸アジア諸民族が諸地域世界の交流と再編に果たした役割を把握させる。

エ 空間軸からみる諸地域世界

同時代性に着目して主題を設定し、諸地域世界の接触や交流などを地図上に表したり、世紀ごとに比較したりするなどの活動を通して、世界史を空間的なつながりに着目して整理し、表現する技能を習得させる。

(4) 諸地域世界の結合と変容

アジアの繁栄とヨーロッパの拡大を背景に、諸地域世界の結合が一層進展したこととともに、主権国家体制を整え工業化を達成したヨーロッパの進出により、世界の構造化が進み、社会の変容が促されたことを理解させる。

ア アジア諸地域の繁栄と日本

(3) 諸地域世界の交流と再編

ユーラシアの内陸及び海域のネットワークを背景に、諸地域世界の交流が一段と活発になり、新たな地域世界の形成や再編を促したことを把握させる。

ア イスラーム世界の形成と拡大

アラブ人とイスラーム帝国の発展、トルコ系民族の活動、アフリカ・南アジアのイスラーム化に触れ、イスラーム世界の形成、拡大の過程を把握させる。

イ ヨーロッパ世界の形成と変動

ビザンツ帝国と東ヨーロッパの展開、西ヨーロッパの封建社会、都市の発達と王権の伸長に触れ、キリスト教とヨーロッパ世界の形成、変動の過程を把握させる。

ウ 内陸アジアの動向と諸地域世界

契丹・女真と宋の抗争、モンゴル帝国の興亡と諸地域世界や日本の変動に触れ、内陸アジア諸民族がユーラシア諸地域の交流と再編に果たした役割を把握させる。

(4) 諸地域世界の結合と変容

アジアの繁栄とヨーロッパの拡大を背景に、諸地域世界の結合が一層進んだことを把握させるとともに、主権国家体制を整え工業化を達成したヨーロッパの進出により、世界の構造化と社会の変容が促されたことを理解させる。

ア アジア諸地域世界の繁栄と成熟

西アジア・南アジアのイスラーム諸帝国や東南アジア海域の動向、明・清帝国と日本や朝鮮などとの関係を扱い、16世紀から18世紀までのアジア諸地域の特質とそこでの日本の位置付けを理解させる。

イ ヨーロッパの拡大と大西洋世界

ルネサンス、宗教改革、主権国家体制の成立、世界各地への進出と大西洋世界の形成を扱い、16世紀から18世紀までのヨーロッパ世界の特質とアメリカ・アフリカとの関係を理解させる。

ウ 産業社会と国民国家の形成

産業革命、フランス革命、アメリカ諸国の独立など、18世紀後半から19世紀までのヨーロッパ・アメリカの経済的、政治的変革を扱い、産業社会と国民国家の形成を理解させる。

エ 世界市場の形成と日本

世界市場の形成、ヨーロッパ諸国のアジア進出、オスマン、ムガル、清帝国及び日本などアジア諸国の動揺と改革を扱い、19世紀のアジアの特質とそこでの日本の位置付けを理解させる。

オ 資料からよみとく歴史の世界

主題を設定し、その時代の資料を選択して、資料の内容をまとめたり、その意図やねらいを推測したり、資料への疑問を提起したりするなどの活動を通して、資料を多面的・多角的に考察し、よみとく技能を習得させる。

(5) 地球世界の到来

科学技術の発達や生産力の著しい発展を背景に、世界は地球規模で一体化し、二度の世界大戦や冷戦を経て相互依存を一層強めたことを理解させる。また、今日の人類が直面する課題を歴史的観点から考察させ、21世紀の世界について展望させる。

明・清帝国と朝鮮や日本との関係、東南アジア海域世界とイスラーム世界の動向を扱い、16世紀から18世紀にかけてのアジア諸地域世界の特質を理解させる。

イ ヨーロッパの拡大と大西洋世界

ルネサンスと宗教改革、新航路の開拓、主権国家体制の成立、大西洋貿易を扱い、16世紀から18世紀にかけてのヨーロッパ世界の特質とアメリカ・アフリカとの関係を理解させる。

ウ ヨーロッパ・アメリカの変革と国民形成

産業革命、フランス革命、アメリカ諸国の独立など、18世紀後半から19世紀にかけてのヨーロッパ・アメリカの経済的、政治的変革を扱い、産業社会と国民国家の形成を理解させる。

エ 世界市場の形成とアジア諸国

世界市場の形成、ヨーロッパ諸国のアジア進出、オスマン、ムガル、清帝国及び日本などアジア諸国の動揺と改革を扱い、19世紀のアジアとヨーロッパの関係を理解させる。

オ 帝国主義と世界の変容

ヨーロッパ諸国によるアジア・アフリカの植民地化をめぐる競争とアジア・アフリカの対応を扱い、19世紀後期から20世紀初期の世界の支配・従属関係を伴う一体化と社会の変容を理解させる。

(5) 地球世界の形成

科学技術の発達や生産力の著しい発展を背景に、現代世界は地球規模で一体化し、相互依存を強めたことを理解させる。また、国際対立と国際協調、科学技術と現代文明などの観点から20世紀の歴史の特質を考察させ、未来を展望させる。

ア 帝国主義と社会の変容

科学技術の発達，企業・国家の巨大化，国民統合の進展，帝国主義諸国の抗争とアジア・アフリカの対応，国際的な移民の増加などを理解させ，19世紀後期から20世紀初期までの世界の動向と社会の特質について考察させる。

イ 二つの世界大戦と大衆社会の出現

総力戦としての二つの世界大戦，ロシア革命とソヴィエト連邦の成立，大衆社会の出現とファシズム，世界恐慌と資本主義の変容，アジア・アフリカの民族運動などを理解させ，20世紀前半の世界の動向と社会の特質について考察させる。

ウ 米ソ冷戦と第三世界

米ソ両陣営による冷戦の展開，戦後の復興と経済発展，アジア・アフリカ諸国の独立とその後の課題，平和共存の模索などを理解させ，第二次世界大戦後から1960年代までの世界の動向について考察させる。

エ グローバル化した世界と日本

市場経済のグローバル化とアジア経済の成長，冷戦の終結とソヴィエト連邦の解体，地域統合の進展，知識基盤社会への移行，地域紛争の頻発，環境や資源・エネルギーをめぐる問題などを理解させ，1970年代以降の世界と日本の動向及び社会の特質について考察させる。

ア 二つの大戦と世界

二つの大戦と総力戦，ロシア革命とソヴィエト連邦の成立，大衆社会の出現と全体主義，世界恐慌と資本主義の変容，アジアの民族運動などを扱い，20世紀前半の世界の動向と社会の特質を理解させる。

イ 米ソ冷戦と第三勢力

米ソ冷戦の展開，アジア・アフリカ諸国の独立と紛争，平和共存の模索と多極化の進展を扱い，冷戦期の世界の動向を理解させる。

ウ 冷戦の終結と地球社会の到来

市場経済の世界化，東欧諸国の民主化と冷戦の終結，ソヴィエト連邦の解体，アジア経済の急成長，地域統合の進展などを扱い，1970年代以降の世界と日本の動向を理解させる。

エ 国際対立と国際協調

核兵器問題，人種・民族問題，第二次世界大戦後の主要な国際紛争など，現代の国際問題を歴史的観点から追究させ，国際協調の意義と課題を考察させる。

オ 科学技術の発達と現代文明

情報化，先端技術の発達，環境問題などを歴史的観点から追究させ，科学技術と現代文明について考察させる。

カ これからの世界と日本

国際政治，世界経済，現代文明などにおいて人類の当面する課題を歴史的観点から追究させ，これからの世界と日本を展望させる。

オ 資料を活用して探究する地球世界の課題

地球世界の課題に関する適切な主題を設定させ、歴史的観点から資料を活用して探究し、その成果を論述したり討論したりするなどの活動を通して、資料を活用し表現する技能を習得させるとともに、これからの世界と日本の在り方や世界の人々が協調し共存できる持続可能な社会の実現について展望させる。

3 内容の取扱い

(1) 内容の全体にわたって、次の事項に配慮するものとする。

ア 1の目標に即して基本的な事項・事柄を精選して指導内容を構成するとともに、各時代における世界と日本を関連付けて扱うこと。また、地理的条件とも関連付けるようにすること。

イ 年表、地図その他の資料を積極的に活用したり、文化遺産、博物館や資料館の調査・見学を取り入れたりするなどして、具体的に学ばせるように工夫すること。

(2) 各項目については、次の事項に配慮するものとする。

ア 内容の(2)及び(3)については、各地域世界の人々の生活、宗教、意識などを具体的に把握できるようにし、政治史のみの学習にならないようにすること。

3 内容の取扱い

(1) 内容の全体にわたって、次の事項に配慮するものとする。

ア 1の目標に即して基本的な事項・事柄を精選して指導内容を構成するものとし、細かな事象や高度な事項・事柄には深入りしないこと。

イ 具体的な歴史の展開を通して、文化・文明などの概念、年代の表し方、時代や地域の区分などを把握させるようにすること。

ウ 風土、民族の扱い、現代の課題の考察、歴史地図の活用などについては、地理的条件との関連に留意すること。

(2) 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

ア 内容の(1)については、生徒の実態等に応じ、アからウまでのうち適宜項目を選択し、二つ程度主題を設定して追究する学習を行うこと。その際、世界史学習の導入に当たることを考慮し、抽象的で高度な指導にならないようにすること。

イ 内容の(2)及び(3)については、次の事項に留意すること。

(ア) 各時代の人々の生活や意識を具体的に理解できるようにし、政治史のみの学習にならないようにすること。

(イ) 比較文明的視点から世界の歴史の中の日本の位置付けにも着目させること。

イ 内容の(5)については、単に知識を与えるだけでなく、地球世界の課題について考察させること。その際、核兵器などの脅威に着目させ、戦争を防止し、平和で民主的な世界を実現させることが重要な課題であることを認識させること。

(3) 主題を設定して行う学習については、次の事項に配慮するものとする。

ア 学習の実施に当たっては、適切な時間を確保し、年間指導計画の中に位置付けて段階的・継続的に指導すること。また、主題の設定や資料の選択に際しては、生徒の興味・関心や学校、地域の実態等に十分配慮して行うこと。

イ 内容の(1)については、中学校社会科の内容との連続性に配慮して、主題を設定すること。その際、アについては、この科目の導入として位置付けること。イ及びウについては、適切な時期に実施するようにすること。

ウ 内容の(2)のエ、(3)のエ及び(4)のオについては、次の事項に留意すること。

ウ 内容の(4)及び(5)については、次の事項に留意すること。

(ア) 客観的かつ公正な資料に基づいて歴史の事実に関する理解を得させるようにすること。

(イ) 広い視野から世界の動きをとらえることとし、各国史別の扱いにならないようにすること。

(ウ) 政治、経済、社会、文化、生活など様々な観点から歴史的事象を取り上げ、近現代世界に対する多角的で柔軟な見方を養うこと。

(エ) 日本と関連する諸国の歴史については当該国の歴史から見た日本などにも着目させ、世界の歴史における日本の位置付けを明確にすること。

エ 内容の(5)については、次の事項に留意すること。

(ア) 単に知識を与えるだけでなく、地球世界の課題について考察させること。その際、核兵器の脅威に着目させ、戦争を防止し、民主的で平和な国際社会を実現させることが重要な課題であることを認識させること。

(イ) 内容のエ、オ及びカについては、例示された課題などを参考に適切な主題を設定し、生徒の主体的な追究を通して認識を深めさせるようにすること。

(7) それぞれの項目の内容に示された事項を参考にして主題を設定し、生徒の主体的な追究を通して、歴史的思考力を培うようにすること。

(イ) 内容の(2)のエ及び(3)のエについては、年表や地図その他の資料を活用して説明するなどの活動を取り入れること。

(ウ) 内容の(4)のオについては、文字資料に加えて、絵画、風刺画、写真などの図像資料を取り入れるよう工夫すること。

エ 内容の(5)のオについては、内容の(5)のアからエまでに示された事項を参考にして主題を設定させること。

(4) 近現代史の指導に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

ア 客観的かつ公正な資料に基づいて歴史の事実に関する理解を得させるようにすること。

イ 各国史別の扱いにならないよう、広い視野から世界の動きをとらえさせるようにすること。

ウ 政治、経済、社会、文化、宗教、生活など様々な観点から歴史的事象を取り上げ、近現代世界に対する多角的で柔軟な見方を養うこと。

エ 日本と関連する諸国の歴史については、当該国の歴史から見た日本などにも着目させ、世界の歴史における日本の位置付けを明確にすること。

第3 日本史A

1 目標

我が国の近現代の歴史の展開を諸資料に基づき地理的条件や世界の歴史と関連付け、現代の諸課題に着目して考察させることによって、歴史的思考力を培い、国際社会に主体的に生きる日本国民としての自覚と資質を養う。

2 内容

(1) 私たちの時代と歴史

現代の社会やその諸課題が歴史的に形成されたものであるという観点から、近現代の歴史的事象と現在との結び付きを考える活動を通して、歴史

第3 日本史A

1 目標

近現代史を中心とする我が国の歴史の展開を、世界史的視野に立ち我が国を取り巻く国際環境などと関連付けて考察させることによって、歴史的思考力を培い、国民としての自覚と国際社会に主体的に生きる日本人としての資質を養う。

2 内容

(1) 歴史と生活

身近な生活文化や地域社会の変化などにかかわる主題を設定し追究する学習を通して、歴史への関心を高めるとともに、歴史的な見方や考え方を

への関心を高め、歴史を学ぶ意義に気付かせる。

(2) 近代の日本と世界

開国前後から第二次世界大戦終結までの政治や経済、国際環境、国民生活や文化の動向について、相互の関連を重視して考察させる。

ア 近代国家の形成と国際関係の推移

(ア) 近代の萌芽や欧米諸国のアジア進出、文明開化などに見られる欧米文化の導入と明治政府による諸改革に伴う社会や文化の変容、自由民権運動と立憲体制の成立に着目して、開国から明治維新を経て近代国家が形成される過程について考察させる。

(イ) 条約改正や日清・日露戦争前後の対外関係の変化、政党の役割と社会的な基盤に着目して、国際環境や政党政治の推移について考察させ

身に付けさせる。

ア 衣食住の変化

日常生活の中で接している衣食住がどのように変化してきたかを、社会的な背景と関連付けて追究させる。

イ 交通・通信の変化

交通や通信の変化がどのような時代的背景の下でもたらされ、それが人々の日常生活にどのような影響をもたらしたかを追究させる。

ウ 現代に残る風習と民間信仰

現代に残る風習や民間信仰が本来どのような意味をもち、それがどのように変化してきたかを現代の人々の生活と関連付けて追究させる。

エ 産業技術の発達と生活

産業技術の発達がどのような時代的背景の下でもたらされ、それが人々の日常生活にどのような影響をもたらしたかを追究させる。

オ 地域社会の変化

地域社会がどのように変化してきたかを、政治的、経済的な条件や国際的な動きと関連付けて追究させる。

(2) 近代日本の形成と19世紀の世界

開国以後、明治維新を経て近代日本が急速に形成された過程を、国際環境と関連付けて理解させる。

ア 国際環境の変化と幕藩体制の動揺

産業、学問・思想、教育における近代の萌芽や欧米諸国のアジア進出に着目して、幕藩体制動揺期の内外の情勢について理解させる。

イ 明治維新と近代国家の形成

文明開化などに見られる欧米文化の導入と明治政府による諸制度の改革に伴う社会・文化の変化に着目して、開国、明治維新から自由民権運動を経て立憲体制が成立するまでの我が国の近代国家の形成について理解させる。

ウ 国際関係の推移と近代産業の成立

条約改正や日清・日露戦争前後の欧米諸国やアジア近隣諸国との関係

る。

イ 近代産業の発展と两大戦をめぐる国際情勢

(ア) 産業革命の進行，都市や村落の生活の変化と社会問題の発生，学問・文化の進展と教育の普及，大衆社会と大衆文化の形成に着目して，近代産業の発展と国民生活の変化について考察させる。

(イ) 諸国家間の対立や協調関係と日本の立場，国内の経済・社会の動向，アジア近隣諸国との関係に着目して，二つの世界大戦とその間の内外情勢の変化について考察させる。

ウ 近代の追究

近代における政治や経済，国際環境，国民生活や文化の動向が相互に深くかかわっているという観点から，産業と生活，国際情勢と国民，地域社会の変化などについて，具体的な歴史的事象と関連させた適切な主題を設定して追究し表現する活動を通して，歴史的な見方や考え方を育てる。

(3) 現代の日本と世界

第二次世界大戦後の政治や経済，国際環境，国民生活や文化の動向について，現代の諸課題と近現代の歴史との関連を重視して考察させる。

ア 現代日本の政治と国際社会

占領政策と諸改革，新憲法の成立，平和条約と独立，国際交流や国際貢献の拡大などに着目して，我が国の再出発及びその後の政治や対外関係の推移について考察させる。

の変化及び産業革命の進行に着目して，我が国の対外政策の推移と近代産業の成立について理解させる。

(3) 近代日本の歩みと国際関係

第一次世界大戦前後から第二次世界大戦終結までの我が国の状況について，国際情勢と関連付けて考察させる。

ア 政党政治の展開と大衆文化の形成

政党の役割と社会的な基盤，学問・文化の進展と教育の普及に着目して，政党政治の推移と大衆文化の形成について考察させる。

イ 近代産業の発展と国民生活

都市や村落の生活の変化と社会問題の発生に着目して，近代産業の発展とそれが国民生活にもたらした影響について考察させる。

ウ 两大戦をめぐる国際情勢と日本

諸国家間の対立や協調関係と日本の立場，国内の経済・社会の動向，アジア近隣諸国との関係に着目して，二つの世界大戦とその間の内外情勢の変化について考察させる。

(4) 第二次世界大戦後の日本と世界

第二次世界大戦後の民主化と復興，国際社会への復帰，経済の発展と現代の日本について，世界の動向と関連付けて考察させるとともに，我が国の課題と役割について認識させる。

ア 戦後政治の動向と国際社会

第二次世界大戦後の国際関係の推移に着目して，占領政策と諸改革，新憲法の成立，平和条約と独立など我が国の再出発及びその後の政治の推移と新しい外交関係の確立について考察させる。

イ 経済の発展と国民生活の変化

戦後の経済復興、高度経済成長と科学技術の発達、経済の国際化、生活意識や価値観の変化などに着目して、日本経済の発展と国民生活の変化について考察させる。

ウ 現代からの探究

現代の社会やその諸課題が歴史的に形成されたものであるという観点から、近現代の歴史にかかわる身の回りの社会的事象と関連させた適切な主題を設定させ、資料を活用して探究し、その解決に向けた考えを表現する活動を通して、歴史的な見方や考え方を身に付けさせる。

3 内容の取扱い

(1) 内容の全体にわたって、次の事項に配慮するものとする。

ア 我が国の近現代の歴史の展開について国際環境や地理的条件などに関連付け、世界の中の日本という視点から考察させること。

イ 1の目標に即して基本的な事項・事柄を精選して指導内容を構成すること。

ウ 年表、地図その他の資料を一層活用させるとともに、地域の文化遺産、博物館や資料館の調査・見学などを取り入れるよう工夫すること。

エ 国民生活や文化の動向については、地域社会の様子などに関連付けるとともに、衣食住や風習・信仰などの生活文化についても扱うようにすること。

(2) この科目の指導に当たっては、客観的かつ公正な資料に基づいて、事実の正確な理解に導くようにするとともに、多面的・多角的に考察し公正に判断する能力を育成するようにする。その際、核兵器などの脅威に着目させ

イ 経済の発展と国民生活

生活意識や価値観の変化に着目して、戦後の経済復興、技術革新と高度成長、経済の国際化など日本経済の発展と国民生活の向上について考察させる。

ウ 現代の日本と世界

経済や文化の国際的交流、科学技術の発達と世界の平和、我が国の国際貢献の拡大などに着目して、現代世界の動向と日本の課題及び役割について考察させる。

3 内容の取扱い

(1) 内容の全体にわたって、次の事項に配慮するものとする。

ア 我が国の歴史の展開を、諸外国との政治的な関係、経済・文化の接触・交流や地理的条件などに関連付け、世界の中の日本という視点から理解させること。

イ 1の目標に即して基本的な事項・事柄を精選して指導内容を構成するものとし、細かな事象や高度な事項・事柄には深入りしないこと。

(2) 近現代史の指導に当たっては、客観的かつ公正な資料に基づいて、事実の正確な理解に導くようにするとともに、多面的・多角的に考察し公正に判断する能力を育成するようにする。その際、核兵器の脅威に着目させ

せ、戦争を防止し、平和で民主的な国際社会を実現することが重要な課題であることを認識させる。

(3) 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

ア 内容の(1)については、この科目の導入として位置付けること。また、近代、現代などの時代区分の持つ意味、近現代の歴史の考察に有効な諸資料についても扱うこと。

イ 内容の(2)のウ及び(3)のウについては、資料を活用して歴史を考察したりその結果を表現したりする技能を高めること。内容の(3)のウについては、この科目のまとめとして位置付けること。

第4 日本史B

1 目標

我が国の歴史の展開を諸資料に基づき地理的条件や世界の歴史と関連付けて総合的に考察させ、我が国の伝統と文化の特色についての認識を深めさせることによって、歴史的思考力を培い、国際社会に主体的に生きる日本国民としての自覚と資質を養う。

2 内容

戦争を防止し、民主的で平和な国際社会を実現することが重要な課題であることを認識させること。

(3) 内容の(1)の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

ア アからオまでの中から、生徒の実態等に応じ、二つ又は三つを選択して主題を設定し、作業的、体験的な学習を重視して実施すること。

イ 選択した項目の一つは、この科目の導入として実施し、現在の生活環境が歴史の産物であることに気付かせることによって日本史学習への関心を高めるようにすること。

ウ 前項以外の選択した項目については、学習の深化と歴史的思考力の育成を図ることをねらいとして、内容の(2)以下の学習と関連させて取り扱うよう指導計画を工夫すること。

第4 日本史B

1 目標

我が国の歴史の展開を世界史的視野に立って総合的に考察させ、我が国の文化と伝統の特色についての認識を深めさせることによって、歴史的思考力を培い、国民としての自覚と国際社会に主体的に生きる日本人としての資質を養う。

2 内容

(1) 歴史の考察

歴史を考察する基本的な方法を理解させるとともに、主題を設定して追究する学習、地域社会にかかわる学習を通して、歴史への関心を高め、歴

史的な見方や考え方を身に付けさせる。

ア 歴史と資料

歴史における資料の特性とその活用及び文化財保護の意義について理解させる。

(ア) 資料をよむ

様々な歴史的資料の特性に着目して、資料に基づいて歴史が叙述されていることを理解させる。

(イ) 資料にふれる

博物館などの施設や地域の文化遺産についての関心を高め、文化財保護の重要性について理解させる。

イ 歴史の追究

我が国の歴史の展開について、時代ごとに区切らない主題を設定し追究する学習を通して、歴史的な見方や考え方を身に付けさせる。

(ア) 日本人の生活と信仰

衣食住の変化、習俗や信仰などに着目して、日本人の生活様式や精神生活の推移について追究させる。

(イ) 日本列島の地域的差異

文化の特色、人々の生活、都市の形成、他地域との交流などに着目して、日本列島の諸地域における歴史の差異について追究させる。

(ウ) 技術や情報の発達と教育の普及

人々の生活の変化に着目して、各時代における産業や生活の中の技術、交通、情報などの発達や教育の普及の影響について追究させる。

(エ) 世界の中の日本

我が国と外国との交流や相互理解などに着目して、外国人が日本をどう見ていたか、また日本人が世界をどう見ていたかについて追究させる。

(オ) 法制の変化と社会

様々な法制の特色や変化に着目して、各時代における法と人とのかわりや法が社会に果たす役割について追究させる。

(1) 原始・古代の日本と東アジア

原始社会の特色及び古代国家と社会や文化の特色について、国際環境と関連付けて考察させる。

ア 歴史と資料

遺跡や遺物、文書など様々な歴史資料の特性に着目し、資料に基づいて歴史が叙述されていることなど歴史を考察する基本的な方法を理解させ、歴史への関心を高めるとともに、文化財保護の重要性に気付かせる。

イ 日本文化の黎明と古代国家の形成

旧石器文化、縄文文化及び弥生文化の時代を経て、我が国において国家が形成され律令体制が確立する過程、隋・唐など東アジア世界との関係、古墳文化、天平文化に着目して、古代国家の形成と展開、文化の特色とその成立の背景について考察させる。

ウ 古代国家の推移と社会の変化

東アジア世界との関係の変化、荘園・公領の動きや武士の台頭など諸地域の動向に着目して、古代国家の推移、文化の特色とその成立の背景及び中世社会の萌芽について考察させる。

(2) 中世の日本と東アジア

中世国家と社会や文化の特色について、国際環境と関連付けて考察させる。

ア 歴史の解釈

歴史資料を含む諸資料を活用して、歴史的事象の推移や変化、相互の因果関係を考察するなどの活動を通して、歴史の展開における諸事象の意味や意義を解釈させる。

ウ 地域社会の歴史と文化

地域社会の歴史と文化について、その地域の自然条件や政治的、経済的な諸条件と関連付けて考察させる。

(2) 原始・古代の社会・文化と東アジア

原始社会の人々の生活の変化、大和朝廷による統一、律令に基づく古代国家の成立と推移及び文化の形成について、東アジア世界の動きとも関連付けて理解させる。

ア 日本文化の黎明

自然環境や大陸からの文化の影響による生活の変化に着目して、旧石器文化、縄文文化及び弥生文化の時代の社会について理解させる。

イ 古代国家の形成と東アジア

我が国における国家の形成と律令体制の確立の過程、隋・唐など東アジア世界との交流に着目して、古代国家の展開と古墳文化、天平文化などの文化の特色について理解させる。

ウ 古代国家の推移と社会の変化

東アジア世界との関係の変化、荘園・公領の動きや武士の台頭など地方の動向に着目して、古代国家の推移と国風文化の展開及び中世社会の萌芽について理解させる。

(3) 中世の社会・文化と東アジア

武家政権の成立から戦国大名の時代に至る武家社会の進展と文化の展開について、東アジア世界の動向と関連付けて理解させる。

イ 中世国家の形成

武士の土地支配と公武関係、宋・元などとの関係、仏教の動向に着目して、中世国家の形成過程や社会の仕組み、文化の特色とその成立の背景について考察させる。

ウ 中世社会の展開

日本の諸地域の動向、日明貿易など東アジア世界との関係、産業経済の発展、庶民の台頭と下剋上、武家文化と公家文化のかかわりや庶民文化の萌芽に着目して、中世社会の多様な展開、文化の特色とその成立の背景について考察させる。

(3) 近世の日本と世界

近世国家と社会や文化の特色について、国際環境と関連付けて考察させる。

ア 歴史の説明

歴史的事象には複数の歴史的解釈が成り立つことに気付かせ、それぞれの根拠や論理を踏まえて、筋道立てて考えを説明させる。

イ 近世国家の形成

ヨーロッパ世界との接触やアジア各地との関係、織豊政権と幕藩体制下の政治・経済基盤、身分制度の形成や儒学の役割、文化の特色に着目して、近世国家の形成過程とその特色や社会の仕組みについて考察させる。

ウ 産業経済の発展と幕藩体制の変容

幕藩体制下の農業など諸産業や交通・技術の発展、町人文化の形成、欧米諸国のアジアへの進出、学問・思想の動きに着目して、近世の都市や農山漁村における生活や文化の特色とその成立の背景、幕藩体制の変容と近代化の基盤の形成について考察させる。

(4) 近代日本の形成と世界

ア 武家政権の成立

武士の土地支配と公武関係、宋・元とのかかわりに着目して、武家政権の形成過程と鎌倉新仏教など文化に見られる新しい気運について理解させる。

イ 武家政権の展開と社会の変化

日本の諸地域の動向、日明貿易など東アジア世界との交流、庶民の台頭に着目して、産業経済の発展や下剋上など中世社会の多様な展開及び武家文化と公家文化のかかわりや庶民文化の萌芽など文化の動向について理解させる。

(4) 近世の社会・文化と国際関係

織豊政権及び幕藩体制の特色と推移、社会・文化の動向について、国際関係の変化とその影響にも触れながら理解させる。

ア 織豊政権と幕藩体制の形成

ヨーロッパ世界との接触とその影響、鎖国などその後の対外関係、支配体制と身分制度や儒学の役割、文化の特色に着目して、織豊政権、幕藩体制の特質について理解させる。

イ 産業経済の発展と都市や村落の文化

幕藩体制の下での経済機構や交通・技術の発展、都市の繁栄に着目して、農業や商工業の発展及び町人文化の形成、農山漁村の生活文化について理解させる。

ウ 国際環境の変化と幕藩体制の動揺

欧米諸国のアジアへの進出、学問・思想及び産業の新たな展開に着目して、幕藩体制の動揺と近代化の基盤の形成について理解させる。

(5) 近代日本の形成とアジア

近代国家の形成と社会や文化の特色について、国際環境と関連付けて考察させる。

ア 明治維新と立憲体制の成立

開国と幕府の滅亡、文明開化など欧米の文化・思想の影響や国際環境の変化、自由民権運動と立憲体制の成立に着目して、明治維新以降の我が国の近代化の推進過程について考察させる。

イ 国際関係の推移と立憲国家の展開

条約改正、日清・日露戦争とその前後のアジア及び欧米諸国との関係の推移に着目して、我が国の立憲国家としての展開について考察させる。

ウ 近代産業の発展と近代文化

国民生活の向上と社会問題の発生、学問の発展や教育制度の拡充に着目して、近代産業の発展の経緯や近代文化の特色とその成立の背景について考察させる。

(5) 両世界大戦期の日本と世界

近代国家の展開と社会や文化の特色について、国際環境と関連付けて考察させる。

ア 政党政治の発展と大衆社会の形成

政治や社会運動の動向、都市の発達と農山漁村の変化及び文化の大衆化に着目して、政党政治の発展、大衆社会の特色とその成立の背景について考察させる。

イ 第一次世界大戦と日本の経済・社会

国際社会の中の日本の立場に着目して、第一次世界大戦前後の対外政策の推移や大戦が国内の経済・社会に及ぼした影響について考察させる。

ウ 第二次世界大戦と日本

開国、幕府の滅亡と新政府の成立からの明治時代の近代日本の歩みについて、アジアにおける国際環境と関連付けて考察させる。

ア 明治維新と立憲体制の成立

文明開化など欧米の文化・思想の影響や国際環境の変化に着目して、開国、明治維新から自由民権運動を経て立憲体制が成立するまでの我が国の近代化の推進について考察させる。

イ 国際関係の推移と立憲国家の展開

条約改正、日清・日露戦争とその前後のアジア及び欧米諸国との関係の推移に着目して、我が国の立憲国家としての展開について考察させる。

ウ 近代産業の発展と近代文化

国民生活の向上と社会問題の発生、学問の発展や教育制度の拡充に着目して、近代産業の発展と近代文化の特色について考察させる。

(6) 両世界大戦期の日本と世界

第一次世界大戦から第二次世界大戦に至る我が国の歴史について、世界情勢と国内の動きを関連付けて考察させる。

ア 第一次世界大戦と日本の経済

国際社会の中の日本の立場に着目して、第一次世界大戦前後の対外政策の推移や大戦が国内の経済・社会に及ぼした影響について考察させる。

イ 政党政治の発展と大衆文化の形成

都市の発達と大衆社会の成立に着目して、政党の役割と政治や社会運動の動向及び文化の特色について考察させる。

ウ 第二次世界大戦と日本

国際社会の動向、国内政治と経済の動揺、アジア近隣諸国との関係に着目して、対外政策の推移と戦時体制の強化など第二次世界大戦と日本とのかかわりについて考察させる。

国際社会の動向，国内政治と経済の動揺，アジア近隣諸国との関係に着目して，対外政策の推移と戦時体制の強化など日本の動向と第二次世界大戦とのかかわりについて考察させる。

(6) 現代の日本と世界

現代の社会や国民生活の特色について，国際環境と関連付けて考察させ，世界の中での日本の立場について認識させる。

ア 現代日本の政治と国際社会

占領政策と諸改革，新憲法の成立，平和条約と独立，国際交流や国際貢献の拡大などに着目して，我が国の再出発及びその後の政治や対外関係の推移について考察させる。

イ 経済の発展と国民生活の変化

戦後の経済復興，高度経済成長と科学技術の発達，経済の国際化，生活意識や価値観の変化などに着目して，日本経済の発展と国民生活の変化について考察させる。

ウ 歴史の論述

社会と個人，世界の中の日本，地域社会の歴史と生活などについて，適切な主題を設定させ，資料を活用して探究し，考えを論述する活動を通して，歴史的な見方や考え方を身に付けさせる。

3 内容の取扱い

(1) 内容の全体にわたって，次の事項に配慮するものとする。

ア 我が国の歴史と文化について各時代の国際環境や地理的条件などに関連付け，世界の中の日本という視点から考察させること。

イ 1の目標に即して基本的な事項・事柄を精選して指導内容を構成する

(7) 第二次世界大戦後の日本と世界

第二次世界大戦の終結から今日に至る我が国の歴史について，世界の動向と関連付けて考察させるとともに，広い視野から日本の文化や課題について認識させる。

ア 戦後政治の動向と国際社会

第二次世界大戦後の国際関係の推移に着目して，占領政策と諸改革，新憲法の成立，平和条約と独立など我が国の再出発及びその後の政治の推移と新しい外交関係の確立について考察させる。

イ 経済の発展と国民生活

生活意識や価値観の変化に着目して，戦後の経済復興，技術革新と高度成長，経済の国際化など日本経済の発展と国民生活の向上について考察させる。

ウ 現代の日本と世界

国際理解の推進と日本文化の特色，世界の中の日本の立場や我が国の国際貢献の拡大などに着目して，現代世界の動向と日本の課題及び役割について考察させる。

3 内容の取扱い

(1) 内容の全体にわたって，次の事項に配慮するものとする。

ア 我が国の歴史と文化を，各時代の国際環境や地理的条件などに関連付け，世界の中の日本という視点から理解させること。

イ 1の目標に即して基本的な事項・事柄を精選して指導内容を構成する

こと。その際、各時代の特色を総合的に考察する学習及び前後の時代を比較してその移り変わりを考察する学習それぞれの充実を図ること。

ウ 年表、地図その他の資料を一層活用させるとともに、地域の文化遺産、博物館や資料館の調査・見学などを取り入れるよう工夫すること。

エ 文化に関する指導に当たっては、各時代の文化とそれを生み出した時代的背景との関連、外来の文化などとの接触や交流による文化の変容や発展の過程などに着目させ、我が国の伝統と文化の特色とそれを形成した様々な要因を総合的に考察させるようにすること。衣食住や風習・信仰などの生活文化についても、時代の特色や地域社会の様子などに関連付け、民俗学や考古学などの成果の活用を図りながら扱うようにすること。

オ 地域社会の歴史と文化について扱うようにするとともに、祖先が地域社会の向上と文化の創造や発展に努力したことを具体的に理解させ、それらを尊重する態度を育てるようにすること。

(2) 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

ものとし、細かな事象や高度な事項・事柄には深入りしないこと。

ウ 文化に関する指導に当たっては、各時代の文化とそれを生み出した時代的背景との関連、外来の文化などとの接触や交流による文化の変容や発展の過程などに着目させ、我が国の文化と伝統の特色とそれを形成した様々な要因を総合的に考察させるようにすること。また、生活文化については、時代の特色や地域社会の有様などに関連付けるとともに、民俗学などの成果に基づきその具体的な様相を把握させること。

(2) 内容の(1)の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

ア アについては、次の事項に配慮すること。

(ア) 日本史学習に対する関心を高めるとともに、歴史の学習の基礎的な認識を深めることをねらいとして、作業的、体験的な学習を重視すること。

(イ) 内容の(1)のアの(ア)については、この科目の導入として実施することとし、(イ)については、適切な時期に実施すること。

ウ ウについては、次の事項に配慮すること。

(ア) 地域の範囲は、学校所在地を中心とする日常の生活圏、都道府県、それらを包含する地方など、学習指導上の観点に立って適宜設定すること。

(イ) 学習指導上の観点や地域の特性に応じて、まとまった時間を設定して実施したり、内容の(2)以下の学習に関連させて適宜実施したりするなど、効果的な方法をとること。

(ウ) 地域の史跡や諸資料の調査・見学などを取り入れるとともに遺物、

ア 内容の(1)のア, (2)のア, (3)のア, (6)のウを通じて, 資料を活用して歴史を考察したりその結果を表現したりする技能を段階的に高めていくこと。様々な資料の特性に着目させ複数の資料の活用を図って, 資料に対する批判的な見方を養うとともに, 因果関係を考察させたり解釈の多様性に気付かせたりすること。

イ 内容の(1)のアについては, この科目の導入として位置付けること。内容の(2)のア及び(3)のアについては, 原則として各時代の学習内容と関連させて適切な時期に実施すること。内容の(6)のウについては, この科目のまとめとして位置付けること。

(3) 近現代史の指導に当たっては, 客観的かつ公正な資料に基づいて, 事実の正確な理解に導くようにするとともに, 多面的・多角的に考察し公正に判断する能力を育成するようにする。その際, 核兵器などの脅威に着目させ, 戦争を防止し, 平和で民主的な国際社会を実現することが重要な課題であることを認識させる。

伝承などの文化遺産を取り上げ, 祖先が地域社会の向上と文化の創造や発展に努力したことを具体的に理解させ, それらを尊重する態度を育てるようにすること。

イ イについては, 歴史的思考力を深めさせるため, 内容の(1)のイの(ア)から(オ)までの中から, 生徒の実態等に応じ, 二つ程度を選択して主題を設定し, 適切な時期に実施すること。主題の設定に当たっては, 特定の時代や地域に偏らないようにするものとし, 例えば次のような観点が考えられること。

(ア) 我が国の文化と伝統の特色とかかわらせてとらえること。

(イ) 歴史上の人物の果たした役割や生き方などとかかわらせてとらえること。

(ウ) 政治的, 経済的な条件や国際環境など時代的背景とかかわらせてとらえること。

(エ) 地域の特性や地理的条件などとかかわらせてとらえること。

(3) 近現代史の指導に当たっては, 客観的かつ公正な資料に基づいて, 事実の正確な理解に導くようにするとともに, 多面的・多角的に考察し公正に判断する能力を育成するようにする。その際, 核兵器の脅威に着目させ, 戦争を防止し, 民主的で平和な国際社会を実現することが重要な課題であることを認識させること。

第5 地理A

1 目標

現代世界の地理的な諸課題を地域性や歴史的背景、日常生活との関連を踏まえて考察し、現代世界の地理的認識を養うとともに、地理的な見方や考え方を培い、国際社会に主体的に生きる日本国民としての自覚と資質を養う。

2 内容

(1) 現代世界の特色と諸課題の地理的考察

世界諸地域の生活・文化及び地球的課題について、地域性や歴史的背景を踏まえて考察し、現代世界の地理的認識を深めるとともに、地理的技能及び地理的な見方や考え方を身に付けさせる。

ア 地球儀や地図からとらえる現代世界

地球儀と世界地図との比較、様々な世界地図の読図などを通して、地理的技能を身に付けさせるとともに、方位や時差、日本の位置と領域、国家間の結び付きなどについてとらえさせる。

第5 地理A

1 目標

現代世界の地理的な諸課題を地域性を踏まえて考察し、現代世界の地理的認識を養うとともに、地理的な見方や考え方を培い、国際社会に主体的に生きる日本人としての自覚と資質を養う。

2 内容

(1) 現代世界の特色と地理的技能

現代世界の地域性や動向を作業的、体験的な学習を通してとらえさせるとともに、地理的技能を身に付けさせる。

ア 球面上の世界と地域構成

地球儀と世界地図との比較、略地図の描図などを通して、地球表面の大陸と海洋の形状や各国の位置関係、方位、時差及び日本の位置と領域などについてとらえさせる。

イ 結び付く現代世界

交通・通信の発達、人や物の国際間の移動などに関する資料の収集、分析などを通して、諸地域間の相対的な位置、距離関係が変化し、人々の地理的視野が拡大するとともに国家間の結合や国際貿易などが活発化、複雑化していることをとらえさせる。

ウ 多様さを増す人間行動と現代世界

世界各地の消費や余暇に関する行動、観光、ボランティア活動などに関する資料の収集、分析などを通して、世界の人々の多様化する行動を地理的環境と関連付けてとらえさせる。

エ 身近な地域の国際化の進展

生活圏、行動圏に見られる世界と結び付く諸事象の地域調査やその結果の地図化などを通して、身近な地域の国際化の進展や日本と世界との結び付きの様子をとらえさせる。

イ 世界の生活・文化の多様性

世界諸地域の生活・文化を地理的環境や民族性と関連付けてとらえ、その多様性について理解させるとともに、異文化を理解し尊重することの重要性について考察させる。

ウ 地球的課題の地理的考察

環境、資源・エネルギー、人口、食料及び居住・都市問題を地球的及び地域的視野からとらえ、地球的課題は地域を越えた課題であるとともに地域によって現れ方が異なっていることを理解させ、それらの課題の解決には持続可能な社会の実現を目指した各国の取組や国際協力が必要であることについて考察させる。

(2) 生活圏の諸課題の地理的考察

生活圏の諸課題について、地域性や歴史的背景を踏まえて考察し、地理

(2) 地域性を踏まえてとらえる現代世界の課題

現代世界が取り組む諸課題のうち、異文化の理解及び地球的課題への取組に重点を置いて、それらを地域性を踏まえて追究し、現代世界の地理的認識を深めるとともに、地理的な見方や考え方を身に付けさせる。

ア 世界の生活・文化の地理的考察

(ア) 諸地域の生活・文化と環境

世界諸地域の生活・文化を地理的環境や民族性と関連付けて追究し、生活・文化を地理的に考察する視点や方法を身に付けさせるとともに、異文化を理解し尊重することが必要であることについて考察させる。

(イ) 近隣諸国の生活・文化と日本

近隣諸国の生活・文化の特色を追究し、日本との共通性、異質性を地理的に考察する視点や方法を身に付けさせるとともに、近隣諸国の生活・文化を理解し尊重することが必要であることについて考察させる。

イ 地球的課題の地理的考察

(ア) 諸地域から見た地球的課題

環境、資源・エネルギー、人口、食料及び居住・都市問題を地球的及び地域的視野から追究し、地球的課題は地域を超えた課題であるとともに地域によって現れ方が異なっていることを理解させ、それらの課題の解決に当たっては各国の取組とともに国際協力が必要であることについて考察させる。

(イ) 近隣諸国や日本が取り組む地球的課題と国際協力

近隣諸国や日本が取り組んでいる地球的課題を追究し、それらの現れ方は国によって異なっていることや、その解決には地域性を踏まえた国際協力が必要であることを理解させ、日本の役割などについて考察させる。

的技能及び地理的な見方や考え方を身に付けさせる。

ア 日常生活と結び付いた地図

身の回りにある様々な地図の収集や地形図の読図，目的や用途に適した地図の作成などを通して，地理的スキルを身に付けさせる。

イ 自然環境と防災

我が国の自然環境の特色と自然災害とのかかわりについて理解させるとともに，国内にみられる自然災害の事例を取り上げ，地域性を踏まえた対応が大切であることなどについて考察させる。

ウ 生活圏の地理的な諸課題と地域調査

生活圏の地理的な諸課題を地域調査やその結果の地図化などによってとらえ，その解決に向けた取組などについて探究する活動を通して，日常生活と結び付いた地理的スキル及び地理的な見方や考え方を身に付けさせる。

3 内容の取扱い

(1) 内容の全体にわたって，次の事項に配慮するものとする。

ア 1の目標に即して基本的な事項・事柄を精選して指導内容を構成すること。

イ 地理的な見方や考え方及び地図の読図や作図，衛星画像や空中写真，景観写真の読み取りなど地理的スキルを身に付けることができるよう系統性に留意して計画的に指導すること。その際，教科用図書「地図」を十分に活用するとともに，地図や統計などの地理情報の収集・分析には，情報通信ネットワークや地理情報システムなどの活用を工夫すること。

ウ 地図を有効に活用して事象を説明したり，自分の解釈を加えて論述したり，討論したりするなどの活動を充実させること。

エ 学習過程で政治，経済，生物，地学的な事象なども必要に応じて扱うことができるが，それらは空間的な傾向性や諸地域の特色を理解するの

3 内容の取扱い

(1) 内容の全体にわたって，次の事項に配慮するものとする。

ア 1の目標に即して基本的な事項・事柄を精選して指導内容を構成するものとし，細かな事象や高度な事項・事柄には深入りしないこと。

イ 地理的な見方や考え方及び地図の読図や作図，景観写真の読み取りなど地理的スキルを身に付けることができるよう系統性に留意して計画的に指導すること。

ウ 現代世界の動向や地域の変容に留意し，歴史的背景を踏まえて地域性を追究するようにすること

エ 地域性を追究する過程で政治，経済，生物，地学的な事象なども必要に応じて扱うことができるが，それらは地域性を理解するのに必要な範

に必要な程度とすること。

オ 各項目の内容に応じて日本を含めて扱うとともに、日本と比較し関連付けて考察させること。

(2) 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

ア 内容の(1)については、次の事項に留意すること。

(ア) アについては、球面上の世界のとらえ方に慣れ親しませるよう工夫すること。日本の位置と領域については、世界的視野から日本の位置をとらえるとともに、日本の領域をめぐる問題にも触れること。また、国家間の結び付きについては、世界の国家群、貿易、交通・通信、観光の現状と動向に関する諸事象を様々な主題図などを基にとらえさせ、地理情報の活用の方法が身に付くよう工夫すること。

(イ) イについては、世界諸地域の生活・文化について世界を広く大観する学習と事例地域を通して考察する学習を組み合わせる。その際、生活と宗教のかかわりなどについて考察させるとともに、日本との共通性や異質性に着目させ、異なる習慣や価値観などをもっている人々と共存していくことの意義に気付かせること。

(ウ) ウについては、地球的課題ごとに世界を広く大観する学習と具体例

圏にとどめること。

オ 各項目の中にできるだけ日本を含めて扱うとともに、日本と比較し関連付けて考察させること。

(2) 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

ア 内容の(1)については、次の事項に留意すること。

(ア) ウ及びエについては、いずれかを選択して扱うこと。また、アからエまでの項目においては、地球儀や地図の活用、観察や調査、統計、画像、文献などの地理情報の収集、選択、処理、諸資料の地理情報化や地図化などの作業的、体験的な学習を取り入れるとともに、各項目を関連付けて地理的スキルが身に付くよう工夫すること。

(イ) アについては、球面上の世界のとらえ方に慣れ親しませるよう工夫すること。その際、地図の投影法には深入りしないこと。略地図の描図については、世界地図の全体や部分が描けるようにすること。日本の位置と領域については、世界的視野から日本の位置をとらえるとともに、日本の領域をめぐる問題にも触れること。

(ウ) イについては、年次の異なる主題図や統計などを比較し関連付けてとらえさせるようにするとともに、地理情報の活用の方法が身に付くよう工夫すること。

(エ) ウについては、身近な情報を地理情報として活用するスキルが身に付くよう工夫すること。

(オ) エについては、生徒の特性や学校所在地の事情等を考慮し、地域調査を実施し、その方法が身に付くよう工夫すること。

イ 内容の(2)については、次の事項に留意すること。

(ア) アの(ア)及びイの(ア)については、世界を広く大観する学習と具体例を通して追究する学習とを組み合わせる。その際、イの(ア)の環境、資源・エネルギー、人口、食料及び居住・都市問題はそれぞれ相互に関連し合っていることに留意して取扱いを工夫すること。

を通して考察する学習を組み合わせることで扱うこと。その際、環境、資源・エネルギー、人口、食料及び居住・都市問題は、それぞれ相互に関連し合っていることに留意して取扱いを工夫すること。

イ 内容の(2)については、次の事項に留意すること。

(ア) アからウまでの項目については、地図の読図や作図などを主とした作業的、体験的な学習を取り入れるとともに、各項目を関連付けて地理的技能が身に付くよう工夫すること。

(イ) アについては、日常生活の中でみられる様々な地図を取り上げ、目的や用途に適した地図表現の工夫などについて理解させ、日常生活と結び付いた地図の役割とその有用性について認識させるよう工夫すること。

(ウ) イについては、日本では様々な自然災害が多発することから、早くから自然災害への対応に努めてきたことなどを具体例を通して取り扱うこと。その際、地形図やハザードマップなどの主題図の読図など、日常生活と結び付いた地理的技能を身に付けさせるとともに、防災意識を高めるよう工夫すること。

(エ) ウについては、生徒の特性や学校所在地の事情等を考慮し、地域調査を実施し、その方法が身に付くよう工夫すること。その際、これまでの学習成果を活用すること。

第6 地理B

1 目標

現代世界の地理的事象を系統地理的に、現代世界の諸地域を歴史的背景を踏まえて地誌的に考察し、現代世界の地理的認識を養うとともに、地理的な

(イ) アの(イ)及びイの(イ)については、いずれかを選択して扱うこと。その際、アの(イ)については、東アジア、東南アジアの国々やロシアの中から二つ又は三つの国を選び、また、イの(イ)については、それらの々及び日本が取り組んでいる地球的課題の中から二つ又は三つの課題を選んで扱うこと。

第6 地理B

1 目標

現代世界の地理的事象を系統地理的、地誌的に考察し、現代世界の地理的認識を養うとともに、地理的な見方や考え方を培い、国際社会に主体的に生

見方や考え方を培い、国際社会に主体的に生きる日本国民としての自覚と資質を養う。

2 内容

(1) 様々な地図と地理的技能

地球儀や様々な地図の活用及び地域調査などの活動を通して、地図の有用性に気付かせるとともに、地理的技能を身に付けさせる。

ア 地理情報と地図

地球儀の活用、様々な時代や種類の世界地図の読図、地理情報の地図化などの活動を通して、各時代の人々の世界観をとらえさせるとともに、地図の有用性に気付かせ、現代世界の地理的事象をとらえる地理的技能を身に付けさせる。

イ 地図の活用と地域調査

直接的に調査できる地域を地図を活用して多面的・多角的に調査し、生活圏の地域的特色をとらえる地理的技能を身に付けさせる。

(2) 現代世界の系統地理的考察

世界の自然環境、資源、産業、人口、都市・村落、生活文化、民族・宗教に関する諸事象の空間的な規則性、傾向性やそれらの要因などを系統地理的に考察させるとともに、現代世界の諸課題について地球的視野から理解させる。

ア 自然環境

世界の地形、気候、植生などに関する諸事象を取り上げ、それらの分布や人間生活とのかかわりなどについて考察させるとともに、現代世界の環境問題を大観させる。

イ 資源、産業

世界の資源・エネルギーや農業、工業、流通、消費などに関する諸事象を取り上げ、それらの分布や動向などについて考察させるとともに、

きる日本人としての自覚と資質を養う。

2 内容

(1) 現代世界の系統地理的考察

自然環境、資源、産業、都市・村落、生活文化に関する地域性について世界的視野から考察し、現代世界が多様な地域から構成されていること、それらの地域には類似性や空間的な規則性などがみられること、分布から幾つかのまとまりでとらえたり、幾つかの地域に区分したりできることを理解させるとともに、現代世界を系統地理的にとらえる視点や方法を身に付けさせる。

ア 自然環境

世界の地形、気候、植生などから系統地理的にとらえる視点や方法を学習するのに適切な事例を幾つか取り上げ、世界の自然環境を大観させる。

イ 資源、産業

世界の資源・エネルギーや農業、工業、流通などから系統地理的にとらえる視点や方法を学習するのに適切な事例を幾つか取り上げ、世界の

現代世界の資源・エネルギー、食料問題を大観させる。

ウ 人口、都市・村落

世界の人口、都市・村落などに関する諸事象を取り上げ、それらの分布や動向などについて考察させるとともに、現代世界の人口、居住・都市問題を大観させる。

エ 生活文化、民族・宗教

世界の生活文化、民族・宗教に関する諸事象を取り上げ、それらの分布や民族と国家の関係などについて考察させるとともに、現代世界の民族、領土問題を大観させる。

(3) 現代世界の地誌的考察

現代世界の諸地域を多面的・多角的に考察し、各地域の多様な特色や課題を理解させるとともに、現代世界を地誌的に考察する方法を身に付けさせる。

ア 現代世界の地域区分

現代世界を幾つかの地域に区分する方法や地域概念、地域区分の意義を理解させるとともに、その有用性に気付かせる。

イ 現代世界の諸地域

現代世界の諸地域を取り上げ、歴史的背景を踏まえて多面的・多角的に地域の変容や構造を考察し、それらの地域にみられる地域的特色や地球的課題について理解させるとともに、地誌的に考察する方法を身に付けさせる。

資源、産業を大観させる。

ウ 都市・村落、生活文化

世界の都市・村落や消費、余暇に関する行動、人々の衣食住などから系統地理的にとらえる視点や方法を学習するのに適切な事例を幾つか取り上げ、世界の都市・村落、生活文化を大観させる。

(2) 現代世界の地誌的考察

地域の規模に応じて地域性を多面的・多角的に考察し、現代世界を構成する各地域は多様な特色をもっていることを理解させるとともに、世界諸地域を規模に応じて地誌的にとらえる視点や方法を身に付けさせる。

ア 市町村規模の地域

直接的に調査できる地域の特色を多面的・多角的に調査して、日常生活圏、行動圏の地域性を地誌的にとらえさせるとともに、日本又は世界の中から同規模の地域を取り上げて地誌的に考察し、それらを比較し関連付けることを通して市町村規模の地域を地誌的にとらえる視点や方法を身に付けさせる。

イ 国家規模の地域

世界の国家を事例として幾つか取り上げ、それらの地域性を多面的・多角的に考察してそれぞれの国を地誌的にとらえさせるとともに、それらを比較し関連付けることを通して国家規模の地域を地誌的にとらえる視点や方法を身に付けさせる。

ウ 州・大陸規模の地域

世界の州・大陸を事例として幾つか取り上げ、それらを多面的・多角

的に考察してそれぞれの州・大陸を地誌的にとらえさせるとともに、それらを比較し関連付けることを通して州・大陸規模の地域を地誌的にとらえる視点や方法を身に付けさせる。

(3) 現代世界の諸課題の地理的考察

現代の世界や日本が取り組む諸課題について、広い視野から地域性を踏まえて考察し、現代世界の地理的認識を深めさせるとともに、地理的に考察する意義や有用性に気付かせ、地理的な見方や考え方を身に付けさせる。

ア 地図化してとらえる現代世界の諸課題

世界各地に生起している地球的課題に関する諸事象を地図化して追究し、その現状や動向をとらえさせるとともに、地図化することの有用性に気付かせ、それに関する技能を身に付けさせる。

イ 地域区分してとらえる現代世界の諸課題

世界各地に生起している地球的課題に関する諸事象を分布などに着目し地域区分して追究し、その空間的配置や類似性、傾向性をとらえさせるとともに、地域区分することの有用性に気付かせ、それに関する技能を身に付けさせる。

ウ 国家間の結び付きの現状と課題

現代世界の国家群や貿易、交通・通信などの現状と課題を地域の環境条件と関連付けて追究し、それらを世界的視野から地域性を踏まえてとらえさせるとともに、国家間の結び付きを地理的に考察することの意義に気付かせる。

エ 近隣諸国研究

近隣諸国の生活・文化を地域の環境条件と関連付けて追究し、日本との共通性や異質性及び異文化を理解し尊重することの必要性をとらえさせるとともに、近隣諸国との交流の在り方や日本の役割などについて考察させる。

オ 環境、エネルギー問題の地域性

環境、エネルギー問題を世界的視野から地域性を踏まえて追究し、それらは地球的課題であるとともに各地域によって現れ方が異なっている

ウ 現代世界と日本

現代世界における日本の国土の特色について多面的・多角的に考察し、我が国が抱える地理的な諸課題を探究する活動を通して、その解決の方向性や将来の国土の在り方などについて展望させる。

3 内容の取扱い

(1) 内容の全体にわたって、次の事項に配慮するものとする。

ア 1の目標に即して基本的な事項・事柄を精選して指導内容を構成すること。

イ 地理的な見方や考え方及び地図の読図や作図、衛星画像や空中写真、景観写真の読み取りなど地理的技能を身に付けることができるよう系統

ことをとらえさせ、その解決には地域性を踏まえた国際協力が必要であることなどについて考察させる。

カ 人口、食料問題の地域性

人口、食料問題を世界的視野から地域性を踏まえて追究し、それらは地球的課題であるとともに各地域によって現れ方が異なっていることをとらえさせ、その解決には地域性を踏まえた国際協力が必要であることなどについて考察させる。

キ 居住、都市問題の地域性

居住、都市問題を世界的視野から地域性を踏まえて追究し、それらの問題の現れ方には地域による特殊性や地域を超えた類似性がみられることをとらえさせ、その解決には地域性を踏まえた国際協力が効果的であることなどについて考察させる。

ク 民族、領土問題の地域性

人種・民族と国家との関係、国境、領土問題の現状や動向を世界的視野から地域性を踏まえて追究し、それらの問題の現れ方には地域による特殊性や地域を超えた類似性がみられることをとらえさせ、その解決には地域性を踏まえた国際協力が効果的であることなどについて考察させる。

3 内容の取扱い

(1) 内容の全体にわたって、次の事項に配慮するものとする。

ア 1の目標に即して基本的な事項・事柄を精選して指導内容を構成するものとし、細かな事象や高度な事項・事柄には深入りしないこと。

イ 地理的な見方や考え方及び地図の読図や作図、景観写真の読み取りなど地理的技能を身に付けることができるよう系統性に留意して計画的に

性に留意して計画的に指導すること。その際、教科用図書「地図」を十分に活用するとともに、地図や統計などの地理情報の収集・分析には、情報通信ネットワークや地理情報システムなどの活用を工夫すること。

ウ 地図を有効に活用して事象を説明したり、自分の解釈を加えて論述したり、討論したりするなどの活動を充実させること。

エ 学習過程で政治、経済、生物、地学的な事象なども必要に応じて扱うことができるが、それらは空間的な傾向性や諸地域の特色を理解するのに必要な程度とすること。

オ 各項目の内容に応じて日本を含めて扱うとともに、日本と比較し関連付けて考察させること。

(2) 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

ア 内容の(1)については、次の事項に留意すること。

(ア) 地球儀や地図の活用、観察や調査、統計、画像、文献などの地理情報の収集、選択、処理、諸資料の地理情報化や地図化などの作業的、体験的な学習を取り入れるとともに、各項目を関連付けて地理的技能が身に付くよう工夫すること。

(イ) アについては、地理的認識を深める上で地図を活用することが大切であることを理解させるとともに、地図に関する基礎的・基本的な知識や技能を習得することができるよう工夫すること。

(ウ) イについては、生徒の特性や学校所在地の事情等を考慮し、地域調査を実施し、その方法が身に付くよう工夫すること。

イ 内容の(2)については、分析、考察の過程を重視し、現代世界を系統地理的にとらえる視点や考察方法が身に付くよう工夫すること。エについては、領土問題の現状や動向を扱う際に日本の領土問題にも触れること。

指導すること。

ウ 現代世界の動向や地域の変容に留意し、歴史的背景を踏まえて地域性を追究するようにすること。

エ 地域性を追究する過程で政治、経済、生物、地学的な事象なども必要に応じて扱うことができるが、それらは地域性を理解するのに必要な範囲にとどめること。

オ 各項目の中でできるだけ日本を含めて扱うとともに、日本と比較し関連付けて考察させること。

(2) 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

ア 内容の(1)のアからウまでの項目については、世界的視野から扱うことが可能な二つ又は三つの事例を選び、具体的に扱うようにすること。その際、各事例は分析、考察の過程を重視し、現代世界を系統地理的にとらえる視点や方法が身に付くようにすること。

イ 内容の(2)については、次の事項に留意すること。

(ア) アからウまでについては、地域の規模に応じて取り上げる視点や方法などが異なってくることに留意して取扱いを工夫すること。

(イ) アについては、学校所在地の地域のほかに日本又は世界から一つの地域を選んで扱うこと。

(ウ) イ及びウについては、それぞれ地誌的にとらえる視点や方法を学習

ウ 内容の(3)については、次の事項に留意すること。

(ア) ア及びイについては、内容の(1)及び(2)の学習成果を活用するよう工夫すること。

(イ) アについては、現代世界が自然、政治、経済、文化などの指標によって様々な地域区分できるところに着目させ、それらを比較対照させることによって、地域の概念、地域区分の意義などを理解させるようにすること。

(ウ) イについては、アで学習した地域区分を踏まえるとともに、様々な規模の地域を世界全体から偏りなく取り上げるようにすること。また、取り上げた地域の多様な事象を項目ごとに整理して考察する地誌、取り上げた地域の特色ある事象と他の事象を有機的に関連付けて考察する地誌、対照的又は類似的な性格の二つの地域を比較して考察する地誌の考察方法を用いて学習できるよう工夫すること。

(エ) ウについては、この科目のまとめとして位置付けること。

第3款 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い

1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(1) 地理歴史科の目標を達成するため、教科全体として調和のとれた指導が行

するのに適した二つ又は三つの地域を事例として選び、地誌的に考察する学び方が身に付くよう工夫すること。その際、地域性を地誌的に考察するに当たっては、取り上げた地域における特徴的な事象とその動きに着目し、他の事象と有機的に関連付けるかたちで多面的・多角的に追究する地誌と、取り上げた地域の多様な事象を項目ごとに整理するかたちで多面的・多角的に追究する地誌とがあることに留意し、この両方の地誌を学習できるよう工夫すること。また、イにおける国家及びウにおける州・大陸に替えて、州・大陸を幾つかに区分した規模の地域を選ぶことができること。ただし、その場合、替えるのはイ又はウのいずれかにすること。

ウ 内容の(3)については、次の事項に留意すること。

(ア) アからエまでの中から二つ、オからクまでの中から二つの項目を選択して扱うこと。その際、内容の(1)及び(2)の学習成果を活用し、地理的事象を見だし追究する過程を重視し、現代世界の地理的認識を深めさせるとともに、地理的考察の方法に慣れ親しませるよう工夫すること。

(イ) 各項目ともそれぞれの特質を考慮して二つ又は三つの地域又は課題を事例として選び、具体的に扱うこと。エについては、東アジア、東南アジアの国々やロシアの中から選ぶこと。クについては、領土問題の現状や動向を扱う際に日本の領土問題にも触れること。

第3款 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い

1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(1) 地理歴史科の目標を達成するため、教科全体として調和のとれた指導が行

われるよう、適切に留意すること。

(2) 中学校社会科及び公民科との関連並びに地理歴史科に属する科目相互の関連に留意すること。

2 各科目の指導に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(1) 情報を主体的に活用する学習活動を重視するとともに、作業的、体験的な学習を取り入れるよう配慮すること。そのため、地図や年表を読みかつ作成すること、各種の統計、年鑑、白書、画像、新聞、読み物その他の資料を収集・選択し、それらを読み取り解釈すること、観察、見学及び調査・研究したことを発表したり報告書にまとめたりすることなど様々な学習活動を取り入れること。また、生徒が資料を適切に活用し、諸事象を公正に判断することができるようにすること。

(2) 資料の収集、処理や発表などに当たっては、コンピュータや情報通信ネットワークなどを積極的に活用するとともに、生徒が主体的に情報手段を活用できるようにすること。その際、情報モラルの指導にも留意すること。

3 内容の指導に当たっては、教育基本法第14条及び第15条の規定に基づき、適切に行うよう特に慎重に配慮して、政治及び宗教に関する教育を行うものとする。

われるよう、適切に留意すること。

(2) 中学校社会科及び公民科との関連並びに地理歴史科に属する科目相互の関連に留意すること。

2 各科目の指導に当たっては、情報を主体的に活用する学習活動を重視するとともに、作業的、体験的な学習を取り入れるよう配慮するものとする。そのため、地図や年表を読みかつ作成すること、各種の統計、年鑑、白書、画像、新聞、読み物その他の資料に親しみ、活用すること、観察、見学及び調査・研究したことを発表したり報告書にまとめたりすることなど様々な学習活動を取り入れるとともに、コンピュータや情報通信ネットワークなどを活用して学習の効果を高めるよう工夫するものとする。

3 各科目の内容の取扱いのうち内容の範囲や程度等を示す事項は、当該科目を履修するすべての生徒に対して指導するものとする内容の範囲や程度等を示したものであり、学校において必要がある場合には、この事項にかかわらず指導することができること。

高等学校学習指導要領新旧対照表

改 訂 案	現 行
<p>第3節 公 民</p> <p>第1款 目 標</p> <p>広い視野に立って、現代の社会について主体的に考察させ、理解を深めさせるとともに、人間としての在り方生き方についての自覚を育て、平和で民主的な国家・社会の有為な形成者として必要な公民としての資質を養う。</p> <p>第2款 各 科 目</p> <p>第1 現代社会</p> <p>1 目 標</p> <p>人間の尊重と科学的な探究の精神に基づいて、広い視野に立って、現代の社会と人間についての理解を深めさせ、現代社会の基本的な問題について主体的に考察し公正に判断するとともに、自ら人間としての在り方生き方について考察する力の基礎を養い、良識ある公民として必要な能力と態度を育てる。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 私たちの生きる社会</p> <p>現代社会における諸課題を扱う中で、社会の在り方を考察する基盤として、幸福、正義、公正などについて理解させるとともに、現代社会に対する関心を高め、いかに生きるかを主体的に考察することの大切さを自覚させる。</p>	<p>第3節 公 民</p> <p>第1款 目 標</p> <p>広い視野に立って、現代の社会について主体的に考察させ、理解を深めさせるとともに、人間としての在り方生き方についての自覚を育て、民主的、平和的な国家・社会の有為な形成者として必要な公民としての資質を養う。</p> <p>第2款 各 科 目</p> <p>第1 現代社会</p> <p>1 目 標</p> <p>人間の尊重と科学的な探究の精神に基づいて、広い視野に立って、現代の社会と人間についての理解を深めさせ、現代社会の基本的な問題について主体的に考え公正に判断するとともに自ら人間としての在り方生き方について考える力の基礎を養い、良識ある公民として必要な能力と態度を育てる。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 現代に生きる私たちの課題</p> <p>現代社会の諸問題について自己とのかかわりに着目して課題を設け、倫理、社会、文化、政治、経済など様々な観点から追究する学習を通して、現代社会に対する関心を高め、いかに生きるかを主体的に考えることの大切さを自覚させる。</p>

(2) 現代社会と人間としての在り方生き方

現代社会について、倫理、社会、文化、政治、法、経済、国際社会など多様な角度から理解させるとともに、自己とのかかわりに着目して、現代社会に生きる人間としての在り方生き方について考察させる。

ア 青年期と自己の形成

生涯における青年期の意義を理解させ、自己実現と職業生活、社会参加、伝統や文化に触れながら自己形成の課題を考察させ、現代社会における青年の生き方について自覚を深めさせる。

イ 現代の民主政治と政治参加の意義

基本的人権の保障、国民主権、平和主義と我が国の安全について理解を深めさせ、天皇の地位と役割、議会制民主主義と権力分立など日本国憲法に定める政治の在り方について国民生活とのかかわりから認識を深めさせるとともに、民主政治における個人と国家について考察させ、政治参加の重要性と民主社会において自ら生きる倫理について自覚を深めさせる。

ウ 個人の尊重と法の支配

個人の尊重を基礎として、国民の権利の保障、法の支配と法や規範の意義及び役割、司法制度の在り方について日本国憲法と関連させながら理解を深めさせるとともに、生命の尊重、自由・権利と責任・義務、人間の尊厳と平等などについて考察させ、他者と共に生きる倫理について自覚を深めさせる。

(2) 現代の社会と人間としての在り方生き方

現代社会について多様な角度から理解させるとともに、青年期の意義、経済活動の在り方、政治参加、民主社会の倫理、国際社会における日本の果たすべき役割などについて自己とのかかわりに着目して考えさせる。

ア 現代の社会生活と青年

大衆化、少子高齢化、高度情報化、国際化など現代社会の特質と社会生活の変化について理解させる。また、生涯における青年期の意義と自己形成の課題について考えさせるとともに、自己実現と職業生活、社会参加に触れながら、現代社会における青年の生き方について自覚を深めさせる。

イ 現代の経済社会と経済活動の在り方

現代の経済社会における技術革新と産業構造の変化、企業の働き、公的部門の役割と租税、金融機関の働き、雇用と労働問題、公害の防止と環境保全について理解させるとともに、個人と企業の経済活動における社会的責任について考えさせる。

ウ 現代の民主政治と民主社会の倫理

基本的人権の保障と法の支配、国民主権と議会制民主主義、平和主義と我が国の安全について理解を深めさせ、日本国憲法の基本的原則について国民生活とのかかわりから認識を深めさせるとともに、世論形成と政治参加の意義について理解させ、民主政治における個人と国家について考えさせる。また、生命の尊重、自由・権利と責任・義務、人間の尊厳と平等、法と規範などについて考えさせ、民主社会において自ら生きる倫理について自覚を深めさせる。

エ 現代の経済社会と経済活動の在り方

現代の経済社会の変容などに触れながら、市場経済の機能と限界、政府の役割と財政・租税、金融について理解を深めさせ、経済成長や景気変動と国民福祉の向上の関連について考察させる。また、雇用、労働問題、社会保障について理解を深めさせるとともに、個人や企業の経済活動における役割と責任について考察させる。

オ 国際社会の動向と日本の果たすべき役割

グローバル化が進展する国際社会における政治や経済の動向に触れながら、人権、国家主権、領土に関する国際法の意義、人種・民族問題、核兵器と軍縮問題、我が国の安全保障と防衛及び国際貢献、経済における相互依存関係の深まり、地域的経済統合、南北問題など国際社会における貧困や格差について理解させ、国際平和、国際協力や国際協調を推進する上での国際的な組織の役割について認識させるとともに、国際社会における日本の果たすべき役割及び日本人の生き方について考察させる。

(3) 共に生きる社会を目指して

持続可能な社会の形成に参画するという観点から課題を探究する活動を通して、現代社会に対する理解を深めさせるとともに、現代に生きる人間としての在り方生き方について考察を深めさせる。

3 内容の取扱い

(1) 内容の全体にわたって、次の事項に配慮するものとする。

ア 中学校社会科及び道徳並びに公民科に属する他の科目、地理歴史科、家庭科、情報科及び特別活動などとの関連を図るとともに、項目相互の関連に留意しながら、全体としてのまとまりを工夫し、特定の事項だけに偏らないようにすること。

イ 社会的事象は相互に関連し合っていることに留意し、社会的事象に対する関心をもって多様な角度から考察させるとともに、できるだけ総合的にとらえることができるようにすること。また、生徒が自己の生き方

エ 国際社会の動向と日本の果たすべき役割

世界の主な国の政治や経済の動向に触れながら、人権、国家主権、領土に関する国際法の意義、人種・民族問題、核兵器と軍縮問題、我が国の安全保障と防衛、資本主義経済と社会主義経済の変容、貿易の拡大と経済摩擦、南北問題について理解させ、国際平和や国際協力の必要性及び国際組織の役割について認識させるとともに、国際社会における日本の果たすべき役割及び日本人の生き方について考えさせる。

3 内容の取扱い

(1) 内容の全体にわたって、次の事項に配慮するものとする。

ア 中学校社会科及び道徳並びに公民科に属する他の科目、地理歴史科、家庭科及び特別活動などとの関連を図るとともに、項目相互の関連に留意しながら、全体としてのまとまりを工夫し、特定の事項だけに偏らないようにすること。

イ 社会的事象は相互に関連し合っていることに留意し、社会的事象に対する関心をもって多様な角度から考えさせるとともに、できるだけ総合的にとらえることができるようにすること。また、生徒が自己の生き方

にかかわって主体的に考察できるよう学習指導の展開を工夫すること。

ウ 1の目標に即して基本的な事項・事柄を精選して指導内容を構成すること。

エ 的確な資料に基づいて、社会的事象に対する客観的かつ公正なものの見方や考え方を育成するとともに、学び方の習得を図ること。その際、統計などの資料の見方やその意味、情報の検索や処理の仕方、簡単な社会調査の方法などについて指導するよう留意すること。また、学習の過程で考察したことや学習の成果を適切に表現させるよう留意すること。

(2) 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

ア 内容の(1)については、次の事項に留意すること。

(ア) 内容の(1)は、この科目の導入として位置付けること。

(イ) 「現代社会における諸課題」としては、生命、情報、環境などを扱うこと。

イ 内容の(2)については、次の事項に留意すること。

(ア) 項目ごとに課題を設定し、内容の(1)で取り上げた幸福、正義、公正などを用いて考察させること。

(イ) アの「生涯における青年期の意義」と「自己形成の課題」については、生涯にわたる学習の意義についても考察させること。また、男女が共同して社会に参画することの重要性にも触れること。

にかかわって主体的に考えるよう学習指導の展開を工夫すること。

ウ 1の目標に即して基本的な事項・事柄を精選して指導内容を構成するものとし、細かな事象や高度な事項・事柄には深入りしないこと。

エ 的確な資料に基づいて、社会的事象に対する客観的かつ公正なものの見方や考え方を育成するとともに、学び方の習得を図ること。その際、統計などの資料の見方やその意味、情報の検索や処理の仕方、簡単な社会調査の方法などについて指導するよう留意すること。また、学習の過程で考えたことや学習の成果を適切に表現させるよう留意すること。

オ 政治及び宗教に関する事項の取扱いについては、教育基本法第14条及び第15条の規定に基づき、適切に行うこと。

(2) 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

ア 内容の(1)については、次の事項に留意すること。

(ア) 内容の(1)は、この科目の導入としての性格をもつものであることに留意し、課題を追究する学習に当たっては、高度な内容に深入りすることは避け、この科目の学習の動機付けや学び方の習得に重点を置いた工夫を行うこと。

(イ) 現代社会の諸問題については、地球環境問題、資源・エネルギー問題、科学技術の発達と生命の問題、日常生活と宗教や芸術とのかかわり、豊かな生活と福祉社会などから、地域や学校、生徒の実態に応じて、二つ程度を選択して取り上げ主体的に課題を追究させるよう工夫すること。

イ 内容の(2)については、次の事項に留意すること。

(ア) アの大衆化、少子高齢化、高度情報化、国際化については、これらのうちから生徒の実態等に応じて二つ程度を選択して学習させること。生涯における青年期の意義と自己形成の課題については、生涯にわたる学習の意義についても考えさせること。また、職業生活、社会参加については、男女が対等な構成員であることに留意して触れるこ

(ウ) イについては、地方自治に触れながら政治と生活との関連について認識を深めさせること。「政治参加の重要性」については、世論の形成の意義についても理解させること。また、「民主社会において自ら生きる倫理」については、個人と社会との関係に着目して考察させること。

(エ) ウについては、法に関する基本的な見方や考え方を身に付けさせるとともに裁判員制度についても扱うこと。

(オ) エの「市場経済の機能と限界」については、経済活動を支える私法に関する基本的な考え方についても触れること。「金融」については、金融制度や資金の流れの変化などにも触れること。また、「個人や企業の経済活動における役割と責任」については、公害の防止と環境保全、消費者に関する問題などについても触れること。

(カ) オの「人種・民族問題」については、文化や宗教の多様性についても触れ、それぞれの固有の文化などを尊重する寛容の態度を養うこと。

ウ 内容の(3)については、この科目のまとめとして位置付け、内容の(1)及び(2)で学習した成果を活用させること。地域や学校、生徒の実態等に応じて課題を設定し、個人と社会の関係、社会と社会の関係、現役世代と将来世代の関係のいずれかに着目させること。

第2 倫理

1 目標

人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念に基づいて、青年期における自己形成と人間としての在り方生き方について理解と思索を深めさせるとともに、人格の形成に努める実践的意欲を高め、他者と共に生きる主体としての自己の確立を促し、良識ある公民として必要な能力と態度を育てる。

と。現代社会における青年の生き方については、日本の生活文化や伝統とのかかわりについても考えさせること。

(イ) ウについては、地方自治にも触れながら政治と生活との関連について認識を深めさせること。また、民主社会において自ら生きる倫理については、個人と個人、個人と社会との関係に着目して考えさせること。

(ウ) エについては、制度や機構に関する細かな事柄の学習にならないようにすること。

第2 倫理

1 目標

人間尊重の精神に基づいて、青年期における自己形成と人間としての在り方生き方について理解と思索を深めさせるとともに、人格の形成に努める実践的意欲を高め、生きる主体としての自己の確立を促し、良識ある公民として必要な能力と態度を育てる。

2 内容

(1) 現代に生きる自己の課題

自らの体験や悩みを振り返ることを通して、青年期の意義と課題を理解させ、豊かな自己形成に向けて、他者と共に生きる自己の生き方について考えさせるとともに、自己の生き方が現代の倫理的課題と結び付いていることをとらえさせる。

(2) 人間としての在り方生き方

自己の生きる課題とのかかわりにおいて、先哲の基本的な考え方を手掛かりとして、人間の存在や価値について思索を深めさせる。

ア 人間としての自覚

人生における哲学、宗教、芸術のもつ意義などについて理解させ、人間の存在や価値にかかわる基本的な課題について思索させることを通して、人間としての在り方生き方について考えを深めさせる。

イ 国際社会に生きる日本人としての自覚

日本人にみられる人間観、自然観、宗教観などの特質について、我が国の風土や伝統、外来思想の受容に触れながら、自己とのかかわりにおいて理解させ、国際社会に生きる主体性のある日本人としての在り方生き方について自覚を深めさせる。

(3) 現代と倫理

現代に生きる人間の倫理的課題について思索を深めさせ、自己の生き方の確立を促すとともに、よりよい国家・社会を形成し、国際社会に主体的に貢献しようとする人間としての在り方生き方について自覚を深めさせる。

2 内容

(1) 青年期の課題と人間としての在り方生き方

自己の生きる課題とのかかわりにおいて、青年期の意義と課題を理解させるとともに、先哲の基本的な考え方を手掛かりとして、人間の存在や価値について思索を深めさせる。

ア 青年期の課題と自己形成

自らの体験や悩みを振り返ることを通して、青年期の意義と課題を理解させ、豊かな自己形成に向けて、他者と共に生きる自己の生き方について考えさせる。

イ 人間としての自覚

人生における哲学、宗教、芸術のもつ意義などについて理解させ、人間の存在や価値にかかわる基本的な課題を探究させることを通して、人間としての在り方生き方について考えを深めさせる。

ウ 国際社会に生きる日本人としての自覚

日本人にみられる人間観、自然観、宗教観などの特質について、我が国の風土や伝統、外来思想の受容に触れながら、自己とのかかわりにおいて理解させ、国際社会に生きる主体性のある日本人としての在り方生き方について自覚を深めさせる。

(2) 現代と倫理

現代に生きる人間の倫理的な課題について思索を深めさせ、自己の生き方の確立を促すとともに、よりよい国家・社会を形成し、国際社会に主体的に貢献しようとする人間としての在り方生き方について自覚を深めさせる。

ア 現代の特質と倫理的課題

ア 現代に生きる人間の倫理

人間の尊厳と生命への畏敬、自然や科学技術と人間とのかかわり、民主社会における人間の在り方、社会参加と奉仕、自己実現と幸福などについて、倫理的な見方や考え方を身に付けさせ、他者と共に生きる自己の生き方にかかわる課題として考えを深めさせる。

イ 現代の諸課題と倫理

生命、環境、家族、地域社会、情報社会、文化と宗教、国際平和と人類の福祉などにおける倫理的課題を自己の課題とつなげて探究する活動を通して、論理的思考力や表現力を身に付けさせるとともに、現代に生きる人間としての在り方生き方について自覚を深めさせる。

3 内容の取扱い

(1) 内容の全体にわたって、次の事項に配慮するものとする。

ア 中学校社会科及び道徳並びに公民科に属する他の科目、地理歴史科、家庭科、情報科及び特別活動などとの関連を図るとともに、全体としてのまとまりを工夫し、特定の事項だけに偏らないようにすること。

イ 先哲の基本的な考え方を取り上げるに当たっては、内容と関連が深く生徒の発達や学習段階に適した代表的な先哲の言説等を精選すること。また、生徒自らが人生観、世界観を確立するための手掛かりを得させるよう様々な工夫を行うこと。

(2) 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

ア 内容の(1)については、この科目の導入として位置付け、生徒自身の課題を他者、集団や社会、生命や自然などのかかわりを視点として考えさせ、以後の学習への意欲を喚起すること。

現代の倫理的課題を大局的にとらえさせ、今日に生きる人間の課題について理解させる。

イ 現代に生きる人間の倫理

人間の尊厳と生命への畏敬、自然や科学技術と人間とのかかわり、民主社会における人間の在り方、社会参加と奉仕、自己実現と幸福などについて、倫理的な見方や考え方を身に付けさせ、他者と共に生きる自己の生き方にかかわる課題として考えを深めさせる。

ウ 現代の諸課題と倫理

生命、環境、家族・地域社会、情報社会、世界の様々な文化の理解、人類の福祉のそれぞれにおける倫理的課題を、自己の課題とつなげて追究させ、現代に生きる人間としての在り方生き方について自覚を深めさせる。

3 内容の取扱い

(1) 内容の全体にわたって、次の事項に配慮するものとする。

ア 中学校社会科及び道徳並びに公民科に属する他の科目、地理歴史科及び特別活動などとの関連を図るとともに、全体としてのまとまりを工夫し、特定の事項だけに偏らないようにすること。

イ 先哲の基本的な考え方を取り上げるに当たっては、内容と関連が深く生徒の発達や学習段階に適した代表的な先哲の言説等を精選し、細かな事柄や高度な事項・事柄には深入りしないこと。また、生徒自らが人生観、世界観を確立するための手掛かりを得させるよう様々な工夫を行うこと。

ウ 政治及び宗教に関する事項の取扱いについては、教育基本法第14条及び第15条の規定に基づき、適切に行うこと。

(2) 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

ア 内容の(1)については、次の事項に留意すること。

(ア) アについては、この科目の導入としての性格をもつものであることに留意し、生徒自身の課題とかかわらせて考えさせ、以後の学習への

イ 内容の(2)については、次の事項に留意すること。

(ア) アについては、ギリシアの思想、キリスト教、イスラム教、仏教、儒教などの基本的な考え方を代表する先哲の思想、芸術家とその作品を、倫理的な観点を明確にして取り上げるなど工夫すること。

(イ) イについては、古来の日本人の考え方や代表的な日本の先哲の思想を手掛かりにして、自己の課題として学習させること。

ウ 内容の(3)については、次の事項に留意すること。

(ア) アについては、倫理的な見方や考え方を身に付けさせ、自己の課題として考えを深めていく主体的な学習への意欲を喚起すること。

(イ) イについては、アの学習を基礎として、学校や生徒の実態等に応じて課題を選択し、主体的に探究する学習を行うよう工夫すること。その際、イに示された倫理的課題が相互に関連していることを踏まえて、学習が効果的に展開するよう留意するとともに、論述したり討論したりするなどの活動を通して、自己の確立を促すよう留意すること。

第3 政治・経済

1 目標

広い視野に立って、民主主義の本質に関する理解を深めさせ、現代における政治、経済、国際関係などについて客観的に理解させるとともに、それらに関する諸課題について主体的に考察させ、公正な判断力を養い、良識ある公民として必要な能力と態度を育てる。

2 内容

(1) 現代の政治

現代の日本の政治及び国際政治の動向について関心を高め、基本的人権と議会制民主主義を尊重し擁護することの意義を理解させるとともに、民主政治の本質について把握させ、政治についての基本的な見方や考え方を

意欲を喚起すること。

(イ) イについては、ギリシアの思想、キリスト教、仏教、儒教などの基本的な考え方を代表する先哲の思想、芸術家とその作品を、観点を明確にして取り上げるなど工夫すること。

(ウ) ウについては、古来の日本人の考え方や代表的な日本の先哲の思想を手掛かりにして、自己の課題として学習させること。

イ 内容の(2)については、次の事項に留意すること。

(ア) アについては、イ及びウへの導入として、現代の倫理的課題について概観し、問題意識をもたせる程度にとどめること。

(イ) イについては、倫理的な見方や考え方を身に付けさせ、自己の課題として考えを深めていく主体的な学習への意欲を喚起すること。

(ウ) ウについては、イの学習を基礎として、学校や生徒の実態等に応じて課題を選択し、主体的に追究する学習を行うよう工夫すること。その際、生命又は環境のいずれか、家族・地域社会又は情報社会のいずれか、世界の様々な文化の理解又は人類の福祉のいずれかにおける倫理的課題をそれぞれ選択するものとする。

第3 政治・経済

1 目標

広い視野に立って、民主主義の本質に関する理解を深めさせ、現代における政治、経済、国際関係などについて客観的に理解させるとともに、それらに関する諸課題について主体的に考察させ、公正な判断力を養い、良識ある公民として必要な能力と態度を育てる。

2 内容

(1) 現代の政治

現代の日本の政治及び国際政治の動向について関心を高め、基本的人権と議会制民主主義を尊重し擁護することの意義を理解させるとともに、民主政治の本質について探究させ、政治についての基本的な見方や考え方を

身に付けさせる。

ア 民主政治の基本原則と日本国憲法

日本国憲法における基本的人権の尊重、国民主権、天皇の地位と役割、国会、内閣、裁判所などの政治機構を概観するとともに、政治と法の意義と機能、基本的人権の保障と法の支配、権利と義務の関係、議会制民主主義、地方自治などについて理解させ、民主政治の本質や現代政治の特質について把握させ、政党政治や選挙などに着目して、望ましい政治の在り方及び主権者としての政治参加の在り方について考察させる。

イ 現代の国際政治

国際社会の変遷、人権、国家主権、領土などに関する国際法の意義、国際連合をはじめとする国際機構の役割、我が国の安全保障と防衛及び国際貢献について理解させ、国際政治の特質や国際紛争の諸要因について把握させ、国際平和と人類の福祉に寄与する日本の役割について考察させる。

(2) 現代の経済

現代の日本経済及び世界経済の動向について関心を高め、日本経済のグローバル化をはじめとする経済生活の変化、現代経済の仕組みや機能について理解させるとともに、その特質を把握させ、経済についての基本的な見方や考え方を身に付けさせる。

ア 現代経済の仕組みと特質

経済活動の意義、国民経済における家計、企業、政府の役割、市場経済の機能と限界、物価の動き、経済成長と景気変動、財政の仕組みと働き及び租税の意義と役割、金融の仕組みと働きについて理解させ、現代経済の特質について把握させ、経済活動の在り方と福祉の向上との関連を考察させる。

イ 国民経済と国際経済

貿易の意義、為替相場や国際収支の仕組み、国際協調の必要性や国際経済機関の役割について理解させ、グローバル化が進む国際経済の特質について把握させ、国際経済における日本の役割について考察させる。

身に付けさせる。

ア 民主政治の基本原則と日本国憲法

日本国憲法の基本的性格と国会、内閣、裁判所などの政治機構を概観し、政治と法の機能、人権保障と法の支配、権利と義務の関係、議会制民主主義について理解させ、民主政治の本質や現代政治の特質について探究させるとともに、政党政治や選挙などに着目して、望ましい政治の在り方及び主権者としての参政の在り方について考察させる。

イ 現代の国際政治

国際政治の動向、人権、国家主権、領土などに関する国際法の意義、国際連合をはじめとする国際機構の役割、我が国の防衛を含む安全保障の問題について理解させ、国際政治の特質や国際紛争の諸要因について探究させるとともに、国際平和と人類の福祉に寄与する日本の役割について考察させる。

(2) 現代の経済

現代の日本経済及び世界経済の動向について関心を高め、日本経済の国際化をはじめとする経済生活の変化、現代経済の機能について理解させるとともに、その特質を探究させ、経済についての基本的な見方や考え方を身に付けさせる。

ア 経済社会の変容と現代経済の仕組み

資本主義経済及び社会主義経済の変容、国民経済における家計、企業、政府の役割、市場経済の機能と限界、物価の動き、経済成長と景気変動、財政の仕組みと働き及び租税の意義と役割、資金の循環と金融機関の働きについて理解させ、現代経済の特質について探究させるとともに、経済活動の在り方と福祉の向上との関連を考察させる。

イ 国民経済と国際経済

貿易の意義と国際収支の現状、為替相場の仕組み、国際協調の必要性や国際経済機関の役割について理解させ、国際経済の特質について探究させるとともに、国際経済における日本の役割について考察させる。

(3) 現代社会の諸課題

政治や経済などに関する基本的な理解を踏まえ、持続可能な社会の形成が求められる現代社会の諸課題を探究する活動を通して、望ましい解決の在り方について考察を深めさせる。

ア 現代日本の政治や経済の諸課題

少子高齢社会と社会保障、地域社会の変貌^{ぼう}と住民生活、雇用と労働を巡る問題、産業構造の変化と中小企業、農業と食料問題などについて、政治と経済とを関連させて探究させる。

イ 国際社会の政治や経済の諸課題

地球環境と資源・エネルギー問題、国際経済格差の是正と国際協力、人種・民族問題と地域紛争、国際社会における日本の立場と役割などについて、政治と経済とを関連させて探究させる。

3 内容の取扱い

(1) 内容の全体にわたって、次の事項に配慮するものとする。

ア 中学校社会科、公民科に属する他の科目、地理歴史科、家庭科及び情報科などとの関連を図るとともに、全体としてのまとまりを工夫し、特定の事項だけに偏らないようにすること。

イ 1の目標に即して基本的な事項・事柄を精選して指導内容を構成すること。また、客観的な資料と関連させて政治や経済の諸課題を考察させるとともに、政治や経済についての公正かつ客観的な見方や考え方を深めさせること。

ウ 政治や経済について考察した過程や結果について適切に表現する能力と態度を育てるようにすること。

(2) 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮すること。

(3) 現代社会の諸課題

政治や経済に関する基本的な理解を踏まえ、現代の政治や経済の諸課題を追究する学習を行い、望ましい解決の在り方について考察させる。

ア 現代日本の政治や経済の諸課題

大きな政府と小さな政府、少子高齢社会と社会保障、住民生活と地方自治、情報化の進展と市民生活、労使関係と労働市場、産業構造の変化と中小企業、消費者問題と消費者保護、公害防止と環境保全、農業と食料問題などについて、政治と経済とを関連させて考察させる。

イ 国際社会の政治や経済の諸課題

地球環境問題、核兵器と軍縮、国際経済格差の是正と国際協力、経済摩擦と外交、人種・民族問題、国際社会における日本の立場と役割などについて、政治と経済とを関連させて考察させる。

3 内容の取扱い

(1) 内容の全体にわたって、次の事項に配慮するものとする。

ア 中学校社会科、公民科に属する他の科目、地理歴史科及び家庭科などとの関連を図るとともに、全体としてのまとまりを工夫し、特定の事項だけに偏らないようにすること。

イ 1の目標に即して基本的な事項・事柄を精選して指導内容を構成するものとし、細かな事象や高度な事項・事柄には深入りしないこと。また、客観的な資料と関連させて政治や経済の諸課題を考察させるとともに、政治や経済についての公正かつ客観的な見方や考え方を深めさせること。

ウ 政治や経済について考察した過程や結果について適切に表現する能力と態度を育てるようにすること。

エ 内容と関連のある現代の諸問題や時事的事象の取扱いについては、教育基本法第14条の規定に基づき、適切に行うこと。

(2) 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮すること。

ア 内容の(1)については、次の事項に配慮するものとする。

(ア) アの「法の意義と機能」、「基本的人権の保障と法の支配」、「権利と義務の関係」については、法に関する基本的な見方や考え方を身に付けさせるとともに、裁判員制度を扱うこと。「民主政治の本質」については、世界の主な政治体制と関連させて扱うこと。また、「現代政治の特質」については、世論形成などについて具体的事例を取り上げて扱い、主権者としての政治に対する関心を高めることに留意すること。

(イ) イについては、文化や宗教の多様性についても理解させること。また、「国際紛争の諸要因」については、多様な角度から考察させるとともに、軍縮や核兵器廃絶などに関する国際的な取組についても扱うこと。

イ 内容の(2)については、次の事項に留意すること。

アについては、マクロ経済の観点を中心に扱うこと。「市場経済の機能と限界」については、公害防止と環境保全、消費者に関する問題も扱うこと。また、「金融の仕組みと働き」については、金融に関する環境の変化にも触れること。

ウ 内容の(3)については、次の事項に留意すること。

(ア) 内容の(3)については、この科目のまとめとして位置付け、内容の(1)及び(2)で学習した成果を生かし、地域や学校、生徒の実態等に応じて、ア及びイのそれぞれにおいて課題を選択させること。その際、政治や経済の基本的な概念や理論の理解の上に立って、事実に基づいて多様な角度から探究し、理論と現実との相互関連を理解させること。

(イ) アについては、国際社会の動向に着目させたり、諸外国における取組なども参考にさせたりすること。

第3款 各科目にわたる内容の取扱い

1 各科目の指導に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

ア 内容の(1)のアの民主政治の本質については、世界の主な政治体制と関連させて扱うこと。また、現代政治の特質については、世論形成などについて具体的事例を取り上げて扱い、主権者としての政治に対する関心を高めることに留意すること。

イ 内容の(2)のアについては、マクロ経済の観点を中心に扱うこと。

ウ 内容の(3)については、この科目のまとめとしての性格をもつものであることに留意し、内容の(1)及び(2)で学習した成果を生かし、地域や学校、生徒の実態等に応じて、ア及びイのそれぞれにおいて課題を選択して追究させること。その際、政治や経済の基本的な概念や理論の理解の上に立って、事実に基づいて多様な角度から考察し、理論と現実との相互関連を理解させること。

第3款 各科目にわたる内容の取扱い

1 各科目の指導に当たっては、情報を主体的に活用する学習活動を重視すると

(1) 情報を主体的に活用する学習活動を重視するとともに、作業的、体験的な学習を取り入れるよう配慮すること。そのため、各種の統計、年鑑、白書、新聞、読み物、地図その他の資料を収集、選択し、それらを読み取り解釈すること、観察、見学及び調査・研究したことを発表したり報告書にまとめたりすることなど様々な学習活動を取り入れること。

(2) 資料の収集、処理や発表などに当たっては、コンピュータや情報通信ネットワークなどを積極的に活用するとともに、生徒が主体的に情報手段を活用できるようにすること。その際、情報モラルの指導にも留意すること。

2 内容の指導に当たっては、教育基本法第14条及び第15条の規定に基づき、適切に行うよう特に慎重に配慮して、政治及び宗教に関する教育を行うものとする。

ともに、作業的、体験的な学習を取り入れるよう配慮するものとする。そのため、各種の統計、年鑑、白書、新聞、読み物その他の資料に親しみ、活用すること、観察、見学及び調査・研究したことを発表したり報告書にまとめたりすることなど様々な学習活動を取り入れるとともに、コンピュータや情報通信ネットワークなどを活用して学習の効果を高めるよう工夫するものとする。

2 各科目の内容の取扱いのうち内容の範囲や程度等を示す事項は、当該科目を履修するすべての生徒に対して指導するものとする内容の範囲や程度等を示したものであり、学校において必要がある場合には、この事項にかかわらず指導することができること。

高等学校学習指導要領新旧対照表

改 訂 案	現 行
<p>第4節 数 学</p> <p>第1款 目 標</p> <p>数学的活動を通して，数学における基本的な概念や原理・法則の体系的な理解を深め，事象を数学的に考察し表現する能力を高め，創造性の基礎を培うとともに，数学のよさを認識し，それらを積極的に活用して数学的論拠に基づいて判断する態度を育てる。</p> <p>第2款 各 科 目</p> <p>第1 数学 I</p> <p>1 目 標</p> <p>数と式，図形と計量，二次関数及びデータの分析について理解させ，基礎的な知識の習得と技能の習熟を図り，事象を数学的に考察する能力を培い，数学のよさを認識できるようにするとともに，それらを活用する態度を育てる。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 数と式</p> <p>数を実数まで拡張する意義や集合と命題に関する基本的な概念を理解できるようにする。また，式を多面的にみたり処理したりするとともに，一次不等式を事象の考察に活用できるようにする。</p> <p>ア 数と集合</p>	<p>第4節 数 学</p> <p>第1款 目 標</p> <p>数学における基本的な概念や原理・法則の理解を深め，事象を数学的に考察し処理する能力を高め，数学的活動を通して創造性の基礎を培うとともに，数学的な見方や考え方のよさを認識し，それらを積極的に活用する態度を育てる。</p> <p>第2款 各 科 目</p> <p>第2 数学 I</p> <p>1 目 標</p> <p>方程式と不等式，二次関数及び図形と計量について理解させ，基礎的な知識の習得と技能の習熟を図り，それらを的確に活用する能力を伸ばすとともに，数学的な見方や考え方のよさを認識できるようにする。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 方程式と不等式</p> <p>数を実数まで拡張することの意義を理解し，式の見方を豊かにするとともに，一次不等式及び二次方程式についての理解を深め，それらを活用できるようにする。</p> <p>ア 数と式</p>

(7) 実数

数を実数まで拡張する意義を理解し、簡単な無理数の四則計算をすること。

(4) 集合

集合と命題に関する基本的な概念を理解し、それを事象の考察に活用すること。

イ 式

(7) 式の展開と因数分解

二次の乗法公式及び因数分解の公式の理解を深め、式を多面的にみたり目的に応じて式を適切に変形したりすること。

(4) 一次不等式

不等式の解の意味や不等式の性質について理解し、一次不等式の解を求めたり一次不等式を事象の考察に活用したりすること。

(2) 図形と計量

三角比の意味やその基本的な性質について理解し、三角比を用いた計量の考えの有用性を認識するとともに、それらを事象の考察に活用できるようにする。

ア 三角比

(7) 鋭角の三角比

鋭角の三角比の意味と相互関係について理解すること。

(4) 鈍角の三角比

三角比を鈍角まで拡張する意義を理解し、鋭角の三角比の値を用いて鈍角の三角比の値を求めること。

(7) 正弦定理・余弦定理

正弦定理や余弦定理について理解し、それらを用いて三角形の辺の長さや角の大きさを求めること。

イ 図形の計量

三角比を平面図形や空間図形の考察に活用すること。

(7) 実数

(4) 式の展開と因数分解

イ 一次不等式

ウ 二次方程式

(3) 図形と計量

直角三角形における三角比の意味、それを鈍角まで拡張する意義及び図形の計量の基本的な性質について理解し、角の大きさなどを用いた計量の考えの有用性を認識するとともに、それらを具体的な事象の考察に活用できるようにする。

ア 三角比

(7) 正弦、余弦、正接

(4) 三角比の相互関係

イ 三角比と図形

(7) 正弦定理、余弦定理

(4) 図形の計量

[用語・記号] 正弦, \sin , 余弦, \cos , 正接, \tan

(3) 二次関数

二次関数とそのグラフについて理解し, 二次関数を用いて数量の関係や変化を表現することの有用性を認識するとともに, それらを事象の考察に活用できるようにする。

ア 二次関数とそのグラフ

事象から二次関数で表される関係を見いだすこと。また, 二次関数のグラフの特徴について理解すること。

イ 二次関数の値の変化

(ア) 二次関数の最大・最小

二次関数の値の変化について, グラフを用いて考察したり最大値や最小値を求めたりすること。

(イ) 二次方程式・二次不等式

二次方程式の解と二次関数のグラフとの関係について理解するとともに, 数量の関係を二次不等式で表し二次関数のグラフを利用してその解を求めること。

(4) データの分析

統計の基本的な考えを理解するとともに, それを用いてデータを整理・分析し傾向を把握できるようにする。

ア データの散らばり

四分位偏差, 分散及び標準偏差などの意味について理解し, それらを用いてデータの傾向を把握し, 説明すること。

イ データの相関

散布図や相関係数の意味を理解し, それらを用いて二つのデータの相関を把握し説明すること。

[課題学習]

(1), (2), (3)及び(4)の内容又はそれらを相互に関連付けた内容を生活と関連付けたり発展させたりするなどして, 生徒の関心や意欲を高める課題を

[用語・記号] \sin , \cos , \tan

(2) 二次関数

二次関数について理解し, 関数を用いて数量の変化を表現することの有用性を認識するとともに, それを具体的な事象の考察や二次不等式を解くことなどに活用できるようにする。

ア 二次関数とそのグラフ

イ 二次関数の値の変化

(ア) 二次関数の最大・最小

(イ) 二次不等式

設け、生徒の主体的な学習を促し、数学のよさを認識できるようにする。

3 内容の取扱い

(1) 内容の(1)のAの(イ)については、簡単な命題の証明も扱うものとする。

(2) 内容の(2)のAの(イ)については、関連して 0° 、 90° 、 180° の三角比を扱うものとする。

(3) 課題学習については、それぞれの内容との関連を踏まえ、学習効果を高めるよう適切な時期や場面に実施するとともに、実施に当たっては数学的活動を一層重視するものとする。

第2 数学Ⅱ

1 目標

いろいろな式、図形と方程式、指数関数・対数関数、三角関数及び微分・積分の考えについて理解させ、基礎的な知識の習得と技能の習熟を図り、事象を数学的に考察し表現する能力を養うとともに、それらを活用する態度を育てる。

2 内容

3 内容の取扱い

(1) 内容の(1)のAの(ア)で扱う無理数の計算については、二重根号をはずす計算は扱わないものとする。(イ)については、使用する乗法公式は三次までとし、因数分解についても複雑なものには深入りしないものとする。ウについては、解の公式を扱い、実数解をもつもののみを取り上げるものとする。

(2) 内容の(2)のAに関連して、いろいろな事象を表す関数を取り上げ、関数概念の理解を深めるものとする。イの(イ)については、二次関数のグラフと x 軸との位置関係から解を求めるものとする。

(3) 内容の(3)の三角比については、扱う角の範囲は、 0° から 180° までとする。

(4) 内容の(3)のイの(イ)については、相似形の面積比・体積比及び球の表面積・体積を取り上げるほか、平面図形や簡単な空間図形の計量を取り上げるものとする。ただし、三角形の面積をヘロンの公式で求めるなどの深入りはしないものとする。

第3 数学Ⅱ

1 目標

式と証明・高次方程式、図形と方程式、いろいろな関数及び微分・積分の考えについて理解させ、基礎的な知識の習得と技能の習熟を図り、事象を数学的に考察し処理する能力を伸ばすとともに、それらを活用する態度を育てる。

2 内容

(1) いろいろな式

整式の乗法・除法及び分数式の四則計算について理解できるようにするとともに、等式や不等式が成り立つことを証明できるようにする。また、方程式についての理解を深め、数の範囲を複素数まで拡張して二次方程式を解くこと及び因数分解を利用して高次方程式を解くことができるようにする。

ア 式と証明

(ア) 整式の乗法・除法、分数式の計算

三次の乗法公式及び因数分解の公式を理解し、それらを用いて式の展開や因数分解をすること。また、整式の除法や分数式の四則計算について理解し、簡単な場合について計算をすること。

(イ) 等式と不等式の証明

等式や不等式が成り立つことを、それらの基本的な性質や実数の性質などを用いて証明すること。

イ 高次方程式

(ア) 複素数と二次方程式

数を複素数まで拡張する意義を理解し、複素数の四則計算をすること。また、二次方程式の解の種類の判別及び解と係数との関係について理解すること。

(イ) 因数定理と高次方程式

因数定理について理解し、簡単な高次方程式の解を因数定理などを用いて求めること。

[用語・記号] 虚数, i

(2) 図形と方程式

座標や式を用いて、直線や円などの基本的な平面図形の性質や関係を数学的に表現し、その有用性を認識するとともに、事象の考察に活用できるようにする。

ア 直線と円

(1) 式と証明・高次方程式

式と証明についての理解を深め、方程式の解を発展的にとらえ、数の範囲を複素数まで拡張して二次方程式を解くことや因数分解を利用して高次方程式を解くことができるようにする。

ア 式と証明

(ア) 整式の除法、分数式

(イ) 等式と不等式の証明

イ 高次方程式

(ア) 複素数と二次方程式

(イ) 高次方程式

[用語・記号] 虚数, i , 判別式, 因数定理

(2) 図形と方程式

座標や式を用いて直線や円などの基本的な平面図形の性質や関係を数学的に考察し処理するとともに、その有用性を認識し、いろいろな図形の考察に活用できるようにする。

(7) 点と直線

座標を用いて、平面上の線分を内分する点、外分する点の位置や二点間の距離を表すこと。また、座標平面上の直線を方程式で表し、それを二直線の位置関係などの考察に活用すること。

(1) 円の方程式

座標平面上の円を方程式で表し、それを円と直線の位置関係などの考察に活用すること。

イ 軌跡と領域

軌跡について理解し、簡単な場合について軌跡を求めること。また、簡単な場合について、不等式の表す領域を求めたり領域を不等式で表したりすること。

(3) 指数関数・対数関数

指数関数及び対数関数について理解し、それらを事象の考察に活用できるようにする。

ア 指数関数

(7) 指数の拡張

指数を正の整数から有理数へ拡張する意義を理解すること。

(1) 指数関数とそのグラフ

指数関数とそのグラフの特徴について理解し、それらを事象の考察に活用すること。

イ 対数関数

(7) 対数

対数の意味とその基本的な性質について理解し、簡単な対数の計算をすること。

ア 点と直線

(7) 点の座標

(1) 直線の方程式

イ 円

(7) 円の方程式

(1) 円と直線

(3) いろいろな関数

三角関数、指数関数及び対数関数について理解し、関数についての理解を深め、それらを具体的な事象の考察に活用できるようにする。

ア 三角関数

(7) 角の拡張

(1) 三角関数とその基本的な性質

(ウ) 三角関数の加法定理

イ 指数関数と対数関数

(7) 指数の拡張

(1) 指数関数

(ウ) 対数関数

(イ) 対数関数とそのグラフ

対数関数とそのグラフの特徴について理解し、それらを事象の考察に活用すること。

[用語・記号] 累乗根, $\log_a x$

(4) 三角関数

角の概念を一般角まで拡張して、三角関数及び三角関数の加法定理について理解し、それらを事象の考察に活用できるようにする。

ア 角の拡張

角の概念を一般角まで拡張する意義や弧度法による角度の表し方について理解すること。

イ 三角関数

(ア) 三角関数とそのグラフ

三角関数とそのグラフの特徴について理解すること。

(イ) 三角関数の基本的な性質

三角関数について、相互関係などの基本的な性質を理解すること。

ウ 三角関数の加法定理

三角関数の加法定理を理解し、それをを用いて2倍角の公式を導くこと。

(5) 微分・積分の考え

微分・積分の考えについて理解し、それらの有用性を認識するとともに、事象の考察に活用できるようにする。

ア 微分の考え

(ア) 微分係数と導関数

微分係数や導関数の意味について理解し、関数の定数倍、和及び差の導関数を求めること。

(イ) 導関数の応用

導関数を用いて関数の値の増減や極大・極小を調べ、グラフの概形をかくこと。また、微分の考えを事象の考察に活用すること。

イ 積分の考え

[用語・記号] 弧度法, 累乗根, $\log_a x$

(4) 微分・積分の考え

具体的な事象の考察を通して微分・積分の考えを理解し、それをを用いて関数の値の変化を調べることや面積を求めることができるようにする。

ア 微分の考え

(ア) 微分係数と導関数

(イ) 導関数の応用

接線, 関数値の増減

イ 積分の考え

(ア) 不定積分と定積分

不定積分及び定積分の意味について理解し，関数の定数倍，和及び差の不定積分や定積分を求めること。

(イ) 面積

定積分を用いて直線や関数のグラフで囲まれた図形の面積を求めること。

[用語・記号] 極限值, \lim

3 内容の取扱い

- (1) 内容の(1)のアについては，関連して二項定理を扱うものとする。
- (2) 内容の(3)のイについては，常用対数も扱うものとする。
- (3) 内容の(4)のウについては，関連して三角関数の合成を扱うものとする。

(4) 内容の(5)のアについては，三次までの関数を中心に扱い，イについては，二次までの関数を中心に扱うものとする。(5)のアの(ア)の微分係数については，関数のグラフの接線に関連付けて扱うものとする。また，極限については，直観的に理解させるよう扱うものとする。

(ア) 不定積分と定積分

(イ) 面積

[用語・記号] 極限值, \lim

3 内容の取扱い

- (1) 内容の(1)のアの(ア)については，分母が二次程度までの分数式を扱うものとする。イの(ア)に関連して，解と係数の関係に触れる場合には，深入りしないものとする。イの(イ)については，数係数の簡単な三次方程式や複二次方程式を扱う程度とする。
- (2) 内容の(2)に関連して，簡単な場合について軌跡及び不等式の表す領域を扱うものとする。
- (3) 内容の(2)のイの(イ)については，円と直線の共有点を求める程度とする。
- (4) 内容の(3)のアの(ウ)については，2倍角の公式及び

$a\sin\theta+b\cos\theta=\sqrt{a^2+b^2}\sin(\theta+\alpha)$ を扱う程度とする。イの(ウ)については，対数計算は扱わないものとする。

(5) 内容の(4)のアについては，三次までの関数を中心に扱い，イについては二次までの関数を扱うものとする。ア(ア)で扱う極限については，直観的に理解させる程度にとどめるものとする。

1 目 標

平面上の曲線と複素数平面，極限，微分法及び積分法についての理解を深め，知識の習得と技能の習熟を図り，事象を数学的に考察し表現する能力を伸ばすとともに，それらを積極的に活用する態度を育てる。

2 内 容

(1) 平面上の曲線と複素数平面

平面上の曲線がいろいろな式で表されること及び複素数平面について理解し，それらを事象の考察に活用できるようにする。

ア 平面上の曲線

(ア) 直角座標による表示

放物線，楕円，双曲線が二次式で表されること及びそれらの二次曲線の基本的な性質について理解すること。

(イ) 媒介変数による表示

媒介変数の意味及び曲線が媒介変数を用いて表されることを理解し，それらを事象の考察に活用すること。

(ウ) 極座標による表示

極座標の意味及び曲線が極方程式で表されることを理解し，それらを事象の考察に活用すること。

イ 複素数平面

(ア) 複素数の図表示

複素数平面と複素数の極形式，複素数の実数倍，和，差，積及び商の図形的な意味を理解し，それらを事象の考察に活用すること。

(イ) ド・モアブルの定理

ド・モアブルの定理について理解すること。

[用語・記号] 焦点，準線

(2) 極限

数列や関数の極限の概念を理解し，それらを事象の考察に活用できるようにする。

1 目 標

極限，微分法及び積分法についての理解を深め，知識の習得と技能の習熟を図り，事象を数学的に考察し処理する能力を伸ばすとともに，それらを積極的に活用する態度を育てる。

2 内 容

(1) 極限

微分法，積分法の基礎として極限の概念を理解し，それを数列や関数値の極限の考察に活用できるようにする。

ア 数列とその極限

(7) 数列の極限

数列の極限について理解し、数列 $\{r^n\}$ の極限などを基に簡単な数列の極限を求めること。また、数列の極限を事象の考察に活用すること。

(イ) 無限等比級数の和

無限級数の収束、発散について理解し、無限等比級数などの簡単な無限級数の和を求めること。また、それらを事象の考察に活用すること。

イ 関数とその極限

(7) 分数関数と無理関数

簡単な分数関数と無理関数及びそれらのグラフの特徴について理解する。

(イ) 合成関数と逆関数

合成関数や逆関数の意味を理解し、簡単な場合についてそれらを求めること。

(ウ) 関数値の極限

関数の極限について理解し、それを事象の考察に活用すること。

[用語・記号] ∞

(3) 微分法

微分法についての理解を深めるとともに、その有用性を認識し、事象の考察に活用できるようにする。

ア 導関数

(7) 関数の和・差・積・商の導関数

関数の積及び商の導関数について理解し、関数の和、差、積及び商の導関数を求めること。

(イ) 合成関数の導関数

ア 数列の極限

(7) 数列 $\{r^n\}$ の極限

(イ) 無限等比級数の和

イ 関数とその極限

(7) 合成関数と逆関数

(イ) 関数値の極限

[用語・記号] 収束, 発散, ∞

(2) 微分法

いろいろな関数についての微分法を理解し、それを用いて関数値の増減やグラフの凹凸などを考察し、微分法の有用性を認識するとともに、具体的な事象の考察に活用できるようにする。

ア 導関数

(7) 関数の和・差・積・商の導関数

(イ) 合成関数の導関数

合成関数の導関数について理解し、合成関数の導関数を求めること。

(ウ) 三角関数・指数関数・対数関数の導関数

三角関数，指数関数及び対数関数の導関数を求めること。

イ 導関数の応用

導関数を用いて，いろいろな曲線の接線の方程式を求めたり，いろいろな関数の値の増減，極大・極小，グラフの凹凸などを調べグラフの概形をかいたりすること。また，それらを事象の考察に活用すること。

[用語・記号] 自然対数， e ，第二次導関数，変曲点

(4) 積分法

積分法についての理解を深めるとともに，その有用性を認識し，事象の考察に活用できるようにする。

ア 不定積分と定積分

(ア) 積分とその基本的な性質

不定積分及び定積分の基本的な性質についての理解を深め，それらを用いて不定積分や定積分を求めること。

(イ) 置換積分法・部分積分法

置換積分法及び部分積分法について理解し，簡単な場合についてそれらを用いて不定積分や定積分を求めること。

(ウ) いろいろな関数の積分

いろいろな関数について，工夫して不定積分や定積分を求めること。

イ 積分の応用

いろいろな曲線で囲まれた図形の面積や立体の体積及び曲線の長さなどを定積分を利用して求めること。

3 内容の取扱い

(1) 内容の(1)のアの(イ)及び(ウ)については，二次曲線や内容の(3)及び(4)で取り上げる曲線を中心に扱うものとし，描画においてはコンピュータなどを積極的に活用するものとする。

(ウ) 三角関数・指数関数・対数関数の導関数

イ 導関数の応用

接線，関数値の増減，速度，加速度

[用語・記号] 自然対数， e ，第二次導関数，変曲点

(3) 積分法

いろいろな関数についての積分法を理解し，その有用性を認識するとともに，図形の求積などに活用できるようにする。

ア 不定積分と定積分

(ア) 積分とその基本的な性質

(イ) 簡単な置換積分法・部分積分法

(ウ) いろいろな関数の積分

イ 積分の応用

面積，体積

3 内容の取扱い

(2) 内容の(2)のイの(ウ)については、関連して関数の連続性を扱うものとする。

(3) 内容の(3)のイについては、関連して直線上の点の運動や平面上の点の運動の速度及び加速度を扱うものとする。

(4) 内容の(4)のアの(イ)については、置換積分法は $ax+b=t, x=asin\theta$ と置き換えるものを中心に扱うものとする。また、部分積分法は、簡単な関数について1回の適用で結果が得られるものを中心に扱うものとする。

第4 数学A

1 目標

場合の数と確率、整数の性質又は図形の性質について理解させ、基礎的な知識の習得と技能の習熟を図り、事象を数学的に考察する能力を養い、数学のよさを認識できるようにするとともに、それらを活用する態度を育てる。

2 内容

(1) 場合の数と確率

場合の数を求めるときの基本的な考え方や確率についての理解を深め、それらを事象の考察に活用できるようにする。

ア 場合の数

(1) 内容の(1)のイに関連して、 $y=\frac{ax+b}{cx+d}$ 、 $y=\sqrt{ax+b}$ の程度の簡単な分数関数

や無理関数を扱うものとする。イの(イ)については、導関数の計算に必要な程度にとどめるものとする。

(2) 内容の(2)に関連して、平均値の定理に触れる場合には、直観的に理解させる程度にとどめるものとする。

(3) 内容の(2)のアの(ア)の分数関数の導関数については、分母、分子が二次程度までにとどめるものとする。(イ)については、 $y=x^k$ (k は有理数)、 $y=\sqrt{ax+b}$ 及び $y=\sqrt{ax^2+b}$ の程度の簡単な関数を扱うものとする。

(4) 内容の(3)のアの(イ)については、置換積分法は、 $ax+b=t, x=asin\theta$ と置き換える程度にとどめるものとし、また、部分積分法は、簡単な関数について1回の適用で結果が得られるものにとどめるものとする。

第5 数学A

1 目標

平面図形、集合と論理及び場合の数と確率について理解させ、基礎的な知識の習得と技能の習熟を図り、事象を数学的に考察し処理する能力を育てるとともに、数学的な見方や考え方のよさを認識できるようにする。

2 内容

(7) 数え上げの原則

集合の要素の個数に関する基本的な関係や和の法則、積の法則について理解すること。

(4) 順列・組合せ

具体的な事象の考察を通して順列及び組合せの意味について理解し、それらの総数を求めること。

イ 確率

(7) 確率とその基本的な法則

確率の意味や基本的な法則についての理解を深め、それらを用いて事象の確率を求めること。また、確率を事象の考察に活用すること。

(4) 独立な試行と確率

独立な試行の意味を理解し、独立な試行の確率を求めること。また、それを事象の考察に活用すること。

(4) 条件付き確率

条件付き確率の意味を理解し、簡単な場合について条件付き確率を求めること。また、それを事象の考察に活用すること。

[用語・記号] ${}_nP_r$, ${}_nC_r$, 階乗, $n!$, 排反

(2) 整数の性質

整数の性質についての理解を深め、それを事象の考察に活用できるようにする。

ア 約数と倍数

素因数分解を用いた公約数や公倍数の求め方を理解し、整数に関連した事象を論理的に考察し表現すること。

イ ユークリッドの互除法

整数の除法の性質に基づいてユークリッドの互除法の仕組みを理解し、それを用いて二つの整数の最大公約数を求めること。また、二元一次不定方程式の解の意味について理解し、簡単な場合についてその整数解を求めること。

ウ 整数の性質の活用

二進法などの仕組みや分数が有限小数又は循環小数で表される仕組みを理解し、整数の性質を事象の考察に活用すること。

(3) 図形の性質

平面図形や空間図形の性質についての理解を深め、それらを事象の考察に活用できるようにする。

ア 平面図形

(ア) 三角形の性質

三角形に関する基本的な性質について、それらが成り立つことを証明すること。

(イ) 円の性質

円に関する基本的な性質について、それらが成り立つことを証明すること。

(ウ) 作図

基本的な図形の性質などをいろいろな図形の作図に活用すること。

イ 空間図形

空間における直線や平面の位置関係やなす角についての理解を深めること。また、多面体などに関する基本的な性質について理解し、それらを事象の考察に活用すること。

(1) 平面図形

三角形や円などの基本的な図形の性質についての理解を深め、図形の見方を豊かにするとともに、図形の性質を論理的に考察し処理できるようにする。

ア 三角形の性質

イ 円の性質

(2) 集合と論理

図表示などを用いて集合についての基本的な事項を理解し、統合的に見ることの有用性を認識し、論理的な思考力を伸ばすとともに、それらを命題などの考察に生かすことができるようにする。

ア 集合と要素の個数

イ 命題と証明

(3) 場合の数と確率

具体的な事象の考察などを通して、順列・組合せや確率について理解し、不確定な事象を数量的にとらえることの有用性を認識するとともに、事象を数学的に考察し処理できるようにする。

[課題学習]

(1), (2)及び(3)の内容又はそれらを相互に関連付けた内容を生活と関連付けたり発展させたりするなどして, 生徒の関心や意欲を高める課題を設け, 生徒の主体的な学習を促し, 数学のよさを認識できるようにする。

3 内容の取扱い

- (1) この科目は, 内容の(1)から(3)の中から適宜選択させるものとする。
- (2) 課題学習については, それぞれの内容との関連を踏まえ, 学習効果を高めるよう適切な時期や場面に実施するとともに, 実施に当たっては数学的活動を一層重視するものとする。

第5 数学B

1 目標

確率分布と統計的推測, 数列又はベクトルについて理解させ, 基礎的な知

- ア 順列・組合せ
- イ 確率とその基本的な法則
- ウ 独立な試行と確率

[用語・記号] nP_r , nC_r , 階乗, $n!$, 余事象, 排反

3 内容の取扱い

- (1) 内容の(1)のアについては, 重心, 内心, 外心などの簡単な性質を扱う程度とし, また, イについては, 四角形が円に内接する条件や方べきの定理, 二つの円の位置関係などを扱う程度とする。
- (2) 内容の(2)のアについては, 集合に関する用語・記号には深入りしないものとする。また, 集合の間の関係については複雑なものは扱わないものとする。イについては, 集合の包含関係と関連付けて理解できる程度にとどめるものとする。また, 必要条件, 十分条件, 対偶, 背理法などを扱うものとする。
- (3) 内容の(3)のアに関連して, 二項定理を扱うものとし, ウに関連して, 期待値を扱うものとする。ただし, 事象の独立, 従属は扱わないものとする。

第6 数学B

1 目標

数列, ベクトル, 統計又は数値計算について理解させ, 基礎的な知識の習

識の習得と技能の習熟を図り、事象を数学的に考察し表現する能力を伸ばすとともに、それらを活用する態度を育てる。

2 内容

(1) 確率分布と統計的な推測

確率変数とその分布、統計的な推測について理解し、それらを不確定な事象の考察に活用できるようにする。

ア 確率分布

(ア) 確率変数と確率分布

確率変数及び確率分布について理解し、確率変数の平均、分散及び標準偏差を用いて確率分布の特徴をとらえること。

(イ) 二項分布

二項分布について理解し、それを事象の考察に活用すること。

イ 正規分布

正規分布について理解し、二項分布が正規分布で近似できることを知ること。また、それらを事象の考察に活用すること。

ウ 統計的な推測

(ア) 母集団と標本

標本調査の考え方について理解し、標本を用いて母集団の傾向を推測できることを知ること。

(イ) 統計的な推測の考え

母平均の統計的な推測について理解し、それを事象の考察に活用すること。

(2) 数列

簡単な数列とその和及び漸化式と数学的帰納法について理解し、それらを事象の考察に活用できるようにする。

ア 数列とその和

(ア) 等差数列と等比数列

等差数列と等比数列について理解し、それらの一般項及び和を求め

得と技能の習熟を図り、事象を数学的に考察し処理する能力を伸ばすとともに、それらを活用する態度を育てる。

2 内容

(1) 数列

簡単な数列とその和及び漸化式と数学的帰納法について理解し、それらを用いて事象を数学的に考察し処理できるようにする。

ア 数列とその和

(ア) 等差数列と等比数列

ること。

(1) いろいろな数列

いろいろな数列の一般項や和について、その求め方を理解し、事象の考察に活用すること。

イ 漸化式と数学的帰納法

(ア) 漸化式と数列

漸化式について理解し、簡単な漸化式で表された数列について、一般項を求めること。また、漸化式を事象の考察に活用すること。

(イ) 数学的帰納法

数学的帰納法について理解し、それを用いて簡単な命題を証明するとともに、事象の考察に活用すること。

[用語・記号] Σ

(3) ベクトル

ベクトルの基本的な概念について理解し、その有用性を認識するとともに、事象の考察に活用できるようにする。

ア 平面上のベクトル

(ア) ベクトルとその演算

ベクトルの意味、相等、和、差、実数倍、位置ベクトル及びベクトルの成分表示について理解すること。

(イ) ベクトルの内積

ベクトルの内積及びその基本的な性質について理解し、それらを平面図形の性質などの考察に活用すること。

イ 空間座標とベクトル

座標及びベクトルの考えが平面から空間に拡張できることを知る。

(1) いろいろな数列

イ 漸化式と数学的帰納法

(ア) 漸化式と数列

(イ) 数学的帰納法

[用語・記号] Σ

(2) ベクトル

ベクトルについての基本的な概念を理解し、基本的な図形の性質や関係をベクトルを用いて表現し、いろいろな事象の考察に活用できるようにする。

ア 平面上のベクトル

(ア) ベクトルとその演算

(イ) ベクトルの内積

イ 空間座標とベクトル

空間座標、空間におけるベクトル

(3) 統計とコンピュータ

統計についての基本的な概念を理解し、身近な資料を表計算用のソフトウェアなどを利用して整理・分析し、資料の傾向を的確にとらえることが

3 内容の取扱い

(1) この科目は、内容の(1)から(3)の中から適宜選択させるものとする。

できるようにする。

ア 資料の整理

度数分布表，相関図

イ 資料の分析

代表値，分散，標準偏差，相関係数

(4) 数値計算とコンピュータ

簡単な数値計算のアルゴリズムを理解し，それを科学技術計算用のプログラミング言語などを利用して表現し，具体的な事象の考察に活用できるようにする。

ア 簡単なプログラム

イ いろいろなアルゴリズム

(ア) 整数の計算

(イ) 近似値の計算

3 内容の取扱い

(1) この科目は，履修する生徒の実態に応じて，内容の(1)から(4)までの中から適宜選択させるものとする。

(2) 内容の(1)のアの(イ)については，階差数列や数列 $\{n^2\}$ の和を扱う程度とする。イの(ア)の漸化式については，二項間の関係式を扱う程度とする。また，イの(イ)の数学的帰納法については，その方法の理解に重点を置くものとする。

(3) 内容の(2)のイについては，空間におけるベクトルが，平面上のベクトルと同様に扱えることへの理解に重点を置き，空間におけるベクトルを用いた方程式は扱わないものとする。また，空間図形の方程式については， $z=k$ などを扱う程度とする。

(4) 内容の(3)については，理論的な考察には深入りしないものとする。

(5) 内容の(4)のアについては，プログラミング技術には深入りしないものとする。イの(ア)については，ユークリッドの互除法などを扱い，(イ)につい

第6 数学活用

1 目標

数学と人間とのかかわりや数学の社会的有用性についての認識を深めるとともに、事象を数理的に考察する能力を養い、数学を積極的に活用する態度を育てる。

2 内容

(1) 数学と人間の活動

数学が人間の活動にかかわってつくられ発展してきたことやその方法を理解するとともに、数学と文化とのかかわりについての認識を深める。

ア 数や図形と人間の活動

数量や図形に関する概念などと人間の活動や文化とのかかわりについて理解すること。

イ 遊びの中の数学

数理的なゲームやパズルなどを通して論理的に考えることのよさを認識し、数学と文化とのかかわりについて理解すること。

(2) 社会生活における数理的な考察

社会生活において数学が活用されている場面や身近な事象を数理的に考察するとともに、それらの活動を通して数学の社会的有用性についての認識を深める。

ア 社会生活と数学

社会生活などの場面で、事象を数学化し考察すること。

イ 数学的な表現の工夫

図、表、行列及び離散グラフなどを用いて、事象を数学的に表現し考察すること。

ウ データの分析

目的に応じてデータを収集し、表計算用のソフトウェアなどを用いて

ては、二分法、台形公式による面積の近似計算などを扱う程度とする。

第1 数学基礎

1 目標

数学と人間とのかかわりや、社会生活において数学が果たしている役割について理解させ、数学に対する興味・関心を高めるとともに、数学的な見方や考え方のよさを認識し数学を活用する態度を育てる。

2 内容

(1) 数学と人間の活動

数量や図形についての概念等が人間の活動にかかわって発展してきたことを理解し、数学に対する興味・関心を高める。

ア 数と人間

イ 図形と人間

(2) 社会生活における数理的な考察

社会生活において数学が活用されている場面や身近な事象を数理的に考察することを通して、数学の有用性などを知り、数学的な見方や考え方を豊かにする。

ア 社会生活と数学

イ 身近な事象の数理的な考察

(3) 身近な統計

目的に応じて資料を収集し、それを表やグラフなどを用いて整理すると

処理しデータ間の傾向を捉え予測や判断をすること。

3 内容の取扱い

- (1) この科目の指導に当たっては、数学的活動を一層重視し、身近な事例を取り上げるなど生徒の主体的活動を促すとともに、コンピュータなどを積極的に活用した学習が行われるよう配慮するものとする。
- (2) 内容の(1)のアについては、数学における概念の形成や原理・法則の認識の過程と人間の活動や文化とのかかわりを中心として、数学史的な話題及びコンピュータを活用した問題の解決などを取り上げるものとする。
- (3) 内容の(2)のアについては、経済にかかわる話題なども取り上げるものとする。

ともに、資料の傾向を代表値を用いてとらえるなど、統計の考えを理解し、それを活用できるようにする。

- ア 資料の整理
- イ 資料の傾向の把握

3 内容の取扱い

- (1) 内容の(1)については、数学における概念の形成や原理・法則の認識の過程と人間や文化とのかかわりを中心として、数学史的な話題を取り上げるものとする。
- (2) 内容の(2)については、社会生活と数学とのかかわりの身近な事例を取り上げるよう配慮するものとする。
- (3) 内容の(3)については、統計の基本的な考えを扱うものとし、また、コンピュータ等を活用した学習がなされるよう配慮するものとする。
- (4) この科目の指導に当たっては、身近な事例を取り上げるなど生徒が主体的に学習できるようにし、理論的な考察には深入りしないよう配慮するものとする。

第7 数学C

1 目標

行列とその応用，式と曲線，確率分布又は統計処理について理解させ，知識の習得と技能の習熟を図り，事象を数学的に考察し処理する能力を伸ばす

とともに、それらを積極的に活用する態度を育てる。

2 内 容

(1) 行列とその応用

行列の概念とその基本的な性質について理解し、数学的に考察し処理する能力を伸ばすとともに、連立一次方程式を解くことや点の移動の考察などに活用できるようにする。

ア 行列

(ア) 行列とその演算

和, 差, 実数倍

(イ) 行列の積と逆行列

イ 行列の応用

(ア) 連立一次方程式

(イ) 点の移動

[用語・記号] A^{-1}

(2) 式と曲線

二次曲線の基本的な性質及び曲線がいろいろな式で表現できることを理解し、具体的な事象の考察に活用できるようにする。

ア 二次曲線

(ア) 放物線

(イ) 楕円と双曲線

イ 媒介変数表示と極座標

(ア) 曲線の媒介変数表示

(イ) 極座標と極方程式

[用語・記号] 焦点, 準線

(3) 確率分布

確率の計算及び確率変数とその分布についての理解を深め、不確定な事象を数学的に考察する能力を伸ばすとともに、それらを活用できるように

第3款 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い

- 1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。
 - (1) 「数学Ⅱ」、「数学Ⅲ」を履修させる場合は、「数学Ⅰ」、「数学Ⅱ」、「数学Ⅲ」

- する。
- ア 確率の計算
 - イ 確率分布
 - (ア) 確率変数と確率分布
 - (イ) 二項分布

[用語・記号] 条件つき確率，平均，分散，標準偏差

(4) 統計処理

連続的な確率分布や統計的な推測について理解し，統計的な見方や考え方を豊かにするとともに，それらを統計的な推測に活用できるようにする。

- ア 正規分布
 - (ア) 連続型確率変数
 - (イ) 正規分布
- イ 統計的な推測
 - (ア) 母集団と標本
 - (イ) 統計的な推測の考え

[用語・記号] 推定

3 内容の取扱い

- (1) この科目は，履修する生徒の実態に応じて，内容の(1)から(4)までの中から適宜選択させるものとする。
- (2) 内容の(1)のイについては， 3×3 行列までを扱うものとする。ただし，逆行列の計算については， 2×2 行列にとどめるものとする。イの(イ)については，平面上の点の移動を扱うものとする。

第3款 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い

- 1 指導計画の作成に当たっては，次の事項に配慮するものとする。
 - (1) 「数学Ⅱ」，「数学Ⅲ」を履修させる場合は，原則として「数学Ⅰ」，「数学Ⅱ」，「数学Ⅲ」の順に履修させること。

の順に履修させることを原則とすること。

(2) 「数学A」については、「数学I」と並行してあるいは「数学I」を履修した後に履修させ、「数学B」については、「数学I」を履修した後に履修させることを原則とすること。

(3) 各科目を履修させるに当たっては、当該科目や他の科目の内容及び理科、情報科、家庭科等の内容を踏まえ、相互の関連を図るとともに、学習内容の系統性に留意すること。

2 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(1) 各科目の内容の[用語・記号]は、当該科目で扱う内容の程度や範囲を明確にするために示したものであり、内容と密接に関連させて扱うこと。

(2) 各科目の指導に当たっては、必要に応じて、コンピュータや情報通信ネットワークなどを適切に活用し、学習の効果を高めるようにすること。

3 指導に当たっては、各科目の特質に応じ数学的活動を重視し、数学を学習する意義などを実感できるようにするとともに、次の事項に配慮するものとする。

(1) 自ら課題を見だし、解決するための構想を立て、考察・処理し、その過程を振り返って得られた結果の意義を考えたり、それを発展させたりすること。

(2) 学習した内容を生活と関連付け、具体的な事象の考察に活用すること。

(3) 自らの考えを数学的に表現し根拠を明らかにして説明したり、議論したりすること。

(2) 「数学A」については、「数学基礎」又は「数学I」と並行してあるいはそれらの科目を履修した後に履修させ、「数学B」については、「数学I」を履修した後に履修させ、「数学C」については、「数学I」及び「数学A」を履修した後に履修させることを原則とすること。

(3) 各科目を履修させるに当たっては、当該科目及び他の科目の内容相互の関連を図るとともに、学習内容の系統性に留意すること。

2 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(1) 各科目の内容の[用語・記号]は、当該科目で扱う内容の程度や範囲を明確にするために示したものであり、内容と密接に関連させて扱うこと。

(2) 各科目の指導に当たっては、必要に応じて、コンピュータや情報通信ネットワークなどを適切に活用し、学習の効果を高めるようにすること。

高等学校学習指導要領新旧対照表

改 訂 案	現 行
<p>第5節 理 科</p> <p>第1款 目 標</p> <p>自然の事物・現象に対する関心や探究心を高め、目的意識をもって観察、実験などを行い、科学的に探究する能力と態度を育てるとともに自然の事物・現象についての理解を深め、科学的な自然観を育成する。</p> <p>第2款 各 科 目</p> <p>第1 科学と人間生活</p> <p>1 目 標</p> <p>自然と人間生活とのかかわり及び科学技術が人間生活に果たしてきた役割について、身近な事物・現象に関する観察、実験などを通して理解させ、科学的な見方や考え方を養うとともに、科学に対する興味・関心を高める。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 科学技術の発展</p> <p>科学技術の発展が今日の人間生活に対してどのように貢献してきたかについて理解させる。</p> <p>(2) 人間生活の中の科学</p> <p>身近な自然の事物・現象及び日常生活や社会の中で利用されている科学技術を取り上げ、科学と人間生活とのかかわりについて認識を深めさせる。</p>	<p>第5節 理 科</p> <p>第1款 目 標</p> <p>自然に対する関心や探究心を高め、観察、実験などを行い、科学的に探究する能力と態度を育てるとともに自然の事物・現象についての理解を深め、科学的な自然観を育成する。</p> <p>第2款 各 科 目</p> <p>第1 理科基礎</p> <p>1 目 標</p> <p>科学と人間生活とのかかわり、自然の探究・解明や科学の発展の過程について、観察、実験などを通して理解させ、科学に対する興味・関心を高めるとともに、科学的な見方や考え方を養う。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 科学の始まり</p> <p>道具や火の活用、自然の観察とその積み重ね、自然の中に見られる規則性や法則性の発見など、科学の始まりと人間生活とのかかわりについて考えさせる。</p> <p>(2) 自然の探究と科学の発展</p> <p>自然への疑問や興味に基づく客観的な観察と新しい発想が科学を進展させ、自然の見方を大きく転換し、展開させたことについて理解させる。</p>

ア 光や熱の科学

(ア) 光の性質とその利用

光を中心とした電磁波の性質とその利用について理解すること。

(イ) 熱の性質とその利用

熱の性質，エネルギーの変換と保存及び有効利用について理解すること。

イ 物質の科学

(ア) 材料とその再利用

身近な材料であるプラスチックや金属の種類，性質及び用途と資源の再利用について理解すること。

(イ) 衣料と食品

身近な衣料材料の性質や用途，食品中の主な成分の性質について理解すること。

ウ 生命の科学

(ア) 生物と光

植物の生育，動物の行動及びヒトの視覚と光とのかかわりについて理解すること。

(イ) 微生物とその利用

様々な微生物の存在と生態系での働き，微生物と人間生活とのかかわりについて理解すること。

エ 宇宙や地球の科学

(ア) 身近な天体と太陽系における地球

太陽や月などの身近に見られる天体と人間生活とのかかわり，太陽

ア 物質の成り立ち

(ア) 原子，分子の探究

(イ) 物質の合成への道

イ 生命を探る

(ア) 細胞の発見と細胞説

(イ) 進化の考え方

ウ エネルギーの考え方

(ア) エネルギーの考え方の形成

(イ) 電気エネルギーの利用

エ 宇宙・地球を探る

(ア) 天動説と地動説

系における地球について理解すること。

(イ) 身近な自然景観と自然災害

身近な自然景観の成り立ちと自然災害について、太陽の放射エネルギーによる作用や地球内部のエネルギーによる変動と関連付けて理解すること。

(3) これからの科学と人間生活

自然と人間生活とのかかわり及び科学技術が人間生活に果たしてきた役割についての学習を踏まえて、これからの科学と人間生活とのかかわり方について考察させる。

3 内容の取扱い

(1) 内容の構成及びその取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

ア 中学校理科との関連を十分考慮するとともに、科学と人間生活とのかかわりについて理解させ、観察、実験などを中心に扱い、自然や科学技術に対する興味・関心を高めること。

イ 内容の(1)については、この科目の導入として位置付け、身近な事例を基に科学技術に対する興味・関心を高めるよう展開すること。

ウ 内容の(2)のアからエまでについては、生徒の実態等を考慮し、それぞれ(ア)又は(イ)のいずれかを選択して扱うこと。

エ 内容の(3)については、内容の(2)の学習を踏まえ、課題を適宜設けて考察させ、報告書を作成させたり発表を行う機会を設けたりすること。その際、コンピュータや情報通信ネットワークなどの適切な活用を図ること。

(2) 内容の範囲や程度については、次の事項に配慮するものとする。

ア 内容の(1)については、身近な科学技術の例を取り上げ、その変遷と人間生活の変化とのかかわりを扱うこと。

(イ) プレートテクトニクス説の成立

(3) 科学の課題とこれからの人間生活

様々な自然認識の展開による科学の成果についての学習を踏まえて、現在及び将来における科学の課題と身近な人間生活とのかかわりについて考察させる。

3 内容の取扱い

(1) 内容の構成とその取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

ア 中学校理科との関連を十分考慮するとともに、科学の発展と人間生活とのかかわりについて理解させ、科学的な見方や考え方を育成すること。

イ 内容の(1)については、この科目の導入であることを踏まえ、科学への興味・関心を高めるよう展開すること。その際、羅列的な扱いはしないこと。

ウ 内容の(2)のアからエまでについては、生徒の実態等を考慮し、それぞれ(ア)又は(イ)のいずれかを選択して扱うこと。その際、典型的な観察や実験を取り上げ、探究的な学習を行うようにすること。

エ 内容の(3)については、内容の(2)の学習を踏まえ、課題を適宜設けて考察させ、報告書にまとめたり、発表を行わせたりすること。

オ 指導に当たっては、適宜コンピュータなどの活用を図ること。

(2) 内容の範囲や程度については、次の事項に配慮するものとする。

ア 内容の(1)については、直立歩行する人類の特性から道具や火の活用が進み、文明をつくる基礎となったこと、自然観察に基づいて、人間生

イ 内容の(2)のアの(ア)については、光の波としての分類や性質、電磁波の利用に関して、観察、実験などを中心に扱うこと。その際、「電磁波の利用」については、電波やX線にも触れること。(イ)については、熱量保存、仕事や電流による熱の発生、エネルギーの変換に関して、観察、実験などを中心に扱うこと。その際、「エネルギーの変換と保存」については、熱機関と永久機関に関する歴史的な事項や熱が仕事に変わる際の不可逆性にも触れること。

ウ 内容の(2)のイの(ア)については、代表的なプラスチックや金属の種類、性質に関して、観察、実験などを中心に扱うこと。その際、「プラスチック」については、その成分の違い、化学構造及び燃焼にかかわる安全性にも触れること。「金属」については、製錬や腐食とその防止にも触れること。「資源の再利用」については、ガラスにも触れること。(イ)については、衣料材料として用いられる代表的な天然繊維及び合成繊維の性質、食品中の主な成分である炭水化物、タンパク質及び脂質の性質に関して、観察、実験などを中心に扱うこと。その際、「身近な衣料材料の性質」や「食品中の主な成分の性質」については、化学構造との関連にも触れること。

エ 内容の(2)のウの(ア)については、光合成と光、光に対する動物の行動、ヒトの視覚に関して、観察、実験などを中心に扱うこと。その際、「植物の生育」については、成長運動、開花にも触れること。「動物の行動」については、体内時計も取り上げ、ヒトの健康と光とのかかわりにも触れること。(イ)については、様々な微生物の存在、生態系での分解者としての働き、発酵に関して、観察、実験などを中心に扱うこと。その際、

活にかかわる工夫が重ねられたことを扱うこと。また、言語や文字の発達により、情報が時代を超えて集積されるようになり、古代においても人類が自然の法則性を見いだしたこと、その中には今日でも通用するものがあると同時に、実証的でなく観念的なものも長く続いていたことを扱うこと。

イ 内容の(2)のアの(ア)については、元素の概念や原子、分子の存在を確かめていく過程で決め手となった諸法則に関する観察や実験を通して、物質を構成する粒子の概念が形成された過程を平易に扱うこと。

(イ)については、物質の合成についての簡単な実験を通して、物質を構成する元素の組成の組替えにより、天然にしかないと思われていた物質も合成でき、合成された有用な物質が人間生活を豊かにしてきたことを扱うこと。その際、合成物質などの利用には自然界に対する配慮が重要になってきたことにも触れること。

ウ 内容の(2)のイの(ア)については、顕微鏡を用いた身近な生物の観察を通して、すべての生物を構成する基本的な単位が細胞であること、細胞の発見から細胞説が確立されたこと及び生物は自然発生をしないことを扱い、それらに関して顕微鏡の発明が重要な役割を果たしたことに触れること。

(イ)については、進化論が提唱されるに至った過程や論争の考察を通して、地球上に生活する多様な生物が進化の過程を経て現在に至ったことを進化の事例とともに扱うこと。その際、分子進化については扱わないこと。

エ 内容の(2)のウの(ア)については、熱と仕事との関係や熱と他のエネルギーとの変換に関する実験を通して、エネルギー保存の法則が自然のあらゆる現象を貫いて成立する自然科学の一般的な原理として確立されたことを扱うこと。その際、蒸気機関の発明にも触れること。なお、数式の扱いは最小限にとどめること。

(イ)については、電気や磁気についての実験を通して、電池や発電機

「様々な微生物の存在」については、微生物の発見の歴史にも触れること。「微生物と人間生活とのかかわり」については、微生物が医薬品などの生成に利用されることにも触れること。

オ 内容の(2)のエの(ア)については、太陽や月の運行と時や暦などとの関係、太陽が地球や人間生活に及ぼす影響、太陽系の天体及び太陽系の広がりや構造に関して、観察、実験などを中心に扱うこと。その際、天動説、地動説にも触れること。(イ)については、地域の自然景観、その変化と自然災害に関して、観察、実験などを中心に扱うこと。その際、自然景観が長い時間の中で変化してできたことにも触れること。「自然景観の成り立ち」については、流水の作用、地震や火山活動と関連付けて扱うこと。「自然災害」については、防災にも触れること。

カ 内容の(3)については、(2)で学習した内容を踏まえ、生徒の興味・関心等に応じて、自然や科学技術に関連した事例を課題として設定し考察させること。

が発明されたことにより化学エネルギーや力学的エネルギーが電気エネルギーに変えられるようになったことを扱うこと。また、電気エネルギーは動力源、光、熱などへも容易に変換できる便利なエネルギーとして広く利用されるようになったことも扱うこと。

オ 内容の(2)のエの(ア)については、惑星の観測や観測資料から得られる惑星の視運動の様子を基に、惑星の軌道を作図するなどの実習を通して、天動説から地動説への宇宙に対する見方や考え方の転換を扱うこと。その際、ケプラーの法則及びそれがニュートンの万有引力の法則の発見につながったことにもごく簡単に触れること。

(イ)については、モデル実験やコンピュータシミュレーションなどを通して、大西洋中央海嶺の発見が契機となり地球表層の運動がプレート^{プレート}の動きで説明できるようになるまでの過程を平易に扱い、地殻や地表に見られる地学現象がそれによって説明できるようになったことにも触れること。

カ 内容の(3)については、(2)で学習した内容の発展として、生徒の興味・関心等に応じて、物質とエネルギー、生命と環境、宇宙と地球などの分野から、現在及び将来の社会における科学に関連した課題を取り上げて、身近な人間生活とのかかわりについて平易に扱うこと。

第2 理科総合A

1 目 標

自然の事物・現象に関する観察、実験などを通して、エネルギーと物質の成り立ちを中心に、自然の事物・現象について理解させるとともに、人間と自然とのかかわりについて考察させ、自然に対する総合的な見方や考え方を養う。

2 内 容

(1) 自然の探究

身近な自然の事物・現象についての観察、実験などを通して、それらの

基本的な方法を習得させるとともに、エネルギーや物質について考察させ、自然を探究する力を養う。

ア 自然の見方

自然をエネルギーや物質の変化と変換などでとらえ、自然に対する総合的な見方や考え方を養う。

イ 探究の仕方

具体的な事例についての観察、実験などを通して、探究の進め方を体得させる。

(2) 資源・エネルギーと人間生活

人間生活にかかわりの深い化石燃料、原子力、水力、太陽光などの利用の際見られる現象は、エネルギーという共通概念でとらえられることを理解させる。

ア 資源の開発と利用

(ア) エネルギー資源の利用

蓄積型の化石燃料と原子力及び非蓄積型の水力、太陽エネルギーなどの特性や有限性及びその利用などについて理解させる。

(イ) その他の資源の開発と利用

金属、非金属資源の特性や有限性、資源探査の方法や開発、再利用について理解させる。

イ いろいろなエネルギー

(ア) 仕事と熱

電流による発熱や仕事など、熱と仕事を中心としてエネルギーの基礎について理解させる。

(イ) エネルギーの変換と保存

太陽エネルギーは仕事に変えられたり生物のエネルギー源になったりすること及びエネルギーは変換されるがその総量は保存されることについて理解させる。

(3) 物質と人間生活

身の回りの物質は原子、分子、イオンから成り立ち、それらの粒子の結

び付きの変化で物質の性質が変わることやエネルギーの出入りがあることを理解させる。

ア 物質の構成と変化

(ア) 物質の構成単位

原子、分子、イオンとその結合についての基礎を理解させる。

(イ) 物質の変化

物質の状態変化及び化学変化における原子、分子、イオンの状態をエネルギーと関連させて理解させる。

イ 物質の利用

(ア) 日常生活と物質

人間生活とかかわりの深い物質の特性と利用及び物質の製造にエネルギーが必要であることについて理解させる。

(イ) 生物のつくる物質

生物が有用な物質をつくること及び生物体内の化学反応の精妙さについて理解させる。

(4) 科学技術の進歩と人間生活

科学技術の成果と今後の課題について考察させ、科学技術と人間生活とのかかわりについて探究させる。

3 内容の取扱い

(1) 内容の構成及びその取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

ア 中学校理科との関連を十分考慮するとともに、日常生活と関連付けて身近な自然の事物・現象についての理解を無理なく行わせ、科学的な見方や考え方を育成すること。

イ 内容の(1)については、内容の(2)から(4)までの事項と関連を図り、具体的な事例を取り上げて扱うこと。また、内容の(2)から(4)までの中で扱うこともできること。指導に当たっては、適宜コンピュータなどの活用を図ること。

ウ 内容の(2)から(4)までについては、各項目を有機的に関連付けて自然を総合的にとらえられるようにすること。

エ 内容の(4)については、内容の(1)から(3)までの学習を踏まえ、課題を適宜設けて探究させ、報告書にまとめたり、発表を行わせたりすること。

(2) 内容の範囲や程度については、次の事項に配慮するものとする。

ア 内容の(1)のアについては、電流と熱、力と仕事、物質の成分などに関連した身近な自然の事物・現象の中から適宜事例を取り上げ、観察、実験などを基にして扱うこと。

イについては、具体的な課題を取り上げ、観察、実験などを中心に扱うこと。その際、得られた数値の処理の仕方やグラフの表し方にも簡単に触れること。

イ 内容の(2)のアの(イ)については、多様なエネルギー資源が発電や熱源に利用されていること及び蓄積型のエネルギー資源の成因、分布、埋蔵量の有限性並びにこれらがエネルギーとして利用できる過程についての概略を扱い、環境への配慮が必要であることにも触れること。その際、羅列的な扱いはしないこと。原子力に関連して、天然放射性同位体の存在や α 線、 β 線、 γ 線の性質にも触れること。(イ)については、金属、非金属資源となる元素が地殻の中に地域的に濃縮して鉱床をつくっていることを扱うこと。また、海洋底を含めて資源の探査及び資源の有効利用にも触れるが、深入りしないこと。

イの(ア)については、力と仕事の基礎概念を扱うとともに、位置及び運動のエネルギーの考えを仕事の概念と結び付けて扱うこと。その際、熱が仕事に変わる際の不可逆性も含めて仕事と熱量や電力量などのエネルギーとの関係にも触れること。(イ)については、太陽エネルギーにより水が位置エネルギーを得て、水力、電力として利用されること、光合成で有機物が生成され、呼吸によって生物のエネルギー源となり、その一部は化石燃料のエネルギーとして蓄積され、燃料となっていることなどを身近な事例を基に扱うこと。また、エネルギー保存の法則により、

一見多様な現象が統一的にとらえられることを扱うこと。

ウ 内容の(3)のアの(ア)については、元素の周期性を基に原子、分子、イオンを平易な例に基づいて扱うこと。また、原子の構造も簡単に扱うこと。(イ)については、三態変化、燃焼、酸化・還元、中和などの中から事例を一つ又は二つ選び、物質の状態変化や化学変化にはエネルギーの出入りが伴うことを扱うこと。

イの(ア)については、半導体、磁性体、金属、セラミックス、プラスチックの中から二つ又は三つの事例を選び扱うこと。(イ)については、人間が衣食住や医療の分野において生物のつくる物質に支えられていること、おだやかな条件下で特定の物質を効率よくつくる生物の働きなどを扱うこと。その際、自然界における生物の働きに与える合成物質の影響にも触れること。

エ 内容の(4)については、生徒の興味・関心等に応じて、物質や資源の利用、エネルギーの変換や利用など科学技術に関する身近な課題を取り上げ、科学技術と人間生活とのかかわりなどを平易に扱うこと。

第3 理科総合B

1 目 標

自然の事物・現象に関する観察、実験などを通して、生物とそれを取り巻く環境を中心に、自然の事物・現象について理解させるとともに、人間と自然とのかかわりについて考察させ、自然に対する総合的な見方や考え方を養う。

2 内 容

(1) 自然の探究

身近な自然の事物・現象についての観察、実験などを通して、それらの基本的な方法を習得させるとともに、生物とそれを取り巻く環境について考察させ、自然を探究する力を養う。

ア 自然の見方

自然を多様性と共通性，変化と平衡などでとらえ，自然に対する総合的な見方や考え方を養う。

イ 探究の仕方

具体的な事例についての観察，実験などを通して，探究の進め方を体得させる。

(2) 生命と地球の移り変わり

生命の星としての地球の変遷をたどり，生命の出現と生物の変遷は地球環境の変化とかかわっていること及び生物は遺伝という共通の性質をもち，親の形質を子に伝えていることについて理解させる。

ア 地球の移り変わり

(ア) 惑星としての地球

他の惑星との比較において，生命を生み出す条件を備えた地球の特徴について理解させる。

(イ) 地球の変動

プレートの動きによる世界の大山脈の形成などの大地の変動について理解させる。

イ 生物の移り変わり

(ア) 生物の変遷

地球上の光合成生物の誕生から生物が陸上に進出し現在の生物に至るまでの変遷について理解させる。

(イ) 遺伝の規則性

生物には親から子へ形質を伝える遺伝現象があり，そこには遺伝子の存在という共通性があることを理解させる。

(3) 多様な生物と自然のつり合い

地球上の様々な自然環境は，変化するとともに，その過程で平衡が保たれ，そこで多様な生物が生活していることについて理解させる。

ア 地表の姿と大気

(ア) 多様な景観

現在の地球上の陸地，島弧，海洋底などの景観の特徴とその成因に

ついて理解させる。

(イ) 大気と水の循環

地球規模の大気と水の循環や運動について理解させ、地球上では熱の移動が行われ、熱的平衡が保たれていることを認識させる。

イ 生物と環境

(ア) 生物の多様性

地球には多様な生物が存在していること及びそれらの生活の多様性について理解させる。

(イ) 生物と環境とのかかわり

生物とそれを取り巻く環境は種々の生態系としてとらえることができること及び生態系における生物と環境とのかかわりを理解させる。

(4) 人間の活動と地球環境の変化

生物とそれを取り巻く環境の現状と課題について考察させ、人間と地球環境とのかかわりについて探究させる。

3 内容の取扱い

(1) 内容の構成及びその取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

ア 中学校理科との関連を十分考慮するとともに、日常生活と関連付けて身近な自然の事物・現象についての理解を無理なく行わせ、科学的な見方や考え方を育成すること。

イ 内容の(1)については、内容の(2)から(4)までの事項と関連を図り、具体的な事例を取り上げて扱うこと。また、内容の(2)から(4)までの中で扱うこともできること。指導に当たっては、適宜コンピュータなどの活用を図ること。

ウ 内容の(2)から(4)までについては、各項目を有機的に関連付けて自然を総合的にとらえられるようにすること。

エ 内容の(4)については、内容の(1)から(3)までの学習を踏まえ、課題を適宜設けて探究させ、報告書にまとめたり、発表を行わせたりするこ

と。

(2) 内容の範囲や程度については、次の事項に配慮するものとする。

ア 内容の(1)のアについては、大地の変動、大気と水の循環、生態系などに関連した身近な自然の事物・現象の中から適宜事例を取り上げ、観察、実験などを基にして扱うこと。

イについては、具体的な課題を取り上げ、観察、実験、野外観察、調査などを中心に扱うこと。その際、得られた数値の処理の仕方やグラフの表し方及び野外観察の記録の取り方や整理の仕方などにも簡単に触れること。

イ 内容の(2)のアの(ア)については、地球の表面の様子を太陽系の他の惑星の表面の様子と比較して扱うとともに、生命を生み出した条件としての大気や水の存在などの地球の特徴を扱うこと。また、地球誕生時の大気、水、大地の様子や生命の化学進化について扱うが、地球の誕生については簡単に触れるにとどめること。(イ)については、プレートの動きによる大地の変動を平易に扱うこと。その際、世界の大山脈の形成など典型的な事例を取り上げ、それに関連して、褶曲^{しゅうきゆう}や断層、不整合にも触れること。プレートの移動の原因については深入りしないこと。

イの(ア)については、生物の変遷の羅列的な扱いはしないこと。また、大気の組成の変化と生命活動との相互のかかわりについても扱うこと。光合成生物の出現と関連し、太陽放射エネルギーについても扱い、その際、光の種類と性質にも触れること。(イ)についてはメンデルの法則のうち、優性の法則と分離の法則を扱うが、遺伝子については遺伝子の本体がDNAであることを指摘する程度にとどめること。

ウ 内容の(3)のアの(イ)については、火山、山脈、河川、海岸などの陸地、島弧、海溝や海嶺などの海洋底の景観の特徴を扱い、その成因については、太陽放射エネルギーと地球内部のエネルギーとの関連において平易に扱うこと。その際、羅列的な扱いはしないこと。(イ)については、地球規模の大気と水の循環や運動を扱い、日本付近の大気の動きと気象の変化との関連にも触れること。また、水や空気の性質、水が二酸化炭素

第2 物理基礎

1 目標

日常生活や社会との関連を図りながら物体の運動と様々なエネルギーへの関心を高め、目的意識をもって観察、実験などを行い、物理学的に探究する能力と態度を育てるとともに、物理学の基本的な概念や原理・法則を理解させ、科学的な見方や考え方を養う。

2 内容

とともに地球の温度を一定に保っていることも扱うこと。

イの(ア)については、地球には様々な動物や植物が存在すること及びそれらがそれぞれの環境の下で多様な生活の仕方を行っていることを具体的な例を通して扱うこと。その際、無脊椎動物及び種子をつくらない植物を含めて扱うこと。(イ)については、地球上の生物とそれを取り巻く環境との関係が、陸上や水中のそれぞれに特徴的な生態系としてとらえられることを扱い、食物網については簡単な扱いにとどめること。その際、生態系における炭素、窒素の循環やエネルギーの流れも扱うこと。また、人間も構成要素として含め、地球そのものが一つの大きな生態系とみなせることも扱うこと。

エ 内容の(4)については、生徒の興味・関心等に応じて、水や大気の汚染、植物の遷移現象、地球温暖化など生物とそれを取り巻く環境に関する身近な課題を取り上げ、人間と環境とのかかわり、地球環境を保全することの重要性などを平易に扱うこと。

第4 物理 I

1 目標

物理的な事物・現象についての観察、実験などを行い、自然に対する関心や探究心を高め、物理学的に探究する能力と態度を育てるとともに基本的な概念や原理・法則を理解させ、科学的な自然観を育成する。

2 内容

(1) 電気

生活の中で用いられている電気や磁気の性質を観察、実験などを通して探究し、それらへの関心を高めるとともに、基本的な概念や法則を理解させ、電気の性質と日常生活とのかかわりについて認識させる。

ア 生活の中の電気

(ア) 電気と生活

(1) 物体の運動とエネルギー

日常に起こる物体の運動を観察，実験などを通して探究し，その基本的な概念や法則を理解させ，運動とエネルギーについての基礎的な見方や考え方を身に付けさせる。

ア 運動の表し方

(ア) 物理量の測定と扱い方

身近な物理現象について，物理量の測定と表し方，分析の手法を理解すること。

(イ) 運動の表し方

物体の運動の表し方について，直線運動を中心に理解すること。

(ウ) 直線運動の加速度

物体が直線上を運動する場合の加速度を理解すること。

イ 様々な力とその働き

(ア) 様々な力

物体に様々な力が働くことを理解すること。

(イ) モーターと発電機

(ウ) 交流と電波

イ 電気に関する探究活動

(2) 波

地震波，水波，光，音などいろいろな波について共通の性質を観察，実験などを通して探究し，波動現象についての基本的な概念や法則を理解させるとともに，それらを日常生活と関連付けて考察できるようにする。

ア いろいろな波

イ 音と光

(ア) 音の伝わり方

(イ) 音の干渉と共鳴

(ウ) 光の伝わり方

(エ) 光の回折と干渉

ウ 波に関する探究活動

(3) 運動とエネルギー

日常に起こる物体の運動や様々なエネルギーの現象を観察，実験などを通して探究し，それらの基本的な概念や法則を理解させ，運動とエネルギーについての基礎的な見方や考え方を身に付けさせる。

ア 物体の運動

(ア) 日常に起こる物体の運動

(イ) 運動の表し方

(イ) 力のつり合い

物体に働く力のつり合いを理解すること。

(ウ) 運動の法則

運動の三法則を理解すること。

(エ) 物体の落下運動

物体が落下する際の運動の特徴及び物体に働く力と運動の関係について理解すること。

ウ 力学的エネルギー

(ア) 運動エネルギーと位置エネルギー

運動エネルギーと位置エネルギーについて、仕事と関連付けて理解すること。

(イ) 力学的エネルギーの保存

力学的エネルギー保存の法則を仕事と関連付けて理解すること。

エ 物体の運動とエネルギーに関する探究活動

物体の運動とエネルギーに関する探究活動を行い、学習内容の理解を深めるとともに、物理学的に探究する能力を高めること。

(2) 様々な物理現象とエネルギーの利用

様々な物理現象を観察，実験などを通して探究し，それらの基本的な概念や法則を理解させ，物理現象とエネルギーについての基礎的な見方や考え方を身に付けさせる。

ア 熱

(ア) 熱と温度

熱と温度について，原子や分子の熱運動という視点から理解すること。

(イ) 熱の利用

熱の移動及び熱と仕事の変換について理解すること。

イ 波

(ア) 波の性質

(ウ) 運動の法則

イ エネルギー

(ア) エネルギーの測り方

(イ) 運動エネルギーと位置エネルギー

(ウ) 熱と温度

波の性質について、直線状に伝わる場合を中心に理解すること。

(イ) 音と振動

気柱の共鳴、弦の振動及び音波の性質を理解すること。

ウ 電気

(ア) 物質と電気抵抗

物質によって抵抗率が異なることを理解すること。

(イ) 電気の利用

交流の発生、送電及び利用について、基本的な仕組みを理解すること。

エ エネルギーとその利用

(ア) エネルギーとその利用

人類が利用可能な水力、化石燃料、原子力、太陽光などを源とするエネルギーの特性や利用などについて、物理学的な視点から理解すること。

オ 物理学が拓く世界

(ア) 物理学が拓く世界

「物理基礎」で学んだ事柄が、日常生活やそれを支えている科学技術と結び付いていることを理解すること。

カ 様々な物理現象とエネルギーに関する探究活動

様々な物理現象とエネルギーに関する探究活動を行い、学習内容の理解を深めるとともに、物理学的に探究する能力を高めること。

3 内容の取扱い

(1) 内容の構成及びその取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

ア 中学校理科との関連を考慮しながら、物理学の基本的な概念の形成を図るとともに、物理学的に探究する方法の習得を通して、科学的な思考力、判断力及び表現力を育成すること。

イ 「探究活動」においては、各項目の学習活動と関連させながら観察、

(エ) 電気とエネルギー

(オ) エネルギーの変換と保存

ウ 運動とエネルギーに関する探究活動

3 内容の取扱い

(1) 内容の構成及びその取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

ア 中学校理科との関連を考慮しながら、物理学の基本的な概念の形成を図るとともに、物理学的に探究する方法の習得を通して、科学的な思考力、判断力及び表現力を育成すること。

イ 「探究活動」においては、各項目の学習活動と関連させながら観察、

実験を行い、報告書を作成させたり発表を行う機会を設けたりすること。また、その特質に応じて、情報の収集、仮説の設定、実験の計画、実験による検証、実験データの分析・解釈、法則性の導出などの探究の方法を習得させるようにすること。その際、コンピュータや情報通信ネットワークなどの適切な活用を図ること。

(2) 内容の範囲や程度については、次の事項に配慮するものとする。

ア 内容の(1)のアの(ア)については、「物理基礎」の学習全体に通じる手法などを扱うこと。

イの(ア)については、摩擦力、弾性力、圧力及び浮力を扱うこと。また、空間を隔てて働く力にも定性的に触れること。(イ)については、平面内で働く力のつり合いを中心に扱うこと。(ウ)については、直線運動を中心に扱うこと。(エ)については、自由落下、鉛直投射を扱い、水平投射、斜方投射及び空気抵抗の存在にも定性的に触れること。

ウの(ア)の「位置エネルギー」については、重力による位置エネルギー、弾性力による位置エネルギーを扱うこと。(イ)については、摩擦や空気抵抗がない場合は力学的エネルギーが保存されることを中心に扱うこと。

実験を行い、創意ある報告書の作成や発表を行わせること。また、それらを通して、仮説の設定、実験の計画、実験による検証、実験データの分析・解釈、法則性の発見など探究の方法を習得させること。その際、適宜コンピュータなどの活用を図ること。

(2) 内容の範囲や程度については、次の事項に配慮するものとする。

ア 内容の(1)のアについては、観察や実験を中心に扱うこと。(ア)については、人間生活と電気とのかかわりを扱うこと。(イ)については、身近なモーターや発電機を取り上げ、その原理などを扱うこと。(ウ)については、家庭で使用されている電気が交流の電気であることや情報通信に電波を利用していることなど、身近に使われている電気や電波の性質などを扱うこと。また、放電現象にも簡単に触れること。

イ 内容の(2)のアについては、身の回りの波動現象について観察、実験を中心に扱うこと。その際、縦波や横波にも簡単に触れること。イの(ア)については、ドップラー効果の扱いは初歩的な程度にとどめること。(ウ)については、光の速さ、反射及び屈折を扱い、レンズの幾何光学的な性質に触れる場合は、初歩的な程度にとどめること。(エ)については、実験を中心に扱い、光は横波であることや光のスペクトルにも触れること。

ウ 内容の(3)のアの(ア)については、空気抵抗や摩擦のある運動の観察を中心に扱うこと。また、水中での運動については、水圧や浮力にも簡単に触れること。(イ)及び(ウ)については、直線運動を中心に扱うこと。(イ)については、力の合成・分解、力のつり合い、摩擦力、弾性力にも簡単に触れること。慣性モーメントは扱わないこと。(ウ)については、質量と重さの違い及び放物運動も扱い、物体に働く力にも触れること。その際、空気の抵抗は定性的に扱うこと。イの(ア)については、仕事率も扱うこと。(イ)については、弾性エネルギー及び力学的エネルギーの保存にも触れること。(ウ)については、分子運動と温度の関係を定性的に扱い、比熱及び内部エネルギーにも触れること。(エ)については、ジュール熱を中心に、電界中の電荷の移動とエネルギーの関係を扱う程度にと

イ 内容の(2)のアの(ア)については、熱現象を微視的な視点でとらえ、原子や分子の熱運動と温度の関係を定性的に扱うこと。また、内部エネルギーや物質の三態にも触れること。(イ)については、熱現象における不可逆性にも触れること。

イの(ア)については、作図を用いる方法を中心に扱うこと。また、定在波も扱い、縦波や横波にも触れること。(イ)については、波の反射、共振、うなりなどを扱うこと。

ウの(ア)については、金属中の電流が自由電子の流れによることも扱うこと。また、半導体や絶縁体があることにも触れること。(イ)については、交流の直流への変換や電磁波の利用にも触れること。

エの(ア)については、電気エネルギーへの変換を中心に扱うこと。「原子力」については、関連して放射線及び原子力の利用とその安全性の問題にも触れること。

オの(ア)については、日常生活や社会で利用されている科学技術の具体的事例を取り上げること。

第3 物理

1 目標

物理的な事物・現象に対する探究心を高め、目的意識をもって観察、実験などを行い、物理学的に探究する能力と態度を育てるとともに、物理学の基本的な概念や原理・法則の理解を深め、科学的な自然観を育成する。

2 内容

(1) 様々な運動

運動とエネルギーについての基礎的な見方や考え方にに基づき、物体の運動を観察、実験などを通して探究し、力と運動に関する概念や原理・法則を系統的に理解させ、それらを活用できるようにする。

どめること。(オ)については、熱現象における不可逆変化にも触れること。

第5 物理Ⅱ

1 目標

物理的な事物・現象についての観察、実験や課題研究などを行い、自然に対する関心や探究心を高め、物理学的に探究する能力と態度を育てるとともに基本的な概念や原理・法則の理解を深め、科学的な自然観を育成する。

2 内容

(1) 力と運動

運動とエネルギーについての基礎的な見方や考え方にに基づき、物体の運動を観察、実験などを通して探究し、力と運動に関する概念や原理・法則を系統的に理解させ、それらを応用できるようにする。

ア 平面内の運動と剛体のつり合い

- (ア) 曲線運動の速度と加速度
平面内を運動する物体の運動について理解すること。
- (イ) 斜方投射
斜方投射された物体の運動を理解すること。
- (ウ) 剛体のつり合い
大きさのある物体のつり合いを理解すること。

イ 運動量

- (ア) 運動量と力積
運動量と力積の関係について理解すること。
- (イ) 運動量の保存
物体の衝突や分裂における運動量の保存を理解すること。
- (ウ) はね返り係数
衝突におけるはね返りについて理解すること。

ウ 円運動と単振動

- (ア) 円運動
円運動をする物体の様子を表す方法やその物体に働く力などについて理解すること。
- (イ) 単振動
単振動をする物体の様子を表す方法やその物体に働く力などについて理解すること。

エ 万有引力

- (ア) 惑星の運動
惑星の運動に関する法則を理解すること。
- (イ) 万有引力
万有引力の法則及び万有引力による物体の運動について理解すること。

オ 気体分子の運動

- (ア) 気体分子の運動と圧力

ア 物体の運動

- (ア) 平面上の運動

- (イ) 運動量と力積

イ 円運動と万有引力

- (ア) 円運動と単振動

- (イ) 万有引力による運動

気体分子の運動と圧力の関係について理解すること。

(イ) 気体の内部エネルギー

気体の内部エネルギーについて、気体の分子運動と関連付けて理解すること。

(ウ) 気体の状態変化

気体の状態変化における熱、仕事及び内部エネルギーの関係を理解すること。

カ 様々な運動に関する探究活動

様々な運動に関する探究活動を行い、学習内容の理解を深めるとともに、物理学的に探究する能力を高めること。

(2) 波

水面波、音、光などの波動現象を観察、実験などを通して探究し、共通する基本的な概念や法則を系統的に理解させるとともに、それらを日常生活や社会と関連付けて考察できるようにする。

ア 波の伝わり方

(ア) 波の伝わり方とその表し方

波の伝わり方とその表し方について理解すること。

(イ) 波の干渉と回折

波の干渉と回折について理解すること。

イ 音

(ア) 音の干渉と回折

音の干渉と回折について理解すること。

(イ) 音のドップラー効果

音のドップラー効果について理解すること。

ウ 光

(ア) 光の伝わり方

光の伝わり方について理解すること。

(イ) 光の回折と干渉

光の回折と干渉について理解すること。

エ 波に関する探究活動

波に関する探究活動を行い、学習内容の理解を深めるとともに、物理学的に探究する能力を高めること。

(3) 電気と磁気

電気や磁気に関する現象を観察，実験などを通して探究し，電気と磁気に関する基本的な概念や原理・法則を系統的に理解させるとともに，それらを日常生活や社会と関連付けて考察できるようにする。

ア 電気と電流

(ア) 電荷と電界

電荷が相互に及ぼし合う力や電界の表し方を理解すること。

(イ) 電界と電位

電界と電位の関係を理解すること。

(ウ) コンデンサー

コンデンサーの性質を理解すること。

(エ) 電気回路

電気回路について理解すること。

イ 電流と磁界

(ア) 電流による磁界

電流がつくる磁界の様子を理解すること。

(イ) 電流が磁界から受ける力

電流が磁界から受ける力について理解すること。

(ウ) 電磁誘導

電磁誘導と交流について，現象や法則を理解すること。

(エ) 電磁波の性質とその利用

電磁波について，性質とその利用を理解すること。

ウ 電気と磁気に関する探究活動

電気や磁気に関する探究活動を行い，学習内容の理解を深めるとともに，物理学的に探究する能力を高めること。

(4) 原子

(2) 電気と磁気

電気や磁気に関する現象を観察，実験などを通して探究し，電気や磁気に関する基本的な概念や原理・法則を系統的に理解させ，それらを様々な電磁気現象に応用して考察できるようにする。

ア 電界と磁界

(ア) 電荷と電界

(イ) 電流による磁界

イ 電磁誘導と電磁波

(ア) 電磁誘導

(イ) 電磁波

(3) 物質と原子

電子、原子及び原子核に関する現象を観察、実験などを通して探究し、原子についての基本的な概念や原理・法則を理解させる。

ア 電子と光

(ア) 電子

電子の電荷と質量について理解すること。

(イ) 粒子性と波動性

電子や光の粒子性と波動性について理解すること。

イ 原子と原子核

(ア) 原子とスペクトル

原子の構造及びスペクトルと電子のエネルギー準位の関係について理解すること。

(イ) 原子核

原子核の構成、原子核の崩壊及び核反応について理解すること。

(ウ) 素粒子

素粒子の存在について知ること。

ウ 物理学が築く未来

(ア) 物理学が築く未来

物理学の成果が様々な分野で利用され、未来を築く新しい科学技術の基盤となっていることを理解すること。

エ 原子に関する探究活動

原子に関する探究活動を行い、学習内容の理解を深めるとともに、物理学的に探究する能力を高めること。

物質と原子に関する現象を観察、実験などを通して探究し、物質の物理的な性質が原子や分子などの運動によってもたらされることを理解させ、固体の性質を電子の状態と関連付けて考察できるようにする。

ア 原子、分子の運動

(ア) 物質の三態

(イ) 分子の運動と圧力

イ 原子、電子と物質の性質

(ア) 原子と電子

(イ) 固体の性質と電子

(4) 原子と原子核

光や電子の波動性と粒子性、原子や原子核、素粒子における現象を観察、実験などを通して探究し、量子的な考えなど基本的な概念や原理・法則を理解させる。

ア 原子の構造

(ア) 粒子性と波動性

(イ) 量子論と原子の構造

イ 原子核と素粒子

(ア) 原子核

(イ) 素粒子と宇宙

3 内容の取扱い

(1) 内容の構成及びその取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

ア 「物理基礎」との関連を考慮しながら、物理学の基本的な概念の形成を図るとともに、物理学的に探究する方法の習得を通して、科学的な思考力、判断力及び表現力を育成すること。

イ 「探究活動」においては、「物理基礎」の3の(1)のイと同様に扱うこと。

(2) 内容の範囲や程度については、次の事項に配慮するものとする。

ア 内容の(1)のアの(ア)については、物体の平面内の運動を表す変位、速度及び加速度はベクトルで表されることを扱うこと。(イ)については、物体の水平投射や斜方投射における速度、加速度、重力の働きなどを扱うこと。また、空気の抵抗がある場合の落下運動にも触れること。(ウ)については、力のモーメントのつり合いを扱うこと。また、物体の重心

(5) 課題研究

物理についての応用的、発展的な課題を設定し、観察、実験などを通して研究を行い、物理学的に探究する方法や問題解決の能力を身に付けさせる。

ア 特定の物理的事象に関する研究

イ 物理学を発展させた実験に関する研究

3 内容の取扱い

(1) 内容の構成及びその取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

ア 「物理 I」との関連を考慮しながら、物理学の基本的な概念の形成を図るとともに、物理学的に探究する方法の習得を通して、科学的な思考力、判断力及び表現力を育成すること。

イ 内容の(1)から(5)までのうち、(1)、(2)及び(5)についてはすべての生徒に履修させること。(3)及び(4)については生徒の興味・関心等に応じていずれかを選択することができること。

ウ 内容の(5)については、ア及びイの中から一つ以上の適当な課題を設けて適切な時期に研究を行うものとし、創意ある研究報告書の作成や研究発表を行わせること。研究を行うに当たっては、仮説の設定、実験の計画、実験による検証、実験データの分析・解釈、法則性の発見など探究の方法を習得させること。その際、解決すべき課題についての情報の検索、計測・制御、結果の集計・処理などに、適宜コンピュータなどを活用させること。

(2) 内容の範囲や程度については、次の事項に配慮するものとする。

ア 内容の(1)のアの(ア)については、運動の記述と運動の法則を扱うこと。(イ)については、運動量の保存も扱うこと。

にも触れること。

イの(ア)については、運動量と力積がベクトルで表されること、運動量の変化が力積に等しいことを扱うこと。(ウ)については、物体の衝突の際の力学的エネルギーの減少も扱うこと。

ウの(ア)については、等速円運動の速度、周期、角速度、向心加速度及び向心力を扱うこと。また、遠心力にも触れること。(イ)については、単振動をする物体の変位、速度、加速度及び復元力を扱うこと。「単振動」については、ばね振り子と単振り子を扱うこと。

エの(ア)については、ケプラーの法則を扱うこと。(イ)については、万有引力の位置エネルギーも扱うこと。

オの(ア)については、理想気体の状態方程式、気体分子の速さ、平均の運動エネルギーなどを扱うこと。(イ)については、理想気体を扱うこと。(ウ)については、熱力学第一法則を扱うこと。

イ 内容の(2)のアの(ア)については、ホイヘンスの原理、水面波の反射・屈折及び波の式を扱うこと。(イ)については、水面波を扱うこと。

イの(イ)については、観測者と音源が同一直線上を動く場合を扱うこと。

ウの(ア)については、光の速さ、波長、反射、屈折、分散、偏光などを扱い、鏡やレンズの幾何光学的な性質については、基本的な扱いとすること。また、光は横波であることや光のスペクトルにも触れること。(イ)については、ヤングの実験、回折格子及び薄膜の干渉を扱うこと。

ウ 内容の(3)のアの(ア)については、静電誘導も扱うこと。(ウ)については、コンデンサーの接続にも触れること。(エ)については、抵抗率の温度変化、内部抵抗も扱うこと。また、半導体にも触れること。

イの(ア)については、直線電流と円電流がつくる磁界を中心に扱うこと。(イ)については、ローレンツ力にも触れること。(ウ)については、電磁誘導の法則を中心に扱い、自己誘導、相互誘導及び交流の発生も扱うこと。また、交流回路の基本的な性質にも触れること。(エ)については、電気振動や電磁波の発生にも触れること。

イ 内容の(2)のアの(ア)については、コンデンサーの基本的な性質にも触れること。(イ)については、直線電流及び円電流による磁界を中心に扱うこと。また、ローレンツ力にも触れること。イの(ア)については、電磁誘導の法則を中心に扱い、交流回路については定性的に扱うにとどめること。(イ)については、実験を中心に扱うこと。

エ 内容の(4)の(ア)については、電子に関する歴史的な実験にも触れること。(イ)については、光電効果、電子線回折などを扱い、X線にも触れること。

イの(ア)については、水素原子の構造を中心にスペクトルと関連させて扱うこと。(イ)については、質量とエネルギーの等価性にも触れること。

ウの(ア)については、物理学の発展と科学技術の進展に対する興味を喚起するような成果を取り上げること。

第4 化学基礎

1 目標

日常生活や社会との関連を図りながら物質とその変化への関心を高め、目的意識をもって観察、実験などを行い、化学的に探究する能力と態度を育てるとともに、化学の基本的な概念や原理・法則を理解させ、科学的な見方や考え方を養う。

2 内容

(1) 化学と人間生活

化学と人間生活とのかかわりについて関心を高め、化学が物質を対象とする科学であることや化学が人間生活に果たしている役割を理解させると

ウ 内容の(3)の(ア)については、物質の状態変化を扱う際に、熱膨張にも触れること。(イ)については、理想気体の状態方程式及び分子運動と絶対温度の関係を扱うこと。また、モル比熱を扱う場合は単原子分子にとどめること。イの(ア)については、電子の波動性も簡単に扱うこと。(イ)については、物質中の電子の状態によって、導体、不導体、半導体などがあることを扱うこと。

エ 内容の(4)の(イ)については、水素原子の構造を中心にスペクトルと関連させて扱うこと。イの(ア)については、放射線及び原子力の利用とその安全性の問題にも触れること。(イ)については、素粒子を中心に扱い、宇宙については、素粒子の研究が宇宙の始まりの研究と結び付いてきたことに簡単に触れる程度とすること。

オ 内容の(5)については、内容の(1)から(4)まで及び「物理I」と関連させて扱うこと。イについては、物理学の歴史における著名な実験などを行い、原理・法則の確立の経緯とも関連付けて扱うこと。

第6 化学I

1 目標

化学的な事物・現象についての観察、実験などを行い、自然に対する関心や探究心を高め、化学的に探究する能力と態度を育てるとともに基本的な概念や原理・法則を理解させ、科学的な自然観を育成する。

2 内容

(1) 物質の構成

化学の役割や物質の扱い方を理解させるとともに、物質に対する関心を高め、物質を探究する方法を身に付けさせる。また、物質の構成粒子を観

ともに、観察、実験などを通して物質を探究する方法の基礎を身に付けさせる。

ア 化学と人間生活とのかかわり

(ア) 人間生活の中の化学

日常生活や社会を支える物質の利用とその製造の例を通して、化学に対する興味・関心を高めること。

(イ) 化学とその役割

日常生活や社会において物質が適切に使用されている例を通して、化学が果たしている役割を理解すること。

イ 物質の探究

(ア) 単体・化合物・混合物

物質の分離・精製や元素の確認などの実験を通して、単体、化合物及び混合物について理解するとともに、実験における基本操作と物質を探究する方法を身に付けること。

(イ) 熱運動と物質の三態

粒子の熱運動と温度及び物質の三態変化との関係について理解すること。

ウ 化学と人間生活に関する探究活動

化学と人間生活に関する探究活動を行い、学習内容の理解を深めるとともに、化学的に探究する能力を高めること。

(2) 物質の構成

原子の構造及び電子配置と周期律との関係を理解させる。また、物質の性質について観察、実験などを通して探究し、化学結合と物質の性質との関係を理解させ、物質について微視的な見方ができるようにする。

ア 物質の構成粒子

(ア) 原子の構造

原子の構造及び陽子、中性子、電子の性質を理解すること。

(イ) 電子配置と周期表

元素の周期律及び原子の電子配置と周期表の族や周期との関係につ

観察、実験などを通して探究し、基本的な概念を理解させ、物質について微視的な見方ができるようにする。

ア 物質と人間生活

(ア) 化学とその役割

(イ) 物質の探究

イ 物質の構成粒子

(ア) 原子、分子、イオン

(イ) 物質質量

いて理解すること。

イ 物質と化学結合

(ア) イオンとイオン結合

イオンの生成を電子配置と関連付けて理解すること。また、イオン結合及びイオン結合でできた物質の性質を理解すること。

(イ) 金属と金属結合

金属結合及び金属の性質を理解すること。

(ウ) 分子と共有結合

共有結合を電子配置と関連付けて理解すること。また、分子からなる物質の性質を理解すること。

ウ 物質の構成に関する探究活動

物質の構成に関する探究活動を行い、学習内容の理解を深めるとともに、化学的に探究する能力を高めること。

(3) 物質の変化

化学反応の量的関係、酸と塩基の反応及び酸化還元反応について観察、実験などを通して探究し、化学反応に関する基本的な概念や法則を理解させるとともに、それらを日常生活や社会と関連付けて考察できるようにする。

ウ 物質の構成に関する探究活動

(2) 物質の種類と性質

無機物質と有機化合物の性質や変化を観察、実験などを通して探究し、物質に関する基本的な概念や法則を理解させるとともに、それらを日常生活と関連付けて考察できるようにする。

ア 無機物質

(ア) 単体

(イ) 化合物

イ 有機化合物

(ア) 炭化水素

(イ) 官能基を含む化合物

ウ 物質の種類と性質に関する探究活動

(3) 物質の変化

反応熱、酸と塩基の反応、酸化還元反応を観察、実験などを通して探究し、基本的な概念や法則を理解させるとともに、化学反応をエネルギーの出入りと関連付けて考察できるようにする。

ア 物質質量と化学反応式

(ア) 物質質量

物質質量と粒子数、質量、気体の体積との関係について理解すること。

(イ) 化学反応式

化学反応式は化学反応に関与する物質とその量的関係を表すことを理解すること。

イ 化学反応

(ア) 酸・塩基と中和

酸と塩基の性質及び中和反応に関与する物質の量的関係を理解すること。

(イ) 酸化と還元

酸化と還元が電子の授受によることを理解すること。また、酸化還元反応と日常生活や社会とのかかわりについて理解すること。

ウ 物質の変化に関する探究活動

物質の変化に関する探究活動を行い、学習内容の理解を深めるとともに、化学的に探究する能力を高めること。

3 内容の取扱い

(1) 内容の構成及びその取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

ア 中学校理科との関連を考慮しながら、化学の基本的な概念の形成を図るとともに、化学的に探究する方法の習得を通して、科学的な思考力、判断力及び表現力を育成すること。

イ 「探究活動」においては、各項目の学習活動と関連させながら観察、実験を行い、報告書を作成させたり発表を行う機会を設けたりすること。また、その特質に応じて、情報の収集、仮説の設定、実験の計画、実験による検証、実験データの分析・解釈などの探究の方法を習得させるようにすること。その際、コンピュータや情報通信ネットワークなどの適

ア 化学反応

(ア) 反応熱

(イ) 酸・塩基、中和

(ウ) 酸化と還元

イ 物質の変化に関する探究活動

3 内容の取扱い

(1) 内容の構成及びその取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

ア 中学校理科との関連を考慮しながら、化学の基本的な概念の形成を図るとともに、化学的に探究する方法の習得を通して、科学的な思考力、判断力及び表現力を育成すること。

イ 「探究活動」においては、各項目の学習活動と関連させながら観察、実験を行い、創意ある報告書の作成や発表を行わせること。また、それらを通して、仮説の設定、実験の計画、実験による検証、実験データの分析・解釈など探究の方法を習得させること。その際、適宜コンピュータなどの活用を図ること。

切な活用を図ること。

ウ 内容の(1)のアについては、この科目の導入として位置付け、化学に対する興味・関心を高めるよう展開すること。

(2) 内容の範囲や程度については、次の事項に配慮するものとする。

ア 内容の(1)のアの(ア)については、代表的な金属やプラスチックを扱うこと。その際、再利用にも触れること。(イ)については、洗剤や食品添加物など身近な例を扱うこと。その際、物質の性質や使用する量が有効性と危険性に関連していることにも触れること。

イの(ア)の「物質の分離・精製」については、ろ過、蒸留、抽出、再結晶及びクロマトグラフィーを扱うこと。「元素の確認」については、炎色反応や沈殿反応を扱うこと。(イ)については、物理変化と化学変化の違いにも触れること。「粒子の熱運動」については、気体分子のエネルギー分布と絶対温度にも触れること。

イ 内容の(2)のアの(ア)については、原子番号、質量数及び同位体を扱うこと。その際、放射性同位体とその利用にも触れること。(イ)の「電子配置」については、代表的な典型元素を扱うこと。「周期律」については、イオン化エネルギーの変化にも触れること。

イの(ア)については、多原子イオンも扱うこと。「イオン結合でできた物質」については、代表的なものを扱い、その用途にも触れること。(イ)については、代表的な金属を扱い、その用途にも触れること。(ウ)については、代表的な無機物質及び有機化合物を扱い、それらの用途にも触れること。また、分子の極性や配位結合にも触れるとともに、共有結合の結晶及びプラスチックなどの高分子化合物の構造にも触れること。

ウ 内容の(3)のアの(ア)については、モル質量や溶液のモル濃度も扱うこと。

イの(ア)については、酸、塩基の強弱と電離度の大小との関係も扱うこと。「酸と塩基」については、水素イオン濃度とpHとの関係にも触れること。「中和反応」については、生成する塩の性質にも触れること。(イ)については、代表的な酸化剤、還元剤を扱うこと。

(2) 内容の範囲や程度については、次の事項に配慮するものとする。

ア 内容の(1)のアの(ア)については、化学の成果が人間生活を豊かにしたことを具体例を通して扱うこと。その際、有害な物質については適切な管理が必要であることにも触れること。(イ)については、物質の分離・精製の方法や物質の確認の反応などの基本操作を扱うこと。イの(ア)については、原子は電子と原子核から成り立っていることを扱い、電子配置は周期表の第3周期までの元素及びアルカリ金属、ハロゲン、希ガス元素を対象とする程度にとどめること。また、イオンや分子の形成について簡単に扱うこと。

イ 内容の(2)のアについては、第3周期までの元素や日常生活とかかわりの深い元素が関係する物質及びイオンを中心に扱うが、羅列的な扱いはしないこと。金属イオンの系統的分離は扱わないこと。代表的な無機物質については、化学工業との関連にも触れること。イの(ア)については、炭素、水素の2種類の元素からなる代表的な化合物の構造や性質を扱うが、個々の化合物の羅列的な扱いはしないこと。(イ)については、酸素及び窒素を含む官能基をもつ代表的な有機化合物を扱うが、羅列的な扱いはしないこと。油脂のケン化価及びヨウ素価は扱わないこと。また、配座異性体は扱わないこと。高分子化合物については、日常生活と特に関連の深いものについて、反応や構造に関係ある箇所を扱うこと。

ウ 内容の(3)のアの(ア)については、熱化学方程式を中心に扱うこと。(イ)については、酸・塩基の強弱は定性的な扱いにとどめ、pHは測定実験を中心に扱うこと。(ウ)については、電子の授受による反応を中心に扱うこと。また、代表的な酸化剤、還元剤にも触れるが、その強弱は定性的な扱いにとどめること。

第5 化学

1 目標

化学的な事物・現象に対する探究心を高め、目的意識をもって観察、実験などを行い、化学的に探究する能力と態度を育てるとともに、化学の基本的な概念や原理・法則の理解を深め、科学的な自然観を育成する。

2 内容

(1) 物質の状態と平衡

気体、液体、固体の性質を観察、実験などを通して探究し、物質の状態変化、状態間の平衡、溶解平衡及び溶液の性質について理解させるとともに、それらを日常生活や社会と関連付けて考察できるようにする。

ア 物質の状態とその変化

(ア) 状態変化

物質の沸点、融点を分子間力や化学結合と関連付けて理解すること。

また、状態変化に伴うエネルギーの出入り及び状態間の平衡と温度や圧力との関係について理解すること。

(イ) 気体の性質

気体の体積と圧力や温度との関係を理解すること。

(ウ) 固体の構造

結晶格子の概念及び結晶の構造を理解すること。

イ 溶液と平衡

(ア) 溶解平衡

溶解の仕組みを理解すること。また、溶解度を溶解平衡と関連付けて理解すること。

(イ) 溶液とその性質

身近な現象を通して溶媒と溶液の性質の違いを理解すること。

ウ 物質の状態と平衡に関する探究活動

物質の状態と平衡に関する探究活動を行い、学習内容の理解を深める

第7 化学Ⅱ

1 目標

化学的な事物・現象についての観察、実験や課題研究などを行い、自然に対する関心や探究心を高め、化学的に探究する能力と態度を育てるとともに基本的な概念や原理・法則の理解を深め、科学的な自然観を育成する。

2 内容

(1) 物質の構造と化学平衡

気体、液体、固体の性質を観察、実験などを通して探究し、化学結合の概念や物質の構造を理解させる。また、反応速度と化学平衡を観察、実験などを通して探究し、化学反応を平衡と関連付けて理解させる。

ア 物質の構造

(ア) 化学結合

(イ) 気体の法則

(ウ) 液体と固体

とともに、化学的に探究する能力を高めること。

(2) 物質の変化と平衡

化学反応に伴うエネルギーの出入り、反応速度及び化学平衡を観察、実験などを通して探究し、化学反応に関する概念や法則を理解させるとともに、それらを日常生活や社会と関連付けて考察できるようにする。

ア 化学反応とエネルギー

(ア) 化学反応と熱・光

化学反応における熱及び光の発生や吸収は、反応の前後における物質のもつ化学エネルギーの差から生じることを理解すること。

(イ) 電気分解

外部から加えた電気エネルギーによって、電極で酸化還元反応が起こることを理解すること。また、その反応に関与した物質の変化量と電気量との関係を理解すること。

(ウ) 電池

電池は、酸化還元反応によって電気エネルギーを取り出す仕組みであることを理解すること。

イ 化学反応と化学平衡

(ア) 反応速度

反応速度の表し方及び反応速度に影響を与える要因を理解すること。

(イ) 化学平衡とその移動

可逆反応、化学平衡及び化学平衡の移動を理解すること。

(ウ) 電離平衡

水のイオン積、pH及び弱酸や弱塩基の電離平衡について理解すること。

ウ 物質の変化と平衡に関する探究活動

物質の変化と平衡に関する探究活動を行い、学習内容の理解を深めるとともに、化学的に探究する能力を高めること。

イ 化学平衡

(ア) 反応速度

(イ) 化学平衡

(3) 無機物質の性質と利用

無機物質の性質や反応を観察，実験などを通して探究し，元素の性質が周期表に基づいて整理できることを理解させるとともに，それらを日常生活や社会と関連付けて考察できるようにする。

ア 無機物質

(ア) 典型元素

典型元素の単体と化合物の性質や反応を周期表と関連付けて理解すること。

(イ) 遷移元素

(2) 生活と物質

日常生活と関係の深い食品や衣料，プラスチック，金属，セラミックスを観察，実験などを通して探究し，それらの性質や反応を理解させ，身の回りの物質について科学的な見方ができるようにする。

ア 食品と衣料の化学

(ア) 食品

(イ) 衣料

イ 材料の化学

(ア) プラスチック

(イ) 金属，セラミックス

(3) 生命と物質

生命体を構成する物質，生命現象と関係する化学反応，医薬品や肥料を観察，実験などを通して探究し，それらの性質や利用について理解させ，化学の成果が日常生活に役立っていることを認識させる。

ア 生命の化学

(ア) 生命体を構成する物質

(イ) 生命を維持する化学反応

イ 薬品の化学

(ア) 医薬品

(イ) 肥料

遷移元素の単体と化合物の性質や反応について理解すること。

イ 無機物質と人間生活

(ア) 無機物質と人間生活

無機物質が、その特徴を生かして人間生活の中で利用されていることを理解すること。

ウ 無機物質の性質と利用に関する探究活動

無機物質の性質と利用に関する探究活動を行い、学習内容の理解を深めるとともに、化学的に探究する能力を高めること。

(4) 有機化合物の性質と利用

有機化合物の性質や反応を観察、実験などを通して探究し、有機化合物の分類と特徴を理解させるとともに、それらを日常生活や社会と関連付けて考察できるようにする。

ア 有機化合物

(ア) 炭化水素

脂肪族炭化水素の性質や反応を構造と関連付けて理解すること。

(イ) 官能基をもつ化合物

官能基をもつ脂肪族化合物の性質や反応について理解すること。

(ウ) 芳香族化合物

芳香族化合物の構造、性質及び反応について理解すること。

イ 有機化合物と人間生活

(ア) 有機化合物と人間生活

有機化合物が、その特徴を生かして人間生活の中で利用されていることを理解すること。

ウ 有機化合物の性質と利用に関する探究活動

有機化合物の性質と利用に関する探究活動を行い、学習内容の理解を深めるとともに、化学的に探究する能力を高めること。

(5) 高分子化合物の性質と利用

高分子化合物の性質や反応を観察、実験などを通して探究し、合成高分子化合物と天然高分子化合物の特徴を理解させるとともに、それらを日常

生活や社会と関連付けて考察できるようにする。

ア 高分子化合物

(ア) 合成高分子化合物

合成高分子化合物の構造，性質及び合成について理解すること。

(イ) 天然高分子化合物

天然高分子化合物の構造や性質について理解すること。

イ 高分子化合物と人間生活

(ア) 高分子化合物と人間生活

高分子化合物が，その特徴を生かして人間生活の中で利用されていることを理解すること。

ウ 高分子化合物の性質と利用に関する探究活動

高分子化合物の性質と利用に関する探究活動を行い，学習内容の理解を深めるとともに，化学的に探究する能力を高めること。

3 内容の取扱い

(1) 内容の構成及びその取扱いに当たっては，次の事項に配慮するものとする。

ア 「化学基礎」との関連を考慮しながら，化学の基本的な概念の形成を図るとともに，化学的に探究する方法の習得を通して，科学的な思考力，判断力及び表現力を育成すること。

イ 「探究活動」においては，「化学基礎」の3の(1)のイと同様に取り扱

(4) 課題研究

化学についての応用的，発展的な課題を設定し，観察，実験などを通して研究を行い，化学的に探究する方法や問題解決の能力を身に付けさせる。

ア 特定の化学的事象に関する研究

イ 化学を発展させた実験に関する研究

3 内容の取扱い

(1) 内容の構成及びその取扱いに当たっては，次の事項に配慮するものとする。

ア 「化学Ⅰ」との関連を考慮しながら，化学の基本的な概念の形成を図るとともに，化学的に探究する方法の習得を通して，科学的な思考力，判断力及び表現力を育成すること。

イ 内容の(1)から(4)までのうち，(1)及び(4)についてはすべての生徒に履修させること。(2)及び(3)については生徒の興味・関心等に応じていずれかを選択することができること。

ウ 内容の(4)については，ア及びイの中から一つ以上の適当な課題を設

うこと。

(2) 内容の範囲や程度については、次の事項に配慮するものとする。

ア 内容の(1)のアの(ア)については、融解熱や蒸発熱を扱うこと。「状態間の平衡」については、気液平衡や蒸気圧を扱うこと。(イ)については、ボイル・シャルルの法則や理想気体の状態方程式を扱うこと。その際、分子量測定にも触れること。また、混合気体、分圧の法則及び実在気体も扱うこと。(ウ)の「結晶の構造」については、体心立方格子、面心立方格子及び六方最密構造を扱うこと。また、アモルファスにも触れること。

イの(ア)については、固体及び気体の溶解度を扱うこと。(イ)については、蒸気圧降下、沸点上昇、凝固点降下及び浸透圧を扱うこと。また、コロイド溶液も扱うこと。

イ 内容の(2)のアの(ア)については、熱化学方程式やヘスの法則を扱うこと。また、結合エネルギーにも触れること。(イ)については、水溶液の電気分解を中心に扱うこと。(ウ)については、水の電気分解の逆反応を用いた電池を扱うこと。また、ダニエル電池や代表的な実用電池の反応にも触れること。

イの(ア)については、簡単な反応を扱うこと。「要因」については、濃度、温度及び触媒の有無を扱うこと。(イ)の「化学平衡の移動」については、ルシャトリエの原理を中心に扱うこと。(ウ)については、塩の加水分解や緩衝液にも触れること。

ウ 内容の(3)のアの(ア)については、各族の代表的な元素の単体と化合物を扱うこと。(イ)については、クロム、マンガン、鉄、銅、銀及びそれらの化合物を扱うこと。

けて適切な時期に研究を行うものとし、創意ある研究報告書の作成や研究発表を行わせること。研究を行うに当たっては、仮説の設定、実験の計画、実験による検証、実験データの分析・解釈、推論など探究の方法を習得させること。その際、解決すべき課題についての情報の検索、計測・制御、結果の集計・処理などに、適宜コンピュータなどを活用させること。

(2) 内容の範囲や程度については、次の事項に配慮するものとする。

ア 内容の(1)のアの(ア)については、電気陰性度は、水素、炭素、窒素、酸素、ハロゲンの大小関係を示す程度にとどめること。(イ)については、理想気体の状態方程式を中心に気体の共通な性質を扱うこと。気体の分子運動論については定量的な扱いはしないこと。気体の分圧については、混合気体の全圧との関係で扱い、圧力の単位にはPa（パスカル）を用いること。(ウ)については、物質が分子の熱運動により三態変化することを扱うこと。結晶については、原子、分子又はイオンの配列を扱うにとどめること。溶液について沸点上昇、凝固点降下、浸透圧を扱う場合は定量的な扱いはしないこと。

イの(ア)については、化学反応の速度が濃度、温度、触媒などの影響を受けることを代表的な事例を通して定性的に扱うこと。触媒についてはごく簡単に扱うこと。(イ)については、平衡定数は、弱酸や弱塩基のごく簡単な系を扱うにとどめること。また、水のイオン積にも触れること。化学平衡の移動については、ルシャトリエの原理を中心に扱うこと。

イの(ア)については、アで取り上げた物質のほか、人間生活に利用されている代表的な金属，セラミックスなどを扱うこと。

エ 内容の(4)のアの(イ)については、アルコール，エーテル，カルボニル化合物，カルボン酸，エステルなどを取り上げ，それらの性質は炭素骨格及び官能基により特徴付けられることを扱うこと。また，光学異性体にも触れること。(ウ)については，芳香族炭化水素，フェノール類，芳香族カルボン酸，芳香族アミンなどを扱うこと。

イの(ア)については，アで取上げた物質のほか，単糖類，二糖類，アミノ酸などを扱うこと。また，代表的な医薬品，染料，洗剤などの主な成分にも触れること。

オ 内容の(5)のアの(ア)については，代表的な合成繊維及びプラスチックを扱うこと。その際，合成高分子化合物の開発の歴史にも触れること。(イ)については，繊維や食物を構成している代表的な天然高分子化合物を扱うこと。また，核酸の構造にも触れること。

イの(ア)については，高分子化合物の用途を中心に扱うこと。その際，資源の再利用にも触れること。

イ 内容の(2)のアの(ア)については，食品中の主な成分の構造や性質，反応を扱うこと。(イ)については，代表的な天然繊維及び合成繊維の構造，性質，合成及び用途を扱うこと。染料や洗剤にも簡単に触れること。イの(ア)については，代表的なプラスチックの構造，性質，合成及び用途を扱い，燃焼にかかわる安全性にも触れること。(イ)の金属については，腐食の難易やその防止にも触れること。

ウ 内容の(3)のアの(ア)については，生命体を構成する基本的な物質の構造と性質を扱うこと。(イ)については，生命体内に摂取された物質の分解や再合成，エネルギーを得る反応などを取り上げ，それらが化学反応であることを扱うこと。その際，酵素については，化学反応に関与するタンパク質であることに触れる程度とし，羅列的な扱いはしないこと。イの(ア)については，薬理作用をもつ基本的な物質の性質や構造を扱うが，羅列的な扱いはしないこと。(イ)については，植物の成長に必要な元素の作用及び化学肥料の合成や性質を扱うこと。

エ 内容の(4)については，内容の(1)から(3)まで及び「化学I」と関連させて扱うこと。イについては，化学の歴史における著名な実験などを行い，原理・法則の確立の経緯とも関連付けて扱うこと。

1 目 標

日常生活や社会との関連を図りながら生物や生物現象への関心を高め、目的意識をもって観察、実験などを行い、生物学的に探究する能力と態度を育てるとともに、生物学の基本的な概念や原理・法則を理解させ、科学的な見方や考え方を養う。

2 内 容

(1) 生物と遺伝子

生物と遺伝子について観察、実験などを通して探究し、細胞の働き及びDNAの構造と機能の概要を理解させ、生物についての共通性と多様性の視点を身に付けさせる。

ア 生物の特徴

(ア) 生物の共通性と多様性

生物は多様でありながら共通性をもっていることを理解すること。

(イ) 細胞とエネルギー

生命活動に必要なエネルギーと代謝について理解すること。

イ 遺伝子とその働き

(ア) 遺伝情報とDNA

遺伝情報を担う物質としてのDNAの特徴について理解すること。

(イ) 遺伝情報の分配

DNAが複製され分配されることにより、遺伝情報が伝えられることを理解すること。

(ウ) 遺伝情報とタンパク質の合成

1 目 標

生物や生物現象についての観察、実験などを行い、自然に対する関心や探究心を高め、生物学的に探究する能力と態度を育てるとともに基本的な概念や原理・法則を理解させ、科学的な自然観を育成する。

2 内 容

(1) 生命の連続性

細胞、生殖と発生及び遺伝について観察、実験などを通して探究し、生物体の成り立ちと種族の維持の仕組みについて理解させ、生命の連続性についての見方や考え方を身に付けさせる。

ア 細胞

(ア) 細胞の機能と構造

(イ) 細胞の増殖と生物体の構造

イ 生殖と発生

(ア) 生殖細胞の形成と受精

(イ) 発生とその仕組み

ウ 遺伝

(ア) 遺伝の法則

(イ) 遺伝子と染色体

DNAの情報に基づいてタンパク質が合成されることを理解すること。

ウ 生物と遺伝子に関する探究活動

生物と遺伝子に関する探究活動を行い、学習内容の理解を深めるとともに、生物学的に探究する能力を高めること。

(2) 生物の体内環境の維持

生物の体内環境の維持について観察、実験などを通して探究し、生物には体内環境を維持する仕組みがあることを理解させ、体内環境の維持と健康との関係について認識させる。

ア 生物の体内環境

(ア) 体内環境

体内環境が保たれていることを理解すること。

(イ) 体内環境の維持の仕組み

体内環境の維持に自律神経とホルモンがかかわっていることを理解すること。

(ウ) 免疫

免疫とそれにかかわる細胞の働きについて理解すること。

イ 生物の体内環境の維持に関する探究活動

生物の体内環境の維持に関する探究活動を行い、学習内容の理解を深めるとともに、生物学的に探究する能力を高めること。

(3) 生物の多様性と生態系

生物の多様性と生態系について観察、実験などを通して探究し、生態系の成り立ちを理解させ、その保全の重要性について認識させる。

ア 植生の多様性と分布

(ア) 植生と遷移

陸上には様々な植生がみられ、植生は長期的に移り変わっていくことを理解すること。

(イ) 気候とバイオーム

気温と降水量の違いによって様々なバイオームが成立していること

エ 生命の連続性に関する探究活動

(2) 環境と生物の反応

環境と生物の反応の間に見られる仕組みを観察、実験などを通して探究し、生物は、個体として外部環境の変化に対応して、安定した内部環境を維持したり、成長や器官の分化を調節したりすることを理解させる。

ア 環境と動物の反応

(ア) 体液とその恒常性

(イ) 刺激の受容と反応

イ 環境と植物の反応

(ア) 植物の生活と環境

(イ) 植物の反応と調節

ウ 環境と生物の反応に関する探究活動

を理解すること。

イ 生態系とその保全

(ア) 生態系と物質循環

生態系では、物質が循環するとともにエネルギーが移動することを理解すること。

(イ) 生態系のバランスと保全

生態系のバランスについて理解し、生態系の保全の重要性を認識すること。

ウ 生物の多様性と生態系に関する探究活動

生物の多様性と生態系に関する探究活動を行い、学習内容の理解を深めるとともに、生物学的に探究する能力を高めること。

3 内容の取扱い

(1) 内容の構成及びその取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

ア 中学校理科との関連を考慮しながら、生物学の基本的な概念の形成を図るとともに、生物学的に探究する方法の習得を通して、科学的な思考力、判断力及び表現力を育成すること。

イ 「探究活動」においては、各項目の学習活動と関連させながら観察、実験を行い、報告書を作成させたり発表を行う機会を設けたりすること。また、その特質に応じて、問題を見いだすための観察、仮説の設定、実験の計画、実験による検証、調査、実験データの分析・解釈などの探究の方法を習得させること。その際、コンピュータや情報通信ネットワークなどの適切な活用を図ること。

ウ 内容の(1)のアの(ア)については、この科目の導入として位置付け、以後の学習においても、生物についての共通性と多様性の視点を意識させるよう展開すること。

(2) 内容の範囲や程度については、次の事項に配慮するものとする。

ア 内容の(1)のアの(ア)については、生物が共通性を保ちながら進化し多

3 内容の取扱い

(1) 内容の構成及びその取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

ア 中学校理科との関連を考慮しながら、生物学の基本的な概念の形成を図るとともに、生物学的に探究する方法の習得を通して、科学的な思考力、判断力及び表現力を育成すること。

イ 「探究活動」においては、各項目の学習活動と関連させながら観察、実験を行い、創意ある報告書の作成や発表を行わせること。また、それらを通して、仮説の設定、実験の計画、情報の収集、調査、対照実験、データの解釈など探究の方法を習得させること。その際、適宜コンピュータなどの活用を図ること。

(2) 内容の範囲や程度については、次の事項に配慮するものとする。

ア 内容の(1)のアの(ア)については、細胞への物質の出入りや酵素も扱う

様化してきたこと、その共通性は起源の共有に由来することを扱うこと。その際、原核生物と真核生物の観察を行うこと。(イ)については、呼吸と光合成の概要を扱うこと。その際、酵素の触媒作用やATPの役割、ミトコンドリアと葉緑体の起源にも触れること。

イの(ア)については、DNAの二重らせん構造と塩基の相補性を扱うこと。また、遺伝子とゲノムとの関係に触れること。(イ)については、細胞周期と関連付けて扱うこと。(ウ)については、転写と翻訳の概要を扱うこと。その際、タンパク質の生命現象における重要性にも触れること。また、すべての遺伝子が常に発現しているわけではないことにも触れること。

イ 内容の(2)のアの(ア)については、体液の成分とその濃度調節を扱うこと。また、血液凝固にも触れること。(イ)については、血糖濃度の調節機構を取り上げること。その際、身近な疾患の例にも触れること。(ウ)については、身近な疾患の例にも触れること。

ウ 内容の(3)のアの(ア)については、植生の成り立ちには光や土壌などが関係することを扱うこと。また、植物の環境形成作用にも触れること。(イ)については、気温と降水量に対する適応に関連付けて扱うこと。また、日本のバイオームも扱うこと。

イの(ア)の物質の「循環」については、窒素の循環も扱うこと。(イ)については、人間の活動によって生態系が攪乱され、生物の多様性が損なわれることがあることを扱うこと。

第7 生物

1 目標

生物や生物現象に対する探究心を高め、目的意識をもって観察、実験などを行い、生物学的に探究する能力と態度を育てるとともに、生物学の基本的

こと。酵素については、酵素が細胞内や細胞外で作用することにより、生物現象を維持していることに触れる程度にとどめること。また、原核細胞の構造にも簡単に触れること。(イ)については、体細胞分裂によって様々な機能をもつ組織や器官をつくることにも触れるが、基本的な事項にとどめ、羅列的な扱いはしないこと。イの(ア)については、有性生殖を中心に扱い、生活環は扱わないこと。(イ)については、卵割や発生様式の羅列的な扱いはしないこと。発生の仕組みを扱うに当たっては、探究の過程に重点を置き、平易に扱うこと。分化についての分子生物学的な扱いはしないこと。ウの(ア)については、遺伝子の相互作用も扱うが、代表的な二つ又は三つの例にとどめること。(イ)については、遺伝子の連鎖と組換えも扱うが、二重乗換えには触れないこと。また、DNAの構造については二重らせん構造に触れる程度にとどめること。

イ 内容の(2)のアの(ア)については、体液の働きとその循環に触れ、恒常性の維持の原理についても代表的な例に基づいて扱うこと。生体防御については、平易に扱うこと。その際、人の健康との関連にも簡単に触れること。(イ)については、受容器は代表的な一つ又は二つの例を中心に扱うこと。神経の興奮については初歩的な事項にとどめ、その仕組みは扱わないこと。脳を扱う場合、つくりについては深入りしないこと。動物の行動を扱う場合は一つ又は二つの例に基づいて、行動の発現する仕組みを扱うこと。イの(ア)については、水分の吸収、移動や光合成等と環境との関係を保うが、光合成の仕組みは扱わないこと。(イ)については、植物の発芽、成長、花芽形成等と環境との関係について探究の過程を重視して扱うこと。

第9 生物Ⅱ

1 目標

生物や生物現象についての観察、実験や課題研究などを行い、自然に対する関心や探究心を高め、生物学的に探究する能力や態度を育てるとともに基

な概念や原理・法則の理解を深め，科学的な自然観を育成する。

2 内容

(1) 生命現象と物質

生命現象を支える物質の働きについて観察，実験などを通して探究し，タンパク質や核酸などの物質の働きを理解させ，生命現象を分子レベルでとらえさせる。

ア 細胞と分子

(ア) 生体物質と細胞

細胞の内部構造とそれを構成する物質の特徴を理解すること。

(イ) 生命現象とタンパク質

様々なタンパク質が様々な生命現象を支えていることを理解すること。

イ 代謝

(ア) 呼吸

呼吸によって有機物からエネルギーが取り出される仕組みを理解すること。

(イ) 光合成

光合成によって光エネルギーを用いて有機物がつくられる仕組みを理解すること。

(ウ) 窒素同化

窒素同化について理解すること。

ウ 遺伝情報の発現

(ア) 遺伝情報とその発現

DNAの複製の仕組み，遺伝子の発現の仕組み及び遺伝情報の変化を理解すること。

(イ) 遺伝子の発現調節

本的な概念や原理・法則の理解を深め，科学的な自然観を育成する。

2 内容

(1) 生物現象と物質

生物体内の化学変化やエネルギー変換，様々な生物現象を支えるタンパク質や核酸などの働きを観察，実験などを通して探究し，生命を維持する共通の原理を理解させ，生物現象を分子レベルでとらえることができるようにする。

ア タンパク質と生物体の機能

(ア) 生物体内の化学反応と酵素

(イ) 同化と異化

(ウ) タンパク質の機能

イ 遺伝情報とその発現

(ア) 遺伝情報とタンパク質の合成

(イ) 形質発現の調節と形態形成

遺伝子の発現が調節されていること及びその仕組みの概要を理解すること。

(ウ) バイオテクノロジー

遺伝子を扱った技術について、その原理と有用性を理解すること。

エ 生命現象と物質に関する探究活動

生命現象と物質に関する探究活動を行い、学習内容の理解を深めるとともに、生物学的に探究する能力を高めること。

(2) 生殖と発生

生物の生殖や発生について観察、実験などを通して探究し、動物と植物の配偶子形成から形態形成までの仕組みを理解させる。

ア 有性生殖

(ア) 減数分裂と受精

減数分裂による遺伝子の分配と受精により多様な遺伝的な組合せが生じることを理解すること。

(イ) 遺伝子と染色体

遺伝子の連鎖と組換えについて理解すること。

イ 動物の発生

(ア) 配偶子形成と受精

配偶子形成と受精の過程について理解すること。

(イ) 初期発生の過程

卵割から器官分化の始まりまでの過程について理解すること。

(ウ) 細胞の分化と形態形成

細胞の分化と形態形成の仕組みを理解すること。

ウ 植物の発生

(ア) 配偶子形成と受精，胚発生

配偶子形成と受精及び胚発生の過程について理解すること。

(イ) 植物の器官の分化

被子植物の器官の分化の過程について理解すること。

エ 生殖と発生に関する探究活動

(ウ) バイオテクノロジー

生殖と発生に関する探究活動を行い、学習内容の理解を深めるとともに、生物学的に探究する能力を高めること。

(3) 生物の環境応答

環境の変化に生物が反応していることについて観察，実験などを通して探究し，生物個体が外界の変化を感知し，それに反応する仕組みを理解させる。

ア 動物の反応と行動

(ア) 刺激の受容と反応

外界の刺激を受容し，神経系を介して，反応する仕組みを理解すること。

(イ) 動物の行動

刺激に対する反応としての動物個体の行動について理解すること。

イ 植物の環境応答

(ア) 植物の環境応答

植物が環境変化に反応する仕組みを理解すること。

ウ 生物の環境応答に関する探究活動

生物の環境応答に関する探究活動を行い，学習内容の理解を深めるとともに，生物学的に探究する能力を高めること。

(4) 生態と環境

生物の個体群と群集及び生態系について観察，実験などを通して探究し，それらの構造や変化の仕組みを理解させ，生態系のバランスや生物多様性の重要性について認識させる。

ア 個体群と生物群集

(ア) 個体群

個体群とその変動について理解すること。

(イ) 生物群集

生物群集の成り立ちについて理解すること。

イ 生態系

(ア) 生態系の物質生産

生態系における物質生産とエネルギー効率について理解すること。

(4) 生態系と生物多様性

生態系における生物多様性に影響を与える要因を理解し、生物多様性の重要性を認識すること。

ウ 生態と環境に関する探究活動

生態と環境に関する探究活動を行い、学習内容の理解を深めるとともに、生物学的に探究する能力を高めること。

(5) 生物の進化と系統

生物の進化の過程とその仕組み及び生物の系統について、観察、実験などを通して探究し、生物界の多様性と系統を理解させ、進化についての考え方を身に付けさせる。

ア 生物の進化の仕組み

(ア) 生命の起源と生物の変遷

生命の起源と生物進化の道筋について理解すること。

(イ) 進化の仕組み

生物進化がどのようにして起こるのかを理解すること。

イ 生物の系統

(ア) 生物の系統

生物はその系統に基づいて分類できることを理解すること。

ウ 生物の進化と系統に関する探究活動

生物の進化と系統に関する探究活動を行い、学習内容の理解を深めるとともに、生物学的に探究する能力を高めること。

(2) 生物の分類と進化

生物の分類と系統及び進化の過程とその仕組みを観察、実験などを通して探究し、生物界の多様性と歴史の変遷を理解させ、分類と進化についての見方や考え方を身に付けさせる。

ア 生物の分類と系統

(ア) 生物の分類

(イ) 生物の系統

イ 生物の進化

(ア) 生物界の変遷

(イ) 進化の仕組み

(3) 生物の集団

個体群の構造と維持、生物群集と生態系について観察、実験などを通して探究し、生物を集団のレベルでとらえて生物と環境とのかかわりについて理解させ、自然界における生物集団についての見方や考え方を身に付け

3 内容の取扱い

(1) 内容の構成及びその取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

ア 「生物基礎」との関連を考慮しながら、生物学の基本的な概念の形成を図るとともに、生物学的に探究する方法の習得を通して、科学的な思考力、判断力及び表現力を育成すること。

イ 「探究活動」においては、「生物基礎」の3の(1)のイと同様に取り扱うこと。

させる。

ア 個体群の構造と維持

(ア) 個体群の維持と適応

(イ) 物質生産と植物の生活

イ 生物群集と生態系

(ア) 生物群集の維持と変化

(イ) 生態系とその平衡

(4) 課題研究

生物についての発展的、継続的な課題を設定し、観察、実験などを通して研究を行い、生物学的に探究する方法や問題解決の能力を身に付けさせる。

ア 特定の生物や生物現象に関する研究

イ 自然環境についての調査

3 内容の取扱い

(1) 内容の構成及びその取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

ア 「生物Ⅰ」との関連を考慮しながら、生物学の基本的な概念の形成を図るとともに、生物学的に探究する方法の習得を通して、科学的な思考力、判断力及び表現力を育成すること。

イ 内容の(1)から(4)までのうち、(1)及び(4)についてはすべての生徒に履修させること。(2)及び(3)については生徒の興味・関心等に応じていずれかを選択することができること。

ウ 内容の(4)については、ア及びイの中から一つ以上の適当な課題を設けて適切な時期に研究を行うものとし、創意ある研究報告書の作成や研究発表を行わせること。研究を行うに当たっては、課題や仮説の設定、実験の計画、情報の収集、対照実験、調査、測定、数的処理、分類、データの解釈、推論など探究の方法を習得させること。その際、解決すべき課題についての情報の収集・検索、結果の集計・処理などに、適宜コ

(2) 内容の範囲や程度については、次の事項に配慮するものとする。

ア 内容の(1)については、生命現象を分子レベルでとらえるために必要な最小限の化学の知識にも触れること。

イ 内容の(1)のアの(ア)については、生体膜を扱い、細胞骨格にも触れること。(イ)については、物質輸送、情報伝達などにかかわるタンパク質を扱うこと。また、酵素については、その働きとタンパク質の立体構造との関係を扱うこと。

イの(ア)については、解糖系、クエン酸回路及び電子伝達系を扱うこと。発酵にも触れること。(イ)については、光化学系、電子伝達系及びカルビン・ベンソン回路を扱うこと。また、光合成細菌と化学合成細菌にも触れること。(ウ)については、有機物にアミノ基が導入されてアミノ酸がつくられることにも触れること。

ウの(ア)の「遺伝情報の発現」については、転写、スプライシング及び翻訳を扱うこと。「遺伝情報の変化」については、同一種内でのゲノムの多様性にも触れること。(イ)については、転写レベルの調節を扱うこと。(ウ)については、制限酵素、ベクター及び遺伝子の増幅技術に触れること。

ウ 内容の(2)のアの(ア)については、性染色体の存在にも触れること。(イ)については、組換えによって遺伝子の新しい組合せが生じることを扱うこと。

イの(イ)については、胚の前後軸の決定に卵の細胞質における不均一性が関与していることを扱うこと。(ウ)については、形成体と誘導現象を扱うこと。また、細胞分化や形態形成にかかわる代表的な遺伝子の働きにも触れること。

ウの(ア)については、被子植物を中心に扱うこと。(イ)については、花の形態形成における遺伝子の働きを扱うこと。

エ 内容の(3)のアの(ア)については、受容器として眼と耳を中心に、効果器として筋肉を中心に取り上げ、刺激の受容から反応までの流れを扱う

ンピュータなどを活用させること。

(2) 内容の範囲や程度については、次の事項に配慮するものとする。

ア 内容の(1)のアの(ア)については、代謝を理解するために必要な最小限の化学の基礎知識に触れること。(イ)については、同化と異化の例として光合成や呼吸などの仕組みを扱うが、反応系の物質の羅列的な扱いはしないこと。(ウ)については、免疫や筋収縮、細胞間情報伝達などをタンパク質の機能の観点から平易に扱うこと。イの(ア)については、遺伝情報、遺伝子の複製、タンパク質の合成などを核酸の構造に基づいて平易に扱うこと。その際、DNAやRNAの分子構造は、模式的に示す程度にとどめること。(イ)については、形質発現の調節、細胞の分化や形態形成の仕組みの初歩的な事項を扱うこと。(ウ)については、遺伝子操作や細胞融合などの例を通して平易に扱うこと。

イ 内容の(2)のアの(ア)については、分類の基準を理解する上で必要な程度にとどめ、各分類群の羅列的な扱いはしないこと。(イ)については、多様な生物が存在することについて、それらの系統関係を探究的に考察する過程を重視して扱うこと。イの(ア)については、生命の起源及び進化の過程の概要を扱うこと。(イ)については、生物の変異、進化の証拠やその要因などを扱うが、集団遺伝については初歩的な事項にとどめること。進化説については代表的なものを中心に扱うこと。

こと。(イ)については、神経系の働きに関連付けられる動物の行動を扱うこと。

イの(ア)については、植物ホルモンと光受容体を扱うこと。

オ 内容の(4)の(ア)については、個体群内の相互作用として種内競争と社会性、個体群間の相互作用として捕食と被食、種間競争及び相利共生を扱うこと。(イ)については、多様な種が共存する仕組みを扱うこと。

イの(ア)の「物質生産」については、年間生産量を取り上げ、生産者の現存量と関連付けて扱うこと。(イ)については、遺伝的多様性、種多様性及び生態系多様性を扱うこと。また、個体群の絶滅を加速する要因も扱うこと。

カ 内容の(5)の(ア)については、生物の変遷を地球環境の変化に関連付けて扱うこと。(イ)については、種分化の過程も扱うこと。

イの(ア)については、ドメインや界・門などの高次の分類群を中心に扱うこと。

第8 地学基礎

1 目標

日常生活や社会との関連を図りながら地球や地球を取り巻く環境への関心を高め、目的意識をもって観察、実験などを行い、地学的に探究する能力と態度を育てるとともに、地学の基本的な概念や原理・法則を理解させ、科学的な見方や考え方を養う。

2 内容

(1) 宇宙における地球

宇宙の誕生と地球の形成について観察、実験などを通して探究し、宇宙と惑星としての地球の特徴を理解させる。

ア 宇宙の構成

ウ 内容の(3)の(ア)については、個体群の成長の様式や個体群が様々な環境に適応して維持される仕組みなどについて、基本的な事項を中心に平易に扱うこと。(イ)については、光合成による植物の物質生産と植物の形態や生活との関連などを、代表的な例を通して扱うこと。イの(ア)については、生物群集内での個体群間の相互作用、植物群落の遷移や生態分布などを扱うこと。(イ)については、食物網や物質循環・エネルギーの流れなどについてそれぞれ代表的な例を通して扱うこと。環境の保全については、羅列的な扱いはしないこと。

エ 内容の(4)については、内容の(1)から(3)まで及び「生物 I」と関連させて扱うこと。イについては、野外の生物に関する調査・研究などを行うこと。

第10 地学 I

1 目標

地学的な事物・現象についての観察、実験などを行い、自然に対する関心や探究心を高め、地学的に探究する能力と態度を育てるとともに基本的な概念や原理・法則を理解させ、科学的な自然観を育成する。

2 内容

(1) 地球の構成

惑星としての地球の特徴及び地球表層や内部に見られる地学的事象を観察、実験などを通して探究し、地球表層や内部を相互に関連させ、地球の歴史の経過の中でとらえることができるようにする。

(ア) 宇宙のすがた

宇宙の誕生と銀河の分布について理解すること。

(イ) 太陽と恒星

太陽の表面の現象と太陽のエネルギー源及び恒星としての太陽の進化を理解すること。

イ 惑星としての地球

(ア) 太陽系の中の地球

太陽系の誕生と生命を生み出す条件を備えた地球の特徴を理解すること。

(イ) 地球の形と大きさ

地球の形の特徴と大きさについて理解すること。

(ウ) 地球内部の層構造

地球内部の層構造とその状態を理解すること。

ウ 宇宙における地球に関する探究活動

宇宙における地球に関する探究活動を行い、その学習内容の理解を深めるとともに、地学的に探究する能力を高めること。

(2) 変動する地球

変動する地球について観察、実験などを通して探究し、地球がプレート運動や太陽の放射エネルギーによって変動してきたことを理解させる。また、地球の環境と人間生活とのかかわりについて考察させる。

ア 活動する地球

(ア) プレートの運動

プレートの分布と運動及びプレート運動に伴う大地形の形成につい

ア 地球の概観

(ア) 太陽系の中の地球

(イ) 地球の形状と活動

イ 地球の内部

(ア) 地球の内部構造と構成物質

(イ) 火山と地震

ウ 地球の歴史

(ア) 野外観察と地形・地質

(イ) 地層の形成と地殻変動

(ウ) 化石と地質時代

エ 地球の構成に関する探究活動

(2) 大気・海洋と宇宙の構成

地球の大気圏及び水圏での現象を観察、実験などを通して探究し、それらが太陽放射エネルギーを原動力としていることを理解させる。また、太陽や恒星の活動を観察、実験などを通して探究し、宇宙の構造や広がりを理解させる。

て理解すること。

(イ) 火山活動と地震

火山活動と地震の発生の仕組みについて理解すること。

イ 移り変わる地球

(ア) 地層の形成と地質構造

地層が形成される仕組みと地質構造について理解すること。

(イ) 古生物の変遷と地球環境

古生物の変遷と地球環境の変化について理解すること。

ウ 大気と海洋

(ア) 地球の熱収支

大気の構造と地球全体の熱収支について理解すること。

(イ) 大気と海水の運動

大気の大循環と海水の運動及びそれらによる地球規模の熱の輸送について理解すること。

エ 地球の環境

(ア) 地球環境の科学

地球環境の変化を科学的に考察すること。

(イ) 日本の自然環境

日本の自然環境を理解し、その恩恵や災害など自然環境と人間生活とのかかわりについて考察すること。

オ 変動する地球に関する探究活動

変動する地球に関する探究活動を行い、その学習内容の理解を深めるとともに、地学的に探究する能力を高めること。

3 内容の取扱い

ア 大気と海洋

(ア) 大気の熱収支と大気の運動

(イ) 海水の運動

イ 宇宙の構成

(ア) 太陽の形状と活動

(イ) 恒星の性質と進化

(ウ) 銀河系と宇宙

ウ 大気・海洋と宇宙の構成に関する探究活動

3 内容の取扱い

(1) 内容の構成及びその取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

ア 中学校理科との関連を考慮しながら、地学の基本的な概念の形成を図るとともに、地学的に探究する方法の習得を通して、科学的な思考力、判断力及び表現力を育成すること。

イ 「探究活動」においては、各項目の学習活動と関連させながら観察、実験などを行い、報告書を作成させたり発表を行う機会を設けたりすること。また、その特質に応じて、情報の収集、仮説の設定、実験の計画、野外観察、調査、データの分析・解釈、推論などの探究の方法を習得させるようにすること。その際、コンピュータや情報通信ネットワークなどの適切な活用を図ること。

(2) 内容の範囲や程度については、次の事項に配慮するものとする。

ア 内容(1)のアの(ア)の「宇宙の誕生」については、ビッグバンを扱い、水素やヘリウムがつくられたことにも触れること。「銀河の分布」については、大規模構造にも触れること。(イ)の「太陽の表面の現象」については、スペクトルも扱うこと。また、恒星の進化の過程で元素が生成されることにも触れること。

イの(ア)の「太陽系の誕生」については、惑星が形成された過程を中心に扱い、惑星内部の層構造にも触れること。「地球の特徴」については、海が形成されたことを中心に扱うこと。(イ)については、測定の方法や歴史や方法にも触れること。(ウ)については、構成物質にも触れること。

イ 内容(2)のアの(ア)については、マントル内のプルームの存在にも触れ

(1) 内容の構成及びその取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

ア 中学校理科との関連を考慮しながら、地学の基本的な概念の形成を図るとともに、地学的に探究する方法の習得を通して、科学的な思考力、判断力及び表現力を育成すること。

イ 「探究活動」においては、各項目の学習活動と関連させながら観察、実験を行い、創意ある報告書の作成や発表を行わせること。また、それらを通して、仮説の設定、実験の計画、情報の収集、野外観察、調査、データの解釈、推論など探究の方法を習得させること。その際、適宜コンピュータなどの活用を図ること。

(2) 内容の範囲や程度については、次の事項に配慮するものとする。

ア 内容(1)のアについては、重力及び地磁気についての詳細な扱いはしないこと。(ア)については、地球の誕生及び地球、惑星、月の表面の様子や大きさなどの特徴を扱うこと。また、地球における生物の生存要因にも触れること。太陽系の構造に関連してケプラーの法則も扱うこと。(イ)については、地球表層の形成と活動を中心に平易に扱うこと。イの(ア)については、プレートの概念も扱い、マントル内部の運動にも簡単に触れること。構成物質については、岩石を中心に扱い、鉱物については主要なものにとどめること。結晶系は扱わないこと。(イ)については、地震及び火山活動をプレートの運動と関連させて扱うこと。地球内部のエネルギー源については深入りしないこと。ウの(ア)については、地形と露頭の観察を中心に扱い、地質図については初歩的な事項にとどめること。(イ)については、岩石の相互関係や変形、現在及び地質時代の地殻の変動を中心に扱うこと。(ウ)については、地質時代が生物界の変遷に基づいて区分されることを中心に扱い、ヒトの進化にも触れるが、古生物の羅列的な扱いはしないこと。放射年代にも触れるが、詳細な扱いはしないこと。

イ 内容(2)のアについては、大気及び海洋の運動が太陽放射エネルギー

ること。(イ)の「火山活動」については、プレートの発散境界や収束境界における火山活動を扱い、ホットスポットにおける火山活動にも触れること。また、火成岩の観察を行うこと。「地震の発生の仕組み」については、プレートの収束境界における地震を中心に扱うこと。

イの(ア)については、地層や岩石の観察、実験などを行い、^{しゅう}褶曲、断層、不整合なども扱うこと。また、変成岩と変成作用の関係にも触れること。(イ)の「古生物の変遷」については、化石の観察を行い、地質時代が生物の変遷に基づいて区分されることを中心に扱うこと。また、ヒトの進化にも触れること。「地球環境の変化」については、大気の変化と生命活動との相互のかかわりを中心に扱うこと。

ウの(ア)の「大気の構造」については、気圧や気温の鉛直方向の変化を扱い、大気中で見られる現象にも触れること。「地球全体の熱収支」については、太陽放射の受熱量と地球放射の放熱量が釣り合っていることを扱い、温室効果にも触れること。(イ)については、緯度により太陽放射の受熱量が異なることから、大気の大循環や海水の運動が生じ、熱が輸送されていることを扱うこと。また、海洋の層構造と深層に及ぶ循環にも触れること。

エの(ア)については、地球温暖化、オゾン層破壊、エルニーニョ現象などをデータに基づいて人間生活と関連させて扱うこと。(イ)の「恩恵や災害」については、日本に見られる季節の気象現象、地震や火山活動など特徴的な現象を扱うこと。また、自然災害の予測や防災にも触れること。

第9 地学

1 目標

地学的な事物・現象に対する探究心を高め、目的意識をもって観察、実験などを行い、地学的に探究する能力と態度を育てるとともに、地学の基本的な概念や原理・法則の理解を深め、科学的な自然観を育成する。

一を原動力として起きていることを地球規模で扱うこと。(ア)については、緯度による受熱量の違いによって大気の大循環が生じていることを中心に扱い、日本の四季の気象も扱うこと。また、オゾン層の破壊などの地球環境問題にも触れること。偏西風波動については深入りしないこと。大気圏の層構造、大気中の水、風の吹き方も扱うが、転向力については定量的な扱いはしないこと。(イ)については、海洋の層構造と大循環及び海流を扱うこと。また、エルニーニョ現象など大気と海洋の相互作用を平易に扱うこと。潮汐は扱わないこと。^{せき}イの(ア)については、エネルギー源としての核融合を扱うが、概略にとどめること。(イ)については恒星のHR図を中心に扱い、恒星の性質や進化については定性的な扱いにとどめること。(ウ)については、銀河系の構造を中心に扱い、宇宙の膨張については定量的な扱いはしないこと。

第11 地学Ⅱ

1 目標

地学的な事物・現象についての観察、実験や課題研究などを行い、自然に対する関心や探究心を高め、地学的に探究する能力と態度を育てるとともに基本的な概念や原理・法則の理解を深め、科学的な自然観を育成する。

2 内容

(1) 地球の概観

地球の形状や内部構造を観察，実験などを通して探究し，地球の概観を理解させる。

ア 地球の形状

(ア) 地球の形と重力

地球の形状と重力とのかかわりを理解すること。

(イ) 地球の磁気

地磁気の特徴とその働きを理解すること。

イ 地球の内部

(ア) 地球の内部構造

地震波の伝わり方に基づいて地球内部の構造を理解すること。

(イ) 地球内部の状態と物質

地球内部の温度，密度，圧力及び構成物質の組成について理解すること。

ウ 地球の概観に関する探究活動

地球の概観に関する探究活動を行い，その学習内容の理解を深めるとともに，地学的に探究する能力を高めること。

(2) 地球の活動と歴史

地球に見られる様々な事物・現象を観察，実験などを通して探究し，地球の活動と歴史を理解させる。

ア 地球の活動

(ア) プレートテクトニクス

プレートテクトニクスとその成立過程を理解すること。

(イ) 地震と地殻変動

プレート境界における地震活動の特徴とそれに伴う地殻変動などについて理解すること。

(ウ) 火成活動

2 内容

(1) 地球の探究

プレートの動きや地殻の変化を観察，実験などを通して探究し，現在の地球の変動の様子，地球の進化や日本列島の変遷を理解させ，地球を動的にとらえさせることができるようにする。

ア プレートの動きと地殻の変化

(ア) プレートの動き

(イ) 大地形の形成

マグマの発生と分化及び火成岩の形成について理解すること。

(エ) 変成作用と変成岩

変成作用や変成岩の特徴及び造山帯について理解すること。

イ 地球の歴史

(ア) 地表の変化

風化，侵食，運搬及び堆積^{たい}の諸作用による地形の形成について理解すること。

(イ) 地層の観察

地層に関する野外観察や実験などを通して，地質時代における地球環境や地殻変動について理解すること。

(ウ) 地球環境の変遷

大気，海洋，大陸及び古生物などの変遷を基に地球環境の移り変わりを総合的に理解すること。

(エ) 日本列島の成り立ち

島弧としての日本列島の地学的な特徴と形成史を理解すること。

ウ 地球の活動と歴史に関する探究活動

地球の活動と歴史に関する探究活動を行い，その学習内容の理解を深めるとともに，地学的に探究する能力を高めること。

(3) 地球の大気と海洋

地球の大気と海洋の事物・現象を観察，実験などを通して探究し，大気と海洋の構造や運動を理解させる。

ア 大気の構造と運動

(ア) 大気の構造

大気の組成と構造を理解すること。

(イ) 大気の運動と気象

大循環と対流による現象及び日本や世界の気象の特徴を理解すること。

イ 日本列島の変遷

(ア) 島弧としての日本列島

(イ) 日本列島の地史

(2) 地球表層の探究

地球の重力や地磁気及び大気と海洋の現象を観察，実験などを通して探究し，大気と海洋の運動の基本的原理や観測方法を理解させ，地球表層の環境についての見方や考え方を身に付けさせる。

ア 地球の観測

(ア) 重力と地磁気

(イ) 気象と海洋の観測

イ 大気と海洋の現象

(ア) 気象と気候

イ 海洋と海水の運動

(ア) 海洋の構造

海水の組成と海洋の構造を理解すること。

(イ) 海水の運動

海水の運動や循環及び海洋と大気の相互作用について理解すること。

ウ 地球の大気と海洋に関する探究活動

地球の大気と海洋に関する探究活動を行い、その学習内容の理解を深めるとともに、地学的に探究する能力を高めること。

(4) 宇宙の構造

宇宙に関する事物・現象を観察，実験などを通して探究し，宇宙の構造について理解させる。

ア 太陽系

(ア) 地球の自転と公転

地球の自転と公転の証拠となる現象を理解すること。

(イ) 太陽系天体とその運動

太陽系天体の特徴と惑星の運動を理解すること。

(ウ) 太陽の活動

太陽の活動と内部構造を理解すること。

イ 恒星と銀河系

(ア) 恒星の性質と進化

恒星の性質と進化について理解すること。

(イ) 銀河系の構造

銀河系の構成天体とその分布について理解すること。

ウ 銀河と宇宙

(ア) 様々な銀河

様々な銀河の存在や銀河の後退運動を理解すること。

(イ) 膨張する宇宙

(イ) 海洋の現象

(3) 宇宙の探究

天体の放射や宇宙に関する現象を観察，実験などを通して探究し，宇宙の広がりや観測方法を理解させ，宇宙の構造と進化についての見方や考え方を身に付けさせる。

ア 天体の観測

(ア) 天体の放射

(イ) 天体の様々な観測

イ 宇宙の広がり

(ア) 天体の距離と質量

(イ) 宇宙の構造

現代の宇宙像の概要を理解すること。

エ 宇宙の構造に関する探究活動

宇宙の構造に関する探究活動を行い、その学習内容の理解を深めるとともに、地学的に探究する能力を高めること。

3 内容の取扱い

(1) 内容の構成及びその取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

ア 「地学基礎」との関係を考慮しながら、地学の基本的な概念の形成を図るとともに、地学的に探究する方法の習得を通して、科学的な思考力、判断力及び表現力を育成すること。

イ 「探究活動」においては、「地学基礎」の3の(1)のイと同様に取り扱うこと。

(2) 内容の範囲や程度については、次の事項に配慮するものとする。

ア 内容の(1)のアの(ア)については、地球楕円体や地球表面における重力を扱い、ジオイドや重力異常にも触れること。(イ)については、地磁気

(4) 課題研究

地学についての発展的、継続的な課題を設定し、観察、実験などを通して研究を行い、地学的に探究する方法や問題解決の能力を身に付けさせる。

ア 特定の地学的事象に関する研究

イ 自然環境についての調査

3 内容の取扱い

(1) 内容の構成及びその取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

ア 「地学Ⅰ」との関連を考慮しながら、地学の基本的な概念の形成を図るとともに、地学的に探究する方法の習得を通して、科学的な思考力、判断力及び表現力を育成すること。

イ 内容の(1)から(4)までのうち、(4)についてはすべての生徒に履修させること。(1)、(2)及び(3)については生徒の興味・関心等に応じていずれか二つを選択することができること。

ウ 内容の(4)については、ア及びイの中から一つ以上の適当な課題を設けて適切な時期に研究を行うものとし、創意ある研究報告書の作成や研究発表を行わせること。研究を行うに当たっては、課題や仮説の設定、実験の計画、情報の収集、野外観察、調査、数的処理、分類、データの解釈、推論など探究の方法を習得させること。その際、解決すべき課題についての情報の収集・検索、結果の集計・処理などに、適宜コンピュータなどを活用させること。

(2) 内容の範囲や程度については、次の事項に配慮するものとする。

ア 内容の(1)のアの(ア)については、海洋プレートの生成・移動・消滅を中心に扱うこと。(イ)については、プレート境界の種類と大地形の関係、

の三要素及び磁気圏と太陽風との関連を扱うこと。また、地磁気の原因と古地磁気にも触れること。

イの(ア)については、走時曲線を扱い、地震波トモグラフィーにも触れること。(イ)については、アイソスタシーも扱うこと。また、放射性同位元素の崩壊など地球内部の熱源にも触れること。

イ 内容の(2)のアの(ア)については、マントル内のプルームも扱うこと。

(イ)については、世界の地震帯の特徴をプレート運動と関連付けて扱うこと。また、日本列島付近におけるプレート間地震やプレート内地震の特徴も扱うこと。地殻変動については、活断層と地形との関係にも触れること。(ウ)については、多様な火成岩の成因をマグマの分化と関連付けて扱うこと。また、島弧－海溝系における火成活動の特徴をプレート運動と関連付けて触れること。(エ)については、造山帯の特徴を安定地塊と対比させて扱うこと。

イの(ア)については、段丘や海底堆積物^{たい}も扱うこと。(イ)については、地層や化石に基づいて過去の様子を探究する方法を扱うこと。また、地質図の読み方の概要を扱うこと。(ウ)については、放射年代も扱うこと。(エ)については、日本列島の形成史を地形や地質の特徴に基づいてプレート運動と関連付けて扱うこと。また、付加体も扱うこと。

ウ 内容の(3)のアの(ア)の大気の「組成」については、大気中の水分も扱うこと。大気の「構造」については、各圏の特徴と大気における熱収支を扱うこと。(イ)の「大循環」による現象については、偏西風波動と地上の高気圧・低気圧との関係も扱うこと。「対流」による現象については、大気の安定・不安定にも触れること。「日本や世界の気象の特徴」については、人工衛星などから得られる情報も活用し、大気の大循環と関連させて扱うこと。また、気象災害にも触れること。

内容のイの(ア)の「海洋の構造」については、水温と塩分の分布との関係を中心に扱うこと。(イ)の「海水の運動や循環」については、波浪や潮^{ちようせき}汐も扱うこと。「海洋と大気の相互作用」については、地球上の水の分布と循環にも触れること。

大陸地殻の成長を中心に扱うこと。イの(ア)については、日本列島の地質構造や火山・地震に見られる特徴を、日本付近のプレート境界と関連させて扱うこと。その際、地殻熱流量にも触れること。(イ)については、古環境の変遷も扱うこと。

イ 内容の(2)のアの(ア)については、ジオイド、重力異常、地磁気の成因にも触れるが、詳細な扱いはしないこと。(イ)については、人工衛星などから得られる情報の活用も図ること。また、高層天気図も扱い、高層大気の流れと地上の天気変化との関連にも触れること。イの(ア)については、偏西風帯の気象を中心に、気候の形成を地球規模で扱い、気候の形成に対する海洋の働きにも触れること。水の循環に関連して陸水にも触れること。(イ)については、津波も扱うこと。海洋の現象の羅列的な扱いはしないこと。

エ 内容の(4)の(ア)の「自転」については、フーコーの振り子を扱うこと。「公転」については、年周視差と年周光行差を扱うこと。また、時刻と太陽暦にも触れること。(イ)の「太陽系天体の特徴」については、観測や探査機による研究成果を踏まえて特徴を扱うこと。「惑星の運動」については、視運動及びケプラーの法則とその発見過程を扱うこと。(ウ)については、活動周期や地球への影響も扱うこと。

イの(ア)の恒星の「性質」については、距離、絶対等級、半径、表面温度、スペクトル型及び質量を扱うこと。恒星の「進化」については、HR図を扱い、質量により恒星の進化の速さ、恒星の終末及び生成元素が異なることも扱うこと。(イ)の「銀河系の構成天体とその分布」については、恒星の進化と関連付けて扱うこと。また、銀河系の回転運動にも触れること。

ウの(ア)については、銀河までの距離の求め方や銀河が形により分類できることも扱うこと。「銀河の後退運動」については、ハッブルの法則も扱うこと。(イ)については、ビッグバンの証拠や宇宙の年齢も扱うこと。

ウ 内容の(3)の(ア)については、恒星の放射を中心に扱うこと。(イ)については、電磁波に対する大気の影響を扱うこと。また、各波長における観測法を扱い、それにより得られる情報の活用も図ること。イの(ア)については、近距離の測定から遠距離の測定までを扱うが、羅列的な扱いはしないこと。また、銀河系の回転運動と質量との関連に簡単に触れること。(イ)については、銀河の分類と宇宙の膨張を扱い、ハッブルの法則にも触れること。

エ 内容の(4)については、内容の(1)から(3)まで及び「地学 I」と関連させて扱うこと。イについては、自然環境に関する地学的調査を行うこと。

第10 理科課題研究

1 目 標

科学に関する課題を設定し、観察、実験などを通して研究を行い、科学的に探究する能力と態度を育てるとともに、創造性の基礎を培う。

2 内 容

- (1) 特定の自然の事物・現象に関する研究
- (2) 先端科学や学際的領域に関する研究
- (3) 自然環境の調査に基づく研究

(4) 科学を発展させた実験に関する研究

3 内容の取扱い

(1) 内容の構成とその取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

ア 生徒の興味・関心、進路希望等に応じて、内容の(1)から(4)の中から、個人又はグループで適切な課題を設定させること。なお、課題は内容の(1)から(4)の中から2項目以上にまたがる課題を設定することができること。

イ 指導に効果的な場合には、大学や研究機関、博物館などと積極的に連携、協力を図ること。

ウ 研究の成果について、報告書を作成させ、発表を行う機会を設けること。

(2) 内容の範囲や程度については、次の事項に配慮するものとする。

ア 内容の(1)については、高等学校理科の内容と関連させて扱うこと。

イ 内容の(4)については、科学の歴史における著名な実験などを行い、原理・法則の確立の経緯とも関連付けて扱うこと。

第3款 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い

1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(1) 「物理」、「化学」、「生物」及び「地学」の各科目については、原則として、それぞれに対応する基礎を付した科目を履修した後に履修させること。

(2) 「理科課題研究」については、一つ以上の基礎を付した科目を履修した後に履修させること。また、課題の特性や学校の実態に応じて、授業を特定の期間に実施するなど、指導を効果的に行うこと。

(3) 各科目の指導に当たっては、大学や研究機関、博物館などと積極的に連携、協力を図るようにすること。

(4) 各科目を履修させるに当たっては、当該科目や他の科目の内容及び数学科や家庭科等の内容を踏まえ、相互の関連を図るとともに、学習の内容の系統

第3款 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い

1 指導計画の作成に当たっては、「物理Ⅱ」、「化学Ⅱ」、「生物Ⅱ」及び「地学Ⅱ」の各科目については、原則として、それぞれに対応するⅠを付した科目を履修した後に履修させるものとする。

性に留意すること。

2 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- (1) 各科目の指導に当たっては、観察、実験などの結果を分析し解釈して自らの考えを導き出し、それらを表現するなどの学習活動を充実すること。
- (2) 生命を尊重し、自然環境の保全に寄与する態度の育成を図ること。また、環境問題や科学技術の進歩と人間生活にかかわる内容等については、持続可能な社会をつくることの重要性も踏まえながら、科学的な見地から取り扱うこと。
- (3) 観察、実験、野外観察、調査などの指導に当たっては、関連する法規等に従い、事故防止について十分留意するとともに、使用薬品などの管理及び廃棄についても適切な措置を講ずること。
- (4) 各科目の指導に当たっては、観察、実験の過程での情報の収集・検索、計測・制御、結果の集計・処理などにおいて、コンピュータや情報通信ネットワークなどを積極的かつ適切に活用すること。

2 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- (1) 観察、実験、野外観察、調査などの指導に当たっては、特に事故防止について十分留意するとともに、生命の尊重や自然環境の保全に関する態度の育成に留意すること。また、使用薬品などの管理及び廃棄についても適切な措置を講ずること。
- (2) 環境問題や科学技術の進歩と人間生活にかかわる内容等については、自然科学的な見地から取り扱うこと。
- (3) 各科目の指導に当たっては、観察、実験の過程での情報の収集・検索、計測・制御、結果の集計・処理などにおいて、コンピュータや情報通信ネットワークなどを積極的に活用すること。
- (4) 各科目の内容の取扱いのうち内容の範囲や程度等を示す事項は、当該科目を履修するすべての生徒に対して指導するものとする内容の範囲や程度等を示したものであり、学校において必要がある場合には、この事項にかかわらず指導することができること。

高等学校学習指導要領新旧対照表

改 訂 案	現 行
<p>第6節 保健体育</p> <p>第1款 目 標</p> <p>心と体を一体としてとらえ、健康・安全や運動についての理解と運動の合理的、計画的な実践を通して、生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続する資質や能力を育てるとともに健康の保持増進のための実践力の育成と体力の向上を図り、明るく豊かで活力ある生活を営む態度を育てる。</p> <p>第2款 各 科 目</p> <p>第1 体 育</p> <p>1 目 標</p> <p>運動の合理的、計画的な実践を通して、知識を深めるとともに技能を高め、運動の楽しさや喜びを深く味わうことができるようにし、自己の状況に応じて体力の向上を図る能力を育て、公正、協力、責任、参画などに対する意欲を高め、健康・安全を確保して、生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続する資質や能力を育てる。</p> <p>2 内 容</p> <p>A 体づくり運動</p> <p>(1) 次の運動を通して、体を動かす楽しさや心地よさを味わい、健康の保持増進や体力の向上を図り、目的に適した運動の計画や自己の体力や生活に応じた運動の計画を立て、実生活に役立てることができるようにす</p>	<p>第6節 保健体育</p> <p>第1款 目 標</p> <p>心と体を一体としてとらえ、健康・安全や運動についての理解と運動の合理的な実践を通して、生涯にわたって計画的に運動に親しむ資質や能力を育てるとともに、健康の保持増進のための実践力の育成と体力の向上を図り、明るく豊かで活力ある生活を営む態度を育てる。</p> <p>第2款 各 科 目</p> <p>第1 体 育</p> <p>1 目 標</p> <p>各種の運動の合理的な実践を通して、運動技能を高め運動の楽しさや喜びを深く味わうことができるようにするとともに、体の調子を整え、体力の向上を図り、公正、協力、責任などの態度を育て、生涯を通じて継続的に運動ができる資質や能力を育てる。</p> <p>2 内 容</p> <p>A 体づくり運動</p> <p>(1) 自己の体に関心を持ち、自己の体力や生活に応じた課題をもって次の運動を行い、体ほぐしをしたり、体力を高めたりするとともに、これらの運動を生活の中で実践することができるようにする。</p>

る。

ア 体ほぐしの運動では、心と体は互いに影響し変化することに気付き、体の状態に応じて体の調子を整え、仲間と積極的に交流するための手軽な運動や律動的な運動を行うこと。

イ 体力を高める運動では、自己のねらいに応じて、健康の保持増進や調和のとれた体力の向上を図るための継続的な運動の計画を立て取り組むこと。

(2) 体づくり運動に主体的に取り組むとともに、体力などの違いに配慮しようとする事、役割を積極的に引き受け自己の責任を果たそうとすること、合意形成に貢献しようとする事などや、健康・安全を確保することができるようにする。

(3) 体づくり運動の行い方、体力の構成要素、実生活への取り入れ方などを理解し、自己や仲間の課題に応じた運動を継続するための取り組み方を工夫できるようにする。

B 器械運動

(1) 次の運動について、技がよりよくできる楽しさや喜びを味わい、自己に適した技を高めて、演技することができるようにする。

ア マット運動では、回転系や巧技系の基本的な技を滑らかに安定して行うこと、条件を変えた技、発展技を滑らかに行うこと、それらを構成し演技すること。

イ 鉄棒運動では、支持系や懸垂系の基本的な技を滑らかに安定して行うこと、条件を変えた技、発展技を滑らかに行うこと、それらを構成し演技すること。

ウ 平均台運動では、体操系やバランス系の基本的な技を滑らかに安定して行うこと、条件を変えた技、発展技を滑らかに行うこと、それらを構成し演技すること。

エ 跳び箱運動では、切り返し系や回転系の基本的な技を滑らかに安定して行うこと、条件を変えた技、発展技を滑らかに行うこと。

ア 体ほぐしの運動

イ 体力を高める運動

(2) 体づくり運動に対する関心や意欲を高めるとともに、互いに協力して運動ができるようにする。

(3) 自己の体力や生活に応じて、体ほぐしの行い方と体力の高め方を実践的に工夫することができるようにする。

B 器械運動

(1) 自己の能力に応じて次の運動の技能を高め、技が円滑にできるようにする。

ア マット運動

イ 鉄棒運動

ウ 平均台運動

エ 跳び箱運動

(2) 器械運動に主体的に取り組むとともに、役割を積極的に引き受け自己の責任を果たそうとすること、合意形成に貢献しようとするなどや、健康・安全を確保することができるようにする。

(3) 技の名称や行い方、体力の高め方、課題解決の方法、発表の仕方などを理解し、自己や仲間の課題に応じた運動を継続するための取り組み方を工夫できるようにする。

C 陸上競技

(1) 次の運動について、記録の向上や競争の楽しさや喜びを味わい、各種目特有の技能を高めることができるようにする。

ア 競走

短距離走・リレーでは、中間走の高いスピードを維持して速く走ること、長距離走では、ペースの変化に対応するなどして走ること、ハードル走では、スピードを維持した走りからハードルを低くリズムカルに越すこと。

イ 跳躍

走り幅跳びでは、スピードに乗った助走と力強い踏み切りから着地までの動きを滑らかにして跳ぶこと、走り高跳びでは、スピードのあるリズムカルな助走から力強く踏み切り、滑らかな空間動作で跳ぶこと、三段跳びでは、短い助走からリズムカルに連続して跳ぶこと。

ウ 投てき

砲丸投げでは、立ち投げなどから砲丸を突き出して投げること、やり投げでは、短い助走からやりを前方にまっすぐ投げること。

(2) 陸上競技に主体的に取り組むとともに、勝敗などを冷静に受け止め、ルールやマナーを大切にしようとするなど、役割を積極的に引き受け自己の責任を果たそうとすること、合意形成に貢献しようとするなどや、健康・安全を確保することができるようにする。

(3) 技術の名称や行い方、体力の高め方、課題解決の方法、競技会の仕方などを理解し、自己や仲間の課題に応じた運動を継続するための取り組み

(2) 互いに協力したり補助したりして練習ができるようにする。また、器械・器具を点検し、安全に留意して練習や発表ができるようにする。

(3) 自己の能力に応じた技を習得するための計画的な練習の仕方や発表の仕方を工夫することができるようにする。

C 陸上競技

(1) 自己の能力に応じて次の運動の技能を高め、競技したり、記録を高めたりすることができるようにする。

ア 競走

イ 跳躍

ウ 投てき

(2) 互いに協力して練習や競技ができるようにするとともに、勝敗に対して公正な態度がとれるようにする。また、練習場などの安全を確かめ、健康・安全に留意して練習や競技ができるようにする。

(3) 自己の能力に応じた課題の解決を目指して、計画的な練習の仕方や競技の仕方を工夫することができるようにする。また、競技会の企画や運

み方を工夫できるようにする。

D 水 泳

(1) 次の運動について、記録の向上や競争の楽しさや喜びを味わい、自己に適した泳法の効率を高めて、泳ぐことができるようにする。

ア クロールでは、手と足、呼吸のバランスを保ち、伸びのある動作と安定したペースで長く泳いだり速く泳いだりすること。

イ 平泳ぎでは、手と足、呼吸のバランスを保ち、伸びのある動作と安定したペースで長く泳いだり速く泳いだりすること。

ウ 背泳ぎでは、手と足、呼吸のバランスを保ち、安定したペースで長く泳いだり速く泳いだりすること。

エ バタフライでは、手と足、呼吸のバランスを保ち、安定したペースで長く泳いだり速く泳いだりすること。

オ 複数の泳法で長く泳ぐこと又はリレーをすること。

(2) 水泳に主体的に取り組むとともに、勝敗などを冷静に受け止め、ルールやマナーを大切にしようとする事、役割を積極的に引き受け自己の責任を果たそうとする事、合意形成に貢献しようとする事などや、水泳の事故防止に関する心得など健康・安全を確保することができるようにする。

(3) 技術の名称や行い方、体力の高め方、課題解決の方法、競技会の仕方などを理解し、自己や仲間の課題に応じた運動を継続するための取り組み方を工夫できるようにする。

E 球 技

(1) 次の運動について、勝敗を競う楽しさや喜びを味わい、作戦や状況に応じた技能や仲間と連携した動きを高めてゲームが展開できるようにする。

ア ゴール型では、状況に応じたボール操作と空間を埋めるなどの動きによって空間への侵入などから攻防を展開すること。

営ができるようにする。

D 水 泳

(1) 自己の能力に応じて次の運動の技能を高め、速く泳いだり、続けて長く泳いだりすることができるようにする。

ア クロール

イ 平泳ぎ

ウ 背泳ぎ

エ バタフライ

オ 横泳ぎ

(2) 互いに協力して練習ができるようにするとともに、勝敗に対して公正な態度がとれるようにする。また、水泳の事故防止に関する心得を守り、健康・安全に留意して練習や競泳ができるようにする。

(3) 自己の能力に応じた課題の解決を目指して、計画的な練習の仕方や競泳の仕方を工夫することができるようにする。

E 球 技

(1) チームの課題や自己の能力に応じて次の運動の技能を高め、作戦を生かした攻防を展開してゲームができるようにする。

ア バスケットボール

イ ハンドボール

ウ サッカー

イ ネット型では、状況に応じたボール操作や安定した用具の操作と連携した動きによって空間を作り出すなどの攻防を展開すること。

ウ ベースボール型では、状況に応じたバット操作と走塁での攻撃，安定したボール操作と状況に応じた守備などによって攻防を展開すること。

- (2) 球技に主体的に取り組むとともに、フェアなプレイを大切にしようとする事、役割を積極的に引き受け自己の責任を果たそうとすること、合意形成に貢献しようとする事などや、健康・安全を確保することができるようにする。
- (3) 技術などの名称や行い方，体力の高め方，課題解決の方法，競技会の仕方などを理解し，チームや自己の課題に応じた運動を継続するための取り組み方を工夫できるようにする。

F 武道

(1) 次の運動について、技を高め勝敗を競う楽しさや喜びを味わい、得意技を用いた攻防が展開できるようにする。

ア 柔道では、相手の多様な動きに応じた基本動作から、得意技や連絡技・変化技を用いて、素早く相手を崩して投げたり、抑えたり、返したりするなどの攻防を展開すること。

イ 剣道では、相手の多様な動きに応じた基本動作から、得意技を用いて、相手の構えを崩し、素早くしかけたり応じたりするなどの攻防を展開すること。

- (2) 武道に主体的に取り組むとともに、相手を尊重し、礼法などの伝統的な行動の仕方を大切にしようとする事、役割を積極的に引き受け自己の責任を果たそうとすることなどや、健康・安全を確保することができるようにする。
- (3) 伝統的な考え方、技の名称や見取り稽古^{けいこ}，体力の高め方，課題解決の方法，試合の仕方などを理解し，自己や仲間の課題に応じた運動を継続

エ ラグビー

オ バレーボール

カ テニス

キ 卓球

ク バドミントン

ケ ソフトボール

- (2) チームにおける自己の役割を自覚して、その責任を果たし、互いに協力して練習やゲームができるようにするとともに、勝敗に対して公正な態度がとれるようにする。また、練習場などの安全を確かめ、健康・安全に留意して練習やゲームができるようにする。
- (3) チームの課題や自己の能力に応じた課題の解決を目指して、計画的な練習の仕方やゲームの仕方を工夫することができるようにする。また、競技会の企画や運営ができるようにする。

F 武道

(1) 自己の能力に応じて次の運動の技能を高め、相手の動きに対応した攻防を展開して練習や試合ができるようにする。

ア 柔道

イ 剣道

- (2) 伝統的な行動の仕方に留意して、互いに相手を尊重し、練習や試合ができるようにするとともに、勝敗に対して公正な態度がとれるようにする。また、禁じ技を用いないなど安全に留意して練習や試合ができるようにする。
- (3) 自己の能力に応じた技を習得するための計画的な練習の仕方や試合の仕方を工夫することができるようにする。

するための取り組み方を工夫できるようにする。

G ダンス

(1) 次の運動について、感じを込めて踊ったり、仲間と自由に踊ったりする楽しさや喜びを味わい、それぞれ特有の表現や踊りを高めて交流や発表ができるようにする。

ア 創作ダンスでは、表したいテーマにふさわしいイメージをとらえ、個や群で、対極の動きや空間の使い方で変化を付けて即興的に表現したり、イメージを強調した作品にまとめたりして踊ること。

イ フォークダンスでは、踊り方の特徴を強調して、音楽に合わせて多様なステップや動きと組み方で仲間と対応して踊ること。

ウ 現代的なリズムのダンスでは、リズムの特徴を強調して全身で自由に踊ったり、変化とまとまりを付けて仲間と対応したりして踊ること。

(2) ダンスに主体的に取り組むとともに、互いに共感し高め合おうとすること、役割を積極的に引き受け自己の責任を果たそうとすること、合意形成に貢献しようとするなどや、健康・安全を確保することができるようにする。

(3) ダンスの名称や用語、文化的背景と表現の仕方、体力の高め方、課題解決の方法、交流や発表の仕方などを理解し、グループや自己の課題に応じた運動を継続するための取り組み方を工夫できるようにする。

H 体育理論

(1) スポーツの歴史、文化的特性や現代のスポーツの特徴について理解できるようにする。

ア スポーツは、人類の歴史とともに始まり、その理念が時代に応じて変容してきていること。また、我が国から世界に普及し、発展しているスポーツがあること。

イ スポーツの技術や戦術、ルールは、用具の改良やメディアの発達に伴い変わり続けていること。

G ダンス

(1) 自己の能力に応じた課題をもって次の運動を行い、感じを込めて踊ったり、みんなで楽しく踊ったりして、交流し、発表することができるようにする。

ア 創作ダンス

イ フォークダンス

ウ 現代的なリズムのダンス

(2) 互いのよさを認め合い、協力して練習したり、交流したり、発表したりすることができるようにする。

(3) グループの課題や自己の能力に応じた課題の解決を目指して、計画的な練習の仕方や発表の仕方を工夫することができるようにする。また、発表交流会の企画や運営ができるようにする。

H 体育理論

(1) 社会の変化とスポーツ

変化する現代社会におけるスポーツの意義や必要性を理解できるようにするとともに、運動にはそれぞれ歴史・文化的に形成された意義、独自の技術・戦術及び規則があることを理解できるようにする。また、個及び集団の状況に応じたスポーツとのかかわり方や豊かなスポーツライフの設計と実践について理解できるようにする。

ウ 現代のスポーツは、国際親善や世界平和に大きな役割を果たしており、その代表的なものにオリンピックムーブメントがあること。また、ドーピングは、フェアプレイの精神に反するなど、能力の限界に挑戦するスポーツの文化的価値を失わせること。

エ 現代のスポーツは、経済的な波及効果があり、スポーツ産業が経済の中で大きな影響を及ぼしていること。

(2) 運動やスポーツの効果的な学習の仕方について理解できるようにする。

ア 運動やスポーツの技術は、学習を通して技能として発揮されるようになること。また、技術の種類に応じた学習の仕方があること。

イ 運動やスポーツの技能の上達過程にはいくつかの段階があり、その学習の段階に応じた練習方法や運動観察の方法、課題の設定方法などがあること。

ウ 運動やスポーツの技能と体力は、相互に関連していること。また、期待する成果に応じた技能や体力の高め方があること。

エ 運動やスポーツを行う際は、気象条件の変化など様々な危険を予見し、回避することが求められること。

(3) 豊かなスポーツライフの設計の仕方について理解できるようにする。

ア スポーツは、各ライフステージにおける身体的、心理的、社会的特徴に応じた楽しみ方があること。また、その楽しみ方は、個人のスポーツに対する欲求などによっても変化すること。

イ 生涯にわたってスポーツを継続するためには、自己に適した運動機会をもつこと、施設などを活用して活動の場をもつこと、ライフスタイルに応じたスポーツとのかかわり方を見付けることなどが必要であること。

ウ スポーツの振興は、様々な施策や組織、人々の支援や参画によって支えられていること。

エ スポーツを行う際は、スポーツが環境にもたらす影響を考慮し、持続可能な社会の実現に寄与する責任ある行動が求められること。

(2) 運動技能の構造と運動の学び方

運動技能を構造的に理解できるようにするとともに、その上達過程と上達の程度を把握する方法を理解できるようにする。また、自己の能力に応じて運動技能を高めるなど運動に親しむための学び方について理解できるようにする。

(3) 体ほぐしの意義と体力の高め方

自己の体に気付き、体の調子を整えたり、仲間と交流したりする体ほぐしの意義と行い方について理解できるようにする。また、自己の体力や生活に応じて体力を高めるための課題を把握し、トレーニングの方法などその高め方について実践的に理解できるようにする。

3 内容の取扱い

(1) 内容の「A体づくり運動」から「H体育理論」までの領域については、次のとおり取り扱うものとする。

ア 「A体づくり運動」及び「H体育理論」については、各年次においてすべての生徒に履修させること。

イ 入学年次においては、「B器械運動」、「C陸上競技」、「D水泳」及び「Gダンス」についてはこれらの中から一つ以上を、「E球技」及び「F武道」についてはこれらの中から一つ以上をそれぞれ選択して履修できるようにすること。その次の年次以降においては、「B器械運動」から「Gダンス」の中から二つ以上を選択して履修できるようにすること。

(2) 内容の「A体づくり運動」から「H体育理論」までに示す事項については、各年次において次のとおり取り扱うものとする。

ア 「A体づくり運動」に示す事項については、すべての生徒に履修させること。なお、「A体づくり運動」の(1)のアの運動については、「B器械運動」から「Gダンス」までにおいても関連を図って指導することができるとともに、「保健」における精神の健康などの内容との関連を図ること。「A体づくり運動」の(1)のイの運動については、日常的に取り組める運動例を組み合わせることに重点を置くなど指導方法の工夫を図ること。

イ 「B器械運動」の(1)の運動については、アからエの中から選択して履修できるようにすること。

ウ 「C陸上競技」の(1)の運動については、アからウまでに示す運動の中から選択して履修できるようにすること。

エ 「D水泳」の(1)の運動については、アからオの中から選択して履修できるようにすること。また、スタートの指導については、段階的な指導を行うとともに安全を十分に確保すること。また、「保健」における応急手当の内容との関連を図ること。

オ 「E球技」の(1)の運動については、入学年次においては、アからウ

3 内容の取扱い

(1) 内容のAからHまでの領域については、次のとおり取り扱うものとする。

ア A及びHについては、各年次においてすべての生徒に履修させること。

イ BからGまでについては、入学年次及びその次の年次においては、これらのうちから三つ又は四つを、それ以降の年次においては、二つから四つを選択して履修できるようにすること。その際、F又はGのいずれかを含むようにすること。

(2) 内容のAからGまでに示す事項については、各年次において次のとおり取り扱うものとする。

ア Aに示す事項については、すべての生徒に履修させること。なお、Aの(1)のアの運動については、内容のBからGまでにおいても関連を図って指導することができるとともに、「保健」における精神の健康などの内容との関連を図ること。Aの(1)のイの運動については、主として力強さとスピードのある動きに重点を置いて指導することができるが、個に応じて体力を全面的に高めることに留意すること。

イ Bの(1)の運動については、これらのうちから選択して履修できるようにすること。

ウ Cの(1)の運動については、これらのうちから選択して履修できるようにすること。

エ Dの(1)の運動については、これらのうちから選択して履修できるようにすること。また、スタートの指導については、段階的な指導を行うとともに安全に十分留意すること。また、「保健」における応急手当の内容との関連を図ること。

の中から二つを、その次の年次以降においては、アからウの中から一つを選択して履修できるようにすること。また、アについては、バスケットボール、ハンドボール、サッカー、ラグビーの中から、イについては、バレーボール、卓球、テニス、バドミントンの中から、ウについては、ソフトボールを適宜取り上げることとし、地域や学校の実態に応じて、その他の運動についても履修させることができること。

カ 「F 武道」の(1)の運動については、ア又はイのいずれかを選択して履修できるようにすること。なお、地域や学校の実態に応じて、相撲、なぎなた、弓道などのその他の武道についても履修させることができること。

キ 「G ダンス」の(1)の運動については、アからウの中から選択して履修できるようにすること。なお、地域や学校の実態に応じて、社交ダンスなどのその他のダンスについても履修させることができること。

ク 「H 体育理論」については、(1)は入学年次、(2)はその次の年次、(3)はそれ以降の年次で取り上げること。

(3) 内容の「B 器械運動」から「G ダンス」までの領域及び運動については、地域や学校の実態及び生徒の特性や選択履修の状況等を踏まえるとともに、安全を十分に確保した上で、生徒が自由に選択して履修することができるよう配慮するものとする。指導に当たっては、内容の「B 器械運動」から「G ダンス」までの領域については、それぞれの運動の特性に触れるために必要な体力を生徒自ら高めるように留意するものとする。また、内容の「B 器械運動」から「F 武道」までの領域及び運動については、必要に応じて審判の仕方についても指導するものとする。また、「F 武道」については、我が国固有の伝統と文化により一層触れさせるため、中学校の学習の基礎の上に、より深められる機会を確保するよう配慮するものとする。

(4) 自然とのかかわりの深いスキー、スケートや水辺活動などの指導については、地域や学校の実態に応じて積極的に行うことに留意するものとする。また、レスリングについても履修させることができるものとする。

オ Eの(1)の運動については、これらのうちから二つを選択して履修できるようにすること。なお、地域や学校の実態に応じて、その他の運動についても履修させることができること。

カ Fの(1)の運動については、これらのうちから一つを選択して履修できるようにすること。なお、地域や学校の実態に応じて、相撲、なぎなた、弓道などその他の武道についても履修させることができること。

キ Gの(1)の運動については、これらのうちから選択して履修できるようにすること。なお、地域や学校の実態に応じて、社交ダンスなどその他のダンスについても履修させることができること。

(3) 内容のBからGまでの領域及び運動については、生徒が特性等に応じて、選択して履修できるようにするものとする。指導に当たっては、内容のBからGまでの領域については、それぞれの運動の特性に触れるために必要な体力を生徒自ら高めるように留意するものとする。また、内容のBからFまでの領域及び運動については、審判の仕方についても指導するものとする。

(4) 自然とのかかわりの深いスキー、スケートや水辺活動などの指導については、地域や学校の実態に応じて積極的に行うことに留意するものとする。

(5) 集合、整頓、列の増減、方向変換などの行動の仕方を身に付け、能率的で安全な集団としての行動ができるようにするための指導については、内容の「A体づくり運動」から「Gダンス」までの領域において適切に行うものとする。

(6) 筋道を立てて練習や作戦について話し合う活動などを通して、コミュニケーション能力や論理的な思考力の育成を促し、主体的な学習活動が充実するよう配慮するものとする。

第2 保 健

1 目 標

個人及び社会生活における健康・安全について理解を深めるようにし、生涯を通じて自らの健康を適切に管理し、改善していく資質や能力を育てる。

2 内 容

(1) 現代社会と健康

我が国の疾病構造や社会の変化に対応して、健康を保持増進するためには、個人の行動選択やそれを支える社会環境づくりなどが大切であるというヘルスプロモーションの考え方を生かし、人々が自らの健康を適切に管理すること及び環境を改善していくことが重要であることを理解できるようにする。

ア 健康の考え方

健康の考え方は、国民の健康水準の向上や疾病構造の変化に伴って変わってきていること。また、健康は、様々な要因の影響を受けながら、主体と環境の相互作用の下に成り立っていること。

健康の保持増進には、健康に関する個人の適切な意志決定や行動選択及び環境づくりがかかわること。

また、レスリングについても履修させることができるものとする。

(5) 内容のAからGまでの領域の指導に当たっては、内容のHとの関連を図って指導するよう留意するものとする。

(6) 集合、整とん、列の増減、方向変換などの行動の仕方の指導については、内容のAからGまでの領域において適切に行うものとする。

第2 保 健

1 目 標

個人及び社会生活における健康・安全について理解を深めるようにし、生涯を通じて自らの健康を適切に管理し、改善していく資質や能力を育てる。

2 内 容

(1) 現代社会と健康

我が国の疾病構造や社会の変化に対応して、健康を保持増進するためには、ヘルスプロモーションの考え方を生かし、人々が適切な生活行動を選択し実践すること及び環境を改善していく努力が重要であることを理解できるようにする。

ア 健康の考え方

健康の考え方やその保持増進の方法は、国民の健康水準の向上や疾病構造の変化に伴って変わってきており、健康に関する個人の適切な意志決定や行動選択が重要となっていること。また、我が国や世界では、様々な保健活動や対策などが行われていること。

イ 健康の保持増進と疾病の予防

健康の保持増進と生活習慣病の予防には、食事、運動、休養及び睡眠の調和のとれた生活を実践する必要があること。

喫煙と飲酒は、生活習慣病の要因になること。また、薬物乱用は、心身の健康や社会に深刻な影響を与えることから行ってはならないこと。それらの対策には、個人や社会環境への対策が必要であること。

感染症の発生や流行には、時代や地域によって違いがみられること。その予防には、個人的及び社会的な対策を行う必要があること。

ウ 精神の健康

人間の欲求と適応機制には、様々な種類があること。精神と身体には、密接な関連があること。また、精神の健康を保持増進するには、欲求やストレスに適切に対処するとともに、自己実現を図るよう努力していくことが重要であること。

エ 交通安全

交通事故を防止するには、車両の特性の理解、安全な運転や歩行など適切な行動、自他の生命を尊重する態度、交通環境の整備などがかわること。また、交通事故には責任や補償問題が生じること。

オ 応急手当

適切な応急手当は、傷害や疾病の悪化を軽減できること。応急手当には、正しい手順や方法があること。また、心肺蘇生等の応急手当は、傷害や疾病によって身体が時間の経過とともに損われていく場合があることから、速やかに行う必要があること。

(2) 生涯を通じる健康

生涯の各段階において健康についての課題があり、自らこれに適切に対応する必要があること及び我が国の保健・医療制度や機関を適切に活用することが重要であることについて理解できるようにする。

ア 生涯の各段階における健康

生涯にわたって健康を保持増進するには、生涯の各段階の健康課題に応じた自己の健康管理及び周囲の支援や環境づくりがかかわっているこ

イ 健康の保持増進と疾病の予防

健康を保持増進するとともに、生活習慣病を予防するためには、食事、運動、休養及び睡眠の調和のとれた生活の実践及び喫煙、飲酒に関する適切な意志決定や行動選択が必要であること。

薬物乱用は心身の健康などに深刻な影響を与えることから行ってはならないこと。また、医薬品は正しく使用する必要があること。

感染症の予防には、適切な対策が必要であること。

ウ 精神の健康

人間の欲求と適応機制には様々な種類があること及び精神と身体には密接な関連があること。また、精神の健康を保持増進するためには、欲求やストレスに適切に対処するとともに、自己実現を図るよう努力していくことが重要であること。

エ 交通安全

交通事故を防止するためには、車両の特性の理解、安全な運転や歩行など適切な行動、自他の生命を尊重する態度及び交通環境の整備などが重要であること。

また、交通事故には責任や補償問題が生じること。

オ 応急手当

傷害や疾病に際しては、心肺蘇生法などの応急手当を行うことが重要であること。また、応急手当には正しい手順や方法があること。

(2) 生涯を通じる健康

生涯の各段階において健康についての課題があり、自らこれに適切に対応する必要があること及び我が国の保健・医療制度や機関を適切に活用することの重要性が理解できるようにする。

ア 生涯の各段階における健康

生涯にわたって健康を保持増進するためには、生涯の各段階の健康課題に応じた自己の健康管理を行う必要があること。

と。

イ 保健・医療制度及び地域の保健・医療機関

生涯を通じて健康の保持増進をするには、保健・医療制度や地域の保健所、保健センター、医療機関などを適切に活用することが重要であること。

また、医薬品は、有効性及び安全性が審査されており、販売には制限があること。疾病からの回復や悪化の防止には、医薬品を正しく使用することが有効であること。

ウ 様々な保健活動や対策

我が国や世界では、健康課題に対応して様々な保健活動や対策などが行われていること。

(3) 社会生活と健康

社会生活における健康の保持増進には、環境や食品、労働などが深くかかわっていることから、環境と健康、環境と食品の保健、労働と健康にかかわる活動や対策が重要であることについて理解できるようにする。

ア 環境と健康

人間の生活や産業活動は、自然環境を汚染し健康に影響を及ぼすこともあること。それらを防ぐには、汚染の防止及び改善の対策をとる必要があること。

イ 環境と食品の保健

環境衛生活動は、学校や地域の環境を健康に適したものとすよう基準が設定され、それに基づき行われていること。また、食品衛生活動は、食品の安全性を確保するよう基準が設定され、それに基づき行われていること。

ウ 労働と健康

労働災害の防止には、作業形態や作業環境の変化に起因する傷害や職業病などを踏まえた適切な健康管理及び安全管理をする必要があること。

イ 保健・医療制度及び地域の保健・医療機関

生涯を通じて健康を保持増進するためには、我が国の保健・医療制度や機関について知り、地域の保健所、保健センター、医療機関などを適切に活用することが重要であること。

(3) 社会生活と健康

社会生活における健康の保持増進には、環境などが深くかかわっていることから、環境と健康、環境と食品の保健、労働と健康について理解できるようにする。

ア 環境と健康

人間の生活や産業活動は、自然環境を汚染し健康に影響を及ぼすこともあること。このため、様々な対策がとられていること。

イ 環境と食品の保健

学校や地域の環境を健康に適したものとすよう基準が設定され、環境衛生活動が行われていること。また、食品の安全性を確保するための基準が設定され、食品衛生活動が行われていること。

ウ 労働と健康

職業病や労働災害の防止には、作業形態や作業環境の変化を踏まえた健康管理及び安全管理を行うことが必要であること。

3 内容の取扱い

- (1) 内容の(1)のイ及び(3)のイについては、食育の観点を踏まえつつ、健康的な生活習慣の形成に結び付くよう配慮するものとする。
- (2) 内容の(1)のイの喫煙と飲酒、薬物乱用については、疾病との関連、社会への影響などについて総合的に取り扱い、薬物については、麻薬、覚せい剤、大麻等を扱うものとする。
- (3) 内容の(1)のウについては、脳の機能、神経系及び内分泌系の機能について必要に応じ関連付けて扱う程度とする。また、「体育」における体ほぐしの運動との関連を図るよう配慮するものとする。
- (4) 内容の(1)のエについては、二輪車及び自動車を中心に取り上げるものとする。また、自然災害などによる傷害の防止についても、必要に応じ関連付けて扱うよう配慮するものとする。
- (5) 内容の(1)のオについては、実習を行うものとし、呼吸器系及び循環器系の機能については、必要に応じ関連付けて扱う程度とする。また、効果的な指導を行うため、「体育」の「D水泳」などとの関連を図るよう配慮するものとする。
- (6) 内容の(2)のアについては、思春期と健康、結婚生活と健康及び加齢と健康を取り扱うものとする。また、生殖に関する機能については、必要に応じ関連付けて扱う程度とする。責任感を涵養することや異性を尊重する態度が必要であること、及び性に関する情報等への適切な対処についても扱うよう配慮するものとする。
- (7) 内容の(3)のアについては、廃棄物の処理と健康についても触れるものとする。
- (8) 指導に際しては、知識を活用する学習活動を取り入れるなどの指導方法の工夫を行うものとする。

第3款 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い

- 1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

3 内容の取扱い

- (1) 内容の(1)のイの喫煙、飲酒、薬物乱用については、疾病との関連、社会への影響などについて総合的に取り扱い、薬物については、麻薬、覚せい剤等を扱うものとする。
- (2) 内容の(1)のウについては、脳の機能、神経系及び内分泌系の機能について必要に応じ関連付けて扱う程度とする。また、「体育」における体ほぐしの運動との関連を図るよう配慮するものとする。
- (3) 内容の(1)のエについては、二輪車及び自動車を中心に取り上げ、交通法規の詳細は扱わないものとする。
- (4) 内容の(1)のオについては、実習を行うものとし、呼吸器系及び循環器系の機能については、必要に応じ関連付けて扱う程度とする。また、効果的な指導を行うため、「体育」における水泳などとの関連を図るよう配慮するものとする。
- (5) 内容の(2)のアについては、思春期と健康、結婚生活と健康及び加齢と健康を取り扱うものとする。また、生殖に関する機能については、必要に応じ関連付けて扱う程度とする。さらに、異性を尊重する態度や性に関する情報等への対処、適切な意志決定や行動選択の必要性についても扱うよう配慮するものとする。
- (6) 内容の(3)のアについては、廃棄物の処理と健康についても触れるものとする。
- (7) 指導に際しては、積極的に実験や実習を取り入れたり、課題学習を行うなど指導方法の工夫を行うものとする。

第3款 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い

- 1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(1) 第1章総則第1款の3に示す学校における体育・健康に関する指導の趣旨を生かし、特別活動、運動部の活動などとの関連を図り、日常生活における体育・健康に関する活動が適切かつ継続的に実践できるよう留意するものとする。なお、体力の測定については、計画的に実施し、運動の指導及び体力の向上に活用するものとする。

(2) 「体育」は、各年次継続して履修できるようにし、各年次の単位数はなるべく均分して配当するものとする。なお、内容の「A体づくり運動」に対する授業時数については、各年次で7単位時間から10単位時間までを、内容の「H体育理論」に対する授業時数については、各年次で6単位時間以上を配当するとともに、内容の「B器械運動」から「Gダンス」までの領域に対する授業時数の配当については、その内容の習熟を図ることができるよう考慮するものとする。

(3) 「保健」は、原則として入学年次及びその次の年次の2か年にわたり履修させるものとする。

2 各科目の指導に当たっては、その特質を踏まえ、必要に応じて、コンピュータや情報通信ネットワークなどを適切に活用し、学習の効果を高めるよう配慮するものとする。

(1) 第1章総則第1款の3に示す学校における体育・健康に関する指導の趣旨を生かし、特別活動、運動部の活動などとの関連を図り、日常生活における体育・健康に関する活動が適切かつ継続的に実践できるよう留意するものとする。なお、体力の測定については、計画的に実施し、運動の指導及び体力の向上に活用するものとする。

(2) 「体育」は、各年次継続して履修できるようにし、各年次の単位数はなるべく均分して配当するものとする。なお、内容のAからHまでの領域に対する授業時数の配当については、その内容の習熟を図ることができるよう考慮するものとする。

(3) 「保健」は、原則として入学年次及びその次の年次の2か年にわたり履修させるものとする。

2 各科目の指導に当たっては、その特質を踏まえ、必要に応じて、コンピュータや情報通信ネットワークなどを適切に活用し、学習の効果を高めるよう配慮するものとする。

3 各科目の内容の取扱いのうち、内容の範囲や程度等を示す事項は、当該科目を履修するすべての生徒に対して指導するものとする内容の範囲や程度等を示したものであり、学校において必要がある場合には、この事項にかかわらず指導することができること。

高等学校学習指導要領新旧対照表

改 訂 案	現 行
<p>第7節 芸 術</p> <p>第1款 目 標</p> <p>芸術の幅広い活動を通して、生涯にわたり芸術を愛好する心情を育てるとともに、感性を高め、芸術の諸能力を伸ばし、芸術文化についての理解を深め、豊かな情操を養う。</p> <p>第2款 各 科 目</p> <p>第1 音楽 I</p> <p>1 目 標</p> <p>音楽の幅広い活動を通して、生涯にわたり音楽を愛好する心情を育てるとともに、感性を高め、創造的な表現と鑑賞の能力を伸ばし、音楽文化についての理解を深める。</p> <p>2 内 容</p> <p>A 表 現</p> <p>表現に関して、次の事項を指導する。</p> <p>(1) 歌唱</p> <p>ア 曲想を歌詞の内容や楽曲の背景とかかわらせて感じ取り、イメージをもって歌うこと。</p> <p>イ 曲種に応じた発声の特徴を生かし、表現を工夫して歌うこと。</p> <p>ウ 様々な表現形態による歌唱の特徴を生かし、表現を工夫して歌うこと。</p>	<p>第7節 芸 術</p> <p>第1款 目 標</p> <p>芸術の幅広い活動を通して、生涯にわたり芸術を愛好する心情を育てるとともに、感性を高め、芸術の諸能力を伸ばし、豊かな情操を養う。</p> <p>第2款 各 科 目</p> <p>第1 音楽 I</p> <p>1 目 標</p> <p>音楽の幅広い活動を通して、音楽を愛好する心情を育てるとともに、感性を高め、創造的な表現と鑑賞の能力を伸ばす。</p> <p>2 内 容</p> <p>A 表 現</p> <p>表現に関して、次の事項を指導する。</p> <p>(1) 歌唱</p> <p>ア 曲種に応じた発声の工夫</p> <p>イ 視唱力の伸長</p> <p>ウ 歌詞及び曲想の把握と表現の工夫</p> <p>エ 合唱における表現の工夫</p>

エ 音楽を形づくっている要素を知覚し、それらの働きを感受して歌うこと。

(2) 器楽

ア 曲想を楽曲の背景とかかわらせて感じ取り、イメージをもって演奏すること。

イ 楽器の音色や奏法の特徴を生かし、表現を工夫して演奏すること。

ウ 様々な表現形態による器楽の特徴を生かし、表現を工夫して演奏すること。

エ 音楽を形づくっている要素を知覚し、それらの働きを感受して演奏すること。

(3) 創作

ア 音階を選んで旋律をつくり、その旋律に副次的な旋律や和音などを付けて、イメージをもって音楽をつくること。

イ 音素材の特徴を生かし、反復、変化、対照などの構成を工夫して、イメージをもって音楽をつくること。

ウ 音楽を形づくっている要素の働きを変化させ、イメージをもって変奏や編曲をすること。

エ 音楽を形づくっている要素を知覚し、それらの働きを感受して音楽をつくること。

B 鑑賞

鑑賞に関して、次の事項を指導する。

ア 声や楽器の音色の特徴と表現上の効果とのかかわりを感じ取って鑑賞すること。

イ 音楽を形づくっている要素を知覚し、それらの働きを感受して鑑賞すること。

ウ 楽曲の文化的・歴史的背景や、作曲者及び演奏者による表現の特徴を理解して鑑賞すること。

エ 我が国や郷土の伝統音楽の種類とそれぞれの特徴を理解して鑑賞すること。

(2) 器楽

ア いろいろな楽器の体験と奏法の工夫

イ 視奏力の伸長

ウ 曲の構成及び曲想の把握と表現の工夫

エ 合奏における表現の工夫

(3) 創作

ア いろいろな音階による旋律の創作

イ 旋律に対する和音の工夫

ウ 音楽の組み立て方の把握

エ いろいろな音素材を生かした即興的表現

B 鑑賞

鑑賞に関して、次の事項を指導する。

ア 声や楽器の特性と表現上の効果

イ 楽曲の歴史的背景

ウ 我が国の伝統音楽の種類と特徴

3 内容の取扱い

(1) 内容のA及びBの指導に当たっては、中学校音楽との関連を十分に考慮し、それぞれ特定の活動のみに偏らないようにするとともに、相互の関連を図るものとする。また、Aについては、生徒の特性や学校の実態を考慮し、表現方法や表現形態を適宜選択して扱うことができる。

(2) 音楽についての総合的な理解を深め、主体的な学習態度を育てるため、適切な課題を設定して学習することができる機会を設けるよう配慮するものとする。

(3) 内容のA及びBの教材については、地域や学校の実態を考慮し、郷土の伝統音楽を含めて扱うよう配慮するものとする。

(4) 内容のAの(1)のA及び(2)のAについては、我が国の伝統的な歌唱及び和楽器を含めて扱うようにする。

(5) 内容のAの(1)のイ及び(2)のイについては、単なる技術の練習に偏ることなく、他の事項との関連において総合的に扱うよう配慮するものとする。

(6) 内容のBのウについては、主として^{そう}箏曲、三味線音楽（歌い物）、尺八音楽などを扱うようにする。

(7) 内容のBのエについては、アジア地域の諸民族の音楽を含めて扱うよう

3 内容の取扱い

(1) 内容のA及びBの指導に当たっては、中学校音楽科との関連を十分に考慮し、それぞれ特定の活動のみに偏らないようにするとともに、A及びB相互の関連を図るものとする。

(2) 生徒の特性等を考慮し、内容のAの(3)のA、イ又はウのうち一つ以上を選択して扱うことができる。

(3) 内容のAの指導に当たっては、生徒の特性等を考慮し、視唱と視奏及び読譜と記譜の指導を含めるものとする。

(4) 内容のAの指導に当たっては、我が国の伝統的な歌唱及び和楽器を含めて扱うようにする。また、内容のBのエとの関連を図るよう配慮するものとする。

(5) 内容のAの(3)の指導に当たっては、即興的に音を出しながら音のつながり方を試すなど、音を音楽へと構成することを重視するとともに、作品を記録する方法を工夫させるものとする。

(6) 内容のBの指導に当たっては、楽曲や演奏について根拠をもって批評する活動などを取り入れるようにする。

(7) 内容のA及びBの教材については、地域や学校の実態等を考慮し、我が

国や郷土の伝統音楽を含む我が国及び諸外国の様々な音楽から幅広く扱うようにする。また、Bの教材については、アジア地域の諸民族の音楽を含めて扱うようにする。

- (8) 音や音楽と生活や社会とのかかわりを考えさせ、音環境への関心を高めるよう配慮するものとする。また、音楽に関する知的財産権などについて配慮し、著作物等を尊重する態度の形成を図るようにする。

第2 音楽Ⅱ

1 目標

音楽の諸活動を通して、生涯にわたり音楽を愛好する心情を育てるとともに、感性を高め、個性豊かな表現の能力と主体的な鑑賞の能力を伸ばし、音楽文化についての理解を深める。

2 内容

A 表現

表現に関して、次の事項を指導する。

(1) 歌唱

ア 曲想を歌詞の内容や楽曲の背景とかかわらせて理解し、イメージをもって歌うこと。

イ 曲種に応じた発声の特徴と表現上の効果とのかかわりを理解し、表現を工夫して歌うこと。

ウ 様々な表現形態による歌唱の特徴と表現上の効果とのかかわりを理解し、表現を工夫して歌うこと。

エ 音楽を形づくっている要素とそれらの働きを理解して歌うこと。

(2) 器楽

ア 曲想を楽曲の背景とかかわらせて理解し、イメージをもって演奏すること。

イ 楽器の音色や奏法の特徴と表現上の効果とのかかわりを理解し、表現を工夫して演奏すること。

にする。

第2 音楽Ⅱ

1 目標

音楽の諸活動を通して、音楽を愛好する心情を育てるとともに、感性を高め、音楽文化についての理解を深め、個性豊かな表現の能力と主体的な鑑賞の能力を伸ばす。

2 内容

A 表現

表現に関して、次の事項を指導する。

(1) 歌唱

ア 声域の拡張と曲種に応じた豊かな発声

イ 視唱力の充実

ウ 歌詞及び曲想の理解と個性豊かな表現

エ 重唱・合唱における豊かな表現

(2) 器楽

ア 楽器に応じた奏法の習熟

イ 視奏力の充実

ウ 曲の構成及び曲想の把握と個性豊かな表現

エ 重奏・合奏における豊かな表現

ウ 様々な表現形態による器楽の特徴と表現上の効果とのかかわりを理解し、表現を工夫して演奏すること。

エ 音楽を形づくっている要素とそれらの働きを理解して演奏すること。

(3) 創作

ア 音階を選んで旋律をつくり、その旋律に副次的な旋律や和音などを付けて、イメージをもって創造的に音楽をつくること。

イ 音素材の特徴を生かし、反復、変化、対照などの構成を工夫して、イメージをもって創造的に音楽をつくること。

ウ 音楽を形づくっている要素の働きを変化させ、イメージをもって創造的に変奏や編曲をすること。

エ 音楽を形づくっている要素とそれらの働きを理解して音楽をつくること。

B 鑑賞

鑑賞に関して、次の事項を指導する。

ア 声や楽器の音色の特徴と表現上の効果とのかかわりを理解して鑑賞すること。

イ 音楽を形づくっている要素とそれらの働きを理解して鑑賞すること。

ウ 楽曲の文化的・歴史的背景や、作曲者及び演奏者による表現の特徴について理解を深めて鑑賞すること。

エ 我が国や郷土の伝統音楽の種類とそれぞれの特徴について理解を深めて鑑賞すること。

3 内容の取扱い

(1) 内容のA及びBの指導に当たっては、相互の関連を図るものとする。また、生徒の特性、地域や学校の実態を考慮し、内容のAの(1)、(2)又は(3)

(3) 創作

ア 歌詞の内容を生かした声楽曲の創作

イ 楽器の特性を生かした器楽曲の創作

ウ 編曲に関する基礎的知識の理解

エ いろいろな音素材を生かした創作

B 鑑賞

鑑賞に関して、次の事項を指導する。

ア 楽曲の構造

イ 音楽の歴史的背景

ウ 文化的背景に基づく我が国の伝統音楽の特徴

エ 文化的背景に基づく世界の諸民族の音楽の特徴

3 内容の取扱い

(1) 内容のA及びBの指導に当たっては、相互の関連を図るものとする。また、Aについては、生徒の特性や学校の実態を考慮し、(1)、(2)又は(3)

のうち一つ以上を選択して扱うことができる。

(2) 内容のBの指導に当たっては、我が国や郷土の伝統音楽を含む多様な音楽文化について理解を深める観点から、適切かつ十分な授業時数を配当するものとする。

(3) 内容の取扱いに当たっては、「音楽Ⅰ」の3の(2)から(8)までと同様に扱うものとする。

第3 音楽Ⅲ

1 目標

音楽の諸活動を通して、生涯にわたり音楽を愛好する心情と音楽文化を尊重する態度を育てるとともに、感性を磨き、個性豊かな音楽の能力を高める。

2 内容

A 表現

表現に関して、次の事項を指導する。

(1) 歌唱

ア 楽曲の表現内容を総合的に理解し、表現意図をもって創造的に歌うこと。

イ 様々な表現形態による歌唱の特徴を理解し、表現上の効果を生かして歌うこと。

(2) 器楽

ア 楽曲の表現内容を総合的に理解し、表現意図をもって創造的に演奏すること。

イ 様々な表現形態による器楽の特徴を理解し、表現上の効果を生かして演奏すること。

(3) 創作

ア 様々な音素材の表現効果を生かした構成を工夫して、表現意図をも

のうち一つ以上を選択して扱うことができる。

(2) 内容の取扱いに当たっては、「音楽Ⅰ」の3の(2)から(5)まで及び(7)と同様に扱うものとする。

(3) 内容のBのウについては、主として三味線音楽（語り物）、能楽、琵琶^{びわ}音楽などを扱うようにする。

第3 音楽Ⅲ

1 目標

音楽の諸活動を通して、生涯にわたり音楽を愛好する心情と音楽文化を尊重する態度を育てるとともに、感性を磨き、個性豊かな音楽の能力を高める。

2 内容

A 表現

表現に関して、次の事項を指導する。

(1) 歌唱

ア 表現内容に応じた個性豊かな発声の工夫

イ 歌詞及び曲想を生かした個性的、創造的な表現

ウ 独唱・重唱・合唱における充実した表現

(2) 器楽

ア 表現内容に応じた個性豊かな奏法の工夫

イ 曲の構成及び曲想を生かした創造的な表現

ウ 独奏・重奏・合奏における充実した表現

(3) 創作

ア いろいろな様式や演奏形態による楽曲の創作

って個性豊かに音楽をつくること。

イ 様々な様式や演奏形態の特徴を理解し、表現意図をもって個性豊かに音楽をつくること。

B 鑑賞

鑑賞に関して、次の事項を指導する。

ア 音楽の構造上の特徴と美しさとのかかわりを理解して鑑賞すること。

イ 現代の我が国及び諸外国の音楽の特徴を理解して鑑賞すること。

ウ 音楽と他の芸術や文化とのかかわりを理解して鑑賞すること。

エ 生活及び社会における音楽や音楽にかかわる人々の役割を理解して鑑賞すること。

3 内容の取扱い

(1) 生徒の特性、地域や学校の実態を考慮し、内容のAの(1)、(2)、(3)又はBのうち一つ以上を選択して扱うことができる。

(2) 内容のA及びBの教材については、地域や学校の実態等を考慮し、我が国や郷土の伝統音楽を含めて扱うようにする。

(3) 内容の取扱いに当たっては、「音楽I」の3の(3)、(5)、(6)及び(8)と同様に取り扱うものとする。

第4 美術I

1 目標

美術の幅広い創造活動を通して、美的体験を豊かにし、生涯にわたり美術を愛好する心情を育てるとともに、感性を高め、創造的な表現と鑑賞の能力を伸ばし、美術文化についての理解を深める。

2 内容

イ 個性的な表現を生かした自由な創作

B 鑑賞

鑑賞に関して、次の事項を指導する。

ア 音楽の美しさと構造とのかかわり

イ 音楽と他の芸術とのかかわり

ウ 音楽と社会及び文化などのかかわり

エ 現代の我が国と世界の音楽

3 内容の取扱い

(1) 生徒の特性や学校の実態を考慮し、内容のAの(1)、(2)、(3)又はBのうち一つ以上を選択して扱うことができる。

(2) 内容の取扱いに当たっては、「音楽I」の3の(2)及び(3)と同様に取り扱うものとする。

(3) 内容のBについては、我が国の伝統音楽及び世界の諸民族の音楽を含めて扱うようにする。アについては、音楽に対するイメージや感情を表現する能力の育成にも配慮するものとする。

第4 美術I

1 目標

美術の幅広い創造活動を通して、美的体験を豊かにし美術を愛好する心情を育てるとともに、感性を高め、創造的な表現と鑑賞の能力を伸ばす。

2 内容

A 表現

表現に関して、次の事項を指導する。

(1) 絵画・彫刻

ア 感じ取ったことや考えたこと、夢や想像などから主題を生成すること。

イ 表現形式の特性を生かし、形体、色彩、構成などを工夫して創造的な表現の構想を練ること。

ウ 意図に応じて材料や用具の特性を生かすこと。

エ 表現方法を工夫し、主題を追求して表現すること。

(2) デザイン

ア 目的、機能、美しさなどを考えて主題を生成すること。

イ 表現形式の特性、形や色彩などの造形要素の働きを考え、創造的な表現の構想を練ること。

ウ 意図に応じて材料や用具の特性を生かすこと。

エ 表現方法を工夫し、目的や計画を基に表現すること。

(3) 映像メディア表現

ア 感じ取ったことや考えたこと、目的や機能などを基に、映像メディアの特性を生かして主題を生成すること。

イ 色光、視点、動きなどの映像表現の視覚的要素を工夫して表現の構想を練ること。

ウ 意図に応じて映像メディア機器等の用具の特性を生かすこと。

エ 表現方法や編集を工夫して表現すること。

B 鑑賞

鑑賞に関して、次の事項を指導する。

ア 美術作品などのよさや美しさ、作者の心情や意図と表現の工夫などを感じ取り、理解を深めること。

イ 映像メディア表現の特質や表現の効果などを感じ取り、理解すること。

A 表現

表現に関して、次の事項を指導する。

(1) 絵画・彫刻

ア 感じ取ったこと、自己の考え、夢や想像などを基にした主題の生成

イ 表現形式の選択と創造的な表現の構想

ウ デッサン、色彩、構成、材料や用具の生かし方などの技能

エ 意図に応じた多様な表現方法の工夫

(2) デザイン

ア 機能と美しさや楽しさを考えた主題の生成

イ 造形要素の理解と創造的な表現の構想

ウ 表現形式の選択、色彩、材料や用具の生かし方などの技能

エ 意図に応じた多様な表現方法の工夫

(3) 映像メディア表現

ア 映像メディアの特質を生かした心豊かな主題の生成

イ 視覚的な伝達効果を考えた表現の構想

ウ 色光、機材等の基本的な使い方と活用

エ 意図に応じた表現方法や編集の工夫

B 鑑賞

鑑賞に関して、次の事項を指導する。

ア 美術作品のよさや美しさ

イ 作者の心情や意図と表現の工夫

ウ 自然と美術とのかかわり，生活や社会を心豊かにする美術の働きについて考え，理解を深めること。

エ 日本の美術の歴史や表現の特質，日本及び諸外国の美術文化について理解を深めること。

3 内容の取扱い

- (1) 内容のA及びBの指導に当たっては，中学校美術科との関連を十分に考慮し，A及びB相互の関連を図るとともに，Bの指導については，適切かつ十分な授業時数を配当するものとする。
- (2) 内容のAの(1)については，生徒の特性，地域や学校の実態を考慮し，絵画と彫刻のいずれかを選択したり一体的に扱ったりすることができる。また，(2)及び(3)についてはいずれかを選択して扱うことができる。その際，感じ取ったことや考えたことなどを基にした表現と，目的や機能などを考えた表現の学習が調和的に行えるようにする。
- (3) 内容のAの指導に当たっては，スケッチやデッサンなどにより観察力，思考力，描写力などが十分高まるよう配慮するものとする。
- (4) 内容のBの指導に当たっては，作品について互いに批評し合う活動などを取り入れるようにする。
- (5) 内容のBについては，日本の美術も重視して扱うとともに，アジアの美術などについても扱うようにする。
- (6) 美術に関する知的財産権や肖像権などについて配慮し，自己や他者の著作物等を尊重する態度の形成を図るようにする。
- (7) 事故防止のため，特に，刃物類，塗料，器具などの使い方の指導と保管，活動場所における安全指導などを徹底するものとする。

ウ 生活や自然と美術との関連

エ 日本の美術の歴史と表現の特質

オ 映像メディア表現の特質と交流

3 内容の取扱い

- (1) 内容のA及びBの指導に当たっては，中学校美術との関連を十分考慮し，A及びB相互の関連を図るとともに，鑑賞の指導については，適切かつ十分な授業時数を配当するものとする。
- (2) 内容のAの(1)については，生徒の特性，学校や地域の実態を考慮し，絵画と彫刻のいずれかを選択したり一体的に扱ったりすることができる。また，(2)及び(3)についてはいずれかを選択して扱うことができる。
- (3) 内容のAの指導に当たっては，主題の生成から表現の確認及び完成に至る全過程を通して，自分のよさを発見し喜びを味わい自己実現を果たしていく態度の形成を図るよう配慮するものとする。
- (4) 内容のBについては，日本の美術も重視して扱うとともに，アジアの文化遺産などについても扱うようにする。また，指導に当たっては，作品について互いに批評し合う学習を取り入れることにも配慮するものとする。
- (5) 美術についての総合的な理解を深め，創造的な学習態度を育てるため，

第5 美術Ⅱ

1 目標

美術の創造的な諸活動を通して、美的体験を豊かにし、生涯にわたり美術を愛好する心情を育てるとともに、感性を高め、個性豊かな表現と鑑賞の能力を伸ばし、美術文化についての理解を深める。

2 内容

A 表現

表現に関して、次の事項を指導する。

(1) 絵画・彫刻

ア 自然、自己、社会などを深く見つめて主題を生成すること。

イ 表現形式を選択し、創造的で心豊かな表現の構想を練ること。

ウ 主題に合った表現方法を工夫し、創造的に表現すること。

(2) デザイン

ア 自然、自己、社会などを深く見つめ、生活を美しく豊かにするデザインの働きを考えて主題を生成すること。

イ 目的や条件などを基に、デザイン効果を考えて創造的で心豊かな表現の構想を練ること。

ウ 主題に合った表現方法を工夫し、創造的に表現すること。

(3) 映像メディア表現

ア 自然、自己、社会などを深く見つめ、映像メディアの特性を生かして主題を生成すること。

イ 映像表現の視覚的要素などの効果を生かして創造的で心豊かな表現の構想を練ること。

ウ 主題に合った表現方法を工夫し、創造的に表現すること。

適切な課題を設定して学習することができる機会を設けるよう配慮するものとする。

第5 美術Ⅱ

1 目標

美術の創造的な諸活動を通して、美的体験を豊かにし美術を愛好する心情を育てるとともに、感性を高め、美術文化についての理解を深め、個性豊かな美術の能力を高める。

2 内容

A 表現

表現に関して、次の事項を指導する。

(1) 絵画・彫刻

ア 自然、自己、社会などを深く見つめた主題の生成

イ 心豊かな表現の構想と表現形式や材料・技法の活用

ウ 創造的な表現の追求

(2) デザイン

ア 生活を心豊かに創造する主題の生成

イ 美的・効果的な表現の構想と材料・技法の活用

ウ 創造的な表現の追求

(3) 映像メディア表現

ア 自然、自己、社会などを深く見つめた主題の生成

イ 独創性、時間表現、物語性などを考えた表現の構想と多様な機材の活用

ウ 創造的な表現の追求

B 鑑賞

鑑賞に関して、次の事項を指導する。

- ア 作品や作者の個性などに関心を持ち、発想や構想の独自性、表現の工夫などについて、多様な視点から分析し理解すること。
- イ 心豊かな生き方の創造にかかわる美術の働きについて理解を深めること。
- ウ 時代、民族、風土、宗教などによる表現の相違や共通性などを考察し、美術文化についての理解を一層深めること。

3 内容の取扱い

- (1) 生徒の特性、地域や学校の実態を考慮し、内容のAの(1)、(2)又は(3)のうち一つ以上を選択して扱うことができる。また、Aの(1)については、絵画と彫刻のいずれかを選択したり一体的に扱ったりすることができる。
- (2) 内容の取扱いに当たっては、「美術 I」の3の(1)及び(3)から(7)までと同様に取り扱うものとする。

第6 美術Ⅲ

1 目標

美術の創造的な諸活動を通して、美的体験を豊かにし、生涯にわたり美術を愛好する心情と美術文化を尊重する態度を育てるとともに、感性と美意識を磨き、個性豊かな美術の能力を高める。

2 内容

A 表現

表現に関して、次の事項を指導する。

(1) 絵画・彫刻

- ア 独創的な主題を生成し、表現の構想を練ること。

B 鑑賞

鑑賞に関して、次の事項を指導する。

- ア 作品や作者の個性などについての多様な見方
- イ 心豊かな生き方の創造にかかわる美術の働き
- ウ 時代、民族、風土などによる表現の相違や共通性と美術文化
- エ 映像メディア表現における造形性と伝達性

3 内容の取扱い

- (1) 生徒の特性、地域や学校の実態を考慮し、内容のAの(1)、(2)、(3)又はBのうち一つ以上を選択して扱うことができる。また、Aの(1)については、絵画と彫刻のいずれかを選択したり一体的に扱ったりすることができる。
- (2) 内容の取扱いに当たっては、「美術 I」の3の(3)、(4)及び(5)と同様に取り扱うものとする。

第6 美術Ⅲ

1 目標

美術の創造的な諸活動を通して、生涯にわたり美術を愛好する心情と美術文化を尊重する態度を育てるとともに、感性と美意識を磨き、個性豊かな美術の能力を高める。

2 内容

A 表現

表現に関して、次の事項を指導する。

(1) 絵画・彫刻

- ア 独創的な主題の生成と表現形式の選択

イ 主題に合った表現方法を工夫し、個性を生かして創造的な表現を追求すること。

(2) デザイン

ア デザイン効果を考えて独創的な主題を生成し、表現の構想を練ること。

イ 主題に合った表現方法を工夫し、個性を生かして創造的なデザインを追求すること。

(3) 映像メディア表現

ア 映像メディアの特性を生かして独創的な主題を生成し、表現の構想を練ること。

イ 主題に合った表現方法を工夫し、個性を生かして創造的な映像メディア表現を追求すること。

B 鑑賞

鑑賞に関して、次の事項を指導する。

ア 作者の主張、作品と時代や社会とのかかわりなどを考察し、自己の価値観や美意識を働かせて作品を読み取り味わうこと。

イ 国際理解に果たす美術の役割について理解すること。

ウ 文化遺産としての美術の特色と文化遺産等を継承し保存することの意義を理解すること。

3 内容の取扱い

(1) 生徒の特性、地域や学校の実態を考慮し、内容のAの(1)、(2)、(3)又はBのうち一つ以上を選択して扱うことができる。また、Aの(1)については、絵画と彫刻のいずれかを選択したり一体的に扱ったりすることができる。

(2) 内容の取扱いに当たっては、「美術Ⅰ」の3の(3)から(7)までと同様に扱うものとする。

イ 個性を生かす創造的な表現の追求

(2) デザイン

ア デザイン効果を考えた独創的な主題の生成と表現方法の選択

イ 個性を生かす創造的な表現の追求

(3) 映像メディア表現

ア 独創的な表現の構想と総合的な表現効果を考えた機材の活用

イ 個性を生かす創造的な表現の追求

B 鑑賞

鑑賞に関して、次の事項を指導する。

ア 作者の生き方や主張と作品

イ 美術が国際間の理解や協調に果たす役割

ウ 文化遺産としての美術の特色と文化遺産等の保存の意義

エ 映像メディアが人間の生き方や文化に果たす役割

3 内容の取扱い

内容の取扱いに当たっては、「美術Ⅰ」の3の(3)、(4)及び(5)並びに「美術Ⅱ」の3の(1)と同様に扱うものとする。

第7 工芸 I

1 目標

工芸の幅広い創造活動を通して、美的体験を豊かにし、生涯にわたり工芸を愛好する心情と生活を心豊かにするために工夫する態度を育てるとともに、感性を高め、創造的な表現と鑑賞の能力を伸ばし、工芸の伝統と文化についての理解を深める。

2 内容

A 表現

表現に関して、次の事項を指導する。

(1) 身近な生活と工芸

ア 自然や素材、身近な生活や自己の思いなどから心豊かな発想をすること。

イ 用途と美しさの調和を考え、日本の伝統的な表現のよさなどを生かした制作の構想を練ること。

ウ 制作方法を理解し、意図に応じて材料や用具を活用すること。

エ 手順や技法などを吟味し、創意工夫して制作すること。

(2) 社会と工芸

ア 社会的な視点に立って、使う人の願いや心情、生活環境などを考え、心豊かな発想をすること。

イ 使用する人や場などに求められる機能と美しさを考え、制作の構想を練ること。

ウ 制作方法を理解し、意図に応じて材料や用具を活用すること。

エ 手順や技法などを吟味し、創意工夫して制作すること。

B 鑑賞

鑑賞に関して、次の事項を指導する。

ア 工芸作品などのよさや美しさ、作者の心情や意図と表現の工夫など

第7 工芸 I

1 目標

工芸の幅広い創造活動を通して、美的体験を豊かにし工芸を愛好する心情と生活を心豊かにするために工夫する態度を育てるとともに、感性を高め、創造的な表現と鑑賞の能力を伸ばす。

2 内容

A 表現

表現に関して、次の事項を指導する。

(1) 工芸制作

ア 自然や身近な生活、使う者の心情、夢などを基にした心豊かな発想

イ 用途と美しさ、日本の伝統的な表現のよさを生かした制作の構想

ウ 材料や用具の活用と制作方法の理解

エ 制作過程における吟味と創意工夫

(2) プロダクト制作

ア 社会生活や身近な環境を心豊かにするための創造的な発想

イ 用途や機能、生産性を考えた制作の構想

ウ 材料や用具の活用と制作方法の理解

エ 制作過程における吟味と創意工夫

B 鑑賞

鑑賞に関して、次の事項を指導する。

ア 工芸作品のよさや美しさ

を感じ取り，理解を深めること。

イ 制作過程における工夫や素材の生かし方，技法などを理解すること。

ウ 自然と工芸とのかかわり，生活や社会を心豊かにする工芸の働きについて考え，理解を深めること。

エ 日本の工芸の特質や美意識に気付き，工芸の伝統と文化について理解を深めること。

3 内容の取扱い

(1) 内容のA及びBの指導に当たっては，中学校美術科との関連を十分に考慮し，A及びB相互の関連を図るとともに，Bの指導については，適切かつ十分な授業時数を配当するものとする。

(2) 内容のAの指導に当たっては，地域の材料及び伝統的な工芸の表現などを取り入れることにも配慮するものとする。

(3) 内容のBの指導に当たっては，作品について互いに批評し合う活動などを取り入れるようにする。

(4) 内容のBについては，日本の工芸も重視して扱うとともに，アジアの工芸などについても扱うようにする。

(5) 工芸に関する知的財産権などについて配慮し，自己や他者の著作物等を尊重する態度の形成を図るようにする。

(6) 事故防止のため，特に，刃物類，塗料，器具などの使い方の指導と保管，活動場所における安全指導などを徹底するものとする。

イ 作者の心情や意図と表現の工夫

ウ 生活の中に生かされている工芸

エ 作品に見る美意識や手づくりのよさ

オ 日本の工芸の歴史と表現の特質

3 内容の取扱い

(1) 内容のA及びBの指導に当たっては，中学校美術との関連を十分に考慮し，A及びB相互の関連を図るとともに，鑑賞の指導については，適切かつ十分な授業時数を配当するものとする。

(2) 内容のAについては，生徒の特性，学校や地域の実態を考慮し，(1)又は(2)のうちいずれかを選択して扱うことができる。

(3) 内容のAの材料や表現方法などについては，地域の材料及び伝統的な工芸の表現などを取り入れることにも配慮するものとする。また，主題の発想から表現の確認及び完成に至る全過程を通して，自分のよさを発見し喜びを味わい自己実現を果たしていく態度の形成を図るよう配慮するものとする。

(4) 内容のBについては，日本の工芸も重視して扱うとともに，アジアの文化遺産などについても扱うようにする。また，指導に当たっては，作品について互いに批評し合う学習を取り入れることにも配慮するものとする。

(5) 工芸についての総合的な理解を深め，創造的な学習態度を育てるため，適切な課題を設定して学習することができる機会を設けるよう配慮するものとする。

第8 工芸Ⅱ

1 目標

工芸の創造的な諸活動を通して、美的体験を豊かにし、生涯にわたり工芸を愛好する心情と生活を心豊かにするために工夫する態度を育てるとともに、感性を高め、個性豊かな表現と鑑賞の能力を伸ばし、工芸の伝統と文化についての理解を深める。

2 内容

A 表現

表現に関して、次の事項を指導する。

(1) 身近な生活と工芸

ア 生活の中の工芸をとらえ、自己の体験や夢などから、創造的で心豊かな発想をすること。

イ 用途と美しさの調和を求め、素材の特質、表現の多様性などを生かした制作の構想を練ること。

ウ 意図に応じて材料、用具、手順、技法などを検討し、創造的に制作すること。

(2) 社会と工芸

ア 社会的な視点に立って、生活環境を観察、検討し、創造的で心豊かな発想をすること。

イ 社会における有用性、機能と美しさとの調和を考え、制作の構想を練ること。

ウ 意図に応じて材料、用具、手順、技法などを検討し、創造的に制作すること。

B 鑑賞

鑑賞に関して、次の事項を指導する。

ア 作品や作者の個性などに関心をもち、発想や構想の独自性、表現の

第8 工芸Ⅱ

1 目標

工芸の創造的な諸活動を通して、美的体験を豊かにし工芸を愛好する心情を育てるとともに、感性を高め、美術文化についての理解を深め、個性豊かな工芸の能力を高める。

2 内容

A 表現

表現に関して、次の事項を指導する。

(1) 工芸制作

ア 用途や機能と美しさ、体験や夢などを基にした創造的な発想

イ 美的秩序を意図したデザインの構想

ウ 材料、技法、用具、手順などを考えた制作

エ 制作の吟味と創造的な改善

(2) プロダクト制作

ア 生活を心豊かに改善するための創造的な発想

イ 有用性と美しさとの調和、生産性などを考えた制作の構想

ウ 材料・技法、用具、構造、手順などを考えた制作

エ 制作の吟味と創造的な改善

B 鑑賞

鑑賞に関して、次の事項を指導する。

ア 作品や作者の個性などについての多様な見方

工夫などについて、多様な視点から分析し理解すること。

イ 生活環境の改善や心豊かな生き方にかかわる工芸の働きについて理解を深めること。

ウ 時代、民族、風土などによる表現の相違や共通性などを考察し、工芸の伝統と文化についての理解を一層深めること。

3 内容の取扱い

(1) 生徒の特性、地域や学校の実態を考慮し、内容のAの(1)又は(2)のうち一つ以上を選択して扱うことができる。

(2) 内容の取扱いに当たっては、「工芸I」の3と同様に取り扱うものとする。

第9 工芸Ⅲ

1 目標

工芸の創造的な諸活動を通して、美的体験を豊かにし、生涯にわたり工芸を愛好する心情と工芸の伝統と文化を尊重する態度を育てるとともに、感性と美意識を磨き、個性豊かな工芸の能力を高める。

2 内容

A 表現

表現に関して、次の事項を指導する。

(1) 身近な生活と工芸

ア 自己を取り巻く生活を多様な視点に立って考え、独創的に発想し、美的で心豊かな制作の構想を練ること。

イ 制作過程全体を見通して制作方法を工夫し、個性を生かして創造的な制作を追求すること。

(2) 社会と工芸

ア 社会的な視点に立って独創的に発想し、美的で心豊かな制作の構想を練ること。

イ 工芸と自然及び生活環境の構成とのかかわり

ウ 心豊かな生き方の創造にかかわる工芸の働き

エ 時代、民族、風土などによる表現の相違や共通性と美術文化

3 内容の取扱い

(1) 生徒の特性、学校や地域の実態を考慮し、内容のAの(1)、(2)又はBのうち一つ以上を選択して扱うことができる。

(2) 内容の取扱いに当たっては、「工芸I」の3の(3)、(4)及び(5)と同様に取り扱うものとする。

第9 工芸Ⅲ

1 目標

工芸の創造的な諸活動を通して、生涯にわたり工芸を愛好する心情と美術文化を尊重する態度を育てるとともに、感性と美意識を磨き、個性豊かな工芸の能力を高める。

2 内容

A 表現

表現に関して、次の事項を指導する。

(1) 工芸制作

ア 生活環境の美的構成を意図した独創的な発想

イ 個性を生かす創造的な制作の追求

(2) プロダクト制作

ア 生活環境の美的構成と生産性を意図した独創的な発想

イ 制作過程全体を見通して制作方法を工夫し、個性を生かして創造的な制作を追求すること。

B 鑑賞

鑑賞に関して、次の事項を指導する。

ア 生活文化と工芸とのかかわり、作品が生まれた背景などを考察し、自己の価値観や美意識を働かせて作品を読み取り味わうこと。

イ 国際理解に果たす工芸の役割について理解すること。

ウ 文化遺産としての工芸の特色と文化遺産等を継承し保存することの意義を理解すること。

3 内容の取扱い

(1) 生徒の特性、地域や学校の実態を考慮し、内容のAの(1)、(2)又はBのうち一つ以上を選択して扱うことができる。

(2) 内容の取扱いに当たっては、「工芸Ⅰ」の3の(2)から(6)までと同様に取り扱うものとする。

第10 書道Ⅰ

1 目標

書道の幅広い活動を通して、生涯にわたり書を愛好する心情を育てるとともに、感性を高め、書写能力の向上を図り、表現と鑑賞の基礎的な能力を伸ばし、書の伝統と文化についての理解を深める。

2 内容

A 表現

表現に関して、次の事項を指導する。

(1) 漢字仮名交じりの書

ア 用具・用材の特徴を理解し、適切に扱うこと。

イ 漢字と仮名の調和した線質の表し方を習得すること。

イ 用途と機能に基づき、個性を生かす創造的な制作の追求

B 鑑賞

鑑賞に関して、次の事項を指導する。

ア 作者の生き方や生活文化と作品

イ 工芸が国際間の理解や協調に果たす役割

ウ 文化遺産としての工芸の特色と文化遺産等の保存の意義

3 内容の取扱い

内容の取扱いに当たっては、「工芸Ⅰ」の3の(3)、(4)及び(5)並びに「工芸Ⅱ」の3の(1)と同様に取り扱うものとする。

第10 書道Ⅰ

1 目標

書道の幅広い活動を通して、書を愛好する心情を育てるとともに、感性を豊かにし、書写能力を高め、表現と鑑賞の基礎的な能力を伸ばす。

2 内容

A 表現

表現に関して、次の事項を指導する。

(1) 漢字仮名交じりの書

ア 表現と用具・用材との基本的な関係

イ 漢字と仮名の調和した線質の表し方

- ウ 字形，文字の大きさと全体の構成を工夫すること。
- エ 名筆を生かした表現を理解し，工夫すること。
- オ 目的や用途に即した形式，意図に基づく表現を工夫すること。

(2) 漢字の書

- ア 用具・用材の特徴を理解し，適切に扱うこと。
- イ 古典に基づく基本的な点画や線質の表し方を理解し，その用筆・運筆の技法を習得すること。
- ウ 字形の構成を理解し，全体の構成を工夫すること。
- エ 意図に基づく表現を構想し，工夫すること。

(3) 仮名の書

- ア 用具・用材の特徴を理解し，適切に扱うこと。
- イ 古典に基づく基本的な線質の表し方を理解し，その用筆・運筆の技法を習得すること。
- ウ 単体，連綿の技法を習得し，全体の構成を工夫すること。
- エ 意図に基づく表現を構想し，工夫すること。

B 鑑賞

鑑賞に関して，次の事項を指導する。

- ア 日常生活における書への関心を高め，その効用を理解すること。
- イ 見ることを楽しみ，書の美しさと表現効果を味わい，感じ取ること。
- ウ 日本及び中国等の文字と書の伝統と文化について理解すること。
- エ 漢字の書体の変遷，仮名の成立等を理解すること。

3 内容の取扱い

- (1) 内容のA及びBの指導に当たっては，相互の関連を図るものとする。
- (2) 内容のAの指導に当たっては，(1)の漢字は楷書及び行書，仮名は平仮名及び片仮名，(2)は楷書及び行書，(3)は平仮名，片仮名及び変体仮名を扱うものとし，(2)については，生徒の特性等を考慮し，草書，隸書及び篆

- ウ 字形，文字の大きさと全体の構成

- エ 目的や用途に即した形式と表し方
- オ 意図に基づく表現の構想と工夫

(2) 漢字の書

- ア 古典に基づく基本的な点画や線質の表し方と用筆・運筆との関係
- イ 字形の構成，全体の構成
- ウ 意図に基づく表現の構想と工夫

(3) 仮名の書

- ア 古典に基づく基本的な線質の表し方と用筆・運筆との関係
- イ 単体，連綿と全体の構成
- ウ 意図に基づく表現の構想と工夫

B 鑑賞

鑑賞に関して，次の事項を指導する。

- ア 日常生活における書への関心と効用
- イ 書の美しさと表現効果
- ウ 日本及び中国等の書の文化

3 内容の取扱い

- (1) 内容のA及びBの指導に当たっては，相互の関連を図るものとする。
- (2) 内容のAの(2)及び(3)については，生徒の特性，地域や学校の実態を考慮して，いずれかを選択して扱うことができる。また，(1)の漢字は楷書及び行書，仮名は平仮名及び片仮名，(2)は楷書及び行書，(3)は平仮名，

書を加えることもできる。

- (3) 内容のAの指導に当たっては、中学校国語科の書写との関連を十分に考慮し、日常生活における目的や用途に応じて、硬筆も取り上げるものとする。
- (4) 内容のAの指導に当たっては、篆刻、刻字等を扱うよう配慮するものとする。また、(2)及び(3)については、臨書及び創作を通して指導するものとする。
- (5) 内容のBの指導に当たっては、作品について互いに批評し合う活動などを取り入れるようにする。
- (6) 書に関する知的財産権などについて配慮し、自己や他者の著作物等を尊重する態度の形成を図るようにする。

第11 書道Ⅱ

1 目標

書道の創造的な諸活動を通して、生涯にわたり書を愛好する心情を育てるとともに、感性を高め、個性豊かな表現と鑑賞の能力を伸ばし、書の伝統と文化についての理解を深める。

2 内容

A 表現

表現に関して、次の事項を指導する。

(1) 漢字仮名交じりの書

- ア 意図に即した表現と用具・用材の関係を工夫すること。
- イ 名筆の鑑賞に基づき表現を工夫し、個性的に表現すること。
- ウ 表現形式に応じて、全体の構成を工夫すること。

片仮名及び変体仮名を扱うものとし、(2)については、生徒の特性等を考慮して、平易な隷書を加えることもできる。

- (3) 内容のAについては、日常生活における目的や用途に応じて硬筆も取り上げるものとし、生徒の特性等を考慮して、篆刻等を加えることもできる。また、名筆を取り扱う場合は、目的に応じて精選して活用するよう配慮するものとし、(2)及び(3)については臨書及び創作を通して指導するものとする。
- (4) 内容のAの(1)のオ、(2)のウ及び(3)のウについては、表現の構想から完成の喜びに至る過程の指導を通して、主体的に自己実現を果たしていく態度の形成を図るよう配慮するものとする。

第11 書道Ⅱ

1 目標

書道の創造的な諸活動を通して、書を愛好する心情を育てるとともに、感性を高め、書の文化や伝統についての理解を深め、個性豊かな表現と鑑賞の能力を伸ばす。

2 内容

A 表現

表現に関して、次の事項を指導する。

(1) 漢字仮名交じりの書

- ア 意図に即した表現と用具・用材の工夫
- イ 名筆の鑑賞に基づく表現の工夫と個性的な表現
- ウ 表現形式に応じた全体の構成

エ 感興や意図に応じた素材や表現を構想し、工夫すること。

(2) 漢字の書

ア 書体や書風に即した用筆・運筆を理解し、工夫すること。

イ 古典に基づく表現を工夫し、個性的に表現すること。

ウ 表現形式に応じて、全体の構成を工夫すること。

エ 感興や意図に応じた素材や表現を構想し、工夫すること。

(3) 仮名の書

ア 書風に即した用筆・運筆を理解し、工夫すること。

イ 古典に基づく表現を工夫し、個性的に表現すること。

ウ 表現形式に応じて、全体の構成を工夫すること。

エ 感興や意図に応じた素材や表現を構想し、工夫すること。

B 鑑賞

鑑賞に関して、次の事項を指導する。

ア 書の美の諸要素を把握し、その表現効果について理解し、感受を深めること。

イ 書の美と時代、風土、筆者などのかかわり、その表現方法や形式等について理解を深めること。

ウ 日本及び中国等の書の歴史・文化と書の現代的意義について理解を深めること。

3 内容の取扱い

(1) 生徒の特性、地域や学校の実態を考慮し、内容のAの(2)又は(3)のうち一つ以上を選択して扱うことができる。

(2) 内容のAの指導に当たっては、(1)の漢字は楷書、行書及び草書、仮名

エ 感興や意図に応じた素材の選定、表現の構想と工夫

(2) 漢字の書

ア 書体や書風に即した用筆・運筆

イ 古典に基づく表現の工夫と個性的な表現

ウ 表現形式に応じた全体の構成

エ 感興や意図に応じた素材の選定、表現の構想と工夫

(3) 仮名の書

ア 書風に即した用筆・運筆

イ 古典に基づく表現の工夫と個性的な表現

ウ 連綿や散らし書きによる全体の構成

エ 感興や意図に応じた素材の選定、表現の構想と工夫

B 鑑賞

鑑賞に関して、次の事項を指導する。

ア 書の美の諸要素の把握と表現効果

イ 書の美と時代、風土、筆者の個性などとの関連

ウ 日本及び中国等の書の歴史・文化と書の現代的意義

3 内容の取扱い

(1) 内容のA及びBの指導に当たっては、相互の関連を図るものとする。

(2) 書についての総合的な理解や技能を高め、主体的な学習態度を育てるため、適切な課題を設定して学習することができる機会を設けるよう配慮するものとする。

(3) 内容のAについては、生徒の特性、地域や学校の実態を考慮して、(1)、(2)又は(3)のうち一つ以上を選択して扱うことができる。(1)の漢字は楷書、行書及び草書、仮名は平仮名及び片仮名、(2)は楷書、行書、草書、

は平仮名及び片仮名，(2)は楷書，行書，草書，隸書及び篆書，(3)は平仮名，片仮名及び変体仮名を扱うものとする。

(3) 内容のAの指導に当たっては，篆刻を扱うものとし，生徒の特性等を考慮し，刻字等を加えることもできる。また，(2)及び(3)については，臨書及び創作を通して指導するものとする。

(4) 内容の取扱いに当たっては，「書道Ⅰ」の3の(1)，(5)及び(6)と同様に扱うものとする。

第12 書道Ⅲ

1 目標

書道の創造的な諸活動を通して，生涯にわたり書を愛好する心情と書の伝統と文化を尊重する態度を育てるとともに，感性を磨き，個性豊かな書の能力を高める。

2 内容

A 表現

表現に関して，次の事項を指導する。

(1) 漢字仮名交じりの書

- ア 書の伝統を理解し，現代社会に即した効果的な表現を工夫すること。
- イ 主体的な構想に基づく個性的，創造的な表現を追求すること。

(2) 漢字の書

- ア 書の伝統を理解し，書体の特色を生かして表現すること。
- イ 主体的な構想に基づく個性的，創造的な表現を追求すること。

(3) 仮名の書

- ア 書の伝統を理解し，古典の特色を生かして表現すること。
- イ 主体的な構想に基づく個性的，創造的な表現を追求すること。

隸書及び篆書，(3)は平仮名，片仮名及び変体仮名を扱うものとする。

(4) 内容のAについては，篆刻も扱うものとし，刻字等を加えることもできる。また，(2)及び(3)については，臨書及び創作を通して指導するものとする。

(5) 内容のAの(1)のエ，(2)のエ及び(3)のエについては，素材の選定から完成の喜びに至る過程の指導を通して，主体的に自己実現を果たしていく態度の形成を図るよう配慮するものとする。

第12 書道Ⅲ

1 目標

書道の創造的な諸活動を通して，生涯にわたり書を愛好する心情と書の文化や伝統を尊重する態度を育てるとともに，感性を磨き，個性豊かな書の能力を高める。

2 内容

A 表現

表現に関して，次の事項を指導する。

(1) 漢字仮名交じりの書

- ア 素材を生かした効果的な表現方法の工夫
- イ 主体的な構想に基づく個性的，創造的な表現

(2) 漢字の書

- ア 古典による書の伝統の理解と書体の特色を生かした表現への深化
- イ 主体的な構想に基づく個性的，創造的な表現

(3) 仮名の書

- ア 古典による仮名の書の伝統の理解と表現への深化
- イ 主体的な構想に基づく個性的，創造的な表現

B 鑑賞

鑑賞に関して、次の事項を指導する。

ア 書の美の多様性を理解し、作品の様式美を鑑賞すること。

イ 書論を講読し、書の理解と鑑賞の深化を図ること。

ウ 日本及び中国等の書の伝統とその背景となる諸文化との関連について理解を深めること。

3 内容の取扱い

(1) 生徒の特性、地域や学校の実態を考慮し、内容のAの(1)、(2)、(3)又はBのうち一つ以上を選択して扱うことができる。

(2) 内容のAの(2)及び(3)については、目的に応じて臨書又は創作のいずれかを通して指導することができる。

(3) 内容の取扱いに当たっては、「書道Ⅰ」の3の(5)及び(6)と同様に取り扱うものとする。

第3款 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い

1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(1) Ⅱを付した科目はそれぞれに対応するⅠを付した科目を履修した後に、Ⅲを付した科目はそれぞれに対応するⅡを付した科目を履修した後に履修させることを原則とすること。

(2) 主体的な学習態度を育てるため、生徒の特性等を考慮し、適切な課題を設定して学習することができる機会を設けるよう留意すること。

B 鑑賞

鑑賞に関して、次の事項を指導する。

ア 書の美の多様性と作品の特徴

イ 書論による書の理解と鑑賞の深化

ウ 日本及び中国等の書の伝統と諸文化との関連

3 内容の取扱い

(1) 生徒の特性、地域や学校の実態を考慮して、内容Aの(1)、(2)、(3)又はBのうち一つ以上を選択して扱うことができる。

(2) 内容のAの(2)及び(3)の指導に当たっては、臨書又は創作のいずれかを目的に応じて重点的に扱うことができる。

(3) 書についての総合的な理解や技能を高め、主体的な学習態度を育てるため、適切な課題を設定して学習することができる機会を設けるよう配慮するものとする。

第3款 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い

1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(1) Ⅱを付した科目はそれぞれに対応するⅠを付した科目を履修した後に、Ⅲを付した科目はそれぞれに対応するⅡを付した科目を履修した後に履修させることを原則とすること。

(2) 生徒が興味・関心等に応じ、選択履修や発展的な学習をすることができるよう留意すること。

2 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- (1) 各科目の特質を踏まえ、学校の実態に応じて学校図書館を活用するとともに、コンピュータや情報通信ネットワークなどを指導に生かすこと。
- (2) 各科目の特質を踏まえ、地域や学校の実態に応じて、文化施設、社会教育施設、地域の文化財等の活用を図ったり、地域の人材の協力を求めたりすること。

2 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- (1) 各科目の特質を踏まえ、学校の実態に応じて学校図書館を活用するとともに、コンピュータや情報通信ネットワークなどを指導に生かすこと。
- (2) 各科目の特質を踏まえ、地域や学校の実態に応じて、地域の文化財、文化施設、社会教育施設等の活用を図ったり、地域の人材の協力を求めたりすること。

高等学校学習指導要領新旧対照表

改正案	現行
<p>第8節 外国語</p> <p>第1款 目標</p> <p>外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりするコミュニケーション能力を養う。</p> <p>第2款 各科目</p> <p>第1 コミュニケーション英語基礎</p> <p>1 目標</p> <p>英語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどの基礎的な能力を養う。</p> <p>2 内容</p> <p>(1) 1の目標に基づき、中学校学習指導要領第2章第9節の第2の2の(1)に示す言語活動を参照しつつ、適切な言語活動を英語で行う。</p> <p>(2) (1)に示す言語活動を効果的に行うために、それぞれの生徒の中学校における学習内容の定着の程度等を踏まえた上で、中学校学習指導要領第2章第9節の第2の2の(2)のアに示す事項を参照しつつ、適切に指導するよう配慮するものとする。</p>	<p>第8節 外国語</p> <p>第1款 目標</p> <p>外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、情報や相手の意向などを理解したり自分の考えなどを表現したりする実践的コミュニケーション能力を養う。</p> <p>第2款 各科目</p>

3 内容の取扱い

中学校における学習との接続と「コミュニケーション英語Ⅰ」における学習への円滑な移行のため、主に身近な場面における言語活動を経験させながら、中学校における基礎的な学習内容を整理して指導し定着を図るものとする。

第2 コミュニケーション英語Ⅰ

1 目標

英語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりする基礎的な能力を養う。

2 内容

(1) 生徒が情報や考えなどを理解したり伝えたりすることを実践するように具体的な言語の使用場面を設定して、次のような言語活動を英語で行う。

ア 事物に関する紹介や対話などを聞いて、情報や考えなどを理解したり、概要や要点をとらえたりする。

イ 説明や物語などを読んで、情報や考えなどを理解したり、概要や要点をとらえたりする。また、聞き手に伝わるように音読する。

ウ 聞いたり読んだりしたこと、学んだことや経験したことに基づき、情報や考えなどについて、話し合ったり意見の交換をしたりする。

エ 聞いたり読んだりしたこと、学んだことや経験したことに基づき、情報や考えなどについて、簡潔に書く。

(2) (1)に示す言語活動を効果的に行うために、次のような事項について指導するよう配慮するものとする。

ア リズムやイントネーションなどの英語の音声的な特徴、話す速度、声

第3 英語Ⅰ

1 目標

日常的な話題について、聞いたことや読んだことを理解し、情報や考えなどを英語で話したり書いたりして伝える基礎的な能力を養うとともに、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育てる。

2 内容

(1) 言語活動

生徒が情報や考えなどの受け手や送り手になるように具体的な言語の使用場面を設定して、次のようなコミュニケーション活動を行う。

ア 英語を聞いて、情報や話し手の意向などを理解したり、概要や要点をとらえたりする。

イ 英語を読んで、情報や書き手の意向などを理解したり、概要や要点をとらえたりする。

ウ 聞いたり読んだりして得た情報や自分の考えなどについて、話し合ったり意見の交換をしたりする。

エ 聞いたり読んだりして得た情報や自分の考えなどについて、整理して書く。

(2) 言語活動の取扱い

ア 指導上の配慮事項

(1)に示すコミュニケーション活動を効果的に行うために、必要に応じて、次のような指導をするよう配慮するものとする。

(ア) リズムやイントネーションなど英語の音声的な特徴に注意しながら

の大きさなどに注意しながら聞いたり話したりすること。

イ 内容の要点を示す語句や文，つながりを示す語句などに注意しながら読んだり書いたりすること。

ウ 事実と意見などを区別して，理解したり伝えたりすること。

発音すること。

(イ) コミュニケーション活動に必要となる基本的な文型や文法事項などを理解し，実際に活用すること。

(ウ) まとまりのある文章を音読したり暗唱したりして，英語の文章の流れに慣れること。

(エ) ジェスチャーなどの非言語的手段の役割を理解し，場面や目的に応じて効果的に用いること。

イ 言語の使用場面と働き

(1)の言語活動を行うに当たっては，主として言語の使用場面と働きの例のうちから，1の目標を達成するのにふさわしい場面や働きを適宜取り上げ，有機的に組み合わせて活用する。その際，聞いたり読んだりした内容について，自分の意見をまとめ，それを発表するなど，総合的な言語活動の場面を設けるよう配慮するものとする。

(3) 言語材料

ア (1)の言語活動については，原則として，中学校及び高等学校の言語材料のうちから，1の目標を達成するのにふさわしいものを適宜用いて行わせる。その際，次の事項に配慮するものとする。

(ア) 言語材料は，現代の標準的な英語によること。

(イ) 言語材料の分析や説明は必要最小限にとどめ，実際の場面でどのように使われるかを理解し，実際に活用することを重視すること。

イ 語は，中学校で学習した語に400語程度の新語を加えるものとし，連語は基本的なものを選択して指導する。

3 内容の取扱い

(1) 中学校におけるコミュニケーション能力の基礎を養うための総合的な指導を踏まえ，聞いたことや読んだことを踏まえた上で話したり書いたりす

3 内容の取扱い

(1) 中学校における音声によるコミュニケーション能力を重視した指導を踏まえ，聞くこと及び話すことの活動を多く取り入れながら，読むこと及び

る言語活動を適切に取り入れながら、四つの領域の言語活動を有機的に関連付けつつ総合的に指導するものとする。

- (2) 生徒の実態に応じて、多様な場面における言語活動を体験させながら、中学校や高等学校における学習内容を繰り返して指導し定着を図るよう配慮するものとする。

第3 コミュニケーション英語Ⅱ

1 目標

英語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりする能力を伸ばす。

2 内容

- (1) 生徒が情報や考えなどを理解したり伝えたりすることを実践するように具体的な言語の使用場面を設定して、次のような言語活動を英語で行う。

ア 事物に関する紹介や報告、対話や討論などを聞いて、情報や考えなどを理解したり、概要や要点をとらえたりする。

イ 説明、評論、物語、随筆などについて、速読したり精読したりするなど目的に応じた読み方をする。また、聞き手に伝わるように音読や暗唱を行う。

ウ 聞いたり読んだりしたこと、学んだことや経験したことに基づき、情報や考えなどについて、話し合うなどして結論をまとめる。

エ 聞いたり読んだりしたこと、学んだことや経験したことに基づき、情報や考えなどについて、まとまりのある文章を書く。

- (2) (1)に示す言語活動を効果的に行うために、次のような事項について指導するよう配慮するものとする。

書くことを含めた四つの領域の言語活動を総合的、有機的に関連させて指導するものとする。

- (2) 生徒の実態に応じて、中学校における基礎的な学習事項を整理し、多様な場面での言語使用の経験をさせながらそれらの習熟を図るよう配慮するものとする。

第4 英語Ⅱ

1 目標

幅広い話題について、聞いたことや読んだことを理解し、情報や考えなどを英語で話したり書いたりして伝える能力を更に伸ばすとともに、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育てる。

2 内容

(1) 言語活動

1の目標に基づき、「英語Ⅰ」の内容の(1)に示すコミュニケーション活動を更に発展させて行わせる。

(2) 言語活動の取扱い

ア 指導上の配慮事項

1の目標に基づき、「英語Ⅰ」の内容の(2)のアに示す事項と同様の配慮をするものとする。

ア 英語の音声的な特徴や内容の展開などに注意しながら聞いたり話したりすること。

イ 論点や根拠などを明確にするとともに、文章の構成や図表との関連などを考えながら読んだり書いたりすること。

ウ 未知の語の意味を推測したり背景となる知識を活用したりしながら聞いたり読んだりすること。

エ 説明や描写の表現を工夫して相手に効果的に伝わるように話したり書いたりすること。

3 内容の取扱い

「コミュニケーション英語Ⅰ」の3と同様に取り扱うものとする。

第4 コミュニケーション英語Ⅲ

1 目 標

英語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりする能力を更に伸ばし、社会生活において活用できるようにする。

イ 言語の使用場面と働き

(1)の言語活動を行うに当たっては、主として言語の使用場面と働きの例のうちから、1の目標を達成するのにふさわしい場面や働きを適宜取り上げ、有機的に組み合わせて活用する。その際、聞いたり読んだりした内容について、その要旨を書いたり、話し合ったりするなど、総合的な言語活動の場面を設けるよう配慮するものとする。

(3) 言語材料

ア (1)の言語活動については、原則として、中学校及び高等学校の言語材料のうちから、1の目標を達成するのにふさわしいものを適宜用いて行わせる。なお、言語材料は、現代の標準的な英語によるものとする。

イ 語は、「英語Ⅰ」の内容の(3)のイに示す新語の数に500語程度までの新語を加えることとし、連語は基本的なものを選択して指導する。

3 内容の取扱い

「英語Ⅰ」の3の内容の取扱いと同様に取り扱うものとする。

2 内容

- (1) 1の目標に基づき、「コミュニケーション英語Ⅱ」の2の(1)に示す言語活動を更に発展させて行う。
- (2) (1)に示す言語活動を行うに当たっては、「コミュニケーション英語Ⅱ」の2の(2)と同様に配慮するものとする。

3 内容の取扱い

「コミュニケーション英語Ⅰ」の3と同様に取り扱うものとする。

第5 英語表現Ⅰ

1 目標

英語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、事実や意見などを多様な観点から考察し、論理の展開や表現の方法を工夫しながら伝える能力を養う。

2 内容

- (1) 生徒が情報や考えなどを理解したり伝えたりすることを実践するように具体的な言語の使用場面を設定して、次のような言語活動を英語で行う。
 - ア 与えられた話題について、即興で話す。また、聞き手や目的に応じて簡潔に話す。
 - イ 読み手や目的に応じて、簡潔に書く。
 - ウ 聞いたり読んだりしたこと、学んだことや経験したことに基づき、情報や考えなどをまとめ、発表する。
- (2) (1)に示す言語活動を効果的に行うために、次のような事項について指導するよう配慮するものとする。
 - ア リズムやイントネーションなどの英語の音声的な特徴、話す速度、声の大きさなどに注意しながら話すこと。
 - イ 内容の要点を示す語句や文、つながりを示す語句などに注意しながら

書くこと。また、書いた内容を読み返すこと。

ウ 発表の仕方や発表のために必要な表現などを学習し、実際に活用すること。

エ 聞いたり読んだりした内容について、そこに示されている意見を他の意見と比較して共通点や相違点を整理したり、自分の考えをまとめたりすること。

3 内容の取扱い

(1) 中学校におけるコミュニケーション能力の基礎を養うための総合的な指導を踏まえ、話したり書いたりする言語活動を中心に、情報や考えなどを伝える能力の向上を図るよう指導するものとする。

(2) 聞くこと及び読むこととも有機的に関連付けた活動を行うことにより、話すこと及び書くことの指導の効果を高めるよう工夫するものとする。

(3) 生徒の実態に応じて、多様な場面における言語活動を経験させながら、中学校や高等学校における学習内容を繰り返して指導し定着を図るよう配慮するものとする。

第6 英語表現Ⅱ

1 目標

英語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、事実や意見などを多様な観点から考察し、論理の展開や表現の方法を工夫しながら伝える能力を伸ばす。

2 内容

(1) 生徒が情報や考えなどを理解したり伝えたりすることを実践するように具体的な言語の使用場面を設定して、次のような言語活動を英語で行う。

ア 与えられた条件に合わせて、即興で話す。また、伝えたい内容を整理して論理的に話す。

イ 主題を決め、様々な種類の文章を書く。

ウ 聞いたり読んだりしたこと、学んだことや経験したことに基づき、情報や考えなどをまとめ、発表する。また、発表されたものを聞いて、質問したり意見を述べたりする。

エ 多様な考え方ができる話題について、立場を決めて意見をまとめ、相手を説得するために意見を述べ合う。

(2) (1)に示す言語活動を効果的に行うために、次のような事項について指導するよう配慮するものとする。

ア 英語の音声的な特徴や内容の展開などに注意しながら話すこと。

イ 論点や根拠などを明確にするとともに、文章の構成や図表との関連、表現の工夫などを考えながら書くこと。また、書いた内容を読み返して推敲すること。

ウ 発表の仕方や討論のルール、それらの活動に必要な表現などを学習し、実際に活用すること。

エ 相手の立場や考えを尊重し、互いの発言を検討して自分の考えを広げるとともに、課題の解決に向けて考えを生かし合うこと。

3 内容の取扱い

「英語表現 I」の3と同様に取り扱うものとする。

第7 英語会話

1 目標

英語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、身近な話題について会話する能力を養う。

2 内容

(1) 生徒が情報や考えなどを理解したり伝えたりすることを実践するように具体的な言語の使用場面を設定して、次のような言語活動を英語で行う。

ア 相手の話を聞いて理解するとともに、場面や目的に応じて適切に応答する。

イ 関心のあることについて相手に質問したり、相手の質問に答えたりする。

ウ 聞いたり読んだりしたこと、学んだことや経験したことに基づき、情報や考えなどを場面や目的に応じて適切に伝える。

エ 海外での生活に必要な基本的な表現を使って、会話する。

(2) (1)に示す言語活動を効果的に行うために、次のような事項について指導するよう配慮するものとする。

ア リズムやイントネーションなどの英語の音声的な特徴、話す速度、声の大きさなどに注意しながら聞いたり話したりすること。

イ 繰り返しを求めたり、言い換えたりするときなどに必要となる表現を活用すること。

ウ ジェスチャーなどの非言語的なコミュニケーション手段の役割を理解し、場面や目的に応じて適切に用いること。

3 内容の取扱い

(1) 中学校におけるコミュニケーション能力の基礎を養うための総合的な指導を踏まえ、実際の会話に即した言語活動を多く取り入れながら、聞いたり話したりする能力の向上を図るよう指導するものとする。

(2) 読むこと及び書くこととも有機的に関連付けた活動を行うことにより、聞くこと及び話すことの指導の効果を高めるよう工夫するものとする。

(3) 生徒の実態に応じて、多様な場面における言語活動を経験させながら、中学校や高等学校における学習内容を繰り返して指導し定着を図るよう配慮するものとする。

第1 オーラル・コミュニケーション I

1 目 標

日常生活の身近な話題について、英語を聞いたり話したりして、情報や考えなどを理解し、伝える基礎的な能力を養うとともに、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育てる。

2 内 容

(1) 言語活動

生徒が情報や考えなどの受け手や送り手になるように具体的な言語の使用場面を設定して、次のようなコミュニケーション活動を行う。

ア 英語を聞いてその内容を理解するとともに、場面や目的に応じて適切に反応する。

イ 関心のあることについて相手に質問したり、相手の質問に答えたりする。

ウ 情報や考えなどを、場面や目的に応じて適切に伝える。

エ 聞いたり読んだりして得た情報や自分の考えなどをまとめ、発表する。また、発表されたものを理解する。

(2) 言語活動の取扱い

ア 指導上の配慮事項

(1)に示すコミュニケーション活動を効果的に行うために、必要に応じて、次のような指導をするよう配慮するものとする。

(ア) リズムやイントネーションなど英語の音声的な特徴に注意しながら、発音すること。

(イ) コミュニケーション活動に必要な基本的な文型や文法事項などを理解し、実際に活用すること。

(ウ) 繰り返しを求めたり、言い換えたりするときなどに必要となる表現を活用すること。

(エ) ジェスチャーなどの非言語的手段の役割を理解し、場面や目的に応じて効果的に用いること。

イ 言語の使用場面と働き

(1)の言語活動を行うに当たっては、主として「ライティング」の後に示す〔言語の使用場面の例〕と〔言語の働きの例〕の各項目のそれぞれ（以下「言語の使用場面と働きの例」という。）のうちから、1の目標を達成するのにふさわしい場面や働きを適宜取り上げ、有機的に組み

合わせて活用する。その際、個人的なコミュニケーションの場面やグループにおけるコミュニケーションの場면을積極的に取り上げるよう配慮するものとする。

(3) 言語材料

ア (1)の言語活動については、原則として、中学校学習指導要領第2章第9節第2に示す言語材料及び「ライティング」の後に示す〔英語言語材料〕(以下「中学校及び高等学校の言語材料」という。)のうちから、1の目標を達成するのにふさわしいものを適宜用いて行わせる。その際、次の事項に配慮するものとする。

(ア) 言語材料は、原則として現代の標準的な英語によること。ただし、様々な英語が国際的に広くコミュニケーションの手段として使われている実態にも配慮すること。

(イ) 言語材料の分析や説明は必要最小限にとどめ、実際の場面でどのように使われるかを理解し、実際に活用することを重視すること。

イ 語は、「英語Ⅰ」の内容の(3)のイの範囲内で、1の目標を達成するのにふさわしいものを適宜選択し、連語は基本的なものを選択して指導する。

3 内容の取扱い

- (1) 中学校における音声によるコミュニケーション能力を重視した指導を踏まえ、話題や対話の相手を広げたコミュニケーション活動を行いながら、中学校における基礎的な学習事項を整理し、習熟を図るものとする。
- (2) 読むこと及び書くこととも有機的に関連付けた活動を行うことにより、聞くこと及び話すことの指導の効果を高めるよう工夫するものとする。

第2 オーラル・コミュニケーションⅡ

1 目標

幅広い話題について、情報や考えなどを整理して英語で発表したり、話し合ったりする能力を伸ばすとともに、積極的にコミュニケーションを図ろう

とする態度を育てる。

2 内 容

(1) 言語活動

「オーラル・コミュニケーションⅠ」の内容の(1)に示すコミュニケーション活動に加えて、次のようなコミュニケーション活動を行う。

ア スピーチなどまとまりのある話しの概要や要点を聞き取り、それについて自分の考えなどをまとめる。

イ 幅広い話題について情報や考えを整理し、効果的に発表する。

ウ 幅広い話題について、話し合ったり、討論したりする。

エ スキットなどを創作し、演じる。

(2) 言語活動の取扱い

ア 指導上の配慮事項

(1)に示すコミュニケーション活動を効果的に行うために、必要に応じて、次のような指導をするよう配慮するものとする。

(ア) まとまりのある話を聞きながら必要に応じてメモを取る。

(イ) 意向や気持ちを的確に伝えるために、リズム、イントネーション、声の大きさ、スピードなどに注意しながら発音すること。

(ウ) 発表や話し合い、討論などの活動に必要な表現を活用すること。

(エ) 話し合い、討論などの基本的なルールや発表の仕方を学習し、それらを活用すること。

イ 言語の使用場面と働き

(1)の言語活動を行うに当たっては、主として言語活動の使用場面と働きの例のうちから、1の目標を達成するのにふさわしい場面や働きを適宜取り上げ、有機的に組み合わせて活用する。その際、グループや多くの人を対象にしたコミュニケーションの場面や創作的なコミュニケーションの場面を積極的に取り上げるよう配慮するものとする。

(3) 言語材料

ア (1)の言語活動については、原則として、中学校及び高等学校の言語

材料のうちから、1の目標を達成するのにふさわしいものを適宜用いて行わせる。なお、言語材料は、原則として現代の標準的な英語によるものとする。ただし、様々な英語が国際的に広くコミュニケーションの手段として使われている実態にも配慮するものとする。

イ 語は、「英語Ⅱ」の内容の(3)のイの範囲内で、1の目標を達成するのにふさわしいものを適宜選択し、連語は基本的なものを選択して指導する。

3 内容の取扱い

「オーラル・コミュニケーションⅠ」の3の内容の取扱いと同様に取り扱うものとする。

第5 リーディング

1 目 標

英語を読んで、情報や書き手の意向などを理解する能力を更に伸ばすとともに、この能力を活用して積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育てる。

2 内 容

(1) 言語活動

生徒が情報や考えなどの受け手や送り手になるように具体的な言語の使用場面を設定して、次のようなコミュニケーション活動を行う。

ア まとまりのある文章を読んで、必要な情報を得たり、概要や要点をまとめたりする。

イ まとまりのある文章を読んで、書き手の意向などを理解し、それについて自分の考えなどをまとめたり、伝えたりする。

ウ 物語文などを読んで、その感想などを話したり、書いたりする。

エ 文章の内容や自分の解釈が聞き手に伝わるように音読する。

(2) 言語活動の取扱い

ア 指導上の配慮事項

(1)に示すコミュニケーション活動を効果的に行うために、必要に応じて、次のような指導をするよう配慮するものとする。

(ア) 未知の語の意味を推測したり、背景となる知識を活用したりしながら読むこと。

(イ) 文章の中でポイントとなる語句や文、段落の構成や展開などに注意して読むこと。

(ウ) 目的や状況に応じて、速読や精読など、適切な読み方をする事。

イ 言語の使用場面と働き

(1)の言語活動を行うに当たっては、主として言語の使用場面と働きの例のうちから1の目標を達成するのにふさわしい場面や働きを適宜取り上げ、有機的に組み合わせて活用する。

(3) 言語材料

ア (1)の言語活動については、原則として、中学校及び高等学校の言語材料のうちから1の目標を達成するのにふさわしいものを適宜用いて行わせる。なお、言語材料は、現代の標準的な英語によるものとする。

イ 語は、「英語Ⅰ」の内容の(3)のイに示す新語の数に900語程度までの新語を加えるものとし、連語は基本的なものを選択して指導する。

3 内容の取扱い

(1) 聞くこと、話すこと及び書くこととも有機的に関連付けた活動を行うことにより、読むことの指導の効果を高めるよう工夫するものとする。

(2) 言語材料の理解だけにとどめず、情報や書き手の意向などを的確につかんだり、それについて感想や意見をもったりするなど、読む目的を重視して指導するものとする。

第6 ライティング

1 目標

情報や考えなどを、場面や目的に応じて英語で書く能力を更に伸ばすこと

に，この能力を活用して積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育てる。

2 内 容

(1) 言語活動

生徒が情報や考えなどの送り手や受け手になるように具体的な言語の使用場面を設定して，次のようなコミュニケーション活動を行う。

ア 聞いたり読んだりした内容について，場面や目的に応じて概要や要点を書く。

イ 聞いたり読んだりした内容について，自分の考えなどを整理して書く。

ウ 自分が伝えようとする内容を整理して，場面や目的に応じて，読み手に理解されるように書く。

(2) 言語活動の取扱い

ア 指導上の配慮事項

(1)に示すコミュニケーション活動を効果的に行うために，必要に応じて，次のような指導をするよう配慮するものとする。

(ア) 話されたり，読まれたりする文を書き取ること。

(イ) 考えや気持ちを伝えるのに必要な語句や表現を活用すること。

(ウ) 文章の構成や展開に留意しながら書くこと。

イ 言語の使用場面と働き

(1)の言語活動を行うに当たっては，主として言語の使用場面と働きの例のうちから1の目標を達成するのにふさわしい場面や働きを適宜取り上げ，有機的に組み合わせて活用する。その際，手紙や電子メールなどの言語の使用場面を取り上げ，実際にコミュニケーションを体験する機会を設けるよう配慮するものとする。

(3) 言語材料

ア (1)の言語活動については，原則として，中学校及び高等学校の言語材料のうちから1の目標を達成するのにふさわしいものを適宜用いて行わせる。なお，言語材料は，現代の標準的な英語によるものとする。

第8 その他の外国語に関する科目

その他の外国語に関する科目については、第1から第7まで及び第3款に示す英語に関する各科目の目標及び内容等に準じて行うものとする。

第3款 英語に関する各科目に共通する内容等

- 1 英語に関する各科目の2の(1)に示す言語活動を行うに当たっては、例えば、次に示すような言語の使用場面や言語の働きの中から、各科目の目標を達成するのにふさわしいものを適宜取り上げ、有機的に組み合わせて活用する。

[言語の使用場面の例]

- a 特有の表現がよく使われる場面
 - ・ 買物
 - ・ 旅行
 - ・ 食事
 - ・ 電話での応答
 - ・ 手紙や電子メールのやりとり など
- b 生徒の身近な暮らしや社会での暮らしにかかわる場面
 - ・ 家庭での生活
 - ・ 学校での学習や活動
 - ・ 地域での活動
 - ・ 職場での活動 など
- c 多様な手段を通じて情報などを得る場面

イ 語は、「英語 I」の内容の(3)のイの範囲内で、1の目標を達成するのにふさわしいものを適宜選択し、連語は基本的なものを選択して指導する。

3 内容の取扱い

- (1) 聞くこと、話すこと及び読むこととも有機的に関連付けた活動を行うことにより、書くことの指導の効果を高めるよう工夫するものとする。
- (2) 言語材料の学習だけにとどめず、情報や考えを伝えるために書くなど、書く目的を重視して指導するものとする。その際、より豊かな内容やより適切な形式で書けるように、書く過程も重視するよう配慮するものとする。

第7 英語以外の外国語に関する科目

英語以外の外国語に関する科目については、第1から第6までに示す英語に関する各科目の目標及び内容等に準じて行うものとする。

[言語の使用場面の例]

- (ア) 個人的なコミュニケーションの場面：
電話、旅行、買い物、パーティー、家庭、学校、レストラン、病院、インタビュー、手紙、電子メールなど
- (イ) グループにおけるコミュニケーションの場面：
レシテーション、スピーチ、プレゼンテーション、ロール・プレイ、ディスカッション、ディベートなど
- (ウ) 多くの人を対象にしたコミュニケーションの場面：

- ・ 本，新聞，雑誌などを読むこと ・ テレビや映画などを観ること
- ・ 情報通信ネットワークを活用し情報を得ること など

[言語の働きの例]

a コミュニケーションを円滑にする：

- ・ 相づちを打つ ・ 聞き直す ・ 繰り返す
- ・ 言い換える ・ 話題を発展させる ・ 話題を変える など b

気持ちを伝える：

- ・ 褒める ・ 謝る ・ 感謝する
- ・ 望む ・ 驚く ・ 心配する など

c 情報を伝える：

- ・ 説明する ・ 報告する ・ 描写する
- ・ 理由を述べる ・ 要約する ・ 訂正する など

d 考えや意図を伝える：

- ・ 申し出る ・ 賛成する ・ 反対する
- ・ 主張する ・ 推論する ・ 仮定する など

e 相手の行動を促す：

- ・ 依頼する ・ 誘う ・ 許可する
- ・ 助言する ・ 命令する ・ 注意を引く など

2 英語に関する各科目の2の(1)に示す言語活動を行うに当たっては，中学校学習指導要領第2章第9節第2の2の(3)及び次に示す言語材料の中から，それぞれの科目の目標を達成するのにふさわしいものを適宜用いて行わせる。その際，「コミュニケーション英語Ⅰ」においては，言語活動と効果的に関連付けながら，ウに掲げるすべての事項を適切に取り扱うものとする。

ア 語，連語及び慣用表現

本，新聞，雑誌，広告，ポスター，ラジオ，テレビ，映画，情報通信ネットワークなど

(エ) 創作的なコミュニケーションの場面

朗読，スキット，劇，校内放送の番組，ビデオ，作文など

[言語の働きの例]

(ア) 人との関係を円滑にする：

呼び掛ける，あいさつする，紹介する，相づちを打つ，など

(イ) 気持ちを伝える：

感謝する，歓迎する，祝う，ほめる，満足する，喜ぶ，驚く，同情する，苦情を言う，非難する，謝る，後悔する，落胆する，嘆く，怒る，など

(ウ) 情報を伝える：

説明する，報告する，描写する，理由を述べる，など

(エ) 考えや意向を伝える：

申し出る，約束する，主張する，賛成する，反対する，説得する，承諾する，拒否する，推論する，仮定する，結論付ける，など

(オ) 相手の行動を促す：

質問する，依頼する，招待する，誘う，許可する，助言する，示唆する，命令する，禁止する，など

[英語言語材料]

(ア) 語

- a 「コミュニケーション英語Ⅰ」にあつては、中学校で学習した語に400語程度の新語を加えた語
- b 「コミュニケーション英語Ⅱ」にあつては、aに示す語に700語程度の新語を加えた語
- c 「コミュニケーション英語Ⅲ」にあつては、bに示す語に700語程度の新語を加えた語
- d 「コミュニケーション英語基礎」、「英語表現Ⅰ」、「英語表現Ⅱ」及び「英語会話」にあつては、生徒の学習負担を踏まえた適切な語

(イ) 連語及び慣用表現のうち、運用度の高いもの

イ 文構造のうち、運用度の高いもの

ウ 文法事項

- (ア) 不定詞の用法
- (イ) 関係代名詞の用法
- (ウ) 関係副詞の用法

ア 文型

- (ア) 主語＋動詞＋補語の文型のうち、動詞がbe動詞以外の動詞で補語が現在分詞及び過去分詞である場合、動詞がbe動詞で補語がwhatなど及びthatで始まる節、並びにwhetherで始まる節である場合
- (イ) 主語＋動詞＋目的語の文型のうち、目的語がwhatなどで始まる節及びif又はwhetherで始まる節である場合
- (ウ) 主語＋動詞＋間接目的語＋直接目的語の文型のうち、直接目的語がhowなど＋to不定詞、whatなど及びthatで始まる節並びにif又はwhetherで始まる節である場合
- (エ) 主語＋動詞＋目的語＋補語の文型のうち、補語が現在分詞、過去分詞及び原形不定詞である場合
- (オ) その他の文型
 - a It＋beなど＋～＋thatなどで始まる節
 - b 主語＋seemなど＋to不定詞
 - c It＋seemなど＋thatで始まる節

イ 文法事項

- (ア) 不定詞の用法
- (イ) 関係代名詞の用法
- (ウ) 関係副詞の用法

- (エ) 助動詞の用法
- (オ) 代名詞のうち、itが名詞用法の句及び節を指すもの
- (カ) 動詞の時制など

- (キ) 仮定法
- (ク) 分詞構文

3 2に示す言語材料を用いるに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

ア 現代の標準的な英語によること。ただし、様々な英語が国際的に広くコミュニケーションの手段として使われている実態にも配慮すること。

イ 文法については、コミュニケーションを支えるものであることを踏まえ、言語活動と効果的に関連付けて指導すること。

ウ コミュニケーションを行うために必要となる語句や文構造、文法事項などの取扱いについては、用語や用法の区別などの指導が中心とならないよう配慮し、実際に活用できるよう指導すること。

4 英語に関する各科目については、その特質にかんがみ、生徒が英語に触れる機会を充実するとともに、授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は英語で行うことを基本とする。その際、生徒の理解の程度に応じた英語を用いるよう十分配慮するものとする。

第4款 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い

1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- (1) 「コミュニケーション英語Ⅱ」は「コミュニケーション英語Ⅰ」を履修した後に、「コミュニケーション英語Ⅲ」は「コミュニケーション英語Ⅱ」を履修した後に、「英語表現Ⅱ」は「英語表現Ⅰ」を履修した後に履修させることを原則とすること。

- (エ) 代名詞のうち、itが名詞用法の句及び節を指すもの
- (オ) 動詞の時制のうち、現在完了進行形、過去完了形、過去完了進行形、未来進行形及び未来完了形
- (カ) 受け身のうち、助動詞+受け身のもの
- (キ) 仮定法のうち基本的なもの
- (ク) 分詞構文のうち基本的なもの

第3款 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い

1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- (1) 「オーラル・コミュニケーションⅡ」は「オーラル・コミュニケーションⅠ」を履修した後に、「英語Ⅱ」は「英語Ⅰ」を履修した後に履修させることを原則とすること。

(2) 「コミュニケーション英語基礎」を履修させる場合、「コミュニケーション英語Ⅰ」は「コミュニケーション英語基礎」を履修した後に履修させることを原則とすること。

2 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(1) 教材については、外国語を通じてコミュニケーション能力を総合的に育成するため、各科目の目標に応じ、実際の言語の使用場面や言語の働きに十分配慮したものを取り上げるものとする。その際、その外国語を日常使用している人々を中心とする世界の人々及び日本人の日常生活、風俗習慣、物語、地理、歴史、伝統文化や自然科学などに関するものの中から、生徒の発達の段階及び興味・関心に即して適切な題材を変化をもたせて取り上げるものとし、次の観点に留意する必要があること。

ア 多様なものの見方や考え方を理解し、公正な判断力を養い豊かな心情を育てるのに役立つこと。

イ 外国や我が国の生活や文化についての理解を深めるとともに、言語や文化に対する関心を高め、これらを尊重する態度を育てるのに役立つこと。

ウ 広い視野から国際理解を深め、国際社会に生きる日本人としての自覚を高めるとともに、国際協調の精神を養うのに役立つこと。

エ 人間、社会、自然などについての考えを深めるのに役立つこと。

(2) 音声指導の補助として、発音表記を用いて指導することができること。

(3) 辞書の活用の指導などを通じ、生涯にわたって、自ら外国語を学び、使おうとする積極的な態度を育てるようにすること。

(4) 各科目の指導に当たっては、指導方法や指導体制を工夫し、ペア・ワーク、グループ・ワークなどを適宜取り入れたり、視聴覚教材やコンピュータ、情報通信ネットワークなどを適宜指導に生かしたりすること。また、ネイティブ・スピーカーなどの協力を得て行うティーム・ティーチングなどの授業を積極的に取り入れ、生徒のコミュニケーション能力を育成するとともに、国

(2) 「リーディング」及び「ライティング」は、原則として、「オーラル・コミュニケーションⅠ」又は「英語Ⅰ」のいずれかを履修した後に履修させること。

2 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(1) 教材については、外国語による実践的コミュニケーション能力を育成するため、各科目のねらいに応じ、実際の言語の使用場面や言語の働きに配慮したものを取り上げるものとする。その際、その外国語を日常使用している人々を中心とする世界の人々及び日本人の日常生活、風俗習慣、物語、地理、歴史などに関するものの中から、生徒の心身の発達段階及び興味・関心に即して適切な題材を変化をもたせて取り上げるものとし、次の観点に留意する必要があること。

ア 多様なものの見方や考え方を理解し、公正な判断力を養い豊かな心情を育てるのに役立つこと。

イ 世界や我が国の生活や文化についての理解を深めるとともに、言語や文化に対する関心を高め、これらを尊重する態度を育てるのに役立つこと。

ウ 広い視野から国際理解を深め、国際社会に生きる日本人としての自覚を高めるとともに、国際協調の精神を養うのに役立つこと。

また、題材の形式としては、説明文、対話文、物語、劇、詩、手紙などのうちから適切に選択すること。

(2) 音声指導の補助として、発音表記を用いて指導することができること。

(3) 辞書などの使い方を指導し、効果的に利用しながら、自ら外国語を理解し、外国語を使おうとする積極的な態度を育てるようにすること。

(4) 各科目の指導に当たっては、指導方法や指導体制を工夫し、ティーム・ティーチングやペア・ワーク、グループ・ワークなどを適宜取り入れたり、視聴覚教材や、LL、コンピュータ、情報通信ネットワークなどを指導に生かしたりすること。また、ネイティブ・スピーカーなどの協力を得て行う授業を積極的に取り入れ、生徒のコミュニケーション能力を育成するとともに、

際理解を深めるようにすること。

国際理解を深めるようにすること。

高等学校学習指導要領新旧対照表

改 訂 案	現 行
<p>第9節 家 庭</p> <p>第1款 目 標</p> <p>人間の生涯にわたる発達と生活の営みを総合的にとらえ、家族・家庭の意義、家族・家庭と社会とのかかわりについて理解させるとともに、生活に必要な知識と技術を習得させ、男女が協力して主体的に家庭や地域の生活を創造する能力と実践的な態度を育てる。</p> <p>第2款 各 科 目</p> <p>第1 家庭基礎</p> <p>1 目 標</p> <p>人の一生と家族・家庭及び福祉、衣食住、消費生活などに関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、家庭や地域の生活課題を主体的に解決するとともに、生活の充実向上を図る能力と実践的な態度を育てる。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 人の一生と家族・家庭及び福祉</p> <p>人の一生を生涯発達の視点でとらえ、各ライフステージの特徴と課題について理解させるとともに、家族や家庭生活の在り方、子どもと高齢者の生活と福祉について考えさせ、共に支え合って生活することの重要性について認識させる。</p>	<p>第9節 家 庭</p> <p>第1款 目 標</p> <p>人間の健全な発達と生活の営みを総合的にとらえ、家族・家庭の意義、家族・家庭と社会とのかかわりについて理解させるとともに、生活に必要な知識と技術を習得させ、男女が協力して家庭や地域の生活を創造する能力と実践的な態度を育てる。</p> <p>第2款 各 科 目</p> <p>第1 家庭基礎</p> <p>1 目 標</p> <p>人の一生と家族・福祉、衣食住、消費生活などに関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、家庭生活の充実向上を図る能力と実践的な態度を育てる。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 人の一生と家族・福祉</p> <p>人の一生を生涯発達の視点でとらえ、家族や家庭生活の在り方、乳幼児と高齢者の生活と福祉について理解させ、男女が相互に協力して、家族の一員としての役割を果たし家庭を築くことの重要性について認識させる。</p>

ア 青年期の自立と家族・家庭

生涯発達の視点で青年期の課題を理解させ、男女が協力して、家族の一員としての役割を果たし家庭を築くことの重要性について考えさせるとともに、家庭や地域の生活を創造するために自己の意思決定に基づき、責任をもって行動することが重要であることを認識させる。

イ 子どもの発達と保育

乳幼児の心身の発達と生活、親の役割と保育、子どもの育つ環境について理解させ、子どもを生き育てることの意義を考えさせるとともに、子どもの発達のために親や家族及び地域や社会の果たす役割について認識させる。

ウ 高齢期の生活

高齢期の特徴と生活及び高齢社会の現状と課題について理解させ、高齢者の自立生活を支えるために家族や地域及び社会の果たす役割について認識させる。

エ 共生社会と福祉

生涯を通して家族・家庭の生活を支える福祉や社会的支援について理解させ、家庭や地域及び社会の一員としての自覚をもって共に支え合っ

(2) 生活の自立及び消費と環境

自立した生活を営むために必要な衣食住、消費生活や生活における経済の計画に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、環境に配慮したライフスタイルについて考えさせるとともに、主体的に生活を設計することができるようにする。

ア 食事と健康

健康で安全な食生活を営むために必要な栄養、食品、調理及び食品衛生などの基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、生涯を見通した食生活を営むことができるようにする。

イ 被服管理と着装

被服管理に必要な被服材料、被服構成などの基礎的・基本的な知識と

ア 生涯発達と家族

生涯発達の視点で各ライフステージの特徴と課題について理解させ、青年期の課題を踏まえて、男女が協力して家庭を築くことの意義と家族や家庭生活の在り方について考えさせる。

イ 乳幼児の発達と保育・福祉

乳幼児の心身の発達と生活、親の役割と保育及び子どもの福祉について理解させ、子どもを生き育てることの意義を考えさせるとともに、子どもの健全な発達のために、親や家族及び社会の果たす役割が重要であることを認識させる。

ウ 高齢者の生活と福祉

高齢者の心身の特徴と生活及び高齢者の福祉について理解させ、高齢者の自立生活を支えるために家族や地域及び社会の果たす役割が重要であることを認識させる。

(2) 家族の生活と健康

家族の食生活、衣生活及び住生活に必要な基礎的な知識と技術を習得させ、家族の生活を健康で安全かつ快適に営むことができるようにする。

ア 食生活の管理と健康

栄養、食品、調理、食品衛生などに関する基礎的な知識と技術を習得させ、家族の食生活を健康で安全に営むことができるようにする。

イ 衣生活の管理と健康

被服の機能と着装、被服材料、被服管理などに関する基礎的な知識と

技術を習得させ、目的に応じて着装を工夫し、健康で快適な衣生活を営むことができるようにする。

ウ 住居と住環境

住居の機能、住居と地域社会とのかかわりなどに必要な基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、安全で環境に配慮した住生活を営むことができるようにする。

エ 消費生活と生涯を見通した経済の計画

消費生活の現状と課題や消費者の権利と責任について理解させ、適切な意思決定に基づいて行動できるようにするとともに、生涯を見通した生活における経済の管理や計画について考えることができるようにする。

オ ライフスタイルと環境

生活と環境とのかかわりについて理解させ、持続可能な社会を目指してライフスタイルを工夫し、主体的に行動できるようにする。

カ 生涯の生活設計

生涯を見通した自己の生活について考えさせるとともに、主体的に生活を設計できるようにする。

(3) ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動

自己の家庭生活や地域の生活と関連付けて生活上の課題を設定し、解決方法を考え、計画を立てて実践させることを通して生活を科学的に探究する方法や問題解決の能力を身に付けさせる。

3 内容の取扱い

(1) 内容の構成及びその取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

ア 内容の(1)のイ及びウについては、学校や地域の実態等に応じて、学

技術を習得させ、家族の衣生活を健康で快適に営むことができるようにする。

ウ 住生活の管理と健康

住居の機能、住生活と健康・安全などに関する基礎的な知識と技術を習得させ、家族の住生活を健康で快適に営むことができるようにする。

(3) 消費生活と環境

家庭経済や消費生活に関する基礎的な知識を習得させるとともに、現代の消費生活の課題について認識させ、消費者として責任をもって行動できるようにする。

ア 家庭の経済と消費

家庭の経済生活、社会の変化と消費生活及び消費者の権利と責任について理解させ、消費者として主体的に判断できるようにする。

イ 消費行動と環境

現代の消費生活と環境とのかかわりについて理解させ、環境負荷の少ない生活を目指して生活意識や生活様式を見直すことができるようにする。

(4) ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動

3 内容の取扱い

(1) 内容の構成及びその取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

ア 内容の(1)のイ及びウについては、学校や地域の実態等に応じて、学

校家庭クラブ活動等との関連を図り、乳幼児や高齢者との触れ合いや交流などの実践的な活動を取り入れるよう努めること。

イ 内容の(2)については、実験・実習を中心とした指導を行うよう留意すること。アについては、栄養、食品、調理及び食品衛生との関連を図って扱うようにすること。

また、カについては、(1)及び(2)のアからオまでの内容との関連を図って、「家庭基礎」の学習のまとめとして扱うこと。

ウ 内容の(3)については、ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動の意義と実施方法について理解させること。また、指導に当たっては、内容の(1)及び(2)までの学習の発展として扱うこと。

(2) 内容の範囲や程度については、次の事項に配慮するものとする。

ア 内容の(1)のイについては、子どもの発達を支えるための親の役割や子育てを支援する環境に重点を置くこと。イからエについては、生涯にわたって家族・家庭の生活を支える福祉の基本的な理念に重点を置くこと。

イ 内容の(2)のエについては、契約、消費者信用及びそれらをめぐる問題などを取り上げて具体的に扱うこと。オについては、環境負荷の少ない衣食住の生活の工夫に重点を置くこと。

第2 家庭総合

1 目標

人の一生と家族・家庭、子どもや高齢者とのかかわりと福祉、消費生活、衣食住などに関する知識と技術を総合的に習得させ、家庭や地域の生活課題を主体的に解決するとともに、生活の充実向上を図る能力と実践的な態度を育てる。

校家庭クラブ活動等との関連を図り、乳幼児や高齢者との触れ合いや交流などの実践的な活動を取り入れるよう努めること。

イ 内容の(2)については、実験・実習を中心とした指導を行うよう留意すること。アについては、栄養、食品、調理の関連を図って扱うようにすること。

ウ 内容の(4)については、ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動の意義と実施方法について理解させること。また、指導に当たっては、内容の(1)から(3)までの学習の発展として、生徒が生活の中から課題を見だし、解決方法を考え、計画を立てて実践できるようにすること。

(2) 内容の範囲や程度については、次の事項に配慮するものとする。

ア 内容の(1)のイについては、子どもの健全な発達を支えるための親の役割と保育に重点を置くこととし、児童福祉に関する法律や制度の詳細に深入りしないこと。ウについては、高齢者福祉に関する法律や制度の詳細に深入りしないこと。

イ 内容の(2)のイについては、衣服を中心として扱い、被服材料については布を扱うこと。

ウ 内容の(3)のアの消費者の権利と責任については、契約、消費者信用、問題の発生しやすい販売方法などを取り上げて具体的に扱うこと。イについては、環境負荷の少ない生活の工夫に重点を置くこととし、地球環境問題に深入りしないこと。

第2 家庭総合

1 目標

人の一生と家族、子どもの発達と保育、高齢者の生活と福祉、衣食住、消費生活などに関する知識と技術を総合的に習得させ、生活課題を主体的に解決するとともに、家庭生活の充実向上を図る能力と実践的な態度を育てる。

2 内容

(1) 人の一生と家族・家庭

人の一生を生涯発達の視点でとらえ、青年期の生き方を考えさせるとともに、家族・家庭の意義や家族・家庭と社会とのかかわりについて理解させ、男女が協力して家庭を築くことの重要性について認識させる。

ア 人の一生と青年期の自立

生涯発達の視点で各ライフステージの特徴と課題について理解させ、青年期の課題である自立や男女の平等と協力などについて認識させるとともに、生涯を見通した青年期の生き方について考えさせる。

イ 家族・家庭と社会

家庭の機能と家族関係、家族・家庭と法律、家庭生活と福祉などについて理解させ、家族・家庭の意義、家族・家庭と社会とのかかわり、家族の一員としての役割を果たし男女が協力して家庭を築き生活を営むことの重要性について認識させる。

(2) 子どもや高齢者とのかかわりと福祉

子どもの発達と保育、高齢者の生活と福祉などについて理解させるとともに、様々な人々に対する理解を深め、生涯を通して共に支え合って生きることの重要性や家族や社会の果たす役割について認識させる。

ア 子ども発達と保育・福祉

子どもの発達と生活、子どもの福祉などについて理解させ、親の役割と保育の重要性や地域及び社会の果たす役割について認識させるとともに、子どもを生み育てることの意義や子どもとのかかわることの重要性について考えさせる。

2 内容

(1) 人の一生と家族・家庭

人の一生を生涯発達の視点でとらえ、家族・家庭の意義、家族・家庭と社会とのかかわりについて理解させ、男女が相互に協力して、家族の一員としての役割を果たし家庭を築くことの重要性について認識させるとともに、各自の生活設計を考えさせる。

ア 人の一生と発達課題

生涯発達の視点で各ライフステージの特徴と課題について理解させ、青年期の課題である自立や男女の平等と相互の協力などについて認識させる。

イ 家族・家庭と社会

家庭の機能と家族関係、家族・家庭と法律、家庭生活と福祉などについて理解させ、家族・家庭の意義、家族・家庭と社会とのかかわり、男女が協力して家庭を築くことの重要性について認識させる。

ウ 生活設計

青年期の課題を踏まえ、生活設計の立案を通して、自己の生き方や将来の家庭生活と職業生活の在り方について考えさせる。

(2) 子どもの発達と保育・福祉

子どもの発達と保育、子どもの福祉などについて理解させるとともに、子どもの健全な発達を支える親の役割と保育の重要性や社会の果たす役割について認識させ、保育への関心をもたせる。

ア 子ども発達

母体の健康管理と子どもの誕生、子どもの心身の発達と特徴及び子どもの生活と遊びについて理解させるとともに、子どもの発達と環境とのかかわりについて認識させ、子どもと適切にかかわることができるようにする。

イ 親の役割と保育

親の役割と子どもの人間形成及び親の保育責任とその支援について理

イ 高齢者の生活と福祉

高齢者の心身の特徴や高齢社会の現状及び福祉などについて理解させ、高齢者の生活の課題や家族、地域及び社会の果たす役割について認識させるとともに、高齢者の自立生活を支えるための支援の方法や高齢者とかかわることの重要性について考えさせる。

ウ 共生社会における家庭や地域

家庭と地域とのかかわりについて理解させ、高齢者や障害のある人々など様々な人々が共に支え合って生きることの重要性を認識し、家庭や地域及び社会の一員として主体的に行動することの意義について考えさせる。

解させ、子どもを生み育てることの意義について考えさせるとともに、家庭における親の役割の重要性について認識させる。

ウ 子どもの福祉

子どもが健全に育つことをねらいとした児童福祉の基本的な理念について理解させ、子どもを取り巻く環境の変化や課題について考えさせる。

(3) 高齢者の生活と福祉

高齢者の心身の特徴と生活、高齢者の福祉などについて理解させるとともに、介護の基礎を体験的に学ぶことを通して、高齢者の自立生活を支えるために家族や地域及び社会の果たす役割について認識させる。

ア 高齢者の心身の特徴と生活

加齢に伴う心身の変化と特徴について理解させるとともに、高齢者の生活の現状と課題について認識させ、高齢者との適切なかかわりについて考えさせる。

イ 高齢者の福祉

高齢社会の現状と課題について考えさせ、高齢者福祉の基本的な理念と高齢者福祉サービスについて理解させる。

ウ 高齢者の介護の基礎

日常生活の介助を体験的に学ぶことを通して、高齢者介護の心構えやコミュニケーションの重要性について認識させ、高齢者と適切にかかわることができるようにする。

(4) 生活の科学と文化

衣食住の生活を科学的に理解させるとともに、衣食住に関する先人の知恵や文化を考えさせ、充実した衣食住の生活を営むことができるようにする。

(3) 生活における経済の計画と消費

生活における経済の計画，消費者問題や消費者の権利と責任などについて理解させ，現代の消費生活の課題について認識させるとともに，消費者としての適切な意思決定に基づいて，責任をもって行動できるようにする。

ア 生活における経済の計画

生活と社会とのかかわりについて理解させ，生涯を見通した生活における経済の管理や計画の重要性について認識させる。

イ 消費行動と意思決定

消費行動における意思決定の過程とその重要性について理解させ，消費者として主体的に判断できるようにする。

ウ 消費者の権利と責任

ア 食生活の科学と文化

栄養，食品，調理などについて科学的に理解させるとともに，食生活の文化に関心をもたせ，必要な技術を習得して充実した食生活を営むことができるようにする。

イ 衣生活の科学と文化

被服材料，被服の構成，被服製作，被服整理などについて科学的に理解させるとともに，衣生活の文化に関心をもたせ，必要な技術を習得して充実した衣生活を営むことができるようにする。

ウ 住生活の科学と文化

住居の機能，住空間の計画，住環境の整備などについて科学的に理解させるとともに，住生活の文化に関心をもたせ，必要な技術を習得して充実した住生活を営むことができるようにする。

エ 生活文化の伝承と創造

衣食住にかかわる生活文化の背景について理解させるとともに，生活文化に関心をもたせ，それを伝承し創造しようとする意欲をもたせる。

(5) 消費生活と資源・環境

家庭の経済生活，消費者の権利と責任などについて理解させるとともに，現代の消費生活の課題について認識させ，資源や環境に配慮し，消費者としての適切な意思決定に基づいて，責任をもって行動できるようにする。

ア 消費行動と意思決定

消費行動における意思決定の過程とその重要性について理解させる。

イ 家庭の経済生活

家庭経済と国民経済とのかかわりについて理解させ，主体的な家計管理と家庭の経済計画の重要性について認識させる。

ウ 消費者の権利と責任

消費生活の現状と課題，消費者問題や消費者の自立と支援などについて理解させ，消費者としての権利と責任を自覚して行動できるようにする。

(4) 生活の科学と環境

生涯を見通したライフステージごとの衣食住の生活を科学的に理解させ，先人の知恵や文化に関心をもたせるとともに，持続可能な社会を目指して資源や環境に配慮し，適切な意思決定に基づいた消費生活を主体的に営むことができるようにする。

ア 食生活の科学と文化

栄養，食品，調理及び食品衛生などについて科学的に理解させ，食生活の文化に関心をもたせるとともに，必要な知識と技術を習得して安全と環境に配慮し，主体的に食生活を営むことができるようにする。

イ 衣生活の科学と文化

着装，被服材料，被服の構成，被服製作，被服管理などについて科学的に理解させ，衣生活の文化に関心をもたせるとともに，必要な知識と技術を習得して安全と環境に配慮し，主体的に衣生活を営むことができるようにする。

ウ 住生活の科学と文化

住居の機能，住空間の計画，住環境などについて科学的に理解させ，住生活の文化に関心をもたせるとともに，必要な知識と技術を習得して，安全と環境に配慮し，主体的に住生活を営むことができるようにする。

エ 持続可能な社会を目指したライフスタイルの確立

安全で安心な生活と消費について考え，生活文化を伝承・創造し，資源や環境に配慮した生活が営めるようにライフスタイルを工夫し，主体的に行動できるようにする。

(5) 生涯の生活設計

生活設計の立案を通して，生涯を見通した自己の生活について主体的に考えることができるようにする。

ア 生活資源とその活用

消費生活の現状と課題，消費者問題と消費者の保護，消費者の責任及び生活情報の収集・選択と活用について理解させ，消費者として主体的に判断し責任をもって行動できるようにする。

エ 消費行動と資源・環境

現代の消費生活と資源や環境とのかかわりについて理解させ，環境負荷の少ない生活を目指して生活意識や生活様式を見直し，環境に調和した生活を工夫できるようにする。

生活の営みに必要な金銭、生活時間などの生活資源についての理解を深め、有効に活用することの重要性について認識させる。

イ ライフスタイルと生活設計

自己のライフスタイルや将来の家庭生活と職業生活の在り方について考えさせるとともに、生活資源を活用して生活を設計できるようにする。

(6) ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動

自己の家庭生活や地域の生活と関連付けて生活上の課題を設定し、解決方法を考え、計画を立てて実践させることを通して生活を科学的に探究する方法や問題解決の能力を身に付けさせる。

3 内容の取扱い

(1) 内容の構成及びその取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

ア 内容の(2)のアについては、学校や地域の実態等に応じて、学校家庭クラブ活動等との関連を図り、幼稚園や保育所等の乳幼児、近隣の小学校の低学年の児童等との触れ合いや交流の機会をもつよう努めること。

イについては、学校や地域の実態等に応じて、学校家庭クラブ活動等との関連を図り、福祉施設等の見学やボランティア活動への参加をはじめ、身近な高齢者との交流の機会をもつよう努めること。

イ 内容の(4)については、実験・実習を中心とした指導を行うようにすること。

ウ 内容の(5)については、(1)から(4)までの学習の中で段階的に扱ったり、「家庭総合」の学習のまとめとして扱ったりするなどの工夫をすること。

エ 内容の(6)については、ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動の意義と実施方法について理解させること。また、指導に当たっては、内

(6) ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動

3 内容の取扱い

(1) 内容の構成及びその取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

ア 内容の(1)のウについては、(1)のア、イ、(2)及び(3)の内容との関連を図るとともに、(1)から(5)までの学習の中で段階的に扱ったり、「家庭総合」の学習のまとめとして扱うなどの工夫をすること。

イ 内容の(2)については、学校や地域の実態等に応じて、学校家庭クラブ活動等との関連を図り、幼稚園や保育所等の乳幼児、近隣の小学校の低学年の児童等との触れ合いや交流の機会をもつよう努めること。

ウ 内容の(3)については、学校や地域の実態等に応じて、学校家庭クラブ活動等との関連を図り、福祉施設等の見学やボランティア活動への参加をはじめ、身近な高齢者との交流の機会をもつよう努めること。

エ 内容の(4)については、実験・実習を中心とした指導を行うよう留意すること。

オ 内容の(6)については、ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動の意義と実施方法について理解させること。また、指導に当たっては、内

容の(1)から(5)までの学習の発展として扱うこと。

(2) 内容の範囲や程度については、次の事項に配慮するものとする。

ア 内容の(2)のアについては、小学校の低学年までの子どもを中心に扱い、子どもの発達を支える親の役割や子育てを支援する環境に重点を置くこと。また、子どもの福祉については、児童福祉の基本的な理念や地域及び社会の果たす役割に重点を置くこと。イについては、日常生活の介助の基礎として、食事、着脱衣、移動などについて体験的に学習させること。また高齢者の福祉については、基本的な理念や地域及び社会の果たす役割に重点を置くこと。

イ 内容の(3)のアについては、家庭の経済生活の諸課題について具体的に扱うようにすること。ウについては、契約、消費者信用及びそれらをめぐる問題などを取り上げて具体的に扱うこと。

ウ 内容の(4)のイの被服製作については、衣服を中心として扱い、生徒の技術や興味・関心に応じて縫製技術が学習できる題材を選択させること。エについては、生活と環境とのかかわりについて具体的に理解させること。

第3 生活デザイン

1 目標

人の一生と家族・家庭、福祉、消費生活、衣食住などに関する知識と技術

容の(1)から(5)までの学習の発展として、生徒が生活の中から課題を見だし、解決方法を考え、計画を立てて実践できるようにすること。

(2) 内容の範囲や程度については、次の事項に配慮するものとする。

ア 内容の(1)のイについては、関連する法律や制度の詳細に深入りしないこと。

イ 内容の(2)については、小学校の低学年までの子どもに重点を置いて扱うこと。アについては、母子保健についても扱うこととするが、妊娠出産の詳細に深入りしないこと。ウについては、児童福祉に関する法律や制度の詳細に深入りしないこと。

ウ 内容の(3)のイについては、高齢者福祉に関する法律や制度の詳細に深入りしないこと。また、高齢者福祉サービスについては、代表的なものを扱うこと。ウについては、日常生活の介助として、食事、着脱衣、移動などのうちから選択して実習させること。

エ 内容の(4)のイについては、衣服を中心として扱い、被服材料については布を扱うこと。エについては、アからウまでのいずれかにかかわる課題を取り上げて実験・実習等をさせること。

オ 内容の(5)のウについては、契約、消費者信用、問題の発生しやすい販売方法などを取り上げて、消費者の権利と責任について具体的に理解させることに重点を置くこと。エについては、生活と資源や環境とのかかわりについて具体的に理解させることに重点を置くこととし、地球環境問題に深入りしないこと。

第3 生活技術

1 目標

人の一生と家族・福祉、消費生活、衣食住、家庭生活と技術革新などに関

を体験的に習得させ、家庭や地域の生活課題を主体的に解決するとともに、生活の充実向上を図る能力と実践的な態度を育てる。

2 内 容

(1) 人の一生と家族・家庭及び福祉

人の一生を生涯発達の視点でとらえ、各ライフステージの特徴と課題について理解させるとともに、家族や家庭生活の在り方、子どもと高齢者の生活と福祉について考えさせ、共に支え合って生活することの重要性について認識させる。

ア 青年期の自立と家族・家庭

生涯発達の視点で青年期の課題を理解させ、男女が協力して、家族の一員としての役割を果たし家庭を築くことの重要性について考えさせるとともに、家庭や地域の生活を創造するために自己の意思決定に基づき、責任をもって行動することが重要であることを認識させる。

イ 子どもの発達と保育

乳幼児の心身の発達と生活、親の役割と保育、子どもの育つ環境について理解させ、子どもを生み育てることの意義を考えさせるとともに、子どもの発達のために親や家族及び地域や社会の果たす役割について認識させる。

ウ 高齢期の生活

高齢期の特徴と生活及び高齢社会の現状と課題について理解させ、高齢者の自立生活を支えるために家族や地域及び社会の果たす役割について認識させる。

エ 共生社会と福祉

生涯を通して家族・家庭の生活を支える福祉や社会的支援について理解させ、家庭や地域及び社会の一員としての自覚をもって共に支え合って生活することの重要性について認識させる。

オ 子どもとの触れ合い

する知識と技術を体験的に習得させ、生活課題を主体的に解決するとともに、家庭生活の充実向上を図る能力と実践的な態度を育てる。

2 内 容

(1) 人の一生と家族・福祉

人の一生を生涯発達の視点でとらえ、家族や家庭生活の在り方、乳幼児と高齢者の生活と福祉について理解させ、男女が相互に協力して、家族の一員としての役割を果たし家庭を築くことの重要性について認識させる。

ア 生涯発達と家族

生涯発達の視点で各ライフステージの特徴と課題について理解させ、青年期の課題を踏まえて、男女が協力して家庭を築くことの意義と家族や家庭生活の在り方について考えさせる。

イ 乳幼児の発達と保育・福祉

乳幼児の心身の発達と生活、親の役割と保育及び子どもの福祉について理解させ、子どもを生み育てることの意義を考えさせるとともに、子どもの健全な発達のために、親や家族及び社会の果たす役割が重要であることを認識させる。

ウ 高齢者の生活と福祉

高齢者の心身の特徴と生活及び高齢者の福祉について理解させ、高齢者の自立生活を支えるために家族や地域及び社会の果たす役割が重要であることを認識させる。

子どもとの触れ合いを通して、子どもの生活と遊び、子どもの発達と環境とのかかわりなどについて理解させ、子どもと適切にかかわることができるようにする。

カ 高齢者とのコミュニケーション

高齢者との交流や日常生活の介助などを体験的に学ぶことを通して、高齢者の自立的な生活を支援することの意味やコミュニケーションの重要性を理解することができるようにする。

(2) 消費や環境に配慮したライフスタイルの確立

自立した生活を営むために必要な消費生活に関する知識と技術を習得させ、環境に配慮したライフスタイルについて考えさせるとともに、主体的に生活を設計することができるようにする。

ア 消費生活と生涯を見通した経済の計画

消費生活の現状と課題や消費者の権利と責任について理解させ、適切な意思決定に基づいて行動できるようにするとともに、生涯を見通した生活における経済の管理や計画について考えることができるようにする。

イ ライフスタイルと環境

生活と環境とのかかわりについて理解させ、持続可能な社会を目指したライフスタイルを工夫し、主体的に行動できるようにする。

ウ 生涯の生活設計

生涯を見通した自己の生活について考えさせるとともに、主体的に生活を設計できるようにする。

(2) 消費生活と環境

家庭経済や消費生活に関する基礎的な知識を習得させるとともに、現代の消費生活の課題について認識させ、消費者として責任をもって行動できるようにする。

ア 家庭の経済と消費

家庭の経済生活、社会の変化と消費生活及び消費者の権利と責任について理解させ、消費者として主体的に判断できるようにする。

イ 消費行動と環境

現代の消費生活と環境とのかかわりについて理解させ、環境負荷の少ない生活を目指して生活意識や生活様式を見直すことができるようにする。

(3) 家庭生活と技術革新

科学技術の進展が家庭生活に及ぼす影響について理解させ、家庭生活の充実を図るためのコンピュータの活用や家庭用機器の適切な管理と活用ができるようにする。

ア 科学技術の進展と家庭生活

家庭生活の変化は科学技術の進展と大きくかかわっていることを理解させ、科学技術の家庭生活への適切な活用について考えさせる。

(3) 食生活の設計と創造

食事と健康とのかかわりや栄養、食品、調理、食べ物のおいしさなどの食生活に関する知識と技術を習得させ、食文化に関心をもたせるとともに、生涯を通して安全と環境に配慮した食生活を主体的に営むことができるようにする。

ア 家族の健康と食事

食事の意義を理解させ、家族の健康と栄養や調理など食生活に関する知識と技術を習得させるとともに、生涯を通して健康に配慮した家族の食生活を管理できるようにする。

イ おいしさの科学と調理

食べ物のおいしさの要素や食品の栄養的特質と調理上の性質について科学的に理解させるとともに、栄養とおいしさを考えた食べ物や食事を作するために必要な知識と技術を習得させる。

ウ 食生活と環境

食生活の安全と衛生について理解させ、食料の生産や流通と食生活とのかかわりや環境に配慮した食生活の在り方を考えさせるとともに、主体的に家族の食生活を営むことができるようにする。

エ 食生活のデザインと実践

日常の食事や行事食における食の歴史や文化などについて理解させ、必要な知識と技術を習得させるとともに、食文化を継承し食生活を創造的に実践することができるようにする。

(4) 衣生活の設計と創造

被服の着装、製作、管理などの衣生活に関する知識と技術を習得させ、

イ 家庭生活と情報

高度情報通信社会と家庭生活とのかかわりについて理解させ、コンピュータや情報通信ネットワークを家庭生活に活用できるようにする。

ウ 家庭生活と電気・機械

家庭用機器の機能と活用及び安全と管理について理解させ、家庭用機器を適切に扱うことができるようにする。

(4) 食生活の設計と調理

栄養、食品、調理などに関する知識と技術を習得させ、充実した食生活を営むことができるようにする。

ア 家族の食生活と栄養

家族の食生活の現状と課題について考えさせ、健康と栄養とのかかわりについて理解させるとともに、健康の保持増進に配慮した食生活の工夫ができるようにする。

イ 食品と調理

食品の栄養的特質と調理上の性質について理解させ、献立作成ができるようにするとともに、調理技術の習得を図り、家族の食事を整えることができるようにする。

ウ 食生活の管理

食生活環境の変化及び食生活の安全と衛生について理解させ、健康や安全に配慮した食生活の管理ができるようにする。

(5) 衣生活の設計と製作

被服の着装、製作、管理などに関する知識と技術を習得させ、充実した

衣文化に関心をもたせるとともに、生涯を通して快適で創造的な衣生活を主体的に営むことができるようにする。

ア 装いの科学と表現

被服の機能を科学的に理解させ、目的に応じた被服の選択や自己を表現する着装を工夫できるようにする。

イ 被服の構成と製作

被服の構成と人体の形や動作及び被服材料とのかかわりを理解させ、製作に必要な知識と技術を習得させるとともに、発想を生かした被服製作ができるようにする。

ウ 衣生活の管理と環境

被服の管理方法や被服材料の性能、被服の構成などについて科学的に理解させ、健康や安全、資源・環境などに配慮した衣生活を主体的に営むことができるようにする。

エ 衣生活のデザインと実践

衣生活にかかわる歴史や文化などについて理解させ、衣生活を営むために必要な知識と技術を習得させるとともに、衣文化を継承し衣生活を創造的に実践することができるようにする。

(5) 住生活の設計と創造

健康で安全な住生活を営むための住居の機能、住居やインテリアの計画に関する知識と技術を習得させるとともに、生涯を見通して環境に配慮した住生活を主体的に営むことができるようにする。

ア 家族の生活と住居

住居の機能と管理、家族の生活とライフステージに応じた住空間について理解させ、安全で健康的な住生活について考えることができるようにする。

イ 快適さの科学と住空間の設計

快適な住居について科学的に理解させ、インテリア、園芸などに関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させるとともに、快適で機能的な住生活を営むために必要な平面計画やインテリア計画ができるようにす

衣生活を営むことができるようにする。

ア 被服の機能と着装

被服の機能と着装について理解させ、被服計画を考えて被服を適切に選択し、着装できるようにする。

イ 被服の構成と製作

体型や動作と被服とのかかわり及び立体構成と平面構成の特徴について理解させ、デザインに応じた適切な被服材料の選択ができるようにするとともに、製作技術の習得を図り、被服の製作ができるようにする。

ウ 衣生活の管理

被服材料の性能と加工、被服の管理などについて理解させ、健康や安全に配慮した衣生活の管理ができるようにする。

(6) 住生活の設計とインテリアデザイン

住居の機能、設計、管理などに関する知識と技術を習得させ、充実した住生活を営むことができるようにする。

ア 家族の生活と住居

住居の機能、家族の生活と住空間及び住環境と地域社会について理解させ、快適な住生活と周囲の環境や地域社会とのかかわりについて考えさせる。

イ 住居の設計とインテリア計画

快適で機能的な住生活を営むために必要な条件について理解させ、家族の形態や暮らし方を想定した住居の平面計画やインテリア計画ができるようにする。

る。

ウ 住居と住環境

住居とそれを取り巻く住環境について理解させ、資源・環境などに配慮した住生活を営むことができるようにする。

エ 住生活のデザインと実践

住生活にかかわる歴史や文化などについて理解させ、住生活を営むために必要な知識と技術を習得させるとともに、住文化を継承し住生活を創造的に実践することができるようにする。

(6) ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動

自己の家庭生活や地域の生活と関連付けて生活上の課題を設定し、解決方法を考え、計画を立てて実践させることを通して生活を科学的に探究する方法や問題解決の能力を身に付けさせる。

3 内容の取扱い

(1) 内容の構成及びその取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

ア 内容の(1)のオ、カ、(3)のエ、(4)のエ、(5)のエについては、生徒の興味・関心等に応じて、適宜項目を選択して履修させること。

イ 内容の(1)のイ及びウについては、学校や地域の実態等に応じて、学校家庭クラブ活動等との関連を図り、乳幼児や高齢者との触れ合いや交流などの実践的な活動を取り入れるよう努めること。

ウ 内容の(2)のウについては、(1)及び(2)のア、イの内容との関連を図るとともに、(1)から(5)までの学習の中で段階的に扱ったり、「生活デザイン」の学習のまとめとして扱ったりするなどの工夫をすること。

エ 内容の(3)、(4)、(5)については、実験・実習を中心とした指導を行うこと。

オ 内容の(6)については、ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動の意義と実施方法について理解させること。また、指導に当たっては、内容の(1)から(5)までの学習の発展として扱うこと。

ウ 住生活の管理

住居の選択と維持管理及び住居の安全と衛生について理解させ、健康や安全に配慮した住生活の管理ができるようにする。

エ 生活と園芸

草花や野菜の栽培と利用に関する基礎的な知識と技術を習得させ、園芸を用いて生活環境を豊かにする工夫ができるようにする。

(7) ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動

3 内容の取扱い

(1) 内容の構成及びその取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

ア 各学校においては、内容の(3)から(6)までの中から、生徒の興味・関心等に応じて、二つ又は三つの項目を選択して履修させること。

イ 内容の(1)のイ及びウについては、学校や地域の実態等に応じて、学校家庭クラブ活動等との関連を図り、乳幼児や高齢者との触れ合いや交流などの実践的な活動を取り入れるよう努めること。

ウ 内容の(7)については、ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動の意義と実施方法について理解させること。また、指導に当たっては、内容の(1)から(6)までの学習の発展として、生徒が生活の中から課題を見

(2) 内容の範囲や程度については、次の事項に配慮するものとする。

ア 内容の(1)のイについては、子どもの発達を支えるための親の役割や子育てを支援する環境に重点を置くこと。イからエについては、生涯にわたって家族・家庭の生活を支える福祉の基本的な理念に重点を置くこと。

イ 内容の(2)のアについては、契約、消費者信用及びそれらをめぐる問題などを取り上げて具体的に扱うこと。イについては、環境負荷の少ない生活の工夫に重点を置くこと。

ウ 内容の(4)のアの被服製作については、衣服を中心として扱い、生徒の技術や興味・関心に応じて縫製技術が学習できる題材を選択させること。

第3款 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い

1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- (1) 「家庭基礎」、 「家庭総合」 及び「生活デザイン」の各科目に相当する総授業時数のうち、原則として10分の5以上を実験・実習に相当すること。
- (2) 「家庭基礎」は原則として、同一年次で履修させること。
- (3) 「家庭総合」及び「生活デザイン」を複数の年次にわたって分割して履修

いだし、解決方法を考え、計画を立てて実践できるようにすること。

(2) 内容の範囲や程度については、次の事項に配慮するものとする。

ア 内容の(1)のイについては、子どもの健全な発達を支えるための親の役割と保育に重点を置くこととし、児童福祉に関する法律や制度の詳細に深入りしないこと。ウについては、高齢者福祉に関する法律や制度の詳細に深入りしないこと。

イ 内容の(2)のアの消費者の権利と責任については、契約、消費者信用、問題の発生しやすい販売方法などを取り上げて具体的に扱うこと。イについては、環境負荷の少ない生活の工夫に重点を置くこととし、地球環境問題に深入りしないこと。

ウ 内容の(3)のイについては、生徒の実態等に応じて適切なソフトウェアを選択して、その基本操作ができるようにすること。また、情報通信ネットワークを活用した情報の収集、処理、発信を扱い、コンピュータを家庭生活に活用できるようにすること。その際、情報モラルについて理解させること。ウについては、身近な家庭用機器を取り上げて、具体的に扱うこと。

エ 内容の(4)のイについては、調理用機器の特徴を生かした調理や食品の加工に着目した調理についても扱うこと。

第3款 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い

1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- (1) 「家庭基礎」、 「家庭総合」 及び「生活技術」の各科目に相当する総授業時数のうち、原則として10分の5以上を実験・実習に相当すること。
- (2) 「家庭基礎」は原則として、同一年次で履修させること。
- (3) 「家庭総合」及び「生活技術」を複数の年次にわたって分割して履修させ

させる場合には、原則として連続する2か年において履修させること。

- (4) 中学校技術・家庭科、公民科、数学科、理科及び保健体育科などとの関連を図るとともに、教科の目標に即した調和のとれた指導が行われるよう留意すること。

2 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- (1) 生徒が自分の生活に結び付けて学習できるよう、問題解決的な学習を充実すること。

(2) 子どもや高齢者など様々な人々と触れ合い、他者とのかかわる力を高める活動、衣食住などの生活における様々な事象を言葉や概念などを用いて考察する活動、判断が必要な場面を設けて理由や根拠を論述したり適切な解決方法を探究したりする活動などを充実すること。

(3) 食に関する指導については、家庭科の特質を生かして、食育の充実を図ること。

(4) 各科目の指導に当たっては、コンピュータや情報通信ネットワークなどの活用を図り、学習の効果を高めるようにすること。

3 実験・実習を行うに当たっては、関連する法規等に従い、施設・設備の安全管理に配慮し、学習環境を整備するとともに、火気、用具、材料などの取扱いに注意して事故防止の指導を徹底し、安全と衛生に十分留意するものとする。

る場合には、原則として連続する2か年において履修させること。

- (4) 中学校技術・家庭科、公民科及び保健体育科などとの関連を図るとともに、教科の目標に即した調和のとれた指導が行われるよう留意すること。

2 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(1) 各科目の指導に当たっては、コンピュータや情報通信ネットワークなどの活用を図り、学習の効果を高めるようにすること

(2) 生徒が自分の生活に結び付けて学習できるよう、問題解決的な学習を充実すること。

(3) 各科目の内容の取扱いのうち内容の範囲や程度等を示す事項は、当該科目を履修するすべての生徒に対して指導するものとする内容の範囲や程度等を示したものであり、学校において必要がある場合には、この事項にかかわらず指導することができること。

3 実験・実習を行うに当たっては、施設・設備の安全管理に配慮し、学習環境を整備するとともに、火気、用具、材料などの取扱いに注意して事故防止の指導を徹底し、安全と衛生に十分留意するものとする。

高等学校学習指導要領新旧対照表

改 訂 案	現 行
<p>第10節 情 報</p> <p>第1款 目 標</p> <p>情報及び情報技術を活用するための知識と技能を習得させ、情報に関する科学的な見方や考え方を養うとともに、社会の中で情報及び情報技術が果たしている役割や影響を理解させ、社会の情報化の進展に主体的に対応できる能力と態度を育てる。</p> <p>第2款 各 科 目</p> <p>第1 社会と情報</p> <p>1 目 標</p> <p>情報の特徴と情報化が社会に及ぼす影響を理解させ、情報機器や情報通信ネットワークなどを適切に活用して情報を収集、処理、表現するとともに効果的にコミュニケーションを行う能力を養い、情報社会に積極的に参画する態度を育てる。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 情報の活用と表現</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 情報とメディアの特徴</p> <p style="padding-left: 40px;">情報機器や情報通信ネットワークなどを適切に活用するために、情報の特徴とメディアの意味を理解させる。</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 情報のデジタル化</p>	<p>第10節 情 報</p> <p>第1款 目 標</p> <p>情報及び情報技術を活用するための知識と技能の習得を通して、情報に関する科学的な見方や考え方を養うとともに、社会の中で情報及び情報技術が果たしている役割や影響を理解させ、情報化の進展に主体的に対応できる能力と態度を育てる。</p> <p>第2款 各 科 目</p> <p>第3 情報C</p> <p>1 目 標</p> <p>情報のデジタル化や情報通信ネットワークの特性を理解させ、表現やコミュニケーションにおいてコンピュータなどを効果的に活用する能力を養うとともに、情報化の進展が社会に及ぼす影響を理解させ、情報社会に参加する上での望ましい態度を育てる。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 情報のデジタル化</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 情報のデジタル化の仕組み</p>

情報のデジタル化の基礎的な知識と技術及び情報機器の特徴と役割を理解させるとともに、デジタル化された情報が統合的に扱えることを理解させる。

ウ 情報の表現と伝達

情報を分かりやすく表現し効率的に伝達するために、情報機器や素材を適切に選択し利用する方法を習得させる。

(2) 情報通信ネットワークとコミュニケーション

ア コミュニケーション手段の発達

コミュニケーション手段の発達をその変遷と関連付けて理解させるとともに、通信サービスの特徴をコミュニケーションの形態とのかかわりで理解させる。

イ 情報通信ネットワークの仕組み

情報通信ネットワークの仕組みと情報セキュリティを確保するための方法を理解させる。

ウ 情報通信ネットワークの活用とコミュニケーション

情報通信ネットワークの特性を踏まえ、効果的なコミュニケーションの方法を習得させるとともに、情報の受信及び発信時に配慮すべき事項を理解させる。

(3) 情報社会の課題と情報モラル

ア 情報化が社会に及ぼす影響と課題

情報化が社会に及ぼす影響を理解させるとともに、望ましい情報社会の在り方と情報技術を適切に活用することの必要性を理解させる。

コンピュータなどにおける、文字、数値、画像、音などの情報のデジタル化の仕組みを理解させる。

イ 情報機器の種類と特性

身のまわりで見られる情報機器について、その機能と役割を理解させるとともに、デジタル化により多様な形態の情報が統合的に扱えることを理解させる。

ウ 情報機器を活用した表現方法

情報機器を活用して多様な形態の情報を統合することにより、伝えたい内容を分かりやすく表現する方法を習得させる。

(2) 情報通信ネットワークとコミュニケーション

ア 情報通信ネットワークの仕組み

情報通信ネットワークの仕組みとセキュリティを確保するための工夫について理解させる。

イ 情報通信の効率的な方法

情報伝達の速度や容量を表す単位について理解させるとともに、情報通信を速く正確に行うための基本的な考え方を理解させる。

ウ コミュニケーションにおける情報通信ネットワークの活用

電子メールや電子会議などの情報通信ネットワーク上のソフトウェアについて、コミュニケーションの目的に応じた効果的な活用方法を習得させる。

(3) 情報の収集・発信と個人の責任

イ 情報セキュリティの確保

個人認証と暗号化などの技術的対策や情報セキュリティポリシーの策定など、情報セキュリティを高めるための様々な方法を理解させる。

ウ 情報社会における法と個人の責任

多くの情報が公開され流通している現状を認識させるとともに、情報を保護することの必要性とそのための法規及び個人の責任を理解させる。

(4) 望ましい情報社会の構築

ア 社会における情報システム

情報システムの種類や特徴を理解させるとともに、それらが社会生活に果たす役割と及ぼす影響を理解させる。

イ 情報システムと人間

人間にとって利用しやすい情報システムの在り方、情報通信ネットワークを活用して様々な意見を提案し集約するための方法について考えさせる。

ウ 情報社会における問題の解決

情報機器や情報通信ネットワークなどを適切に活用して問題を解決する方法を習得させる。

3 内容の取扱い

(1) 内容の(1)については、情報の信頼性、信^{びよう}憑性及び著作権などに配慮したコンテンツの作成を通して扱うこと。イについては、標本化や量子化を取り上げ、コンピュータの内部では情報がデジタル化されていることについて扱うこと。ウについては、実習を中心に扱い、生徒同士で相互評価させる活動を取り入れること。

(2) 内容の(2)のイについては、電子メールやウェブサイトなどを取り上げ、

ア 情報の公開・保護と個人の責任

多くの情報が公開され流通している実態と情報の保護の必要性及び情報の収集・発信に伴って発生する問題と個人の責任について理解させる。

イ 情報通信ネットワークを活用した情報の収集・発信

身のまわりの現象や社会現象などについて、情報通信ネットワークを活用して調査し、情報を適切に収集・分析・発信する方法を習得させる。

(4) 情報化の進展と社会への影響

ア 社会で利用されている情報システム

社会で利用されている代表的な情報システムについて、それらの種類と特性、情報システムの信頼性を高める工夫などを理解させる。

イ 情報化が社会に及ぼす影響

情報化が社会に及ぼす影響を様々な面から認識させ、望ましい情報社会の在り方を考えさせる。

3 内容の取扱い

(1) 内容の(1)のアについては、文字コード、2進数表現、標本化などについて、図を用いた説明などによって基本的な考え方を扱い、数理的、技術的な内容に深入りしないようにする。ウについては、実習を中心に扱い、生徒同士で相互評価させる学習を取り入れるようにする。

(2) 内容の(2)のアのセキュリティを確保するための工夫については、身近

これらの信頼性、利便性についても扱うこと。ウについては、実習を中心に扱い、情報の信憑性^{びよう}や著作権への配慮について自己評価させる活動を取り入れること。

(3) 内容の(3)のアについては、望ましい情報社会の在り方と情報技術の適切な活用について生徒が主体的に考え、討議し、発表し合うなどの活動を取り入れること。イについては、情報セキュリティを確保するためには技術的対策と組織的対応とを適切に組み合わせることの重要性についても扱うこと。ウについては、知的財産や個人情報の保護などについて扱い、情報の収集や発信などの取扱いに当たっては個人の適切な判断が重要であることについても扱うこと。

(4) 内容の(4)については、望ましい情報社会を構築する上での人間の役割について生徒が主体的に考え、討議し、発表し合うなどの活動を取り入れること。イについては、生徒に情報システムの改善策などを提案させるなど、様々な意見を提案し集約する活動を取り入れること。

第2 情報の科学

1 目標

情報社会を支える情報技術の役割や影響を理解させるとともに、情報と情報技術を問題の発見と解決に効果的に活用するための科学的な考え方を習得させ、情報社会の発展に主体的に寄与する能力と態度を育てる。

2 内容

(1) コンピュータと情報通信ネットワーク

ア コンピュータと情報の処理

コンピュータにおいて、情報が処理される仕組みや表現される方法を理解させる。

イ 情報通信ネットワークの仕組み

情報通信ネットワークの構成要素、プロトコルの役割、情報通信の仕

な事例を通して、個人認証や暗号化の必要性、情報通信ネットワークの保守・管理の重要性などを扱うものとする。イについては、誤り検出・訂正、情報の圧縮などの原理を平易に扱うものとする。ウについては、実習を中心に扱うようにする。

(3) 内容の(3)のアの情報の保護の必要性については、プライバシーや著作権などの観点から扱い、情報の収集・発信に伴って発生する問題については、誤った情報や偏った情報が人間の判断に及ぼす影響、不適切な情報への対処法などの観点から扱うようにする。イについては、適切な題材を選び、情報の収集から分析・発信までを含めた一連の実習を中心に扱うようにする。情報の分析については、表計算ソフトウェアなどの簡単な統計分析機能やグラフ作成機能などを扱うようにする。

(4) 内容の(4)のイについては、情報化が社会に及ぼす影響を、情報通信ネットワークなどを活用して調べたり、討議したりする学習を取り入れるようにする。

第2 情報B

1 目標

コンピュータにおける情報の表し方や処理の仕組み、情報社会を支える情報技術の役割や影響を理解させ、問題解決においてコンピュータを効果的に活用するための科学的な考え方や方法を習得させる。

2 内容

組み及び情報セキュリティを確保するための方法を理解させる。

ウ 情報システムの働きと提供するサービス

情報システムとサービスについて、情報の流れや処理の仕組みと関連付けながら理解させ、それらの利用の在り方や社会生活に果たす役割と及ぼす影響を考えさせる。

(2) 問題解決とコンピュータの活用

ア 問題解決の基本的な考え方

問題の発見、明確化、分析及び解決の方法を習得させ、問題解決の目的や状況に応じてこれらの方法を適切に選択することの重要性を考えさせる。

イ 問題の解決と処理手順の自動化

問題の解法をアルゴリズムを用いて表現する方法を習得させ、コンピュータによる処理手順の自動実行の有用性を理解させる。

ウ モデル化とシミュレーション

モデル化とシミュレーションの考え方や方法を理解させ、実際の問題

(1) 問題解決とコンピュータの活用

ア 問題解決における手順とコンピュータの活用

問題解決においては、解決の手順と用いる手段の違いが結果に影響を与えること及びコンピュータの適切な活用が有効であることを理解させる。

イ コンピュータによる情報処理の特徴

コンピュータを適切に活用する上で知っておくべきコンピュータによる情報処理の長所と短所を理解させる。

(2) コンピュータの仕組みと働き

ア コンピュータにおける情報の表し方

文字、数値、画像、音などの情報をコンピュータ上で表す方法についての基本的な考え方及び情報のデジタル化の特性を理解させる。

イ コンピュータにおける情報の処理

コンピュータの仕組み、コンピュータ内部での基本的な処理の仕組み及び簡単なアルゴリズムを理解させる。

ウ 情報の表し方と処理手順の工夫の必要性

コンピュータを活用して情報の処理を行うためには、情報の表し方と処理手順の工夫が必要であることを理解させる。

(3) 問題のモデル化とコンピュータを活用した解決

ア モデル化とシミュレーション

身のまわりの現象や社会現象などを通して、モデル化とシミュレーシ

解決に活用できるようにする。

(3) 情報の管理と問題解決

ア 情報通信ネットワークと問題解決

問題解決における情報通信ネットワークの活用方法を習得させ、情報を共有することの有用性を理解させる。

イ 情報の蓄積・管理とデータベース

情報を蓄積し管理・検索するためのデータベースの概念を理解させ、問題解決にデータベースを活用できるようにする。

ウ 問題解決の評価と改善

問題解決の過程と結果について評価し改善することの意義や重要性を理解させる。

(4) 情報技術の進展と情報モラル

ア 社会の情報化と人間

社会の情報化が人間に果たす役割と及ぼす影響について理解させ、情報社会を構築する上での人間の役割を考えさせる。

イ 情報社会の安全と情報技術

情報社会の安全とそれを支える情報技術の活用を理解させ、情報社会の安全性を高めるために個人が果たす役割と責任を考えさせる。

ウ 情報社会の発展と情報技術

情報技術の進展が社会に果たす役割と及ぼす影響を理解させ、情報技術を社会の発展に役立てようとする態度を育成する。

3 内容の取扱い

- (1) 内容の(1)のアについては、標本化や量子化などについて扱うこと。イについては、情報のやり取りを図を用いて説明するなどして、情報通信ネットワークやプロトコルの仕組みを理解させることを重視すること。ウについては、情報システムが提供するサービスが生活に与えている変化について扱うこと。

ョンの考え方や方法を理解させ、実際の問題解決に活用できるようにする。

イ 情報の蓄積・管理とデータベースの活用

情報を蓄積・管理するためのデータベースの概念を理解させ、簡単なデータベースを設計し、活用できるようにする。

(4) 情報社会を支える情報技術

ア 情報通信と計測・制御の技術

情報通信と計測・制御の仕組み及び社会におけるそれらの技術の活用について理解させる。

イ 情報技術における人間への配慮

情報技術を導入する際には、安全性や使いやすさを高めるための配慮が必要であることを理解させる。

ウ 情報技術の進展が社会に及ぼす影響

情報技術の進展が社会に及ぼす影響を認識させ、情報技術を社会の発展に役立てようとする心構えについて考えさせる。

3 内容の取扱い

- (1) 内容の(1)については、(2)以降の内容の基礎となる体験ができるような実習を扱うようにする。アについては、問題解決の手順を明確に記述させる指導を取り入れるようにする。イについては、人間とコンピュータの情報処理を対比させて、コンピュータの処理の高速性を示す例や、人間にとっては簡単な情報処理がコンピュータでは必ずしも簡単ではない例などを

(2) 内容の(2)のアについては、生徒に複数の解決策を考えさせ、目的と状況に応じて解決策を選択させる活動を取り入れること。イ及びウについては、学校や生徒の実態に応じて、適切なアプリケーションソフトウェアやプログラム言語を選択すること。

(3) 内容の(3)については、実際に処理又は創出した情報について生徒に評価させる活動を取り入れること。アについては、学校や生徒の実態に応じて、適切なアプリケーションソフトウェアや情報通信ネットワークを選択すること。イについては、簡単なデータベースを作成する活動を取り入れ、情報が喪失した際のリスクについて扱うこと。

(4) 内容の(4)については、生徒が主体的に考え、討議し、発表し合うなどの活動を取り入れること。アについては、情報機器や情報通信ネットワークの様々な機能を簡単に操作できるようにする工夫及び高齢者や障害者による利用を容易にする工夫などについても扱うこと。イについては、情報通信ネットワークなどを使用した犯罪などについて取り上げ、情報セキュリティなどに関する情報技術の適切な活用方法についても扱うこと。ウについては、情報技術を適切に活用するための個人の責任や態度について取り上げ、情報技術を社会の発展に役立てようとする心構えを身に付けさせること。

体験できる実習を扱うようにする。

(2) 内容の(2)については、コンピュータや模型などを使った学習を取り入れるようにする。ア及びイについては、図を用いた説明などによって基本的な考え方を理解させることを重視するようにする。イのコンピュータ内部での基本的な処理の仕組みについては、一つ一つの命令がステップで動いていることを扱う程度とする。アルゴリズムの具体例については、並べ替えや探索などのうち、基本的なものにとどめるようにする。ウについては、生徒自身に工夫させることができる簡単な課題を用いて、実習を中心に扱い、結果を生徒同士で相互評価させるような学習を取り入れるようにする。

(3) 内容の(3)については、ソフトウェアやプログラミング言語を用い、実習を中心に扱うようにする。その際、ソフトウェアの利用技術やプログラミング言語の習得が目的とならないようにする。ア及びイについては、基本的な考え方は必ず扱うが、実習については、生徒の実態等に応じ、いずれかを選択して扱うことができる。アについては、内容の(2)のイ、ウ及び(4)のアと関連付けた題材や、時間経過や偶然性に伴って変化する現象などのうち、簡単にモデル化できる題材を扱い、数理的、技術的な内容に深入りしないようにする。

(4) 内容の(4)のアについては、動作を確認できるような学習を取り入れるようにする。ウについては、情報技術の進展が社会に及ぼす影響について、情報通信ネットワークなどを活用して調べたり、討議したりする学習を取り入れるようにする。

1 目 標

コンピュータや情報通信ネットワークなどの活用を通して、情報を適切に収集・処理・発信するための基礎的な知識と技能を習得させるとともに、情報を主体的に活用しようとする態度を育てる。

2 内 容

(1) 情報を活用するための工夫と情報機器

ア 問題解決の工夫

問題解決を効果的に行うためには、目的に応じた解決手順の工夫とコンピュータや情報通信ネットワークなどの適切な活用が必要であることを理解させる。

イ 情報伝達の工夫

情報を的確に伝達するためには、伝達内容に適した提示方法の工夫とコンピュータや情報通信ネットワークなどの適切な活用が必要であることを理解させる。

(2) 情報の収集・発信と情報機器の活用

ア 情報の検索と収集

情報通信ネットワークやデータベースなどの活用を通して、必要とする情報を効率的に検索・収集する方法を習得させる。

イ 情報の発信と共有に適した情報の表し方

情報を効果的に発信したり、情報を共有したりするためには、情報の表し方に工夫や取決めが必要であることを理解させる。

ウ 情報の収集・発信における問題点

情報通信ネットワークやデータベースなどを利用した情報の収集・発信の際に起こり得る具体的な問題及びそれを解決したり回避したりする方法の理解を通して、情報社会で必要とされる心構えについて考えさせる。

(3) 情報の統合的な処理とコンピュータの活用

ア コンピュータによる情報の統合

コンピュータの機能とソフトウェアとを組み合わせることを通して、コンピュータは多様な形態の情報を統合できることを理解させる。

イ 情報の統合的な処理

収集した多様な形態の情報を目的に応じて統合的に処理する方法を習得させる。

(4) 情報機器の発達と生活の変化

ア 情報機器の発達とその仕組み

情報機器の発達の歴史に沿って、情報機器の仕組みと特性を理解させる。

イ 情報化の進展が生活に及ぼす影響

情報化の進展が生活に及ぼす影響を身のまわりの事例などを通して認識させ、情報を生活に役立て主体的に活用しようとする心構えについて考えさせる。

ウ 情報社会への参加と情報技術の活用

個人が情報社会に参加する上でコンピュータや情報通信ネットワークなどを適切に使いこなす能力が重要であること及び将来にわたって情報技術の活用能力を高めていくことが必要であることを理解させる。

3 内容の取扱い

(1) 内容の(1)の実習については、内容の(2)及び(3)とのつながりを考慮したものを扱うようにする。アについては、一つの問題に対し、複数の解決方法を試み、それらの結果を比較する実習を、イについては、プレゼンテーション用ソフトウェアなどを活用した実習を扱うようにする。

(2) 内容の(2)については、情報通信ネットワークなどを活用した実習を中心に扱うようにする。アについては、情報の検索・収集の工夫と情報を提供する側の工夫との関連性に触れるものとする。イについては、情報の利用の仕方に応じた表し方の選択や、情報の作成、利用にかかわる共通の取決めの必要性を扱うものとする。ウについては、情報の伝達手段の信頼性、

第3款 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い

- 1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。
 - (1) 中学校における情報教育の成果を踏まえ、情報科での学習が他の各教科・科目等の学習に役立つよう、他の各教科・科目等との連携を図ること。
 - (2) 各科目の目標及び内容等に即して、コンピュータや情報通信ネットワークなどを活用した実習を積極的に取り入れること。
 - (3) 各科目は、原則として、同一年次で履修させること。
 - (4) 情報機器を活用した学習を行うに当たっては、生徒の健康と望ましい習慣を身に付ける観点から、照明やコンピュータの使用時間などに留意すること。
 - (5) 公民科及び数学科などとの関連を図るとともに、教科の目標に即した調和のとれた指導が行われるよう留意すること。

情報の信憑（びょう）性、情報発信に当たっての個人の責任、プライバシーや著作権への配慮などを扱うものとする。

- (3) 内容の(3)のアについては、周辺機器やソフトウェアなどの活用方法を扱うが、技術的な内容に深入りしないようにする。イについては、多様な形態の情報を統合的に活用することが必要な課題を設定し、文書処理、表計算、図形・画像処理、データベースなどのソフトウェアを目的に応じて使い分けたり組み合わせたりして活用する実習を中心に扱うようにする。
- (4) 内容の(4)のアについては、いろいろな情報機器についてアナログとデジタルとを対比させる観点から扱うとともに、コンピュータと情報通信ネットワークの仕組みも扱うものとする。その際、技術的な内容に深入りしないようにする。イについては、情報化の進展に伴う生活スタイルや仕事の内容・方法などの変化を調べたり、討議したりする学習を取り入れるようにする。ウについては、内容の(1)から(4)のイまでの学習と関連させて扱うようにする。

第3款 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い

- 1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。
 - (1) 中学校での学習の程度を踏まえるとともに、情報科での学習が他の各教科・科目等の学習に役立つよう、他の各教科・科目等との連携を図ること。
 - (2) 各科目の目標及び内容等に即してコンピュータや情報通信ネットワークなどを活用した実習を積極的に取り入れること。原則として、「情報A」では総授業時数の2分の1以上を、「情報B」及び「情報C」では総授業時数の3分の1以上を、実習に配当すること。
 - (3) 情報機器を活用した学習を行うに当たっては、生徒の健康と望ましい習慣を身に付ける観点から、照明やコンピュータの使用時間などに留意すること。

2 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- (1) 各科目の指導においては、内容の全体を通じて知的財産や個人情報の保護などの情報モラルの育成を図ること。
- (2) 各科目の指導においては、内容の全体を通じて体験的な学習を重視し、実践的な能力と態度の育成を図ること。
- (3) 授業で扱う具体例などについては、情報技術の進展に対応して適宜見直しを図ること。

2 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- (1) 各科目の指導においては、内容の全体を通して情報モラルの育成を図ること。
- (2) 授業で扱う具体例などについては、情報技術の進展に対応して適宜見直す必要があるが、技術的な内容に深入りしないよう留意すること。
- (3) 各科目の内容の取扱いのうち、内容の範囲や程度等を示す事項は、当該科目を履修するすべての生徒に対して指導するものとする内容の範囲や程度等を示したものであり、学校において必要がある場合には、この事項にかかわらず指導することができること。